

平成 29 年

塩竈市議会会議録

(第159巻)

第1回定例会 2月21日 開 会
3月8日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成 2 9 年 2 月 定 例 会 日 程 表

会期 1 6 日 間 (2 月 2 1 日 ~ 3 月 8 日)

月 日	曜 日	区 分	会 議 内 容	会 期
2 . 21	火	本 会 議	会期の決定、諸般の報告、請願第 4 号、諮問第 1 号、議案第 1 号ないし第 1 8 号	1
22	水	本 会 議	議案第 1 9 号ないし第 4 1 号	2
23	木	休 会		3
24	金	本 会 議	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ ①鎌田 礼二 議員 ②小高 洋 議員 ③阿部 眞喜 議員 ④伊勢 由典 議員	4
25	土	休 会		5
26	日	”		6
27	月	本 会 議	施政方針に対する質問 13 : 00 ~ ⑤菅原 善幸 議員 ⑥山本 進 議員 ⑦土見 大介 議員 ⑧志賀 勝利 議員	7
28	火	休 会	予算特別委員会 10 : 00 ~	8
3 . 1	水	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	9
2	木	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	1 0
3	金	”	予算特別委員会 10 : 00 ~	1 1
4	土	”		1 2
5	日	”		1 3
6	月	”	民生常任委員会 10 : 00 ~	1 4

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
7	火	休 会		1 5
8	水	本会議	委員長報告 13：00～	1 6

塩竈市議会平成29年2月定例会会議録 目次

(2月定例会)

第1日目 平成29年2月21日(火曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
質 疑	4
鎌 田 礼 二 君	4
伊 勢 由 典 君	4
志 賀 勝 利 君	8
請願第4号	13
諮問第1号	13
採 決	14
議員提出議案第1号ないし第18号	14
提案理由の説明	14
質 疑	26
鎌 田 礼 二 君	26
伊 勢 由 典 君	29
山 本 進 君	38
志 賀 勝 利 君	45
志子田 吉 晃 君	50
菊 地 進 君	53
討 論	60
採 決	60
散 会	60

第2日目 平成29年2月22日（水曜日）

議事日程第2号	61
開 議	63
会議録署名議員の指名	63
議員提出議案第19号ないし第41号	63
提案理由の説明	63
総括質疑	82
浅野敏江君	82
鎌田礼二君	85
伊勢由典君	89
土見大介君	94
曾我ミヨ君	98
志賀勝利君	102
山本進君	108
志子田吉晃君	114
散 会	117

第3日目 平成29年2月24日（金曜日）

議事日程第3号	119
開 議	121
会議録署名議員の指名	121
議案第19号ないし第41号（施政方針に対する質問）	121
鎌田礼二君（一問一答方式）	
（1）序・市政運営の基本方針	121
①地方創生のモデルとなる復興とは	
②人口減少対策ではなく、人口増加策では	
（2）第5次長期総合計画	125
①「住民が住むまちを選ぶ時代」に対応する政策になっているか	

②市立病院新改革プランについて

- ・市立病院が担う重要な役割とは
- ・より一層の経営の効率化とあるが新しい効率化案とは

③生活困窮世帯への支援について

- ・「貧困の世代間連鎖」を断ち切るための施策とは

④利府中インター線の早期完成に向けて対応は

⑤道路整備について

- ・市全域の市道や管理道路の管理は

⑥新魚市場について

- ・卸売機関の一元化は図れるのか

⑦貞山1号岸壁整備と－9mの航路について

- ・いつ実現できるか

⑧企業誘致について

- ・本市独自の助成制度とは

⑨「歴史的風致維持向上計画」とは

⑩浦戸への定住について

- ・地域おこし協力隊や復興支援員制度だけで増えるのか

⑪学力向上対策について

- ・「アクティブラーニング」と「ユニバーサルデザイン」をどのように進めるのか

(3) 災害復興計画 …………… 144

①八幡築港線の整備について

- ・整備されても渋滞の緩和にはならないのでは

②海岸通地区の「震災復興市街地再開発事業」について

- ・テナントの確保と保留床処分は大丈夫か

小 高 洋 君 (一問一答方式)

(1) 安心して産み育てられるまちづくり …………… 145

①子ども医療費助成の拡充について

- ・対象年齢・所得制限に関して、県内自治体の現状と今後の動向について
- ・所得制限の撤廃についての考えはあるか

②保育所施策について	
・保育所待機児童対策と保育士確保の具体策について	
・私立保育園の障がい児保育に対する助成について	
③放課後児童クラブについて	
・放課後児童クラブについて、昨年度と比較しての入級申し込みの現状は	
・指定管理者制度の導入にあたって、市として解決を目指す課題と展望は	
④子育て支援施策について	
・塩竈アフタースクール事業について、放課後の子どもの居場所づくりの具体的な取り組みとは	
・海岸通地区の震災復興市街地再開発事業における、子育て支援施設について	
(2) 快適で便利なまちづくり	146
①公園、緑地の維持管理における整備計画について	
②道路整備計画について	
(3) 子どもの夢を育むまちづくり	147
①学校・家庭・地域が連携した取り組みとは	
②本市独自の小中一貫教育について	
・具体的な取り組みのイメージは	
・不登校となる原因の分析について	
・教員の多忙化解消について	
・少人数教育制の推進について	
阿部真喜君(一問一答方式)	
(1) 第5次長期総合計画	168
①定住促進に向けた取り組みについて	
・子育て支援について	
・教育支援について	
②活力ある産業のまちづくりについて	
・平成29年度の新たな取り組みについて	
(2) 震災復興計画	169
①ハード事業からソフト事業について	

伊 勢 由 典 君 (一問一答方式)

(1) 第5次長期総合計画について	189
①「海・港と歴史を活かすまち」	
・新魚市場整備と水揚げ目標120億円について 新年度の水揚げ増加対策について	
・魚市場卸売機関の一元化について 一元化と開設者である佐藤市長の対応について	
②地域資源を活かした観光と交流について	
・「まちなか居住再生検討事業」について	
・南町・本町への対応について	
③商業活性化	
・中心商店街の活性化と市長の考えについて	
④「夢と誇りを創るまち」	
・本市独自の小中一貫教育について 小中一貫教育と各校の教育目標について 相互乗り入れの対応について 義務教育における現行6・3制と4・3・2制の導入について	
(2) 震災復興計画について	190
①住まいと暮らしの再建について	
・災害公営住宅のコミュニティの現状課題について	
・入居者の生活状況の把握について	
・被災者医療費減免について	
②産業・経済の復興	
・海岸通地区震災復興市街地再開発事業について 海岸通1番2番地区第一種市街地再開発事業約39億円と平成29年度当初予算財 源内訳との関係について	
・海岸通再開発一街区の事務所棟の公益公共施設の市の取得について	
散 会	210

第4日目 平成29年2月27日（月曜日）

議事日程第4号	211
開 議	213
会議録署名議員の指名	213
議案第19号ないし第41号（施政方針に対する質問）	213
菅原善幸君（一問一答方式）	
（1）だれもが安心して暮らせるまち	213
①海岸通地区子育て支援センターについて	
（2）海・港と歴史を活かすまち	223
①本市の水産業について	
②浦戸振興について	
（3）夢と誇りを創るまち	227
①不登校問題といじめ対策について	
山本進君（一問一答方式）	
（1）まちづくりと人材育成について	232
①学校教育	
②社会教育	
③スポーツ振興	
（2）塩竈市立病院新改革プランについて	232
土見大介君（一問一答方式）	
（1）夢と誇りを創るまち	249
①学校教育の充実について	
・ これからの教育に向けた、設備整備状況や今後の予定について	
・ 教育資源の有効活用について	
②教員研修について	
・ 変化する指導方法の共有と学び合いの体制づくりについて	
③塩竈式小中一貫教育について	
・ 一貫教育のメリットについて	
・ 幼稚園や保育園、高校、大学などを巻き込んだ一貫教育の拡充について	

④協働で創るまちづくりについて	
・市長の考える協働のまちづくりとは	
・そのための市民・行政の担う役割とは	
・協働のまちづくりに向けた行政の体制について	
(2) 序、市政運営の基本方針、結び	263
①職員の育成について	
・市長の考える職員像について	
・そのための研修体制について	
志賀勝利君(一問一答方式)	
(1) 平成29年度の施政方針の中での最重要課題について	269
①ベスト3の事業は	
②実現するための具体策は(数値目標含む)	
散会	287

第5日目 平成29年3月8日(水曜日)

議事日程第5号	289
開議	291
会議録署名議員の指名	291
議案第19号ないし第41号(予算特別委員会委員長議案審査報告)	291
討論	296
小高洋君	296
土見大介君	301
志賀勝利君	304
曾我ミヨ君	305
阿部眞喜君	307
採決	309
請願第4号(民生常任委員会委員長請願審査報告)	311
採決	311
議員提出議案第1号	311

趣旨説明	312
採 決	313
議員派遣の件	313
議員提出議案第2号	314
趣旨説明	314
採 決	315
閉 会	316

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	議案第 1 号	塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	29. 2. 21
	議案第 2 号	平成28年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	29. 2. 21
	議案第 3 号	平成28年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	29. 2. 21
	議案第 4 号	平成28年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	29. 2. 21
	議案第 5 号	平成28年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	29. 2. 21
	議案第 6 号	平成28年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	29. 2. 21
	議案第 7 号	平成28年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	29. 2. 21
	議案第 8 号	平成28年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	29. 2. 21
	議案第 9 号	平成28年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	29. 2. 21
	議案第10号	平成28年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	29. 2. 21
	議案第11号	平成28年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	29. 2. 21
	議案第12号	平成28年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	29. 2. 21
	議案第13号	平成28年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	29. 2. 21
	議案第14号	工事施行協定の一部変更について	原案可決	29. 2. 21
	議案第15号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	29. 2. 21
	議案第16号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	29. 2. 21
	議案第17号	工事請負契約の締結について	原案可決	29. 2. 21

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	議案第18号	財産の取得について	原案可決	29. 2. 21
平成29年度 予算特別 委員会	議案第19号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	29. 3. 8
	議案第20号	塩竈市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	29. 3. 8
	議案第21号	塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	29. 3. 8
	議案第22号	水道料金の額の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	29. 3. 8
	議案第23号	塩竈市地域支え合い推進協議体設置条例	原案可決	29. 3. 8
	議案第24号	塩竈市農業委員会の委員の定数条例	原案可決	29. 3. 8
	議案第25号	塩竈市個人情報保護条例及び塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	29. 3. 8
	議案第26号	塩竈市市税条例等の一部を改正する条例	原案可決	29. 3. 8
	議案第27号	塩竈市公平委員会の事務の委託に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決	29. 3. 8
	議案第28号	平成29年度塩竈市一般会計予算	原案可決	29. 3. 8
	議案第29号	平成29年度塩竈市交通事業特別会計予算	原案可決	29. 3. 8
	議案第30号	平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	29. 3. 8
	議案第31号	平成29年度塩竈市魚市場事業特別会計予算	原案可決	29. 3. 8
	議案第32号	平成29年度塩竈市下水道事業特別会計予算	原案可決	29. 3. 8

塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
平成29年度 予算特別 委員会	議案第33号	平成29年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計予算	原案可決	29.3.8
	議案第34号	平成29年度塩竈市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	29.3.8
	議案第35号	平成29年度塩竈市介護保険事業特別会計予算	原案可決	29.3.8
	議案第36号	平成29年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	29.3.8
	議案第37号	平成29年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	29.3.8
	議案第38号	平成29年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	29.3.8
	議案第39号	平成29年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	29.3.8
	議案第40号	平成29年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	29.3.8
	議案第41号	浦戸地区辺地総合整備計画の策定について	原案可決	29.3.8
	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	同 意	29.2.21
	議員提出 議案第1号	市長の専決処分事項を指定することについて	原案可決	29.3.8
	議員提出 議案第2号	だれもが幸福を実感できる長寿社会に向けた年金を含む社会保障制度改革に関する意見書	原案可決	29.3.8

塩竈市議会 2 月定例会 請願審議一覽表

受理番号	件 名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第 4 号	厚生年金・国民年金等の削減をやめ、最低保障年金制度創設等に関する意見書提出を求める請願書	29. 2. 15	民 生	採 択	29. 3. 8

平成29年2月21日 塩竈市議会定例会

請 願 文 書 表

番 号	第 4 号
受理年月日	平成29年2月15日
件 名	厚生年金・国民年金等の削減をやめ、最低保障年金制度創設等に関する意見書提出を求める請願
要 旨	<p>【請願の要旨】 以下の3点について内閣総理大臣並びに厚生労働大臣に意見書を提出してください。</p> <p>(1) 年金支給額は年金受給者の暮らしの命綱です。厚生年金・国民年金等の今以上の減額は実施しないようにしていただきたい。マクロ経済スライドの発動をしないようにしていただきたい。</p> <p>(2) 生活保護基準に満たない基礎年金のみの受給者等に対して「マクロ経済スライド」の適用や「物価スライドのマイナス改定から除外する」等「特例措置」の検討を実施していただきたい。</p> <p>(3) 低額な年金者・無年金者対策として最低保障年金制度を創設していただきたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>【請願の理由】 塩釜市内の年金支給総額237億5699万円は、塩釜市平成28年度当初予算歳入329億9000万円と比較しても決して少額ではなく、したがって年金支給額の増減は塩釜市の経済及び市民の購買力に大きな影響を与えるものと思われま。高齢化の進行のなかで、地方の活性化のためには、高齢者、年金受給者の生活困窮は避けなければならない課題であります。特に、マクロ経済スライドの発動などで年金の実質的価値を後退させるさらなる減額は地方の衰退を加速させ、政府の掲げる地方再生、一億総活躍社会の政策とも矛盾します。したがって年金の減額には慎重な検討が必要と考えます。</p> <p>厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」によれば、年金の平均受給年額は平成27年度は200万6千円、平成10年度には21万2千円であったものが大幅に減らされました。</p> <p>平成28年1月29日、厚生労働省の公表によれば、平成28年4月の年金改定は、前年度の物価変動率が0.8%上昇したのに、名目手取り賃金変動率はマイナス0.2%であったためとして、平成28年度の年金額は、平成27年度から据え置きとなりました。2年前以降、物価の上昇が3.5%に対して年金の増額はマクロ経済スライドの発動もあり、0.9%の改定のみで実質2.6%年金は目減りしております。高齢者の購買力の維持と地域経済のためにもこれ以上の年金減額はやめていただきたい。</p> <p>基礎年金（国民年金）のみの年金額は満額で6万5100円で平均受給額は5万円です。生活保護基準の生活扶助費より低く憲法25条でうたわれている</p>

	<p>「健康で文化的な最低限度の生活の保障」の理念には程遠いのが現状であります。低年金者の生活をさらに困窮にしない措置が求められ特にマクロ経済スライドが実施される場合には、特例措置を検討されるようにしていただきたい。</p> <p>国民年金だけの年金受給者は1千万人を超え、その平均年金月額は、男性5万4636円、女性4万8454円で生活保護基準にも満たない低年金であります。さらに無年金者が100万人を超えると推計されています。年金だけで生活出来ない低年金・無年金者への最低保障年金制度創設は喫緊の課題です。国連の「社会権規約委員会」が日本政府に対する勧告のなかで最低保障年金制度の導入と男女格差の改善で二回の勧告を行っています。しかし、日本政府は勧告を無視しています。国の責任で最低保障年金制度を作り、無年金、低年金者を無くし誰でも安心して暮らせる年金制度が確立されるよう勧告しています。</p> <p>以上の趣旨から上記事項につき、地方自治法99条にもとづき国に対して意見書を提出していただけるよう請願致します。</p> <p>【提出先】 内閣総理大臣、厚生労働大臣</p>
提出者 住所・氏名	塩竈市桜ヶ丘9-11 全日本年金者組合塩釜支部 支部長 小澤 博
紹介議員 氏名	志子田 吉晃、伊勢 由典、曾我 ミヨ
付託委員会	民生常任委員会

議員提出議案第 1 号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第 1 4 条の規定により提出いたします。

平成 2 9 年 3 月 8 日

提出者 塩竈市議会議員

小 野 幸 男	菅 原 善 幸
浅 野 敏 江	西 村 勝 男
阿 部 眞 喜	阿 部 かほる
山 本 進	伊 藤 博 章
今 野 恭 一	菊 地 進
鎌 田 礼 二	志子田 吉 晃
土 見 大 介	伊 勢 由 典
小 高 洋	曾 我 ミ ヨ

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄 殿

「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 平成28年度塩竈市一般会計補正予算
2. 平成28年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 平成28年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 平成28年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 平成28年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算
6. 平成28年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算
7. 平成28年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
8. 平成28年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
9. 平成28年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
10. 平成28年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
11. 塩竈市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
12. 塩竈市市税条例の一部を改正する条例
13. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
14. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
15. 塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

議員提出議案第2号

だれもが幸福を実感できる長寿社会に向けた年金を含む社会保障制度
改革に関する意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成29年3月8日

提出者 塩竈市議会議員

小野	幸男	菅原	善幸
浅野	敏江	西村	勝男
阿部	眞喜	阿部	かほる
山本	進	伊藤	博章
志賀	勝利	今野	恭一
菊地	進	鎌田	礼二
志子田	吉晃	土見	大介
伊勢	由典	小高	洋
曾我	ミヨ		

塩竈市議会議長 香取 嗣 雄 殿

「別 紙」

だれもが幸福を実感できる長寿社会に向けた年金を含む社会保障制度
改革に関する意見書

我が国の年金受給者は、国内で 3,991 万人と公表されています。

現在、社会保障制度は危機的な状況にあり、2025 年問題といわれるように、
団塊の世代がすべて 75 歳を迎える 2025 年には、負担と給付の不均衡が最大と
なります。

国民年金は満額でも月額 65,008 円であり、厚生年金を含めても 2.6%の方の
受給額が 10 万円以下となっています。

このようなことから、社会保障制度によって誰もが、将来の生活に不安を感じ
ることのない社会の実現を図るために、下記の課題に対応していただきたく強
く要望いたします。

記

1. 生活困窮に瀕している年金受給者に対しては、生活保護基準の生活を満たせ
るよう早急な検討を図ること。

1. 憲法第 25 条に規定する理念に基づき生活保護制度がありますが、近年は、
その受給者の増加が社会問題となっています。この原因の一つとして、低年金及
び無年金者の増加等が考えられることから、だれもが、等しく憲法第 25 条の目
的を享受できるよう社会保障制度の抜本的改革を図ること。

以上、地方自治法第 99 条により意見書を提出します。

平成 年 月 日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

関係機関あて（内閣総理大臣、厚生労働大臣）

議 員 派 遣 の 件

平成29年3月8日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、
次のとおり議員を派遣する

記

1. 東北市議会議長会 定期総会

- (1) 派遣目的 各種議案の審査等
- (2) 派遣場所 宮城県仙台市
- (3) 派遣期間 平成29年4月13日～平成29年4月14日
- (4) 派遣議員 伊藤博章 副議長

平成29年 2 月 21 日（火曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 1 日目）

議事日程 第1号

平成29年2月21日（火曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 請願第4号
- 第 5 諮問第1号
- 第 6 議案第1ないし第18号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

出席議員（18名）

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	神谷統君

市民総務部 政策調整監	佐藤修一君	健康福祉部長	桜井史裕君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	阿部徳和君
震災復興推進局長	熊谷滋雄君	市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君
水道部長	高橋敏也君	市民総務部次長 兼総務課長	佐藤俊幸君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	川村淳君	産業観光部次長 兼商工港湾課長	佐藤達也君
建設部次長 兼都市計画課長	阿部光浩君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	鈴木康則君
水道部次長 兼工務課長	大友伸一君	市民総務部 危機管理監	千葉正君
会計管理者 兼会計課長	小林正人君	市民総務部 政策課長	相澤和弘君
市民総務部 財政課長	末永量太君	市民総務部 税務課長	武田光由君
産業環境部 水産振興課長	並木新司君	建設部 土木課長	本多裕之君
建設部下水道課長	佐藤寛之君	水道部 業務課長	菅原秀一君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君	教育委員会 教育会長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	菅原靖彦君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	渡辺常幸君
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山勝治君	選挙管理委員会 委員	高橋章君
選挙管理委員会 事務局長	相澤勝君	監査委員	高橋洋一君
公平委員会委員	小倉和憲君	監査事務局長	佐藤勝美君

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） 去る2月14日、告示招集になりました平成29年第1回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、4番西村勝男議員、5番阿部眞喜議員を指名をいたします。



日程第2 会期の決定

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は16日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は16日間と決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（香取嗣雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおりであります。

専決第1号 車両損傷事故による和解及び損害賠償の額の決定、専決第2号 車両損傷事故による和解及び損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第180条第2項の規定により2月14日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告2件、例月出納検査の結果報告1件並びに企業会計例月出納検査の結果報告1件であります。さらに、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長宛てに提出されました平成28年第4回塩釜地区消防事務組合議会定例

会の概要報告1件並びに宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員より議長宛てに提出されました平成29年第1回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告1件であります。

これより質疑に入ります。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二君） では、専決1号及び2号について質問をさせていただきます。

いずれもこの専決事項2件とも車両の損傷事故で、それも相手があるのではなく相手が道路といえますか、市道ということになるわけですが、この関連はグレーチング等鋼板がはね上がって、車両の下を損傷したというそういう事例でありますけれども、これはU字溝やら何やら震災やら何やらである程度ひずみが生じて、それに車両が乗っかってはね上がったのかというふうに推察されるわけですが、どう考えても道路の整備といえますかそれがまずかったんだろうと私は思うわけですが、これを受けてどういった水平展開をされたのか。その辺の状況をまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 今回、ご報告させていただきました案件は9月と、それから11月に発生した事案でございます。ただ、ここでご説明申し上げなければならないのは、実はまだ示談には至っておりませんが、6月にも事故が発生しております。示談に達していないがために、まだ報告ということはさせていただいておりませんが、6月に発生をいたしました。6月は残念ながらはね上げたグレーチングが足に当たってけがをされたというふうな事案になってございます。

6月に発生した、9月に発生したということがございまして、我々といたしましては大きい幹線の市道だけではなく塩竈市のほうで管理いたしております、いわゆる管理用道路、細い道路も含めまして建設部の職員全員でグレーチング、それから縞鋼板、側溝、そういったものを約1カ月かけて自分の足で歩いて確認をさせていただきました。その上で、危険箇所をリストアップをいたしまして土木課の職員によります再チェックの上で対策が必要な箇所については緊急で対策を講じたということでございます。

なお、それでも早急に対処が危険な場所がまだ整備できない部分がございますので、そこについては来年度予算要求をして危険箇所については対処していくというふうなことで考えておるところでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今初めて6月にも同類といたしますか、それは車ではないようですが、3件続いたということですよ。そうすると、今点検をやられたということですが、その点検をやられた時期がいつなのか。6月ということが聞けば少なくとも7月、8月には本来だったらやるべきだろうというふうに思うんですが、その総点検はいつごろやられたのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 10月上旬から開始をいたしまして、11月4日まで点検をして取りまとめるというふうなスケジュールで点検しておりました。11月4日に取りまとめるスケジュールで点検しておりましたが、今回ご報告させていただく11月3日に、点検のさなかにまた同類の事故が発生してしまったというふうなことになっております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今の説明で新たにわかったんですが、11月4日まで点検された。そうすると、この点検がもしやもっと早ければもしかすると9月の事故やら11月の事故も回避できたというふうに考えられますよね。ですから、ちょっと対応が遅いのではないかと今の状況を聞いてそう思いました。

それから、今説明の中で来年度といたしますか補修をしようということ若干述べられたかと思うんですが、予定について。これも本来だったら早速前倒し前倒しで全部やるべきではないのかというふうに思います。今回の損傷の賠償額、約70万円ですね。70万円があったら結構そういったちょいちょいと直す部分についてはかなり直せるのではないかと。それから、私道整備についてもたしか年間予算が70万円か100万円ぐらいのものでしたよね。ですから、そういったものにも回せる。ですから、私は先どりして全部補修すべきではないかと。いわゆる今回の市の道路行政に関する不備が露呈されたのだらうと私はそういうふうに考えるわけですが、これについては。そんな意味で年度の終わりでありますけれども、この時期不用額とか出ているところあるわけですが、その不用額と考え方はちょっと違うにしろ、何とかこれこそ補正を組んでぎっちり徹底的に早急に私は点検整備きちんとして、次の年度を迎える。そういう形が望ましいと私は思うんですが、そういう考え方についてどうですか。後手後手と回っているように私は見えますが。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 平成28年度につきましては、予定しておりました道路整備事業が国

からの社総交という交付金の充当率が悪くて、ちょっと整備できないというふうな箇所がございまして、今議員おっしゃられたように、不用額など出さないようにそういったお金を利用して約1,000万円に近いぐらいのお金を今回の緊急点検の結果、直ちに対応しなければならない箇所ということでは充てさせていただきました。どうしてもこれではカバーできない箇所がございまして、それについては来年度予算を多目につけていただく予定になっておりますので、来年度の予算の中で早急に対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） たびたび私は一般質問やら何やかんやと言わせてもらっているんですが、道路については等しく皆さんも恩恵を受けるものなんです。若い人も子供たちもそうです。一般の人もそうです。それからお年寄りの方もそうです。歩くことはないという方もデイサービスに通う際にそのデイサービスの車が通ったり家族が乗せてくれるのであれば家族も通るといふところであって、全員に等しく恩恵を受けるのは私は道路だと思うんです。そんな意味で後回しになるようなことがないように、前倒し前倒しで計画立ててちょっと後々に続くわけですが、塩竈に住みたいというふうに思えるようなそういった道路にやってほしい。そんな意味で予算もたっぷりとして、しっかりとやっていただきたいということをお話しして私の質問を終わります。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢由典君。

○16番（伊勢由典君） 私のほうからも専決処分の1、2号に関連してお尋ねをしたいと思えます。

それで、現場のほう、ちょっときのう新富町と一森山のほうですか、ちょっと行かせていただきました。新富町のほうの地先といいますか管理道路のところでは新しくグレーチング入れかえていたようであります。並びに、一森山のほうの事故が起きたところについては溶接をしたような跡が見られましたので、それなりの対処方をしたのかということで改めてこの現場については確認をさせていただきました。

そこで、今鎌田議員からもさまざまな予算についての考え方、対処方についてお話がございましたけれども、一つは現状として市内の路線というのはたしか私の認識、捉え方が正確かどうか確認させていただきたいんですが、市道の関係では699路線で総延長どのぐらいあるのか。ちょっとそこから確認させてもらいたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 本多土木課長。

○土木課長（本多裕之君） 今認定路線は706路線、約165キロメートルでございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そうすると、わかりました。ふえたものもあるのでしょうか。その中で、例えばグレーチングですとかこういった側溝板、そういう鉄板であてがったところなどはこの165キロメートルの総延長の中でどのぐらい占めるんですか、アバウトでいいですけども、約でいいですけども。

○議長（香取嗣雄君） 本多土木課長。

○土木課長（本多裕之君） はっきりした数字というのはちょっと私のほうでは捉えておりませんが、基本的にふたつき側溝のところは今が多くて、今から30年ぐらい前でしょうか、鉄板敷きを結構多く使った。これも地域的に多いところがあります。今後、こういうところについてふたなし、あるいは鉄板敷きのところを中心に改良を進めていく予定でございますが、詳しい数字というのは今のところ把握しておりません。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。先ほど30年ぐらいというふうに言っておりましたが、塩竈市史をひもといて読みましたら、当時の川瀬市政の昭和54年のときの施政方針の中にうたわれておって、当時はオイルショック、それから不況、地方財政の危機、おまけに200海里の規制でなかなか地域経済をめぐる疲弊感というものもあったのかと改めてその時代を振り返ってみました。そうしますと、大体昭和54年ごろの施政方針の中にうたわれていますので、ざっと38年、新年度を迎えると39年、40年とこういうふうになってしまうわけです。そうすると、40年近くたてばもうそろそろ何らかの策が必要なのではないか。例えば、側溝を見ましてもコンクリートのふたにしているとか、少しそういう安全対策ということを考えるならばそろそろそういうことも含めて、点検は点検で大変ご苦労さまというふうには言いたいと思います。職員総出で皆さんで対応したわけですから、しかし、そうは言ってもときどきこういう議会のほうに報告がございますので、そういうことも含めて先ほど予算要望は1,000万円、やろうとしているんですというお話でしたけれども、そういう市民の皆さんの暮らしもありの安全対策としてそういうかなり古いものの関係から見直しをして整備を図っていくというのはどうなのかということをちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 本多土木課長。

○土木課長（本多裕之君） 側溝整備の考え方でございますが、今大きく2つ考えております。

1つは、これも30年から40年ぐらい前から宅地開発、住宅地が多くつくられております。旧住宅地の側溝につきましても、当時の側溝がかなり傷んできているということで、1つは大きくは団地内側溝の入れかえというのを計画的に進めていっているというところがございます。もう1つが、先ほどの縞鋼板でありますとかふたなし、そういったところはそういったところで行くのと、あとスポット的にやっていくという2通りで今側溝整備のほうを考えているというところがございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） ひとつよろしくお願いをしたいと思います。職員の皆さんもこういった報告をして、気持ちの上では心苦しいというかそういうことも含めてのお気持ちなんだろうと思うので、それに応えるためには当然裏付けとなる予算の措置も必要ですし、先ほど言った団地、あるいは縞鋼板等々のさまざまな点検も必要なんだろうと思うので、この辺は随時対処方をよろしくお願いをしたいと思います。

それから、グレーチングのほうで前はたしかどなたか前の建設部長が答えたと思うんですけども、ボルトを締めましたというところなどの答えがあったと思うんですが、そういう、例えばグレーチングも細長いものとそれから四角いものと升に入れるものと、そういうものはね上がらないための対処方について、例えばボルトで締めるとかそういうのはどこら辺まで取り組んでいるんでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 本多土木課長。

○土木課長（本多裕之君） 基本的に車両が通る部分につきましての、例えばグレーチングについては基本的にボルト締めが基本でございますが、全部ボルトで締めてしまいますと地域の、例えば細い道路とかにつきましては清掃のときに上げられないというようなことで、ボルトを外している地域などもございます。状況としてはそのようなことで、基本的に私どもとしてはボルト締めが基本ということで考えていいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。ひとつ、さまざまそういった取り組みをしていただいて、清掃の際には当然ボルトあるとなかなか大変かと思っておりますので、ひとつ対処方はよろしくお願いをしたいと思います。私のほうからは以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 私のほうからは監査の報告について質問させていただきます。

まず、監第50号の5ページです。この中に中段以下に病院整備費ということで支出負担行為
済額は4億2,500万円という金額がぼっと出ているわけですが、こういう場合、この数字の確
認する場合、監査としては何か細かい中身までは監査されているのかどうか。もし、この中身
がどういうものなのかこの時点でわかれば教えていただければと。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 5ページにあります病院整備費については、病院に対する操出金と
いうことになりますけれども、この操出金について細かい部分については私のほうでは見てい
なくて、総額で見ているという形になります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 細かいところは見ていない、総額だけだということですね。そういう
ところでも監査のチェックというのは確実にできるものなんですか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 今この表の部分と定期監査の部分の違いということになりますけれ
ども、この表につきましてはその時点でも、これは一般会計ですけれども、一般会計から支出
したものの総額をここに表としてまとめておくということがまずこの表のつくり方ということ
になります。それから、定期監査については個々の支出を中心にした、歳入もそうですけれど
も、そういったものを見ていくという形になりますので、ただ、どうしても抽出にならざるを
得ないという部分はありますけれども、定期監査の中では個々の書類を見ていくという形にな
ります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。

それと、同じこの監第50号の中で8ページです。この中で市民税から法人税、個々のいろい
ろな税金の金額が出ているわけですが、ちょっと私、未収率を簡単に計算したら個人市民税が
37%、都市計画税が未収率で33%というような数字になっているわけですが、この時点でのこ
ういったパーセンテージというのは大体通常どおりの回収率になっているのかどうか、ちょっ
と確認させていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） まず、この表自体、12月9日現在でこのぐらゐの収入があつて未済
がこのぐらゐになっているという数字の実態というのがこの数字になります。それで、例年収

入率というんですか、例年と比べて異常に低いとか高いとかということはありません。大体こんなものかなというふうに見ております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。例年並みだということですね。

それと、同じページで延滞金という項目があります。ここが予算現額が800万円で収入が約1,800万円という数字が出ているわけですが、これは税務課のほうでこういった税收、収集率のアップということで努力された結果なのかとも思いますが、それにしても倍近い延滞金というものが発生しているということはどういったことが原因なのかお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 武田税務課長。

○税務課長（武田光由君） 延滞金のお話ですので、税務課のほうからお答えさせていただきます。

次ページにあります国保もそうなんですけれども、今議員おっしゃいましたとおり、調定額より収入額が多いというのは調定額が確定していないため、入ってきて初めてその金額がわかるためこうなるというところまでは議員おっしゃるとおりなんですけれども、その金額があまりにも大きいというところがございます。こちらにつきましては、今回国保のほうにつきましては毎月調定のほうを月末で締めてからその処理を行っていたんですけれども、一般会計のほうの処理のほう、4カ月ほど調定を上げ忘れていた部分がございます。現在はそれは直っておりますけれども、この時点ではちょっと、済みません、その部分、4カ月ほど上げていなかった部分があったということになります。申しわけございません。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） わかりかねたんですが、もうちょっと簡単に。というのは、これというのはこういうことが通常起こり得るんですか。それとも予算というものがあって、当然役所ですから決算というのが出てくるわけなんですけれども、これが大幅に下がってきているということで、要するに予定外のものが入ってきたのか、予定したものが、予定外のものが入ってきたのかというところの違いなのかと思うんですけれども、その辺についてちょっと簡単に説明していただけますか。

○議長（香取嗣雄君） 武田税務課長。

○税務課長（武田光由君） 申しわけございません。予算額と調定額とございます。予算額につきましては、御存じのとおりこのぐらい入ってくる予定である金額を載せてあります。調定額

といいますものが実際に賦課している額、市から相手方に対する債権的な確定した額になります。例えば、固定資産税等であれば納税通知書を発送した額ですので、その金額は確定しております。その金額からどのぐらい入ってくるかと収納率がどんどん上がって行って100%に近づいていく形になりますけれども、延滞金・督促手数料につきましては入ってくるまでどのぐらいの債権といいますかうちのほうにある金額かというのが確定できませんので、入ってきてからその調定を上げるという形になります。それで、マイナスが発生するというのが当たり前といいますか月締めで行いまして、その後、その月内で入ってきた金額を月末にその分調定上げますのでこのようなマイナス発生するんですけれども、今回余りにも大きかったのは4か月ほどその作業をとめてしまったということをごさいます、現在は直っておりますのでご理解いただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 本来であればそんなに大きくならないというお話だったのかと思いますけれども、そうすると、例えばこの監査の報告の中にそういったコメントがちょっと入ってもいいのかとも思うんですが、その辺については監査としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） この延滞金については確かにこういう状況になって、これにコメントを入れたほうがいいのかという感じは今指摘されてそう思っております。今後、こういった異常な数値が出てきた部分については、コメントについては検討していきたいというふうには考えております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ぜひ、よろしく願いいたします。

それから、同じく監第50号です。12ページです。ここに震災復興推進局収支状況で下のほうの歳出の部です。残額が大体予算配当額が127億円、支出負担行為済額が78億9,000万円ということで、残が48億9,000万円ということで、残高が予算配当額に対して現在12月で38.2%ということになっているわけですが、この辺についても執行率というのは例年どおりであるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 震災以前にはこういうようなことは、こんなにまで大きく残っているということをごさいますけれども、震災以降については事業費がかなり大きくなって

いる、それが消化し切れないという状況が続いていますので、最近は残額が多くて、結果的には2月議会で繰り越したりなんだりというような措置がなされるとは思いますが、金額としては大きい金額だというふうに思っています。それが、決算の段階でどのような形になっていくかというのは私どもとしてはちょっと注視して見ているというような数字になります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 先ほどのと同じことなんですけれども、この報告の中にそういうところもコメントとして、監査の意見として年々繰り越しが多くなっていますのでそういうところを注意を促す意味で監査のコメントというものはこういうところに記載していただければいいのかなと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） この辺についても、議選の監査委員と相談しながら検討させていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 当然監査の業務の中には予算の執行率というところのチェックというのは入っているんですか。お伺いします。

○議長（香取嗣雄君） 監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 申しわけないですけども、監第51号の例月出納検査の表を見ていただきたいと思います。それで、ここに1ページ目には歳入のほうの一番右側に収入率という形で、全体という形になりますけれども、こういう形で出しております。あと、歳出についても3ページの表の一番右側のほうに例月出納検査の中でどのぐらい執行されたかという部分については、大枠の表になりますけれども、こういう形で執行率は見ているという形になります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 今の監第51号についても今の3ページの中で、多分一般会計の中で執行率が39.4%、12月の半年、3分の2過ぎてこの状況ということはまた繰越金が出てくるのかというふうに考えられるわけですけども、その辺についても何かここにはそういう執行のおくれているというようなコメントが一切ないものですから、そういうところもちゃんと適時促していただいて、その進捗状況をしっかりやっていただくという体制を整えていただければありがたいのかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 率だけではなく、特に低いものに対してコメントを入れるとか何とかというような部分だと思いますけれども、それについても検討はさせていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 請願第4号

○議長（香取嗣雄君） 日程第4、請願第4号を議題といたします。

今定例会において、所定の期日まで受理した請願につきましてはお手元にご配付の請願文書表のとおりであり、所管の常任委員会に付託いたします。



日程第5 諮問第1号

○議長（香取嗣雄君） 日程第5、諮問第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま上程されました諮問第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

これは人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてでございます。

現委員7名中、4名の委員が平成29年6月30日をもって任期満了となるため、その後任の委員を法務大臣に推薦しようとするものでございます。

後任には、塩竈市宮町にお住いの齋藤廣子氏、昭和19年1月15日生まれ、また塩竈市清水沢四丁目にお住いの土井りう子氏、昭和19年12月9日生まれ、さらに塩竈市石堂にお住いの関口ひで子氏、昭和23年11月4日であります。さらに塩竈市大日向町にお住いの佐々木眞一氏、昭和25年10月30日生まれを引き続きご推薦しようとするものであります。

経歴につきましては議案記載のとおりであり、いずれの方々も人物、識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由のご説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。諮問第1号については同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、諮問第1号については同意を与えることに決しました。



日程第6 議案第1号ないし第18号

○議長（香取嗣雄君） 日程第6、議案第1号ないし第18号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま上程されました議案第1号から第18号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号塩竈市営住宅条例の一部を改正する条例であります。市営錦町東住宅及び市営北浜住宅の供用開始に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第2号平成28年度塩竈市一般会計補正予算であります。第17回塩竈市復興交付金事業計画に基づく本市復興交付金基金への積立金の計上のほか、決算に向けた整理予算等を計上し、歳入歳出それぞれ18億7,353万8,000円を減額をいたしまして、総額を374億9,373万9,000円といたすものであります。

歳出の主なるものとしたしましては、第17回東日本大震災復興交付金の申請額及び復興交付金事業に係る過年度事業の不用額相当額等の基金への積立金としたしまして6億7,816万4,000円、また決算に向けた整理として増額するものとしたしましては、本市水産加工業の復興促進を目的とした塩竈市水産加工業従業員宿舍整備事業について新たに2事業者への補助金交付といたしまして1,650万円、同じく利用件数の増加に伴います子ども医療助成事業の助成金といたしまして1,087万4,000円、同じく過年度事業の精算に伴います国庫補助金等精算返還金といたしまして6,025万円などを計上いたしております。

一方、事業費の確定や事業の進捗調整等に伴い決算に向けた整理として減額するものとしたしましては、復興交付金事業のうち浦戸地区関連事業といたしまして桂島地区、野々島地区漁業集落防災機能強化事業及び寒風沢地区防災集団移転促進事業といたしまして3億1,996万2,000円、同じく海岸通地区震災復興市街地再開発事業といたしまして6億8,778万5,000円、同じく災害公営住宅整備事業といたしまして2億8,900万円、復旧・復興関連事業のうち申請件数の減に伴います津波被災住宅再建支援事業といたしまして2億5,007万3,000円、同じく高度衛生管理型荷さばき所整備事業といたしまして3億円などを計上いたしております。

歳入の増額の主なるものとしたしましては、前年度繰越金といたしまして10億2,054万8,000円、諸収入といたしまして6,393万1,000円などを計上いたしております。

一方、減額の主なるものとしたしましては、地方交付税といたしまして9億6,175万5,000円、国庫支出金及び県支出金といたしまして3億4,115万1,000円、繰入金といたしまして15億7,009万4,000円などを計上いたしております。

また、繰越明許費につきましては国の補正予算に伴う事業費の計上や事業進捗により年度内完了が困難となった事業など、計22件を追加するものでございます。債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、平成29年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など計41件を追加をするものであります。地方債につきましては、月見ヶ丘小学校長寿命化改良事業の実施に伴います放課後児童クラブ施設改修事業の追加のほか、今年度事業の確定などに伴い計6件を変更いたすものであります。

次に、議案第3号平成28年度塩竈市交通事業特別会計補正予算であります。債務負担行為につきましては経営健全化計画に基づく新造船建造事業のほか、平成29年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計5件を追加するものであります。

次に、議案第4号平成28年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ2,331万3,000円を追加し、総額を75億8,556万8,000円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では療養給付費や高額療養費の増額補正のほか、歳入では国庫支出金や療養給付費交付金を増額をいたすものであります。また、債務負担行為につきましては、平成29年度当初から開始を予定をいたしております業務委託や借り上げ料など、計6件を計上いたすものであります。

次に、議案第5号平成28年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ1億2,000万円を減額し、総額を1億3,780万円とするものであります。決算に向けた整

理といたしまして、歳出ではより有利な国庫補助制度の活用への変更により魚体選別機の整備事業費を減額をするとともに、歳入におきましてその財源であります市債及び国庫支出金を減額をいたすものであります。また、債務負担行為につきましては平成29年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、計7件を計上いたすものであります。地方債につきましては魚体選別機の整備に係る市債を廃止をするものでございます。

次に、議案第6号平成28年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ2億746万9,000円を追加し、総額を117億2,777万円とするものであります。歳出では公共下水道築造費において発電設備の更新事業のため予算を計上したほか、消費税及び地方消費税について平成27年度分の確定申告により繰越事業の財源であります一般会計繰入金が増に伴いまして納付額を増額いたすものであります。また、歳入では一般会計からの繰入金等を増額をいたすものでございます。繰越明許費につきましては、事業の進捗により年度内の完了が困難となりました災害復旧費や復興事業費など、計13件を計上するものであります。また、債務負担行為につきましては、平成29年度当初から開始を予定いたしております業務委託や借り上げ料など、計9件を追加するほか、工事監理業務委託1件を廃止をするものであります。地方債につきましては、発電設備の更新工事に伴いまして1件を増額変更いたすものであります。

次に、議案第7号平成28年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算であります。繰越明許費につきまして事業の進捗により年度内の完了が困難となりました災害復旧事業費を計上いたすものであります。また、債務負担行為につきましては、平成29年度当初から開始を予定いたしております保守点検業務委託を追加をいたすものでございます。

次に、議案第8号平成28年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算であります。保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ1億1,782万5,000円を追加し、総額を51億7,090万9,000円といたすものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では介護サービス給付費の増に伴います介護給付費の増のほか、前年度事業の確定に伴います国庫支出金等返還金などを増額計上いたしており、歳入では財源であります国庫支出金や支払基金交付金、繰入金等を増額をいたすものであります。繰越明許費につきましては、介護保険法の制度改正に伴いますシステム改修費を計上いたすものでございます。また、債務負担行為につきましては、平成29年度当初から開始を予定をいたしております業務委託や借り上げ料など保険事業勘定が4件、介護サービス事業勘定が1件、計5件を追加するものであります。

次に、議案第9号平成28年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算であります。歳

入歳出それぞれ7,028万7,000円を減額し、総額を6億8,039万5,000円といたすものでございます。決算に向けた整理といたしまして、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を減額するとともに、歳入では保険料及び一般会計からの繰入金を減額するものであります。また、債務負担行為につきましては、平成29年度当初から開始を予定いたしております業務委託、計2件を計上するものであります。

次に、議案第10号平成28年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ3億4,563万7,000円を減額し、総額を1億4,936万3,000円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では事業費を減額するとともに、歳入では一般会計からの繰入金を減額するものであります。繰越明許費につきましては、事業の進捗により年度内の完了が困難となりました北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業を計上するものであります。

次に、議案第11号平成28年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ1億1,357万7,000円を減額し、総額を2億4,642万3,000円とするものであります。決算に向けた整理といたしまして、歳出では事業費を減額するとともに、歳入では一般会計からの繰入金を減額をいたすものであります。繰越明許費につきましては、事業の進捗により年度内の完了が困難になりました藤倉二丁目地区被災市街地復興土地区画整理事業など計2件を計上いたすものであります。

次に、議案第12号平成28年度塩竈市立病院事業会計補正予算であります。今年度の経営状況を踏まえ、収益的収支につきましては主に医業収益の減によります病院事業収益で4,650万円を減額しようとするものであります。資本的収支につきましては、資本的支出で検体検査機器の整備などにより建設改良費として2,018万円を増額するものであり、資本的収支で同事業の財源となります企業債を2,520万円増額をいたすものであります。債務負担につきましては、平成29年度当初から開始を予定いたしております業務委託等計15件を追加し、1件を変更するものであります。また、企業債につきましては建設改良費の変更に伴いまして限度額を増額変更いたすものであります。

次に、議案第13号平成28年度塩竈市水道事業会計補正予算であります。収益的収支におきましては水道事業収益で6,031万7,000円を減額し、水道事業費用で7,454万9,000円を減額をいたすものであります。収入につきましては、主に県の事業変更に伴う受託工事収益の減により営業外収益を減額するものであります。支出につきましては、決算整理に向けた営業費用等の減

額のほか、受託工事費を減額をいたすものであります。資本的収支におきましては、資本的収入で2,001万6,000円を減額し、資本的支出で2,791万3,000円を減額するものであります。収入につきましては、決算に向けた整理といたしまして排水処理施設更新事業補助金の決定などにより、国庫補助金が増額となる一方で、災害復旧事業費等の確定に伴い企業債等を減額するものであります。支出につきましては、水道改良費及び排水処理施設更新事業費の工事費等を減額をいたすものであります。債務負担行為につきましては、平成29年度当初から開始を予定いたしております業務委託等、計10件を追加するものであります。また、企業債につきましては災害復旧事業費の減額に伴う廃止のほか、排水処理施設更新事業費の確定に伴い限度額を減額変更するものであります。

次に、議案第14号工事施行協定の一部変更についてでございますが、内容につきましては東日本大震災による災害公営住宅整備に係る業務施行に関する協定の一部変更でありまして、北浜地区災害公営住宅整備事業に係る宮城県の工事請負契約金額等が確定したことに伴い、業務費用9億2,165万円を9,512万3,320円減額をし、8億2,652万6,680円に変更いたすものでございます。

次に、議案第15号であります。平成27年6月26日に議決をいただき、新浜地区において施工を進めております27-復・交 新浜地区漁業集落防災機能強化（その1）工事につきまして、岩盤部の出現による施工機械の追加や埋設管の移設などの増工に伴い契約金額6億1,560万円を6億2,464万8,240円に増額変更いたすものであります。

次に、議案第16号であります。平成28年6月28日に議決をいただき、中の島地区において施工を進めております28-復・交 中の島地区雨水枝線築造工事につきまして、岩塊の撤去のための立坑工の増工など、工事内容の変更が生じたことに伴いまして契約金額1億5,680万5,200円を1億8,328万3,560円に増額変更するものであります。

続きまして、議案第17号は工事請負契約の締結についてであります。これは塩竈市立月見ヶ丘小学校長寿命化改良工事（Ⅱ期）でありまして、国の平成28年度補正予算を財源として実施をいたします月見ヶ丘小学校の第Ⅱ期改良工事であります。去る1月16日に一般競争入札の公告を行いましたところ、4社から参加申し込みがあり、2月6日に入札を執行した結果、株式会社鈴木工務店が1億7,820万円を落札をし、2月10日に仮契約を締結したものでございます。以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき提案を行うものであります。

次に、議案第18号は財産の取得についてであります。これは錦町地区の災害公営住宅であります錦町東住宅に係る財産取得でありまして、独立行政法人都市再生機構に建設を依頼し、整備を進めてきたものであります。平成24年2月1日に基本協定を締結し、調査設計及び基本計画を行い、平成27年3月25日に譲渡予約契約を締結しまして実施設計を進め、平成27年12月14日に建物工事に着手してきたところであります。取得する財産といたしましては、鉄筋コンクリート造の共同住宅70戸、延べ床面積は5,477.47平方メートルでありまして、これまで都市再生機構と協議を進め、平成29年1月17日に取得金額が確定し、翌1月18日をもって取得金額20億3,996万3,400円で譲渡仮契約を締結をいたしましたものであります。以上の内容につきまして塩竈市財産条例第2条の規定に基づき提案を行うものでございます。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましてはそれぞれ担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議のうえご協賛を賜りますようお願いを申し上げまして私からの提案理由の説明と控えさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 神谷市民総務部長。

○市民総務部長（神谷 統君） 私からは、議案第2号平成28年度塩竈市一般会計補正予算の概要をご説明申し上げます。

恐れ入ります。資料No.7の4ページをお開き願います。この表は一般会計及び特別会計の2月補正後予算額の総括表でございます。今回補正いたします金額は補正額の欄にはございますように、一般会計18億7,353万8,000円の減、特別会計におきまして国民健康保険事業特別会計2,331万3,000円、魚市場事業特別会計1億2,000万円の減、下水道事業特別会計2億746万9,000円、介護保険事業特別会計1億1,782万5,000円、後期高齢者医療事業特別会計7,028万7,000円の減、北浜地区復興土地区画整理事業特別会計3億4,563万7,000円の減、藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計1億1,357万7,000円の減、合計では一番下段にございますように21億7,443万2,000円の減となるものでございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、その右側にございますように636億7,033万2,000円となりまして、補正前に比べますと3.3%の減となります。

次に一般会計の補正予算の概要につきまして、歳出からご説明いたしますので7ページ、8ページをお開き願います。

ここでは歳出予算を目的別に計上しております。補正額の欄で費目1議会費1,349万8,000円

の減ですが、右ページ備考欄にありますように、決算整理により職員人件費の減額でございます。なお、職員人件費につきましては費目10の教育費までの各費目、決算に向けた調整を計上させていただいております。この後、同様に各費目の主な内容を右側の備考欄でご説明をさせていただきます。

費目2総務費5億4,890万6,000円ですが、備考欄のうち主なものをご説明いたしますと、3行目でございます東日本大震災復興交付金基金費では、第17回東日本大震災復興交付金の申請額の計上や復興交付金事業に係ります過年度事業の不用額相当額の積み立てを行い、2行目右側のほうにございますように国庫補助金等精算返還金などを増額する一方、決算整理に伴まして、1行目でございます災害派遣職員関係費などを減額するものでございます。

費目3民生費4億2,540万3,000円の減額ですが、3行目の右側にありますように子ども医療助成事業費は利用件数の増加等により増額する一方、決算整理に伴いまして、1行目国民健康保険事業特別会計操出金や津波被災住宅再建支援事業、臨時福祉給付金給付事業などを減額するものでございます。

費目4衛生費5,035万2,000円でございますが、在宅医療、慢性期医療等の政策的医療の収支不足により病院事業会計操出金を増額する一方、決算整理に伴まして水道事業会計操出金などを減額するものです。

費目5労働費1,879万6,000円の減ですが、事業費の確定に伴いまして重点分野雇用創造事業を減額するものでございます。

費目6農林水産業費6億1,342万9,000円の減額ですが、1行目でございます塩竈市水産加工業従業員宿舎整備事業は本市水産加工業者の復興促進を目的とし、新たに2事業者への補助金交付のため増額する一方、復興交付金事業に係ります桂島地区、野々島地区の漁業集落防災機能強化事業、2行目の高度衛生管理型荷さばき場整備事業などを減額するものでございます。

費目7商工費162万4,000円の減額ですが、決算整理に伴いまして中小企業振興資金等保証料補給事業や企業誘致活動推進事業などを減額するものでございます。

費目8土木費13億6,579万2,000円の減額でございますが、決算整理に伴いまして、1行目でございますよう下水道事業特別会計操出金を増額する一方、主に復興交付金事業におきまして北浜地区、藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計操出金や、2行目海岸通地区震災復興市街地再開発事業、3行目右側にございます災害公営住宅整備事業などを減額するものでございます。

費目9 消防費1,066万7,000円の減額ですが、決算整理に伴いまして消防施設等整備事業を減額するものです。

費目10教育費501万3,000円ですが、決算整理に伴いまして、1行目右側中学校教育振興援助事業費を増額する一方、小・中学校給食費などを減額するものです。

費目12公債費2,860万円の減額ですが、決算整理に伴いまして公債費元金及び公債費利子の補正を計上するものでございます。

次に、歳入の補正内容につきましてご説明をいたしますので、前の5ページ、6ページをお開き願います。

費目10地方交付税9億6,175万5,000円の減額ですが、主に復興交付金事業の地方負担額に充当いたします震災復興特別交付税を減額するものです。この後、同様に主な内容を右側の備考欄でご説明をいたします。

費目11交通安全対策特別交付金100万円ですが、今年度交付見込み額の増に伴う増額補正でございませう。

費目12分担金及び負担金1,206万円の減額ですが、保育所入所児保育料などの減額によるものです。

費目13使用料及び手数料455万8,000円の減額ですが、浦戸ステイ・ステーション使用料や塵芥処理手数料などの減額によるものです。

費目14国庫支出金2億9,640万9,000円の減額ですが、4行目、前のほうにございませうように、学校施設環境改善交付金は月見ヶ丘小学校長寿命化改良事業に対しまして追加交付分を増額する一方、決算整理に伴いまして、2行目、臨時福祉給付金給付事業費補助金や、4行目後ろのほうにございませう水産流通基盤整備事業などを減額するものです。

費目15県支出金4,474万2,000円の減額ですが、3行目中ほど、乳幼児医療費助成事業費などを増額する一方、決算整理に伴いまして、2行目右側、地域医療介護総合確保事業補助金などを減額するものです。

費目16財産収入248万9,000円の減額ですが、決算見込みに伴いませう土地建物貸付収入の減額によるものです。

費目17寄附金1,309万円ですが、いただきましたふるさと納税を計上するものでございませう。

費目18繰入金15億7,009万4,000円の減額ですが、決算整理に伴いまして主にふるさとしおがま復興基金や東日本大震災復興交付金基金からの繰入金を減額するものでございませう。

費目19繰越金10億2,054万8,000円ですが、平成27年度からの繰越金を計上するものです。

費目20諸収入6,393万1,000円ですが、平成27年度事業に対する国庫支出金などの過年度収入や損失補償還元金、宮城県市町村振興協会交付金などを計上するものです。

費目21市債8,000万円の減額ですが、事業費の確定などによりまして地方債の変更額を計上するものです。

なお、同じ資料9ページ、10ページには歳出予算の性質別比較表を掲載しておりまして、また、次のページ、11ページにつきましては投資的経費の内訳となりますので、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 同じ資料の14ページをお開きいただきたいと思います。

私のほうからは、議案第2号平成28年度塩竈市一般会計補正予算のうち塩竈市水産加工業従業員宿舍整備事業についてご説明を申し上げます。

1の事業概要でございますけれども、東日本大震災により被害を受けました水産加工業の生産能力の向上と復興を促進するために県と協調し、水産加工業者が実施します外国人技能労働者実習生を含む従業員確保のための宿舍整備を行う経費、これに対し補助をする事業でございます。

2の事業内容でございますが、補助対象者は市内中小企業者のうち水産加工業者及び水産加工業の協同組合などで、宮城県が実施する水産加工業従業員宿舍整備事業補助金の交付決定を受けた事業者が対象となります。対象経費でございますが、市内の水産加工業施設で働く従業員、これには外国人技能実習生を含みますけれども、これを新たに確保するために市内に建築をする宿舍の整備、新築、修繕、増築に要する経費となります。補助率はこの対象経費から宮城県の補助金額上限2,000万円を差し引きました金額に2分の1を乗じた金額で、本市分としましては上限が1,000万円となります。今回、宮城県から平成28年度の第2次分の交付決定があったことから、該当いたします本市の2事業者に対する補助の予算化をさせていただくもので、3の事業費及び財源内訳でございますとおり、2カ所合わせまして1,650万円を計上させていただくものでございます。

なお、4のスケジュールでございますが、補助金の交付につきましては29年5月になる見込みでございますので、今回議会におきましてこの分の繰越明許についても補正予算のほうをお願いさせていただいているものでございます。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 熊谷震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（熊谷滋雄君） 続きまして、議案第14号工事施行の協定の一部変更についてご説明いたします。

提案理由につきましては、先ほど市長よりご説明いただきましたので、私からは資料番号7を使って内容をご説明申し上げます。資料番号7の15ページをお開き願います。

北浜地区災害公営住宅につきましては、整備を宮城県に委託することについて平成27年3月9日付で市議会の議決をいただきながら東日本大震災による災害公営住宅整備に係る業務施行に関する協定を宮城県知事と取り交わし進めてまいりました。本件協定における当初の協定金額は9億2,165万円でありましたが、これに基づき県が入札等により工事請負額で1億428万7,320円の入札差金が生じた一方、工事監理業務委託等によりまして916万4,000円の増が生じ、差額で9,512万3,320円の減額となりました。このため、当初協定額からかかる減額分を差し引いた8億2,652万6,680円をもって精算することとし、協定の変更を行うものであります。

次に、本協定に基づき整備をした北浜地区災害公営住宅の内容についてご説明いたします。まず、15ページ左上の位置図をごらん願います。位置は北浜地区被災地市街復興土地地区画整理の事業区域内でして、国道45号線と市道北浜沢乙線の交差点の南側、図中で薄く塗りつぶした部分が整備箇所となっております。建物の種類であります集合住宅1棟で、延べ床面積は2,444.62平方メートル、鉄筋コンクリート造で5階建ての共同住宅となっております。構造につきましては、図面左下の立面図にありますとおり、建物1階部分を壁で囲わず、柱だけの空間とし、2階以上に居住スペースをしつらえるピロティー構造としております。これは、有事の際に住宅への浸水被害を最小限を抑える効果があるほか、16ページ下を見ていただきますと1階平面図をお示ししておりますが、平常時においては全戸分の物置、駐輪場、ごみ置き場等を配置し、敷地の効率的な利用を図る観点から採用したものであります。また、間取りにつきましては、同じく16ページ上段の基準階平面図をお示ししておりますが、1DKタイプが6戸、2DKタイプが20戸、3LDKタイプが1戸、4DKタイプが4戸の4タイプ、合計で31戸となっております。

最後に今後のスケジュールですが、本定例会において議決をいただきますれば3月中旬に県から物件の引き渡しを受け、中下旬から入居を開始する予定としております。

説明は以上となりますが、被災された皆様の生活再建につながる災害公営住宅整備に係る案

件でございますので、ぜひご賛同いただけますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） それでは、議案第15号の工事請負契約の一部変更についてご説明をいたします。同じ資料の17ページをお開きいただきたいと思います。

変更しようとする金額等につきましては、提案理由のとおりでございますので割愛をさせていただきます、私からは工事の変更内容についてご説明を申し上げます。17ページ、資料の5番、主な変更内容の表と、ご面倒をおかけしますが18ページもごらんいただきながら説明をさせていただきます。

まず、舗装工の360平方メートルの増工でございますが、18ページの平面図をごらんいただきたいと思えます。施工箇所は平面図の赤く塗られた部分でございます。県の地方振興事務所水産漁港部が施工いたします海側の道路と市道の接合部において施工調整を行い、すりつけのため縦断図のように簡易舗装を実施したものでございます。将来は県工事におきまして本復旧されるというふうなことになっております。また、済みません、17ページに戻っていただきまして工種の部分、舗装工（区画線工）というふうに書いてある部分でございます。対応いたしますのは18ページの写真の②でございまして、施工箇所につきましては平面図のほうの青に塗られた部分でございます。この部分は公安委員会からのご指導で安全確保のために区画線及びポスト溝の設置を追加したものでございます。

済みません。また17ページに戻っていただきまして、表の上から3段目です。排水構造工で岩盤掘削に係る660立方メートルの増工であります。対応いたしますのは18ページの写真③でございます。施工箇所につきましては、平面図の黄色に塗られております部分になります。ところどころ、昔の入り江に沿って岩盤が出た箇所がございまして、その岩盤を破碎掘削するために必要となった変更となっております。

次に、附帯工といたしまして埋設管の移設が生じました、対応するのは18ページの④でございます。④で、施工箇所につきましては平面図の緑色に塗られた部分になります。埋設物の台帳では確認できない管が確認されまして、その移設が必要になったものでございます。

17ページをごらんいただきたいと思います。ただいま申し上げました直接工事費に諸経費を加え請負率を乗じた消費税込み904万8,240円を増額して変更契約を締結しようとするものでございます。議案第15号に係る説明は以上でございます。

引き続き16号についてご説明をいたします。同じ資料の19ページをお開きいただきたいと思います。

います。

5番をごらんいただきたいと思います。主な変更理由でございますが、議案第16号の主な変更理由は想定できなかった岩塊の出現により土中掘削の、土の中を掘削しております推進機が停止をしてしまいまして、その岩塊を撤去するために立坑3（中間）の設置が必要となったことが主な変更内容でございます。左下の平面図をごらんいただきたいと思います。中ほどの立坑1（両発進）というところから、右側の既設到達立坑を目指して地下5メートルを推進機で掘削をしておりました。約22メートルほど進んだあたりで岩塊が出現いたしまして、この推進機が回転できなくなってとまってしまいました。これらの岩塊を取り除くために新たに立坑を設けたものでございます。右の写真の①、②、③がその準備の様子、④、⑤、⑥が岩塊を除去している様子でございます。大体、大型ダンプ4台の岩塊を撤去いたしました。

6番の変更内容の1では、推進工としてこの作業に伴う推進機の動かすことができずにその期間の機械損料の追加や、立坑の地盤改良が必要になったこと。2番の立坑工では立坑3（中間）の設置を増工と、それから不用になった平面図⑦の箇所、こちらが地盤改良が減工になりました。3番の経費ですが、立坑追加に伴う機材の運搬費や敷鉄板の追加で、写真は⑧及び⑨でございますが、共通仮設費現場管理費一般管理費の変更といたしまして2,647万8,360円を増額して変更契約を締結しようとするものでございます。

議案第16号に係る説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 菅原教育部長。

○教育委員会教育部長（菅原靖彦君） それでは、議案第17号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。資料No.2の6ページをお開き願います。

工事名は、塩竈市立月見ヶ丘小学校長寿命化改良工事（Ⅱ期）でございます。一般競争入札により、1億7,820万円で株式会社鈴木工務店と契約を締結しようとするものです。

次に、資料No.7の20ページをお開き願います。本工事の目的は、国の平成28年度補正予算を活用して平成29年度に計画しておりました月見ヶ丘小学校の長寿命化改良事業Ⅱ期工事分を前倒して行い、安全な学校施設の整備を行うものでございます。

工事の概要は、①の建築工事として屋上防水改修工事を行うほか、外壁、内装、建具、電気設備、機械設備の改修工事を行うものでございます。配置図をごらんいただきたいと思います。月見ヶ丘小学校は1号校舎から4号校舎まで校舎は4棟になっておりますが、このうち1号校舎と2号校舎につきましては、現在長寿命化改良工事Ⅰ期分などを行っており、平成28年度で

完了する見込みでございます。今回3号校舎、4号校舎について改良工事を行うものです。

私からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 熊谷震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（熊谷滋雄君） 続きまして、議案第18号財産の取得についてご説明いたします。

本件は錦町東地区復興交付金を活用して整備した災害公営住宅を取得しようとするものであります。取得する財産の種類、金額、相手方につきましては提案理由のとおりでございますので割愛させていただき、私からは資料番号7を使いまして財産の内容についてご説明申し上げます。資料No.7の22ページをお開きください。

まず、左上の位置図をごらんください。位置はJR仙石線西塩釜駅の南側、図中で薄く塗りつぶした部分が整備箇所となります。建物の種類であります、集合住宅1棟で、延べ床面積5,477.47平方メートル、鉄筋コンクリート造の6階建てとなります。また、間取りにつきましては階層により上段にお示した1階平面図と若干異なりますが、1LDK、2DKタイプがそれぞれ18戸、2LDKタイプが6戸、3DKタイプが12戸、3LDKタイプが10戸、4DKタイプが6戸の6タイプ、合計で70戸の共同住宅となります。下段の西側立面図にありますとおり、住宅棟中央の開口部に東西方向に通り抜け可能な通路を設けております。エントランスに段差がございますのでバリアフリー新法の基準に基づきましてスロープを設置しているほか、1階平面図及び配置図にお示したとおり、全戸分の物置、駐車場、駐輪場等を整備しております。

最後に今後のスケジュールですが、本定例会において議決をいただきますれば、3月上旬に都市再生機構から引き渡しを受け、3月中旬から入居開始を予定しております。なお、23ページに取得金額の内訳を示しておりますが、後ほどご参照願います。

説明は以上となりますが、本件をもちまして計画しました全ての災害公営住宅が完成となります。被災された皆様の生活再建につながる災害公営住宅の取得でありますので、ぜひご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） これより質疑を行います。鎌田礼二君。

○13番（鎌田礼二君） では、私のほうから2点質問をさせていただきます。

資料の7から質問をさせていただきますので、まず4ページの総括表、この中から質問をさせていただきます。この項目で魚市場事業特別会計、1億2,000万円の約50%近くマイナス補

正、それからずっと飛んで北浜地区復興土地区画整理事業特別会計、これについては約3億4,000万円で約70%減、それから藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計、これについては約1億1,000万円で、約30%の減。この大きな減が3つがありまして、トータルにすると6億円ぐらいの金額になるわけですが、かなりの減額補正で、なぜ今の時期にこんな減額があるのかというところをまずお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま鎌田議員から議案第5号平成28年度魚市場事業特別会計補正予算のうち、1億2,000万円の減額についてのご質問でありました。ご案内のとおり、この事業は魚体選別機を魚市場の整備をし、これまでなかなか取り組めなかった魚種を拡大をさせていただきたいという提案でありました。当初は元気な水産づくりというような事業予算制度がございました。概略を申し上げれば、2分の1が国費、2分の1が本市の負担という事業でありました。そういったもので整備をさせていただきたいということで手を挙げたわけでありました。ただ、結果としては2分の1の負担については場合によっては利用者からもご負担をいただけないかというご相談を申し上げてきたところでありました。その後、復興庁のほうに参りましたところ、この魚体選別機整備につきましては国の高度衛生管理型荷さばき所整備事業の一環として取り組める。今建屋を建てておりますが、あれと同じ事業として取り組むことができるというお話をいただきました。私どもといたしましては、市の負担が少なくて済むということと、あわせて利用者の方々の負担軽減にもつながるのではないのかということで、そちらの事業に手を挙げさせていただきました。

結果であります。まず今年度事業についてはたしか7,000万円ぐらいの費用を魚体選別機のうちベルトコンベヤーの部分に使えるということで、平成28年度は1億2,000万円のうち7,000万円余の部分につきましては今言ったような高度衛生管理型荷さばき所整備事業の一環として取り組ませていただいています。残った魚体選別機本体につきましては、平成29年度の同様に高度衛生管理型荷さばき所整備事業の中で一般会計として予算を要求をさせていただいたところでありましたので、そのための減額をさせていただいたということでもあります。

2点目であります。北浜地区の土地区画整理事業であります。本年度であります。事業区域内に整備する北浜地区災害公営住宅の供用に向けた対応を最優先にということで、この災害公営住宅の入居者の方々が利活用いただけるような道路整備といったものについて重点を注いでまいりました。現在、上下水道、ガス、あるいは災害公営住宅供用開始に向けた最低限の施

設は完成をいたしておりますが、入居者の皆様方には一定期間工事を並行しながらやっていた中でのご入居ということをご理解をいただくということと、なお、繰り越した部分について工程を進めてまいりたいと思っています。

ちなみに、北浜地区復興土地区画整理事業特別会計の減額部分について、若干ご説明をさせていただきます。減額分が3億4,563万7,000円であります。

1点目であります。権利者のご都合を踏まえた結果、年回りとかいろいろあります。そういったことがありまして、年度内に実施に至りませんでした建物補償費2件分ではありますが、2億1,000万円あります。また、宅地引き渡し後の最終手続となります換地処分、区画整理の最終的な手続であります換地処分を行うための確定測量等の業務委託料9,300万円が執行できませんでしたためにこのような繰り越しとなっているところであります。

次に、藤倉地区土地区画整理事業についてご説明をさせていただきます。本年度は、おかげさまで事業区域内に整備をさせていただきました29宅地の全てを権利者の皆様方にお返しをさせていただくということを最優先として宅地造成、あるいはライフライン整備等を重点的に進めさせていただいたところであります。現在の状況であります。昨年4月の7件の皆様への引き渡しを皮切りに、これまで21件の返還が完了いたしております。残る8件につきましても、3月に引き渡しを予定をさせていただいておりますことから、これをもって全ての宅地返還が完了いたすこととなります。また、引き渡し完了した宅地では住宅新築工事が順次進められており、既に新しい住宅で生活再建をスタートされる方々も出始めております。

現在、施工中の藤倉2号雨水幹線等の内水排除対策や新浜町杉の下線等の都市計画道路の早期整備が喫緊の課題となっておりますので、これらについて今後ピッチを上げてまいりたいと思っております。

藤倉地区土地区画整理事業におきます減額の主なものについて説明をさせていただきたいと思いますが、1億1,357万7,000円の減額であります。1点目ではありますが、下水道整備のおくれによりまして、残念ながら発注できなかった道路工事費が5,000万円ございます。また、宅地引き渡しの最終手続となります北浜と同様に換地処分を行うための確定測量業務委託が完遂できませんでしたために5,100万円の減額とさせていただいたところであります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二君） 今の項目については同僚議員が同じ事項で質問を申請しておりますので、

2回目以降は同僚議員に譲りたいと思います。

月見ヶ丘のことについては今からお聞きをしたいと思います。資料No.7の20ページになりますが、月見ヶ丘小学校の長寿命化改良工事、これについて雨漏りしたり大変な状況であったんですが、前倒しでどうのこうのということで目的概要が示されております。大変いいことだというふうに思っているわけですが、今後市全体と考えると、市内全校と考えるとこの長寿命化工事、こういった進捗状況でどういうふうになっていくのか。まだ残っているのかどうか。その辺も含めてお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 学校の長寿命化改良工事、今後の予定についてというご質問でありました。

この事業の条件であります。築40年を経過をしたものというのが基本的に対象となっております。塩竈市におきましては平成18年、19年度の2カ年間で玉川小学校の長寿命化改良工事を実施をさせていただきました。また、平成25年、26年度の2カ年間で第三小学校におきまして同様の工事が完了いたしております。今回、平成28年度、29年度におきまして月見ヶ丘小学校における長寿命化改良工事が終了できる予定となっております。

今後についてであります。実は40年を経過している学校が市内に4校ございます。市内小・中学校の築年数や老朽化の状況等を勘案しながら、引き続き順次学校施設の長寿命化改良工事に着手をしております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ありがとうございます。残り4校あるということで、少しでも早いタイミングでやられることを希望して終わります。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） それでは、私のほうからも何点か質問させていただきます。

最初に、議案第12号というところです。市立病院の補正予算関係のところの議案について、おたずねをしたいと思います。資料No.5ということになります。

そこで、今回のこの5のところ、1ページのところを見ますと市立病院の補正予定額という項目が真ん中ごろにありまして、収益的収入です、3条。その中で補正額として7,350万円ですか、補正が計上されております。一方で、それ以外に一般会計のほうからの繰り入れということで一般会計の予算で言いますと一般会計の予算書が行っているかと思いますが、その

一般会計の4のところでは衛生費のところでは衛生費のところでは同様の繰り入れをしております。衛生費で言いますと4番の33ページから34ページのところに市立病院への7,350万円の繰り出しというものが一般会計から繰り出しされております。つまりは2月補正はある意味収益的収支、支出も含めて最終的な決算の整理とはいうものの、市立病院の場合には医業外収益とそれから成り立っているのは一般会計からの繰り入れ等々ということになっていくだろうと思っております。

それで、そこでお聞きしたいのは今回の7,350万円の繰り出しせざるを得なかった主な理由について最初に確認をさせていただきます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいま伊勢議員から議案第12号塩竈市立病院事業会計補正予算の内容についてご質問いただきました。

補正の理由についてお答えいたします。繰り出しの事由ではありますが、今回繰り出しを算定する根拠といたしましては政策的医療として一般会計が負担することといたしておりました慢性期医療と在宅医療における収支不足分の増と、一般病棟などの急性期医療に係る収益が目標に達しなかったことによる収益の減であります。具体的に申し上げますと、政策的医療における収支不足分ではありますが、療養病床では患者数が目標に届かなかったことに加えまして、今年度の診療報酬改定によりまして診療報酬が減額をされ、これにより約2,440万円の収支不足が生じたことが一つの原因であります。また、採算が難しい在宅医療の患者増に対応した体制強化に係る費用増として約790万円が増加したことに加えまして、在宅医療に対する県補助金が1,650万円削減されるなど、政策的医療における収支不足が当初の見込みよりも拡大した部分であります。さらに、一般病棟などの急性期医療につきましても残念ながら患者数が目標に達しなかったことにより2,470万円の収支不足が生じる見込みとなっております。

これらを合わせた収支不足が見込まれますことから、一般会計からの繰り出し7,350万円をお願いいたします。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そこで、7,350万円の一般会計からの繰り出しをせざるを得ないというのは今さまざまな理由が述べられました。そこでもう一つ、1点お聞きしたいのは、市立病院の改革プランというものが諮問され、答申を受けて諮問と答申という形でこの間全員協議会で議会のほうにも示されたわけでございます。その中でこの改革プランのスタートは平成28年度

からになっております。そうしますと、平成28年度の改革プランで言いますと少なくともこの改革プラン等を見ますと、この改革プランの16ページのところに単年度の現金損益ということで330万円ほどいわば現金化するということでの平成28年度の収支の計画が載っているわけです。そうしますと、この現金化という当年度の現金損益というものはどういうふうになるのか。

もう一つは、改革プランの中では他会計補助金ということで1億547万円が改革プラン等の中での他会計の繰入金になっておるわけですが、少なくとも7,350万円が入ったとすると、2億2,000万円ほどの他会計からの繰り入れ補助金になってしまうのかと思うんです。何を指しているかという、改革プランがスタートで今後平成32年までのこの5年間の収支の大事なスタートの時期にこういったプランの掲げた収支計画がちょっと初年度で十分見合わなかったということはどう捉えていけばいいのか。今後の課題も含めてご回答いただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） 大変ご心配をおかけしていることだと思います。確かに、改革プラン上で計上しております一般会計の繰り入れ額というのは当初予算で計上した分の4億2,600万円、今回7,350万円の追加という形になりますので、ほぼ5億円になる。これが大きなずれになっている。理由につきましては先ほど市長からのご答弁がございましたように、診療報酬の改定というような制度上での問題、特に療養病床におきましては大きな見直しが今進められようとしてございまして、国の中央社会保険医療協議会でありますとか今そういった見直しが進められているという中での診療報酬の改定で減算されているという実態が実は読めなかった部分というのが大きかったものです。

実は、こういった診療報酬の改定というのは先読みがなかなか難しいという実態はございますけれども、病院経営をする以上はそういったものにも対応できるようなある程度大きな幅を持たせるということが必要だと思っております。そういう中では持続可能ないろいろな見直し、あるいは改革というものを立てる必要があるということを行いまして、来年度に向けての話が一部ございますけれども、例えば委託契約のほうの業者の見直しでありますとか、例えば検体検査の方法を見直しするとか、そういったもう既に見直し作業は進めている分野で、大きな来年度に向けた経費の削減を行おうというのが1点ございます。

それから、根本的には収入という形になりますので、市長のお話もありましたように、入院患者の確保というのが非常に大きなウエートになります。こういったところは既に昨年から県

内の大きな病院、7対1の急性期、あるいは高度急性期病院のほうを訪問させていただきまして、当院が取り組んでおります特に大きな回復期の病棟、こういったところの定員増加策というようなところも展開してございますし、院内でも今そういった定員増加策の一環として入院の基準というものの緩和というようなところの見直しも進めてございます。

収入面、それから今支出の面で既に29年度に向けた改革の取り組みを進めておりまして、そ度はこういったものでカバーしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。それで、こういったことも含めてぜひ、ひとつは経費節減というところで引き続き経営の取り組みをしていこうというのは理解はできるところです。基本はもう一步踏み込んで考えるならば、入院と外来の患者さんの増を図らなければならない、これはもう必須の課題だと思うんです。さまざまな在宅なり、それは包括支援を受けて地域でのそういったところでのさまざまな取り組みは進めたいということは改革プランでうたっているわけで、それはそれで進めていただきたいんですが、問題は入院患者さん、あるいは外来、入院、これらも含めて改めてふやさなければならない。そうすると、実際入院なり外来の実際上の減というのは平成28年度でいいますとどのように捉えればいいのかと思うんです。

○議長（香取嗣雄君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） 今改革プラン上で掲げております病院の入院の病床利用率というのが93.9%、おおむね161床に対しまして151床分、10人分のバッファーしかないというところで93.9%で今進めております。現在の見通しでいきますと、それが大体86%から87%で推移するのではないかというのが28年度の状況でございまして、そういったところを今回一般会計からの繰り入れでまず補填いただきながらも、来年度に向けてはそういったものをさらに増加させていこうという、今考えでございまして。現時点ではおおむねですけども、7.5%ぐらい病床利用率が落ちるのではないかとこのところで見越しております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それで、もう1点。引き続き経営努力を払うということでの話でございましたが、県の補助金です。年度当初の予算を見ると1,000円しか計上していないんです、県の補助金については。ところが、先ほどの答弁等々があったように、県の補助金も不採択というかそういう経過をちょっと聞いていますので、県の補助金の実際上の県に何を申請したのか、それから大体どのぐ

らの県への補助金の申請額なのか並びに不採択になってしまったという理由、これは県のほうでの確認が必要だとは思いますが、その辺の一連の経過についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） まず、この県の補助金というものをちょっと簡単にご説明いたしますと、地域医療介護総合確保事業補助金というものでございます。これは何かといいますと、平成26年6月に、ご承知かと思いますが、医療介護総合確保推進法という法律が制定されて、それに基づきまして国が都道府県に一定の交付金を与える。その財源はというと消費税の増税分で、社会保障に還元するという税の一部でございます。それを都道府県のほうに基金化するという事で交付されるものです。それが県のほうで積み立てられているという状況で、宮城県のほうでは医療とそれから介護と、それぞれ分割していろいろな事業に補助金を出している。おおむね両方とも15億円ぐらいずつ採択をされているという中身になっております。

本院で平成28年度に提案させていただきましたのが、この補助金の目的そのものというものが医療と介護のサービスの提供体制の改革というのが大きな目的としまして、特に在宅医療関係、こういったところに特に配分をするという補助金でございます。本院といたしましては、特に在宅医療、地域医療体制の運営整備ということで、専門の看護師職員、資格を持った職員を配置しまして、在宅医療に関する相談業務というものを中心にまず行っていきたいとか、あるいは地域医療に関しての医師、嘱託職員の臨時的医師でありますとか社会福祉士、それからリハビリテーションの作業療法士とか、そういった臨時職員とか正職員もこれらの補助金で認めていただきたいということで出させてもらったもので、補助金のベースでいきますと約1,647万円ほどの提案という形で出させていただいたというものです。

昨年はこういったもので、一部本院のほうとしてもお認めいただきまして、補助率の関係もございますけれども、平成27年度ではお認めいただいた部分があったんでございますけれども、実は内容的にいきますとさまざまな業務をやっていたというのが実態もございまして、在宅医療のみならず通常の相談業務、あるいは必要であれば午後からほかの診療科目の看護師として配置するなど、当院のほうの事情も加味していただいた中で昨年度というのは採択をしていただいたという経過がございます。

今回につきましては、採択の対象外として個々の機関の事情によるものは対象外というふう

な規定がございまして、それに今回該当してしまったのかというところの思いで採択が認められなかったという経緯があるものでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 県のほうで地域医療構想、既にある程度枠組みがつくられていて、かなり厳しい県のほうのここは仙台医療圏というところでの対象地域ですよ。しかも、それは市立病院の経営の関係からいうと改革プランから言えばまさに前段の在宅医療とか地域包括ケアも含めた地域のそういった病院の役割を果たそうというふうに県からも示されて、プランとしてもそういうことをたしか掲げているのに、なぜ県がこういうふうに採択しないのかと。普通だったら、平成27年度も採択しているわけですから、病院経営そのものについて県が公共の病院として後押しするのは当たり前ではないかというふうに思うんですが、そういうこちら側の、市の側の県への働きかけの要請が弱かったのか、政治的に不十分だったか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明君） 宮城県は当院のほうに対して非常にいろいろとご指導いただいております。今回も不採択になったというのは、先ほどお話ししました対象外というものをきちんと見たというところがございますけれども、一方では宮城県のほうからはこういった補助金という制度もありますというアドバイスもいただいております。そういったところをフルに活用させていただきまして、県の補助金のいただけなかった分を何とか補填できるようなものと、あと、実際には平成29年度、今この時期でございますので、平成29年度に向けてはそういった県のアドバイスもいただきながら補助金の獲得というものに努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 貴重な財源ですのでぜひ、まだ時期がございましたので2月補正で諦めずに県への働きかけを引き続きやっていただいて、そして少しでも病院経営に資するような取り組みをよろしくお願いをしたい。これは私からのそういったことも含めての確認です。

次に、一般会計のほうでちょっと確認をさせていただきたいと思います。一般会計のところでは何点か補正がされております。そこで、資料No.4と7、ちょっと比較して確認をさせていただきます。

資料No.7から入っていくと、ページ数で言うと12ページのところをちょっと開いていただき

たいと思うんです。そうすると、ここに第17回交付金事業についてという項目があって、17回の塩竈市復興交付金事業というのがここの中では説明的に子細触れられております。それで、そうするとこの17回の交付金事業、これはこれで復興に資するという事で大事な課題だというふうには捉えておるんですが、もう一つは資料No.4のところでは一生懸命見てもその復興交付金事業についてなかなかわからないところがありまして、改めてどこに国庫支出金のここで言うとかかなりの金額を申請しているわけですね。17次の関係でどこにこの金額が示されているのか。そこからちょっと確認していきましょう。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木復興推進課長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（鈴木康則君） お答えいたします。資料7の12ページ、一番上の17回の交付金申請配分見込み額、これは子育て支援施設の事業分ということで、交付対象事業費が1,188万円、復興交付金が891万円ということで、今回17回申請に申請いたしまして、お認めになる見込みでございます。これは下段のほうに米印で基金に積み立てると記載してございます。この内容でございますけれども、資料No.4の補正予算説明書の5ページ、6ページをまずお開きいただければと思います。そこの款項目の中の2項の国庫補助金、この8目東日本大震災復興交付金がございます。ここで補正額をごらんいただきますと、減額の2,038万6,000円とございまして、これが減額になっているんですけれども、ここにこの17回申請分の891万円が入っております、そのほか15回で調整している不用額を戻す分というのが減額の2,900万円ほどございまして、そこと今回の交付されている891万円が相殺されて補正額が2,038万6,000円の減額というところがまず1点でございます。ここに交付金として入ります。

これを受けまして、歳出のほうでございますけれども、同じ資料の17ページ、18ページ、お開きいただきたいと思います。ここの総務費の中の中段のほうです。21目東日本大震災復興交付金基金費、ここでございます。ここに補正額が6億7,816万4,000円という補正費分でございます。その右のほうですけれども、ここに国庫支出金補正額の内訳の中に2,038万6,000円の減額、ここが先ほどの歳入の部分の2,038万6,000円とございまして、最終的な補正額6億7,816万4,000円の中に891万円の17回分の交付金の部分が基金として積みあがっているというのがこの予算の取り扱いでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 会計なのでいささか目を通さないとわからないところがあったものです。念のために確認ですけれども、移しまして資料No.7の12ページのところの例えば災害の家賃の

低廉化とかこういうものを含めてこの総務費等々の6億7,800万円ということで積み立てしますと捉えてよろしいんですか。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木復興推進課長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（鈴木康則君） 2段目の4つ項目記載してございます。

2、3、4につきましては既に交付しております交付金の中から流用している、あるものを使っているということですので、新たなもので予算化したのは1番目の海岸通の子育て支援施設の部分だけを今回補正で組んでいるという状況でございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） そこで、ちょっとだけ私もわからないので教えていただきたい。中身、平成29年度の予算に踏み込むと余りあれなので、実は民生常任委員協議会のところで報告がありました。それで、その当時の民生常任委員協議会のところの資料を見ますと、例えば当時のもの、経過だけ確認させていただきたいと思いますが、これを読むと平成26年9月に子育て支援施設についての検討開始ということになっています。そういう話が持ち上がって、ところがよくよく見ると平成27年度一切この文言については出ていないんです。つまり、平成26年度で検討があつて、しかし平成27年度でどのようになったのかよくわかりませんが、平成27年はなし。突如として今度は平成28年8月の段階で復興交付金策定支援会議ということで復興庁にという話です。10月に子育て会議、それから12月に復興庁へと。そして平成29年1月等々で1月で復興交付金計画。先ほど17回申請の提出とこういう一連の経過をたどっているようです。

つまり、その一連の流れについて過去ですので新年度に向けての予算はまずあしたになるわけですから、この辺の一連の経過についてわかりやすく説明していただきたい。どのような形でなぜ、例えば平成26年度から検討が開始され、平成27年は何もなぜなかったのか。その辺の意味合いがよくわかりませんので、教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木復興推進課長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（鈴木康則君） 民生常任委員協議会の資料、私読み込んでいないのでわからない部分もございませうけれども、平成26年度の検討といいますのは、組合の中で子育て支援施設のほうをこういったものをこの再開発の中で検討していきたいというのがございまして、その中で市のほうにもそういった検討をしてほしいという要請がございました。市の内部のほうでそれに向けて検討いたしておりまして、私どもの震災復興推進局のほう

か健康福祉部のほうでも検討してまいりまして、今回の申請の前に内部的な協議をいたしまして、復興庁ともやりとりいたしまして、一定の方向性が出ましたので、今回17回申請の中で国のほうに申請をしたという内容になってございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） つまり、組合からの関係というのはわかります。この間一般会議開いて組合からの要請だというのはわかりますが、つまり、平成27年一切検討なしというのかな、結局平成26年にそういう話があって、平成27年一切なくて、平成28年に入ったらあららという間にこういう一連の経過をたどってきたわけですし、やっこの間民生常任委員協議会で説明があったというので、そこら辺のわからないところがぜひとも議会側としてはわかるように説明してほしい。なぜこういう経過をたどったのかというのが私の思いですので、わかる方がいればお答えしていただいてこういう経過でした、こういう形になりましたというところだけわかればと思うんです。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 大変恐縮です。今手元に資料がないので、経過だけご報告させていただきますと、今回の海岸通の中心市街地再開発事業であります。第1種ということでありまして、震災復興交付金を活用してという事業でありました。国費が5分の4であります。私どものほうでは塩竈市のまちづくりに大変大きな役割を果たすということで、残りの5分の1を塩竈市のほうで負担させていただけないかというようなお話を議会のほうにさせていただきました。その際に、断片的な話では理解ができない。塩竈市としてどういった事業について今後支援をしていくのか全体的なものを示してほしいというお話がございました。その際に、たしか8億円余の支援をするというような中身のスキームをつくらせていただいたとっております。5分の1の分がたしか4億二、三千万円であったかと思っております。それに加えて駐車場の保留床を買い取るというようなお話と合わせまして、当時は4階建ての業務棟であったかと思っておりますが、その4階に子育て支援的な施設の整備を本市として計画をさせていただけないか。理由等についてはその際もご説明させていただきましたが、新浜地区の施設が非常に老朽化をしておって床が傾いている、あるいは環境が大変厳しいということで、何人かの議員の方々からも早くそういったものを市として整備すべきではないのかというご要請等も賜ったことを踏まえまして、そのようなお話を議会にさせていただいたはずであります。そういった経過を踏まえまして、復興庁のほうにぜひこの事業に復興交付金を活用させていただけないかというご提案をさせて

いただいたところであります。なかなか大変厳しい環境でありました。しかしながら、塩竈の実情、あるいはその他の状況等をご説明させていただく中で、ようやく最近、1月に入ってしまったかと思いますが、まずは調査費を認めましょうというような状況になりましたので、その調査費の予算を計上させていただいたという経過であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 暫時休憩いたします。

再開、15時25分といたします。

午後3時08分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（香取嗣雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議を続行いたします。山本 進議員。

○8番（山本 進君） 私から議案資料4の3ページ、4ページ、浦戸ステイ・ステーション使用料の200万円2,000円の減額補正についてお尋ねいたします。実に78%の減額補正ということです。今年度の施政方針の中で市長は潤いと魅力ある島づくりとして浦戸地区は震災後に人口減少と高齢化が加速しているので若年層の定住促進が急務であるというふうに述べられておまして、具体的な一つの施策として漁業後継者等の育成施設であるいわゆる浦戸ステイ・ステーションを拠点に国の地域おこし協力隊や復興支援員制度活用して漁業等の就業希望者を受け入れて地域産業の担い手を育成いたしますというふうに表明されておりましたが、今回の使用料の減額を見たときに、一体どうしたんだろうということが一つと、それから歳出のところでこれはどのように反映されているのかお尋ねします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 山本議員から地域おこし協力隊活用事業の予算の減額についてのご質問でありました。

平成28年度といたしましては、6人の地域おこし協力隊の受け入れを予定をし、予算計上させていただきました。実績といたしましては2名の受け入れとなったところではありますが、実はその後にさらに2名の応募がありまして、基本的には受け入れの方向で伝えたところではありますが、たまたま受け入れ開始時期が11月以降という漁業の繁忙期と重なっておりますことで、地域の漁民の皆様方がなかなか対応できないというような悲鳴を上げられましたので、今回追加で希望された2名の方々については今年4月から改めて協力隊として都合4名でこの漁業に

取り組んでいただくことになっております。

こういったことから、6名計上しておりました予算のうち28年度分としては、結果として4名分の減というような形になったところであります。予算計上等については担当のほうからご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和弘君） それでは、使用料が大幅に減額になった理由でございますが、当初につきましては漁業者等の就園希望者の宿泊ということで150万円程度、それから多目的教室の利用ということで午前、それから午後、そういったことで50万円程度を予定しておったところでございます。ただ、実際の浦戸ステイ・ステーションの利用というような中身でございますが、地元の方々に多く利用していただいたこと、それから地元の利用については利用振興ということで10割の減免といった措置をしております。また、地域おこし協力隊等につきましても市の職員という位置づけでございますので、そういった使用料はかからないといった利用形態が主に地元の利用ということでございましたので、こういった減額になったものでございます。なお、引き続き利用促進につきましては地元の方々のご意見なども頂戴しながら利用促進の向上に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 内容についてはわかりました。耳の痛い話をさせていただきますけれども、私の知り合いで県内の山間部にある中学校の教師をしておりますが、せつかくの経験なので漁業体験をさせたいということで申し込みました。ところが、この浦戸ステイ・ステーションオープン初年度ということもあってか、ハードルが非常に高かった。条件が非常に厳しかった。これをしなければ、これを用意しなければ、これをしなければというようなことで、結局は時間もなかったということで断念した経過がありまして、その人から一定の苦情といえますか寄せられたわけです。

施政方針にもあるように、浦戸の少子高齢化時代を迎えてこれから多くの人々に島のよさを知ってもらいたい。できるならば、後継者が不足している浅海養殖漁業に携わってもらいたいという思いからこの事業を立ち上げたわけであります。そういったような当初の思いというものを具体的にやる場合にそういった体制をとって、そして行ってよかった、体験してよかったと。また、協力隊の方々にしても少しずつ仕事を覚えることができましたと言われるような環境というのをつくっておく必要があったのではないかというふうに思います。

全国の例を見ますと、協力隊となってその土地に定住、住まわれた方が約6割いらっしゃるということです。その6割の方々が定住を決めたきっかけというのは何かと言えば、受け入れる自治体がどれだけ真剣になって彼らを保護し、そして指導し、育成したかだと思うんです。そういったことで、確かに浦戸の漁協さんをお願いするのもいいですけども、自治体の皆様方が折に触れて、たまには泊まって一緒にいろいろ話をする、そういったような姿勢が必要かというふうに私は考えるわけであります。特に、国の制度としてサポート体制モデル事業というのがございます。御存じの方々がどうかわかりませんが、サポート体制モデル事業、これは地域おこし協力隊と地域、NPOをはじめとした地域、そして公共団体、3者が連携し合って一つのモデル事業を立ち上げる。それに対する国の制度であります。6名の枠の中に新年度4名ということですので、ぜひ今行っている若い方が一生懸命やっているというのは漁協の専務さんからも聞いております。ですから、もっと多くの方が来て、そして浦戸で浅海養殖漁業を覚えるというのをぜひこの事業を進めていただきたいと考えております。

それから、先ほど伊勢議員の質問にもありましたんですけども、私も海岸通について若干触れさせていただきます。資料No.4の43、44ページに今回6億8,778万5,000円の減額補正が計上されておりますが、さっき2月10日に議会基本条例に基づいての一般会議の中で我々議会はその経過については知っておりますが、市民の方々はなぜ減額したのか、なぜ事業がおくれているのかということがわからない方もいらっしゃると思いますので、簡単で結構ですが経過だけご説明願います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 海岸通市街地再開発事業についてであります。平成28年度の当初の目標といたしまして平成28年度中に工事に着工するということをお大前提としてさまざまな手続、あるいは事業認可等々の取り組み、そして都市計画の変更等々を取り組んでまいりました。結果であります。残念ながら年度内の着工というのは大変厳しい状況になってきております。実は、つい先日も保留地処分等について県のほうの担当課のほうにお邪魔をして、ようやく保留地処分についての基本的な考え方について県のほうからこの内容でいだろうというような了解を取り付けたというふうに聞いておりますが、一方では今回の6億8,778万5,000円でありまして、権利者への補償費が実は4億9,143万3,000円でありまして、これは事業着手する前段で権利者の方々に費用をお払いするというものであります。1番地区の施設工事費が1億9,799万9,000円という状況でありますので、ここまで来まして年度内に着工するというのはなかなか

か難しいのかなという事で……。失礼しました、先ほど私保留地処分と申し上げましたが、保留床処分であります。保留床処分に訂正をさせていただきたいと思いますが、そういった状況の中でぎりぎりまで何とか着工できないかということ相互に意見調整をしてみたいところではありますが、やはり年度内着工が大変困難だということで、大変恐縮ではありますが、6億8,778万5,000円を減額補正させていただくということになったものでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 保留床の処分は決まったというから喜んだんですけれども、権利者ですね。

2回目の質問をさせていただきますけれども、我々議会といたしましてもできるならば身の丈にあったということで機会あるたびに意見を述べさせていただきました。今回51億円から39億円に事業が縮小変更になったわけですけれども、いまだに我々としては具体的な数値が示されておらないことに対するある種の疑念と申しますか、持たざるを得ないと思います。1番地区、2番地区のそれぞれ絵柄は見せられておりますし、全体の例えば駐車場とかマンションとかの大体の総事業費は聞いておりますが、それでは具体的にマンションの場合どのような顧客セグメントを対象に分譲しようとするのか。あるいは駐車場にしても権利者としての市ですので、買い取りせざるを得ないにしてもなぜ4階5層なのかというふうな問題。収支はどうか。それから2番地区の保留床処分は単価どうなるのか。175万円でまちづくり会社が設立されましたけれども、今後まちづくり会社が管理運営していくに当たってどのような資金計画、さらには収支計画を持ってやろうとするのかということが我々としては皆目わからない。そういう中で、このような新年度に繰り越されますけれども6億何がしの公的資金が注入される。まして今度は1,100万何がしで子育て支援ができるというようなことですが、その辺、差し支えない範囲で結構でございますので、我々判断する場合にできるような数字的な裏付けというのがいつごろ、またどういう機会に出せるのか。特に資金計画の中で市長は地元5行を中心として金融支援のためにお願いに行っている。けれども、今のところは3行しかなかない返事がないんだというあれ。その辺の手立てというのはどうなっていますか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 金融機関との関係をご説明させていただいてよろしいでしょうか。

この再開発事業につきましては、地域全体にさまざまな波及効果が期待できるものでありま

すので、私も市内にごございます金融機関については全てご訪問させていただきました。あわせて、ぜひ事業にご協力をいただけないかという具体的なお話もさせていただいたものと思っております。岩手銀行、仙台銀行、北日本銀行、七十七銀行、杜の都信用金庫、全てご訪問させていただきました。その中で比較的理解が高かった金融機関もごございますが、一方ではまちづくり会社の出資金がどれぐらい集まるのか、そういったものが具体的な形で見えてこないとなかなか我々は積極的に動けないという、そういう率直なお話も承ったことは事実であります。

先日、県のほうに理事長・副理事長初めの方々が、具体的に申し上げれば都市計画課のほうにご訪問して、先ほど申し上げました事業計画の見直しの中で、そういった中身も説明をされたということについては、次の日、私もお邪魔しまして確かめさせていただきました。比較的前向きな回答をいただいている金融機関が3行でありまして、あと1行についてはもう少し様子を見させてくれというような状況であるというようなお話はお伺いすることができました。また、出資金についてもさまざまな機関、MINTOでありますとかさまざまな機関に役員の方々が足を運んでお願いをさせていただいているようであります。

今山本議員からお話いただいた数百万円という単位からもう一つ上の桁まで何とか見込みが立ってきたというようなお話を県のほうにされたようであります。たしか、2月9日でありましたか、臨時総会を開催をされまして、私ももちろん出席をさせていただきましたが、その中ではたしか44億円の事業費を39億円に圧縮する、約5億円圧縮するというお話でありまして、具体的な中身についてはなかなか詳細の説明というのがなかったと聞いておりますので、私どもも組合の役員の方々から詳細の状況を聴取をさせていただき、県の都市計画課との話し合いの結果についても改めて確認をさせていただき、しかる後に議会のほうにも、また詳細の内容についてご報告をさせていただければと思っております。その中では先ほど議員からご質問いただきました、例えばマンションに入居される方々の階層と申しますか、私どもはご高齢者から生産年齢人口の方々までというふうなことでお伺いをいたしております。また、基本的に都市施設として位置づけられております駐車場については震災前の規模というのが前提ということで、復興交付金事業に採択をされている。逆に、マンション業者等の方々からそういった市営施設をマンションに入居されている方々に貸してもらえるのかどうかというような話し合いも始まっているところであります。また、保育所等につきましてもおかげさまでようやく復興局のほうから調査費が認められておりますので、そういったものをもとにできますれば塩竈市内では今までできなかったような取り組み、具体的に申し上げれば子育て支援センターと

保育所が一体となったような施設というものが検討できないかどうかといったようなことについて、これから急ぎ検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

改めまして、附帯決議もいただいておりますので、議会の皆様方にも最新の情報をお知らせする機会を設けさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） なぜこういう質問するかというと、当初予算で市の上げた支援含めた予算案について議会として議決したわけですが、当然附帯決議という形での意見を出しておりますので、リアルタイムで情報は提供させていただきたいというふうに考えておるわけでありまして。その中で、今最後にちょっと出ました、先ほど伊勢議員も質問しましたが、子育て支援センターはいいと思うんです。ただ、その内容がどうかといった場合に、つまり「こるん」プラス新浜では私はないというふうに思うんです。私も新浜については廃止なのかと思ったら、移転というふうな説明が民生常任委員協議会であったということですが、廃止ではなく移転ですか。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 海岸通市街地再開発の中の子育て支援センターについてのご質問をいただきました。

昨年6月に市議会のほうから文書による質問がございまして、その中で当局の考え方を申し述べさせていただいたところでございますが、私どもあの地区の中で子育て支援センター、子育て支援施設を検討するに当たりましては、実現可能性等を考えますと復興交付金の活用を避けて通れないであろうということで、復興庁のほうと協議を進めさせていただいたところでございます。その中で、震災復興という視点からはどうしても廃止ということではなく、移転集約というところは国としても譲れないということで、これまで折衝を重ねてきたところでございますが、先ほど市長からもご答弁申し上げましたとおり、ことしに入りまして1月にようやく第17回申請で設計費について申請を認めますという了解をいただきましたので、そのような手続を今進めさせていただいているということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） これ以上突っ込むのはやめますけれども、今回交付金申請事業として1,188万円、部長答弁ありましたように調査費ということで新年度に計上される。どこがどういう調査するんですか。そして、調査発注委託するに当たって先ほど伊勢議員もおっしゃられ

るように庁内でどのような議論をし、そしてまた再開発組合の方々とどういふ議論されたのかだけ教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 1,188万円の内容ということでございます。平成29年度の当初予算でございますので、詳しくは答弁を差し控えたいと思いますが、基本的に1番地区内の事務所と2階建ての屋上に屋上庭園をつくる予定でございますけれども、私どもの子育て支援施設というのは2階部分と屋上を活用させていただくということでございます。再開発事業で整備されますのは建物の基本的な部分ということでございまして、その中に子育て支援センター、あるいは保育所、一時預かりの機能をどういふふう配置するかというのは今後検討ということでございまして、その検討のための設計費を組ませていただきたいというのが内容でございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本 進議員。

○8番（山本 進君） わかったようなわからない。私聞いているのは庁内議論が十分煮詰まった中で結局この1番地区の事務所棟の2階部分、一部3階部分を取得するわけですから、その投資効果というか子育て支援であるならばどういふようなコアのセンターをつくるのかということ議論し、そしてそれをまた我々に投げかけていただければというふう思ったわけです。これを見ますと、全体事業の絵柄はもう再三にわたって立派な絵柄は拝見しておりますが、その裏付けとなるものが具体的に出ないままに今言ったように市の部分、市で買い取る部分だけが先行していつてきているという状況になるわけです。駐車場も多分同じだと思うんです。再開発組合がまちづくり会社が将来的に管理運営する、繰り返しますけれども施設の将来的な償還を含めたどういふ計画なんだろうというふうなことがわからないんです。その辺、我々にどの段階で先ほど質問に戻りますけれども、お示し願えるのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木復興推進課長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（鈴木康則君） まちづくり会社のその辺の考え方につきましては、副理事長が社長に就するという予定の中で、今鋭意検討している状況でございます。収支計画等もまだ私どものほうにもまだお披露目いただいていないような状況でございますので、出資の考え方を含め今後の管理運営方法を含めてまとまってまいりましたら、私どもも含めて展開のような一般会議のような形で議員の皆様の方へにご報告させていただければというふうなのが組合の方々のお考えですので、ああいった形で定期的に情報交換しながら再開発

事業の進捗状況を報告していきたいというふうに考えている。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 最後の質問します。今次長が大分苦しい胸の内を吐露されましたけれども、将来の資金計画、そして出資計画がないままに事業が進められているということに一つの危惧する点があるわけです。実際考えられないことでありまして、我々としてもその辺のところを十分今後見きわめながら議会として支援できる部分、かかわりを持てる部分についてはやっていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（香取嗣雄君） 志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 私のほうからも海岸通のことで確認させていただきます。

この事業は昨年の事業に対して昨年の2月定例会で4億3,000万円の補助金が決まったわけです。そのときの当局の説明内容としては、このときは3月までにこの話を決めないと事業が間に合わない、何とかしなければならぬというような説明があったわけです。ところが、地権者の用地買収等の同意が得られないままに今日まできている。この前、一般会議の前に産業建設常任委員会で組合の方々と意見交換した際に、その件について市のほうからはこの3月までに何とかしなければならぬんだという話聞いているんだけど、おくれたことによって何か支障出たんですかということを知ったら、別にマンション業者の了解を得ればよかったですという話をお聞きしまして、えっと。我々にせつば詰まった形で同意を求められたのにも関わらず、そんな状況だったのかというような感じがしたわけでありまして。

そういった中で、先日の2月10日、一般会議という形でまた意見交換をさせていただきました。その中でわかったことが、当初から組合の方々は連帯保証ということは一切考えないでこの事業に取り組もうとしていたということがわかったわけですが、市長はこの事実は当初から御存じだったわけですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今回は第1種の市街地再開発土地区画整理を選択されております。趣旨は、官側が中心となつてつくるまちづくりというよりは、自分たちがやりたいまちづくりをぜひ進めたいという意図で第1種の市街地再開発事業を選択されたというふうに理解いたしております。我々はそういったまちづくりと一緒に応援していくというつもりは変わっておりません。ただ、具体的にどういった業種をどう導入していくかということについては、基本的には今までまちづくり会社の役員の方々がやってきたということでありまして。ですから、まちづく

り会社をどのような形でどう立ち上げるかということについては、基本的には我々が立ち入るといふ分野ではなかったというふうに理解いたしているところでございます。よろしくお願

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私などは単純にあの方々がその連帯保証をしないということを御存じだったんですかということをお聞きしただけで、いろいろなこと結構ですから。別に、結局あの事業については組合がやるということは最初からわかっていましたし、一番初めにこの事業が発表されたときに私は連帯保証するとき大変でしょうということも言っていましたし、大体組合事務というのはそういうものであると私は、私の中ではそう思っていたわけです。ところが、先日の会議で何かお聞きしましたら、最初からそういう気持ちはなかった、絶対連帯保証しないで資金調達するんだというお話でした。

それで、今回の再開発について簡単にボードにまとめてみたんですけれども、まず事業の建設資金は住宅金融支援機構が組合へ融資する、これはこれでいいわけですね。次長。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木復興推進課長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（鈴木康則君） 組合のほうでは住宅支援機構と協議をしていると聞いております。また、市内の金融機関のほうも最近になりまして県の事業認可のほうで確度が上がったということで、市内の金融機関もあわせて融資を検討を始めたという話を組合のほうからお聞きしてございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 最近というのは、先日の一般会議が終わった後にそういうふうな状況の変化があったという理解でよろしいですか。

それで、組合が物件、この保留床の物件を販売を行う。それで、組合が販売ができなかった保留床の部分についてはまちづくり会社がい取りをするということよろしいですか。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木復興推進課長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（鈴木康則君） お答えいたします。

組合で建物をつくります。それで、建物を買取りするのは、マンションデベロッパーがマンションを買取ります。塩竈市が駐車場と子育て支援施設を買取ります。残った部分は組合のほうでまず公募をして、保留床を2億7,000万円分を一般の方に売ります、というのがまず1点です。そこで売れなかった分をまちづくり会社がい取り。その最大が2億7,000万円、300坪というのを今組合のほうで想定している。どなたか事業者の方が買取りの方があらわれれば

まちづくり会社で買う分は減っていくということですが、最大が2億7,000万円、300坪というのが今の状況です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 今まで4年間にわたってこういった買い取り相手を探したり、入居者を探したりということで、今まで現在もまだ見つかっていないということです。それで、当然まちづくり会社は買い取り資金を自分で調達しなければならないというところで、普通銀行から借りようとするならば当然役員さんたちかまちづくり会社の方々が、9名ですが、全員の方が連帯保証の判を押して資金を調達する、これが我々一般的に会社やってもそうなんですけれども、そこでその信用度で銀行がお金を貸してくれるということなんです、今回は先ほど言いましたようにまちづくり会社の方々もどなたもその連帯保証はしない。しない中でお金を借りたいというところが、たまたまMINTOという政府金融機関、ここが融資ではなく出資という形の行為を行う会社があった。このMINTOが出資をしてくれるんだけど、MINTOの場合はまちづくり会社が出資の半分を調達できないとその半分がMINTOは出資してくれませんという状況ですということで、そういう認識をしたんですが、よろしいでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木復興推進課長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（鈴木康則君） 最大2億7,000万円でまちづくり会社が出資したときに、出資、今集めようということでやっていますけれども、仮に5,000万円出資金を集めたら5,000万円MINTOが出資します。そうすると1億円が出資金集まりますので、残りの1億7,000万円を銀行なり融資をして、そこで2億7,000万円を調達するということです、まず出資金を幾ら多く集めることができるのかが正念場なのかということで、今後出資金を幾らでも多く集めようというのがまちづくり会社の方の大きな方針です。県のほうも認可に当たりましてできるだけ出資を多く集めてお借りする部分を少なくすることがまちづくり会社の収支を安定させることです、というお話を組合にしておりますので、そのことを踏まえて今会社のほうで検討しているという状況です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） そうすると、先ほども市長のお話がありましたけれども、3行ほど方向転換して相談に乗りそうなお話があるということなんです、そういう市中銀行が保証人なしで融資をしてもらえる可能性も出てきたという理解でよろしいんですか。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木復興推進課長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（鈴木康則君） 組合のほうとその辺はまだ詳しくお話を聞いておりませんが、市内の金融機関は協調融資ということで全て5行が一体となって組合に融資をするという方向性です。今回は住宅金融機構とプラスアルファ市内金融機関なんですけれども、そこが組合に融資を実行するのかまちづくり会社にもプラスアルファで実行するのかというのは、私どもまだお聞きしておりませんので、その辺につきましては確認をさせていただいて、わかり次第ご報告といたしますか組合のほうと協議させていただきたいというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 例えば、3億円だ2億7,000万円だというこのお金の話はどこまで当初の建設費からはじき出した数字であって、現状で例えばこの建設に着工しようとしたときにそのとおりの金額で落ち着くのか上回るのか下回るのか、これはわかりません。ただ、昨今の状況から見れば4年前の状況とは全く違って、ここにきて幾らか資材が下がってきたとはいえ、上回る可能性のほうが高いのかもしれない。そういったときに、今度はその資金がまたふえていく結果になろうかと思うんです。それと、保留床の部分の売却価格も当然それに見合っただけアップしていかないと、組合の負担がますますふえていくわけですし、マンションにしても結局建設費で16億7,000万円かかるのに売却価格が10億5,000万円だと。何で6億円も損してマンションを建てなければならないのかと私単純に考えるんですけれども、その辺については組合の方々がそういう考えだということなんです、当局としてもそれはやむなしとしていらっしゃるのか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木復興推進課長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（鈴木康則君） 組合の方はマンション等の協定をご理解いたしまして結んでいるという状況ですけれども、マンションが定住人口をふやしているということで、ここに人口をふやすということがこの再開発の一つの大きな動きでもありますので、その辺を踏まえてその計画をつくっているというのが大前提かなと思います。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 確かに定住人口増ということの大名目でやっていることだと思うんですけれども、ただ、一方では災害公営住宅が80戸も余っている状況、余る状況であるということも考えたときに、それと仙台圏でもマンションがだんだん売れなくなっているという状況

も考えたときに、非常に何か資材が高騰して一方では今度需要が減っていくのではないかという非常に心配しているわけです。そういった中での事業なものですから、成功はしてほしいんですけれども、何かいろいろなもの、先ほども山本議員がおっしゃったように収支計画、こういったものがおざなりにされたまま計画が進んでいってしまっているというような非常に心配なんです。マンションも今のところ幾らで売れるかわからない。買ってくれそうだという人がいても実際には契約も何もしていない。それと、入りそうな人だってそれも幾らで借りる、幾らだったら借りてくれるのかもわかっていないということだと思えます。わかっているのは塩竈市が子育て支援センター用に業務棟の2階を2億何がしで買う。駐車場を5分の1の補助金、この駐車場建設で約9,400万円、9,500万円、補助金として出しているわけですが、さらにその上にそのほかに2億2,000万円でその駐車場を買い取るというようなことがあって、私は単純に考えると、こんなのでいいのかというふうに思えます。市長、笑っている場合ではないですが、税金です。国民の全部税金です。だからそういう駐車場にしても最初マンションはシルバー世代向けに建てるんだという説明があった。それで、駐車場はといたら近隣の駐車場使いますという説明があったわけです、当局から。それがいつの間にか駐車場を建てます。駐車場を建てた場合に前の駐車場の二の舞にならないようにちゃんと収支計算ちゃんと出してくださいと言ったはずですが、それがいまだに出てこないでもう建てることだけがどんどん決まっていく。買い取ることも決まっていくという今現状なわけです。それで、買い取りました。駐車場会計、駐車場の収支が赤字になりました。そのとき、その赤字は誰が負担するのか決まっているのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 恐らくは私が責任を取るのかということでお聞きなんでしょうけれども。だって、そうしか聞かないんですが、今、ですから、これだけの中心市街地の問題について議員の方々も関係者の方々と再三再四お打ち合わせをされている。それは、この事業をいかにしたらうまく進められるかという前提で私は議員の方々も一生懸命応援いただいていると思っていますよ。だから、その上で今、繰り返し申し上げますが、復興交付金を活用して駐車場も建設をします。本市の負担金がどれぐらいというのは、私どもは想定いたしておりますが、再三申し上げますように最終的な金額についてはこれから再開発組合としっかりと調整していかなければならないわけでありますから、そういったものをしっかりと踏まえた上でご報告をさせていただきますというお話をさせていただきます。最終的にはこの事業、当然

組合が施行するわけでありますが、組合の方々と同様に我々塩竈市も一定の責任はしっかり果たしていかなければならないと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 私の質問に単刀直入にお答えいただきたいと思います。駐車場会計が赤字になったときに誰が負担するんですかということをお聞きしているんです。組合なんですか、それとも塩竈市なんですかということをお聞きしているんです。別に市長の責任を問うているわけではありません。

○議長（香取嗣雄君） 市長。

○市長（佐藤 昭君） そうお伺いいただければ、これは塩竈市が運営するわけでありますから、基本的には塩竈市が運営管理をするということになります。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） そうすると、塩竈市が赤字出たら負担しますということですね。そういうことですね。そういうことでしょうか。それだけのことなんです。我々もそういうことを踏まえてこれから考えていかなければならないと思うんです。過去の二の舞を演じないように考えていかなければなりません。

それと、この辺については非常にまだ流動的なところが多いですね。まちづくり会社のそういった資金の集め方、出資者がどのぐらい募れるのかという一つの大きな問題もあると思います。一般的に考えて、結局出資者のまちづくり会社の方々、役員さんたちが1人25万円の出資していて、そのほかの人に出資金を出し、無担保で出資金出してくださいと言ってもなかなか大変なことなのかと一般的に普通に考えまして思う、心配するわけですがけれども、そのところは役員さん方のご努力にゆだねる以外ないのかと思いますけれども、いずれにしてもいろいろな先々と交付金だ何だということ、子育て支援センターの買い取りの予算どりで回収の予算どりでいろいろされていますけれども、最後にいって出資金不足でつまづかないようにそこだけ私は祈っております。以上で私の質問を終わります。

○議長（香取嗣雄君） 志子田吉晃君。

○14番（志子田吉晃君） 私からも何点かお尋ねします。

先ほどは市民クラブの鎌田議員が質疑されましたけれども、それに関連いたしまして再確認のため、質問させていただきます。それで、資料No.7の4ページでここからということだったんですけれども、大体特別会計のほうはお聞きしました。それで、一般会計のほうの補正額が

18億7,353万円ほど減額されております。このことについてお聞きします。

このことは先ほど市長から提案理由説明されましたその2ページに5点ほど主な原因が書いてあります。復興交付金の内のうちの浦戸地区関連事業、あるいは2番目には海岸通地区の再開発の事業、それから災害公営住宅整備事業、そして4番目に津波災害住宅再建支援の事業、それから5番目に荷さばき場整備事業、これを足すとこれだけでも同じぐらい、18億円ぐらいの減額ということになりましたので、この大きなことについてお聞きしたいと思います。それで、2番目の海岸通の再開発のほうは前の議員の方お二方お聞きしましたので、これを除いてなぜこのような減額になったのか。決算整理だけなのか。事業がどの程度おくれたのか。そして、そのおくれた事業でしたとしたら29年度に再計上されていると思うんですけども、その辺のところのいきさつをお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 志子田議員から一般会計補正予算の減額の全体的な流れについてというご質問でありました。

12月補正後の予算額であります、393億6,727万7,000円ですが、今回お諮りをいたします2月補正予算であります、18億7,353万8,000円の減額補正となり、補正後予算額は374億9,373万9,000円、増減率がマイナス4.8%という状況であります。

今回の減額補正予算であります、主には各種復興交付金事業の減額によるものでございまして、9事業で14億2,167万6,000円の減額補正の計上となっております、そのうち、今お話しいただきました海岸通地区等でも6億8,778万5,000円ですが、その他桂島地区・野々島地区漁業集落防災機能強化事業及び寒風沢地区防災集団移転促進事業費の浦戸地区関連事業での3億1,996万2,000円の減額など、年度内の事業完了が見込めず減額した事業費11億2,548万8,000円となります。なお、ご質問のようにこの事業につきましては平成29年度に再計上し、事業完了を目指してまいる所存でございます。

補正後の予算額374億9,373万9,000円につきましては、一部翌年度への繰り越しが見込まれる事業もございしますが、引き続き年度内の執行に向けて鋭意努力をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。

そういうことで、おくれた分は再計上ということでございます。それから、いい意味なので

しょうか。4点目の申請件数減に伴う支援事業費を削減したということは、進んでいるという
かそれだけ使う人がいなかったからということなんでしょうけれども、その辺の応募状況とか
これからの見通しなどはどのようになっているのでしょうか。お願いします。

○議長（香取嗣雄君） 川村生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（川村 淳君） 津波被災住宅再建支援事
業についての減額補正についての内容でございます。当初予算、平成28年度当初予算段階で計
画見込み数といたしておりました申請件数でございますが、93件を見込んでございました。予
算規模で3億円という事業費を当初予算で計上していた状況でございます。今現在の決算見込
み、今後の申請も含めての見込み状況でございますが、申請件数全体といたしまして15件とい
う状況になってございます。そのため、今回2億5,007万3,000円の事業費の減額補正をさせて
いただいた状況でございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございました。

そういうことで減額されたというよりも、事業費それまで使わなかったということだから、
事業に影響はないというふうに私も理解いたします。

それと、先ほど鎌田議員からということで、議案第5号のことはわかりました。魚体選別機、
別付の予算になるのでかえって負担額が少なくなるということはわかりましたから、それでよ
ろしいです。それから議案第10号のほうですけれども、北浜地区の件です。建物の補償費のほ
うが今年度中にできなかったのが2億円ほど、あとその測量だということですが、その
後、見通しは平成29年度にあつて1年以内にそれは終わりそうな状況なのか、その辺だけお
聞かせをお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木復興推進課長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（鈴木康則君） 北浜のほうの区画整理の補償費でおろし
た部分、2件あるんですけども、1件のほうは解決する見込みがございます。ただ、1件の
ほうの大きいほうはちょっと全体の計画を見直さなければならないということがありますので、
もう一度設計等も含めてもう一回再調査をさせていただいて、補償費を算定し直すという考え
方を整理していきたいというふうに考えてございます。

○議長（香取嗣雄君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございました。

そういうことで、おくれた分は来年度再計上ということでございますので、復興事業、大いに進めていただきたいと思います。私の質疑は終わりにいたします。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄君） 菊地 進議員。

○12番（菊地 進君） 私からちょっと確認をさせていただきたいと思います。質疑を行う前に一言申し上げさせていただきます。

私は議会より選ばれた塩竈市の監査委員でありますので、よって、地方自治法第198条の3第2項の規定に抵触しないよう質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、先ほど我が会派から3名の方がしていましたが、基本的にこの平成28年度の2月補正で総額で21億7,400万円ほどの減額がある。そして、一般会計が約18億7,300万円の減額だと。以前、こういう大きいものは昨年12月あたりにしてくださいというふうな感じで、12月も結構大きな補正があったと思います。なのに、なぜまたこの期に及んでというのか、ここにきてこんなに多額の減額補正をしなければならないのか。我々は昨年のまさに2月定例会でこの予算を認めて喧々諤々の議論をして議決を与えたんです。それがどういう諸事情あるかどうか分からないんですけれども、できませんでした、残りましたと言われても、これが市民にとって生活がどうなるんですか。先ほども質問でありましたとおり、復興がおくれたり市民生活が沈んできたりすると、えっというふうに私だけが考えるのかどうか分かりませんが、そういう補正関係、なぜ12月にできなかったのか。また、ここまでこの額が2月定例会まで多額の金額を持ってきたのか。その辺がわかりません。今回、議会運営委員会の委員の皆さんの協力で2日間にわたって審議する。本日は補正、あすは新年度だということで少し安心しているんですけれども、本当に我々昨年2月に認めた議決がなぜここにきてこういうふうに残るのか。また、12月にも残ったと思うんです。補正されたと思うんですが、なぜこういうふうにも多額になったのか、再度簡単にお知らせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 12月定例会の予算編成に当たりましては、私からは今年度中に着工が難しいものについては常任委員会があります12月ででき得る限り議員の方々にご報告をさせていただきたいという基本方針は申し上げております。ただ、一方、現場で直接仕事に携わっている職員は被災者の方々の現状を目の当たりにしているわけでありまして。できるだけ、少しでも手をつけさせていただきたいという思いで、なかなか上げてきていないという現実であります。

そういった職員の努力を私も無にはしたくないという思いがございます。議員の皆様方からも再三何でこんなに繰り越しが多いんだというようなさまざまなお批判をいただいております。決して努力をしないということではなく、例えば端的に言えば入札しても仕事を受注していただけない、あるいは先ほど来申し上げておりますとおり、移転補償等をお願いしてもまた個人の方々の考え等で見直しをせざるを得ないという現実であります。さらには、浦戸で申し上げさせていただければ、防潮堤の高さ等の調整がなかなか大変だった、困難だったということできなかったという部分もありますが、職員はぜひ入札だけでもという思いで今日まで頑張ってきたわけではありますが、結果としてこのような形で上げさせていただくということについては、大変恐縮ではありますが事情等についてはご賢察をいただければと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 予算はちゃんとつけておりました。ただ、その事業をする、努力する・しないというふうな言葉がありましたけれども、私は職員が一生懸命事業に邁進しているものと信じています。ただ、結果として今回このような多額の減額補正になったということを見ると、計画自体が無理だったのかと。一生懸命なされていると住民の考えもあるかもしれませんが、計画自体がちょっと塩竈で言うといっぱい事業を選択し過ぎて事業をやろうやろうというふうな思いがあって空回りしているのかという思いをするんですけれども、ここでどう言っても今回なっている。そして、言いたいのは一生懸命やっていたと思いますよ。けれども、わからないのはできなかった理由が資料No.4の16ページにあるような災害派遣職員の関係者のマイナスが9,300万円ほどあった。だから、こういう数字を見ると応援してくださる派遣職員も少なかったからこういう結果になったのかというふうな思いもするわけですが、ある程度計画を立てての職員をお願いしたのではないかというふうに思うんですが、どの時点で9,300万円ほどの人件費が支出しないでこのような結果になってきたのかというのを、例えば9月あたりで派遣職員がみんな帰ってしまったんだ、だからできなかったのか。それとも、夏あたりで交代要員をして来られなくなったんだ。なぜ来られなかったのか。向こうの事情なのか、塩竈市の事情なのか。その辺、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私どもはまだまだ支援職員の数が不足しているということについては議会の皆様方にもご説明申し上げているところであります。ただ、派遣先の事情まで我々手を突

っ込んでいくわけにはいかないですよ。ですから、私どもは今からでもというのだったら喜んで受け入れます。2月でもいいから、2月から2か月間と言われても、我々は喜んで受け入れます。でありますから、予算をできるだけ落とさないで残してきたというのは、今からでも何人でも、手伝っていただけるのでしたら我々は大歓迎でお迎えをさせていただくという思いであります。残念ながら20名近い職員不足という中で限られた職員の中で取り組んでまいつているわけではありますが、本当に他県の方々からは献身的なご支援をいただいております。ただ、それでも残念ながら予算消化ができないということとあわせて、再三申し上げますが、いざ入札に付しても落札者がいないという現実を突きつけられますと、これは誰の責任と言え、申し上げれば市長の責任ということになるのかと思いますが、そういった状況をこの5年間取り組んできているわけでもあります。思いは一時も早く被災者の方々に今まで以上の環境をぜひ提供させていただきたいという思いで頑張っているということだけはぜひご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 私言うのは先方さんの事情もあるのかと。だから、なぜなのかと。向こうになぜ出してくれないのと言えない、向こうが好意的に「塩竈市さん、復興のためにうちのほうで職員派遣します」とこう言ってもらって今まで多くの方に塩竈の復興復旧というのをしてもらったのも事実だと思います。だから、なぜ平成28年度がこういうふうにならなかったのかという数字で9,300万円というお金が出ていますので、その辺の確認をさせてもらったということがございます。ですから、いろいろな関係があつてなかなか今まで職員を派遣して下さったところの県や市やがそういう諸般の事情があつてのことかと思っておりますけれども、でも、何とか予算消化できるようにして復興が早くできるように何か手立てにならなかったのかというそういう心配でお伺いしたわけでもあります。

次に行きますが、先ほど大きな予算だ何だというんですけれども、ちょっと私確認したいのは、まず資料No.4の20ページにいきますか。ここで7月のこのぐらいお前監査しているんだから聞けばいいだろうと思うんですが、参議院選挙の関連で言うと参議院選挙ので376万6,000円の減額が補正になっています。私は7月10日に終わったのがなぜこの3月、2月定例会なのか。こういうの正直なところ、さっき言ったとおり、12月あたりに決算の合わせをするんだつたらなぜ、だから事務的にできなかったのかというのが一つです。そして、投票立会人等の報酬の減額とか職員の手当とかとちょっと処理が遅いのではないかというふうに思いますので、その

辺の事情わかりませんので、正直なところこの間監査の打ち合わせて選管から来てもらったとき、こういう数字出ていなかったものですから、数字的には間違いなかったんですけども、なぜここに来るのか。これが12月あたりにしていればちゃんとわかって、我々もいろいろ聞くところできたので、なぜ今なのか教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 相澤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（相澤 勝君） 参議院議員通常選挙の執行費に係ります補正についてでございますけれども、歳入の収入額及び歳出の支出額、執行経費の額、今回確定しましたので決算整理のために減額補正を行ったものでございます。なお、歳出の支出額につきましては、昨年8月にはほぼ確定しておりましたけれども、歳入に係ります国からの交付金の関係、こちらが昨年末、12月に決定となっておりますので、それらもあわせまして今回の補正となったものでございます。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 菊地 進議員。

○12番（菊地 進君） どうもそういうふうにやっていたんだけど、国のほうの歳入の関係でこういうふうになった。なぜこういうことを聞くかという、同僚議員にあんた監査しているのでちゃんとやっているんだろうと言われてしますので、そういう聞き漏らし、調査漏れがないようにしたいという思いで聞かせていただいています。

あと、いろいろ聞きたいんです。34ページの先ほど伊勢議員等も市立病院関係でお話しされていますが、7,350万円、この繰り出し関係の件です。市立病院からすれば繰り入れなんですけど、決算に当たっての調整というか整理だということでは理解します。しかしながら、先ほど来いろいろ伊勢議員は詳しくやっていたんですが、私はこの間本郷先生からの説明を受けたときも、あと民生常任委員協議会でのやりとりなどでも、思うのはまず外来の患者数をどうするかという基本的なこの7,350万円を生かす上で、決算だ何だの整理で生かす上で今後外来患者さんの増減をどう図っていくか。先ほど入院患者さんを一生懸命数字的にかなり努力しているというのはわかります。けれども、外来患者さんの対応をどうしていくのかというのは次年度に向けてのこの補正が認められて安心だけではなく、この7,350万円をさらに生かすためには病院経営として外来患者増をどう考えておられるのか教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 私のほうからお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、外来患者数が年々少しずつ減っているということでございます。そ

れに対する対策としまして、病院としましては採血の時間を今非常に早く始めるようにいたしました。8時から採血しまして、そして予約どおりきちっと早く診察できる、待ち時間を少なくする、そういう体制にしました。そこを一つの大きなところだと思っています。それから、いろいろ地域連携の会を持ちまして、開業の先生方、それから病院の先生方ともいろいろ意見交換をしまして、そういうところからも紹介患者さんを入れていく、そういう体制も今図っております。

入院に関しましても、先ほど荒井部長からもお話しありました。いろいろこれからは急性期医療というのは本当に短期間で終わって、病院から出される人も非常に多くなろうと。地域医療構想の中におきましても非常に急性期よりもむしろ回復期、それから慢性期、あるいは在宅、そういうほうはかなり力が入ってきております。そういうところとも連携しまして、病院に急性期終わった方をすぐうちに入院させていただいて、治療して、あとは家に帰す。そういう体制をさらに仙台市内、それから近隣の病院とも連携して高めていきたいと思っています。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） どうもありがとうございました。

あと、一つ気がかりなんですけれども、先日の改革プランの中で本郷先生からの説明の中で、在宅医療は余り収益的に期待できない云々の説明が私はあったと思うんです。けれども、塩竈市の病院としては在宅医療を重視して拡大していくふうな受けとめ方をしたんですが、それで、抜本的に病院の経営がプラスの方向に向かうのかどうか。本郷先生は収益はかなり望めない、採算が厳しいというふうな我々に説明をされて、それと真逆の市立病院は在宅医療をやっていくんだというふうなその我々議員としてというか私個人でもいいんですけれども、その整合性がどう考えていったらいいのか。ただ、地域医療だから在宅医療を重視して不採算部門でいくんですというのか、それとも病院の健全経営のためにはもっと違った方向を見出すというのか、その辺の考え方をお示ししていただくと助かりますが、よろしくをお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 在宅医療はかなり我々も力を入れていまして、かなり、ただマンパワーが要るんです。在宅医療、今は割合先生方全員が参加する形で当番でやっておりますが、非常に人手が要る。それから24時間対応しなければならないという体制でやっています。それだけ考えますとなかなか大変なんです、我々は入院するベッドを持っているもの

ですから、必ずそういう方も体調を崩して来ますので、後方病院としての役割も含めていきますと在宅の患者さんがある程度ふやしていくということは、病院の経営にとっては大事なところだと思います。それは我々にとってもですし、それから市民の方にとっても病院が在宅医療をやるということは非常に大きな意味を持っていると思います。収益的にもまたプラスになるものだと思います。

○議長（香取嗣雄君） 菊地 進議員。

○12番（菊地 進君） 市民の健康を守るためにも、市立病院の役割として市民の高齢化に伴う在宅医療関係の充実をしながら健全経営にさらなる努力をしていただければと考えております。最後になります。資料No.4の36ページ、重点分野雇用創造事業委託料のマイナス1,181万1,000円、この説明を、何がどうなってこういうふうな委託をしているのになぜこんな1,100万円も減額になったのかお示してください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤商工港湾課長。

○産業観光部次長兼商工港湾課長（佐藤達也君） 今年度重点分野雇用創造事業費につきましては、委託分を当初見込んだ事業費でございます。これについては1,181万1,000円の事業費見込んだんですけども、この分については委託先の事業者の方が基本的には前年度に雇用した方をそのまま雇用していただくという契約になっているんですけども、前年度に雇用した方が3月末でやめてしまうというふうなことがありましたので、事業の継続が認められないということで、その分については委託の事業費が全額減額となっております。

そのほかに、市のほうが直接雇用した分として698万5,000円ほど減額をしているというふうな内容になります。

○議長（香取嗣雄君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 次長、ごめんなさい。どこの事業なんですか。これを見ると、何ていう事業名がわからない。例えば、前にやっていたパトロールの事業なのか、その雇用創造事業の事業名は何なんですか。

○議長（香取嗣雄君） 並木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（並木新司君） 委託の事業名でございますが、水産加工復興支援事業として計上しておったものでございます。水産振興課のほうで所管していたものです。

○議長（香取嗣雄君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 水産加工復興支援事業、具体的にこういう事業だったんですけども、さ

つき3名の方が3月でやめられる、やめたのか、その辺がわからないの。どういう、例えばどういう事業だったのかと、雇用だから雇う。どういう仕事で雇用しての委託だったのか。全然ただ水産加工復興の支援の事業ですと言われて、それが私は理解できない。産業建設常任委員会でないのでちょっと教えてください。

○議長（香取嗣雄君） 並木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（並木新司君） 主に水産加工業の支援ということで、平成27年度にやった主な内容といたしましては、水産加工の従業員確保というか雇用促進の関係で冊子などもつくっております。こういった、それを職業安定所とか市内の学校、「SSG」というような冊子などをつくったりとか、あとは金目鯛のレシピコンテストなども手がけて魚食普及の活動、あとは市内の水産加工業の会社を回らせていただいているいろいろなアンケート調査とか、そういった取りまとめをしてそういう仕事をしていただいております。

○議長（香取嗣雄君） 菊地議員。

○12番（菊地 進君） 内容がなんとなくわかってきましたが、残念ながら3月で継続にならない。基幹産業の水産の振興のためにこういう事業、受けた側の委託されたほうも責任を全うしていただけるようにしてもらうように、今後水産業の発展のためにそういうところはお願ひするところはお願ひする。市勢発展のためにご尽力を賜るようさらなる努力をしていただきたいと思います。私はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

ありません、はい。

それでは、暫時休憩いたします。

午後4時42分 休憩

午後4時50分 再開

○議長（香取嗣雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号ないし第18号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議案第1号ないし第18号については、委員会付託を省略することに決しました。

続いて、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号ないし第18号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議案第1号ないし第18号については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明22日、定刻再開したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明22日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時52分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年2月21日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 西 村 勝 男

塩竈市議会議員 阿 部 眞 喜

平成29年 2月22日（水曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

平成29年2月22日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第19号ないし41号

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(17名)

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
12番	菊地進君	13番	鎌田礼二君
14番	志子田吉晃君	15番	土見大介君
16番	伊勢由典君	17番	小高洋君
18番	曾我ミヨ君		

欠席議員(1名)

11番 今野恭一君

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	神谷統君
市民総務部 政策調整監	佐藤修一君	健康福祉部長	桜井史裕君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	阿部徳和君
震災復興推進局長	熊谷滋雄君	市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君

水道部長	高橋敏也君	市民総務部次長 兼総務課長	佐藤俊幸君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	川村淳君	産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤達也君
建設部次長 兼都市計画課長	阿部光浩君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	鈴木康則君
水道部次長 兼工務課長	大友伸一君	市民総務部 危機管理監	千葉正君
会計管理者長 兼会計課長	小林正人君	市民総務部 政策課長	相澤和広君
市民総務部 財政課長	末永量太君	市民総務部 税務課長	武田光由君
健康福祉部 子育て支援課長	木村雅之君	健康福祉部 長寿社会課長	鈴木宏徳君
産業環境部 水産振興課長	並木新司君	水道部 業務課長	菅原秀一君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君	教育委員会 会長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	菅原靖彦君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	渡辺常幸君
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山勝治君	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	佐藤勝美君

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから2月定例会2日目、会議を開きます。

本日欠席の通告がありましたのは、11番今野恭一議員の1名であります。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、6番阿部かほる議員、8番山本 進議員を指名いたします。



日程第2 議案第19号ないし41号

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、議案第19号ないし第41号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 平成29年度の予算案を初めとする議案をご審議いただくに当たりまして、市政運営の所信の一端と施策の主な内容についてご説明を申し上げます。

昨年10月に公表されました平成27年国勢調査の確定値では日本の総人口は1億2,709万5,000人と、前回の平成22年調査から96万3,000人の減少となりました。

また、全国1,719市町村の82.5%に当たる1,419市町村において人口が減少しており、我が国が本格的な人口減少に入ったことが鮮明となりました。人口減少社会が抱える問題は単に総人口が減ることではなく、少子高齢化の進行により相対的に生産年齢人口が大きく減少して社会的扶養が拡大する、いわば「人口構造上の不均衡」にあると言われております。そしてこの「不均衡」を改善することが、今の日本が解決すべき重要課題の一つとなっております。

国は経済再生と人口減少・少子高齢化への対応のため、一億総活躍社会の実現に向けて「ニッポン一億総活躍プラン」を示しますとともに、アベノミクスの第2弾として「強い経済」「子育て支援」「社会保障」の新3本の矢を掲げ、究極の成長戦略として取り組んでいく方針を打ち出されました。

一方、本市では平成28年度に「第5次長期総合計画」の後期5カ年がスタートし、また「震災復興計画」におきましても「集中復興期間」を経て、5カ年の「復興・創生期間」へと移行する転換期であります。これを受け、折り返し点を迎えた長期総合計画の前期5カ年間で中間総括をし、施策の目標達成制度や成果等を検証するとともに、今後の事業実施に向けた課題や方向性を整理をいたしております。新年度は中間総括を踏まえ、継承すべきこと、新たにに取り組むべきことをしっかりと見極めながら、長期総合計画の目指す都市像「おいしさと笑顔がつどうみなとまち 塩竈」の実現に向け、邁進をいたしてまいります。

また、平成28年度から新たなステージとしてスタートした「復興・創生期間」は、10カ年にわたる復興期間の「総仕上げ」に向け、被災地の自立を進めながら地方創生のモデルとなる復興の実現を目指すものであります。本市においてもハード整備を中心とした復興事業につきましては、適切な進行管理のもと「復興まちづくりの総仕上げ」として、一つ一つ着実に仕上げをいたしてまいります。

また今後は、被災された皆様の暮らしを支え、まちを活性化するソフト事業に重点的に取り組みながら、市民の皆様はもとより本市を訪れる全ての皆様に、ふるさと塩竈の復興と再生を実感していただけますよう、鋭意取り組んでまいります。

平成29年度の市政運営の基本方針といたしましては、本市のまちづくりの基本である「長期総合計画」と復興の道筋を定めた「震災復興計画」を両輪として、市政運営に取り組んでまいります。

まず、「長期総合計画」に基づく施策、事業につきましては、まちづくりの目標である「だれもが安心して暮らせるまち」「海・港と歴史を活かすまち」「夢と誇りを創るまち」を縦軸に、また重点戦略である「定住」「交流」「連携」を横軸に位置づけながら、施策間の連携や分野横断的な取り組みを推進いたしてまいります。

本市の人口は平成7年をピークに減少に転じ、平成13年以降は自然増減と社会増減が双方とも減少となり、その減少幅が徐々に拡大をする傾向となりました。

平成27年10月の国勢調査では、本市の人口が前回調査より2,303人少ない5万4,187人と長期総合計画に掲げている将来人口の目標値5万5,000人を下回る結果となり、この現実を重く受けとめております。しかし平成25年に、社会増減が一時的に増加に転じたのを境に、以降3年間において減少幅が抑制傾向という前向きな兆しがあらわれてもおります。

国が掲げる地方創生により自治体間競争が進む昨今、「住民が住むまちを選ぶ時代」と言わ

れております。市民の皆様を初め、多くの方々から「いつまでも住みたい」「住んでみたい」と思っただけのような選ばれるまちとなるよう、新年度においては「人口減少対策」と「まちの活力再生」に向けた施策を重点化し、「定住促進」の実現を目指してまいります。特に少子高齢化の進行が著しい本市の現状に鑑み、「子ども」「子育て」「若者」世代を初め、さまざまな世代が塩竈に暮らし、幸せを実感できますよう子育て支援の拡充や学校教育の充実、高齢者の社会参加、健康の増進を図るとともに、産業振興と地域経済の活性化による雇用創出に努めながら「定住」を促進するための施策、事業を強く推進をいたしてまいります。

次に、「震災復興計画」に基づく施策につきましては、「長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように」を基本理念として、「住まいと暮らしの再建」や「安全な地域づくり」、「産業経済の復興」など、5つの基本的な方針に沿って復興事業のさらなる推進を図ってまいります。新年度は本市の復興の達成に向けた、いわば「総仕上げ」に向かうスタートの年として、震災復興計画に基づく事業を一つ一つ確実に進捗をさせながら、本市に咲かせた復興の花に実を結ばせていく「復興実りの年」といたしてまいります。

続きまして、長期総合計画の施策体系に沿い、新年度に実施をいたします主な施策についてご説明をいたします。

初めに、まちづくりの目標の第1、「誰もが安心して暮らせるまち」についてでございます。

全国的に人口減少・少子高齢化による労働力不足が懸念される中、国は一億総活躍社会に向けた横断的な課題として働き方改革を掲げ、子育て支援を新第2の矢に位置づけて、女性の活躍推進に対応した取り組みを進めております。子育てを取り巻く環境は、女性の就労を促進しながら出生率を高め、少子化に歯どめをかけられるような仕事と子育てを両立できる環境整備が求められるという大きな転換期に直面をいたしており、本市におきましても安心して子どもを産み育てられる環境づくりが求められております。

まず、「安心して産み育てられるまちづくり」につきましては、子育て世帯への新たな支援策といたしまして、第3子以降のお子様を対象とした小学校入学用品の購入に要する費用の一部を助成いたしてまいります。あわせて昨年度まで対象年齢を拡大した子ども医療費助成事業について、本年10月から高校3年生まで拡大をいたしますとともに、妊婦健診や不妊治療に係る経済的負担を軽減する助成事業を継続をいたしてまいります。

また、育児環境の整備につきましては、子育てしながら安心して就労できる環境づくりとい

たしまして、年間を通した保育所待機児童ゼロを達成できますよう、新年度におきましても必要な保育士の確保に努めてまいります。さらに市内の公・私立の認可保育所で実施をしている障がい児保育につきましても、現在3歳以上といたしております年齢制限を撤廃し、受け入れ年齢の拡大を図りますとともに、私立保育園が行う障がい児保育に対する助成についても拡充をいたしてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、藤倉児童館とあわせて指定管理制度を導入し、専門的なノウハウの活用により保育内容の充実と支援を要する児童の受け入れ拡充を図ってまいります。

また、地域で活動する人材や団体等を活用した事業等を実施し、放課後に子供が自主的に活動できる居場所づくりを行う「塩竈アフタースクール事業」の具体化に向けた取り組みを進め、あわせて女性等が就労しやすい環境を整えることにより、定住促進の課題となっている子育て世代の定着につなげてまいります。

さらに、多様化する保育ニーズに対応するため、震災復興市街地再開発事業が進められております海岸通地区に、子育て支援センターや保育所を集約した新たな施設の整備を進め、子育て支援の駅前拠点といたしてまいります。

次に、「ともに支え合う福祉のまちづくり」といたしまして、地域の中でもともに支え合いながら、誰もが安心して暮らせる福祉の取り組みについてでございます。いつまでも健やかに暮らしていける地域づくりといたしまして、市民の健康づくりの指針であります「健康しおがま21プラン」に基づき、ダンベル体操や健康教室等の地域活動をサポートいたしてまいります。

また、がん検診の未受診者に対して無料クーポン券を配付する「がん検診推進事業」を継続し、がんの早期発見、早期治療を促してまいります。

現在、65歳以上の市民の皆様を対象に実施をしている「インフルエンザ予防接種助成事業」につきましては、新たに全ての国民健康保険被保険者を対象に加え、自己負担の軽減を図りながら健やかな暮らしをサポートいたしてまいります。

なお、国民健康保険事業につきましては平成30年度に、都道府県が財政運営の責任主体となる「都道府県単位化」が開始されることから、宮城県との連携のもとで円滑な業務以降の準備を進めながら、今後とも被保険者の皆様の健康づくりを推進いたしてまいります。

地域医療の中核を担う市立病院につきましては、救急患者の受け入れを初めとする急性期か

ら回復期、慢性期医療、さらに今後ますます重要性を増してくる在宅医療の提供を兼ね備えた地域における唯一の公立病院でございます。地域医療構想を踏まえた「市立病院新改革プラン」においても、今後の地域包括ケアシステムの構築に向けて市立病院が担う重要な役割が明記されており、しっかりとその役割を果たしてまいります。しかしながら市立病院をとりまく経営環境は依然として厳しい状況にありますので、「市立病院新改革プラン」に掲げた各数値目標の達成に向けて、より一層の経営の効率化に取り組んでまいります。

今後とも地域の皆様に、住みなれた地域で安心して暮らしていただくため、各機関との連携と良質な医療の提供、そして安定経営に向け職員一丸となって努力をいたしてまいります。

地域における支援体制づくりといたしまして、生活困窮世帯の子供に対する学習支援を新たに開始し、子供の進学支援や社会性の育成、親に対する養育支援等を通して、いわゆる「貧困の世代間連鎖」を断ち切るための施策を推進いたしてまいります。

本市の活力創出には多くの高齢者の皆様に健康でいきいきと活躍していただくことが重要であります。高齢者の皆様が住みなれた地域でともに支え助け合い、笑顔で安心して暮らし続けていける環境づくりを実現するため、平成28年度に実施をいたしました介護保険等に関するアンケート調査の結果を踏まえ、平成30年度からのスタートに向けて「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の取り組みといたしましては、今後も市民の皆様を初め多様な主体を担い手としたサービスの提供を促進するため、地域支え合い推進協議体を設置し、地域における助け合い、支え合い意識の醸成に努めながら、「地域包括ケアシステム」の構築を目指してまいります。

また、第6期介護保険事業計画に基づき、本年開始予定の定期巡回、随時対応型訪問介護看護や認知症高齢者グループホームに続き、地域密着型特別養護老人ホームの事業者募集を行い、要介護者の入所施設等の整備を推進してまいります。

さらに、介護保険料の算定に当たりまして、土地等を譲渡した場合の特別控除の適用を1年前倒しで実施をし、被保険者の負担軽減に努めてまいります。

認知症予防といたしましては、これまで行ってきた認知症サポーター養成講座の充実に加え、認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築いたしてまいります。

また、「塩竈方式」による本市独自の取り組みといたしまして、脳と身体の健康づくり教室

の開催や啓発事業等を実施し、認知症予防と心身の健康づくりを支援をいたしてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、「障がい者差別解消法」に基づき本市地域協議会を設置いたしますとともに、「第3期障がい者プラン・第5期障がい福祉計画」の策定に取り組み、共生社会の実現を目指してまいります。

また、本年4月に開所する地域生活支援拠点施設につきましては、宮城東部自立支援協議会において協議を重ねた結果、新たに24時間の相談支援体制とグループホーム、ショートステイの障がい福祉サービス機能が拡充される運びとなりましたことから、実施主体である民間事業者に対し、二市三町一体となって支援を行ってまいります。

次に、「安全に暮らせるまちづくり」のための取り組みでございます。地域における防災力の強化を図るため、引き続き自主防災組織の設立、運営等を支援するとともに木造住宅の耐震診断や改修工事の助成を継続しながら、災害に強いまちづくりを推進いたしてまいります。

また、自然災害への備えといたしましては、「震災復興計画」に基づく「安全な地域づくり」において、下水道事業による雨水に対する安全度の向上など、地域における冠水、浸水対策に継続的に取り組んでまいります。

防犯対策といたしまして、町内会の防犯灯の設置に係る費用の助成につきましては、これまで新設の場合のみを対象といたしておりましたが、新年度からは既存防犯灯のLED化まで対象を拡大するとともに、1灯当たりの助成率を引き上げ町内会活動における負担の軽減を図りながら犯罪が起きない安心できる地域づくりに努めてまいります。

水道事業につきましては、「老朽管更新事業」や「第6次配水管整備事業」等により管路の耐震化を進めますとともに、梅の宮浄水場の排水処理施設等を計画的に更新をいたしてまいります。

また、風評被害の影響等で大変厳しい経営環境におかれております水産業・水産加工業等の事業者の皆様への支援策として、大口需要者を対象とした水道料金の減免を継続し、震災からの復興に取り組む地域経済の活性化を後押しをさせていただきます。

次に、「快適で便利なまちづくり」についてでございますが、「NEWしおナビ100円バス」の「新ルート便」につきましては、昨年の試験運行開始以降、多くの方々にご利用いただいております。一部のバス停で発生をいたしておりました満員通過、いわゆる「乗り残し」が大幅に減少するなどの効果もあらわれております。新年度に本格的な運行事業を開始し、バス停留所の追加や運行ダイヤの見直し等を行いながら、利便性の高い地域公共交通体系づくりに

努めてまいります。

また、一般県道利府中インター線につきましては、新年度早々一期工事区間である庚塚地区の本体工事が発注される予定となっており、事業が大きく前進をいたします。残る国道45号までの二期工事区間につきましても引き続き事業化が図られますよう、県への要望活動をさらに強めてまいります。

市営住宅につきましては、安全性・耐震性を高めるためのエレベーター改修に新たに取り組みますとともに、これまで計画的に取り組んできた老朽化したガス管の更新等の事業を継続し、居住環境の向上に努めてまいります。

道路整理につきましては、これまで路面の劣化により舗装修繕が必要な市道の整備を進めておりますが、新年度におきましては東北本線の塩釜駅前から東側に延びる市道桜ヶ丘東玉川町線等を整備をいたしてまいります。あわせて昨年実施をいたしました全市域における市道や管理道路の側溝等の総点検の結果を踏まえながら、老朽化した生活道路の補修を計画的に促進し、市民の皆様方からの要望やニーズに対応いたしてまいります。

続きまして、まちづくりの目標の第2、「海・港と歴史を活かすまち」についてでございます。

本市はこれまで、水産業の基軸となる漁港と海上物流の拠点となる港湾を中心に発展をいたしてまいりました。海や港、そして歴史によって培われてきた水産業・水産加工業等を最大限に生かしながら本市の産業経済の活力を創出いたしてまいります。

まず、「活力ある産業のまちづくり」といたしましては、水産都市・塩竈復興の象徴である新魚市場が本年9月の南棟第2期工事分の整備完了をもって完成をいたしますことから、高度衛生管理体制への移行に対応していくため、事業者が取り組む電動フォークリフト導入に係る費用への助成を継続いたしてまいります。

さらに、本市水産業の成り立ちや姿を知っていただくための展示施設を整備し、仲卸市場を含めた「みなとまち塩竈」の新たな観光拠点づくりを進めてまいります。

なお、新魚市場の機能の有効活用や効率的な運営を図るため卸売機関の一元化は大変重要な課題でありますので、引き続き実現に向けた努力をいたしてまいります。

本市の基幹産業である水産加工業を取り巻く環境につきましては、震災の影響がまだまだ色濃く、販路回復が大変厳しい現状となっております。このため、本市の水産加工品のデータベース化等により、流通の効率化や販路・輸出の拡大を図る「塩竈水産品ICT化事業」を促

進し、本市の水産加工業の振興を促進してまいります。あわせて水産品の販路回復を図るため、全国のバイヤー等をお招きしての「フード見本市」の開催を引き続き支援いたしますとともに「三陸塩竈ひがしもの」のブランド力の強化に努めてまいります。

国際拠点港湾・仙台塩釜港におけます塩釜港区は「地域産業支援港湾」としての役割を担っております。内貿貨物輸送の主流となりつつある輸送革新船等に対応可能となるよう、新たに貞山1号岸壁の本格的な整備促進とマイナス9メートルの航路浚渫の継続について、引き続き関係機関に強く要請をいたしてまいります。

商業の活性化につきましては空き店舗への新規出店を促進する「シャッターオープン・プラス事業」や、商工会議所と連携した店舗の経営力や魅力を高める「商人塾」等を継続し、おもてなしの商店街づくりにつなげてまいります。

企業の誘致であります。雇用拡大や新たな産業の創出など本市の地域経済の活性化において重要な取り組みであると認識をいたしております。これまで民間投資促進特区の創設を初め、さまざまな支援制度を活用しながら多くの企業が施設の新設や増改築設備投資を進めてきたことにより、本市に新たな雇用と食のまちとしての魅力が創出されました。引き続き、企業立地奨励金等の本市独自の助成制度とともに、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」等の国の制度を活用しながら誘致活動を促進いたしてまいります。

次に、本市の魅力ある地域資源を活かした「観光と交流のまちづくり」についてでございます。本年70周年の記念の年を迎える「塩竈みなと祭」につきましては、新たな記念事業の企画を進めており、関係団体と連携しながら華やかな夏祭りを演出いたしてまいります。

昨年10月には商工会議所を初め、関係団体の皆様の尽力により2回目となる「みなと塩竈・ゆめ博」が開催され、本市の地域資源の魅力を発信できたものと考えております。新年度におきましても引き続き実施いたしますことから、塩釜商工会議所と連携しながら仙台市民を初めとする多くの方々に継続的に訪れていただく「普段使いのまち」として定着するよう、本市の魅力を広くアピールをいたしてまいります。

また、「観光プロモーション事業」といたしまして、インターネットやCM放映等の多様なメディアを活用した戦略的な売り込みを展開し、知名度の向上と交流人口の拡大に努めてまいります。

さらに、外国人観光客の受け入れ整備に向けて「インバウンド資源発掘・プロモーション事業」に新たに取り組むとともに、本県への訪日来客数が多い台湾やタイを中心としたASE

AN諸国に対して、本市の魅力を発信いたしてまいります。

中心市街地の活性化といたしましては、本町、南町地区における「まちなか・居住再生検討事業」に取り組み、東日本大震災の空洞化の進行や低密度な土地利用等の地域課題の解決に向け、地区内にお住まいの方や地権者の皆様と地域の将来像に関する議論を深め、将来的なまちなか居住の推進と事業化に向けた合意形成を図ってまいります。

景観に配慮したまちづくりといたしましては、「塩竈市景観計画」に基づき景観条例を改正し、建築物の高さ等の制限を行うことにより鹽竈神社からの眺望や鹽竈海道沿線の景観を保全してまいります。あわせて歴史的な重要建造物の維持、保存に向け、国から助成を受けるために必要となる「歴史的風致維持向上計画」の策定に着手し平成30年度の完成を目指してまいります。

次に、「環境にやさしいまちづくり」といたしましては、小型家電リサイクル法に基づく資源物回収を継続いたしますとともに、「一般廃棄物ごみ処理基本計画」の更新に着手をし、循環型社会の形成に向けた取り組みを促進をいたしてまいります。

また、浦戸諸島の「うるおいと魅力ある島づくり」についてであります。

震災以降、人口減少や少子高齢化が著しい浦戸地区の現状を踏まえ、新年度においても急務となっております浅海漁業の後継者等の将来の島の担い手づくりに、引き続き取り組んでまいります。具体的には「浦戸ステイ・ステーション」を核としながら国の地域おこし協力隊や復興支援員制度を活用した漁業等の就業希望者の受け入れと育成に取り組み、浦戸への定住につなげてまいります。

島民の皆様の暮らしを支え、観光客の交通手段でもある市営汽船につきましては、経営健全化計画に基づき安定運航と経営の効率化に努めてまいります。

また、計画に示された経営健全化のさらなる促進に向け、老朽化が進んだ中型船1隻を「うらと」級の小型船舶に更新をし、より効率的な運航体制を確立いたしてまいります。

さらに、浦戸諸島と本土との灯油の価格差の是正と安定供給を図るため、運搬時の費用を助成する「浦戸地区燃料輸送費助成事業」を継続し、島民の皆様の経済的負担を軽減をいたしてまいります。

続きまして、まちづくりの目標の第3、「夢と誇りを創るまち」についてでございます。

まず、「子どもの夢を育むまちづくり」といたしましては、次代を担う子どもたちが夢を持ち続け、郷土に誇りを感じながら健やかに、伸びやかに成長できますよう、学校・家庭・地

域が連携した取り組みを進めてまいります。

新年度におきましては、「社会をたくましく生き抜く力」が身につくよう、学校・家庭・地域が協働する「本市独自の小中一貫教育」に本格的に取り組んでまいります。具体的には、義務教育9年間の学校生活を連続した「子どもの成長する場」として捉え、小中学校間や各学年段階での「学びの連続性」を確保するものであります。この取り組みにより小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活への不応適を起こす「中1ギャップ」や、学習が具体的な内容から抽象的な内容へと変化することによる「10歳の壁」といった発達上の段差解消に効果を発現させてまいります。

新年度におきましては、「活躍の場」や「交流の場」を取り入れた事業づくりを初め、小中教員のよさを生かした乗り入れ授業を行うほか、児童生徒の交流事業や合同行事等を実施をいたしてまいります。あわせて幼保小の連携を図るために幼稚園や保育所等にスーパーバイザーを派遣し、小学校入学に向けた学びのための基礎づくりをサポートいたしてまいります。

そのほか、児童生徒の学力向上対策につきましては、どの子にも「分かる、できる」喜びが味わえる授業づくりを目指し、児童生徒が主体的に学びに取り組む「アクティブ・ラーニング」や、どんな児童生徒にとっても使いやすく学びやすい教育環境の整備を推進する「ユニバーサルデザイン」の視点から全ての児童生徒にとって、理解しやすい授業への改善に取り組む学びの質を高めてまいります。

また、長期休業期間における「しおがまサマースクール」や放課後を利用した「学び支援コーディネーター等配置事業」についても継続実施をし、児童生徒の自主的な学習の定着化を図ってまいります。

不登校問題の解決につきましては、宮城県が進める「みやぎ子どもの心のケアハウス事業」を活用しながら、市内2カ所の学びの支援センター「コラソン」と各学校に設置している「学び・適応サポートルーム」が効果的に連携し、児童生徒と家庭を総合的にバックアップする本市独自の不登校対策を実施をいたしてまいります。

特別な支援が必要な児童生徒の学習活動や学校生活への適応を図る体制づくりといたしましては、市内各学校における特別支援教育支援員2名の配置を継続いたしてまいります。

また、「県立利府支援学校塩釜分校」が第二小学校に設置をされますことから、これを契機に障がいのある児童とともに学ぶ教育の推進につなげてまいります。

児童生徒の安全を確保する取り組みにつきましては、スクールガード・リーダーの配置によ

る学校への巡回指導を継続いたしますとともに、第二中学校の北側崖地補修工事のための調査設計に着手をいたしてまいります。

また、児童生徒の学習環境の向上を図る取り組みといたしましては、老朽化した校舎の計画的な大規模改修として平成29年度分を前倒しして進めている月見ヶ丘小学校3号棟・4号棟の長寿命化改良事業の早期完成を目指してまいります。

次に、「豊かな心を培うまちづくり」についてでございます。

生涯学習社会の実現を目指す取り組みといたしましては、生涯学習センターや市民交流センターが相互に連携し、生涯にわたって学び、交流できる環境を充実させてまいります。

新年度は、本市出身の写真家でしおがま文化大使の平間 至さんによる「塩竈フォトフェスティバル事業2017」が開催されますことから、写真芸術の魅力を全国に発信し、交流人口の拡大やまちのイメージアップにつなげてまいります。

また、遊ホールにおきましては「夢ミュージカル」に代表される市民参加型の舞台を初め、良質で幅広い分野の芸術文化公演を実施をいたしてまいります。

文化芸術の振興につきましては、本市ゆかりの杉村 惇画伯の作品展示を中心とする「塩竈市杉村惇美術館」において、魅力ある企画展やワークショップ等を開催しながら文化芸術活動の発信拠点といたしてまいります。あわせて昨年、宮城県が本市や近隣市町と共同申請をいたしました「政宗が育んだ伊達な文化」が日本遺産に認定されたことから、関係団体で組織する実行委員会が行う周知・広報活動に参画をいたしますとともに、塩竈学問所講座や出前講座などを通し政宗が育んだ本市の歴史・文化の魅力を発信いたしてまいります。

また、本年夏には本市におきまして、「全国高等学校総合体育大会」の少林寺拳法並びに「全国高等学校総合文化祭」の小倉百人一首かるたがそれぞれ開催されます。実行委員会を中心に、円滑な大会運営をサポートしてまいりますとともに、いにしへの塩竈は和歌になじみの深い歌枕の地でもありますことからこの機会を捉え、本市のさまざまな魅力について本市に集う全国の若者たちに情報発信を行ってまいります。

さらに競技会場となる「塩釜ガス体育館」の設備改修や補修工事を実施し、全国から訪れる皆様が安心して快適にご利用いただけますよう、受け入れ態勢を整えてまいります。

次に、「協働で創るまちづくり」の取り組みであります。

地域コミュニティ活動の基礎でもある町内会や市民活動団体に支援を継続いたしますとともに、助成制度を活用いただきながら活動拠点となる集会所の改修を進め、施設の維持に努め

てまいります。

また、男女共同参画の推進といたしましては「第2次しおがま男女平等・共同参画基本計画」に基づき、男女がよりよいパートナーシップを構築するとともに、一人一人が多様な生き方を選択できる社会を実現するため、市民や企業、関係団体に働きかけながら仕事と家庭の調和、いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」の推進に取り組んでまいります。

続きまして、本市の復興の指針を定めた震災復興計画に基づき、新年度に実施をいたします主な施策についてご説明をいたします。

第1に「住まいと暮らしの再建」についてでございます。被災された方々の住まいと暮らしの再建といたしましては平成28年度内に、全ての災害公営住宅が完成をいたしますことから皆様に、一刻も早くご入居いただけますよう鋭意取り組んでまいります。

また、これまでUR都市再生機構や地域住民の皆様のご協力により実施をいたしてまいりました、災害公営住宅入居後のコミュニティづくりや見守り活動等につきましても、近隣の町内会を初め民生委員・児童委員、関係機関との連携を深めながら引き続き取り組んでまいります。

津波被害を受けた方々が自主的に行う戸建て住宅の再建や宅地のかさ上げ等の防災対策に対し、「津波被災住宅再建支援事業」と「宅地防災対策支援事業」を継続をいたしてまいります。あわせて津波による大きな被害を受け平成28年度に、土地・家屋の固定資産税及び都市計画税の全額免除を実施した地域について、新年度は税額の2分の1を減免し、経済的負担を引き続き軽減をさせていただきます。

これまで、応急仮設住宅を中心に活動を展開してきた「ふれあいサポートセンター」につきましても、災害公営住宅の入居者や自立再建者を対象とした個別の生活相談や交流事業など、地域での活動にシフトしながら引き続き被災者に寄り添った支援を行ってまいります。

第2に、「安全な地域づくり」についてであります。

災害に強いまちづくりといたしまして、浸水対策や道路の整備、被災市街地復興土地区画整理事業を進めてまいります。下水道事業による雨水対策につきましても、1時間当たりの降雨量44.5ミリの浸水安全度の達成に向け、中の島地区の中央第2雨水ポンプ場や中央第2貯留管、越の浦地区の雨水ポンプ場を平成29年度中に完成をさせていただきます。

港町地区の復興道路整備につきましても、宮城県の防潮堤工事との調整で大変おこなわれておりました八幡築港線の東側、港町1号線から3号線の整備に着手し、平成29年度中の完成を目

指してまいります。

北浜地区につきましては、この3月から北浜地区災害公営住宅への入居が開始されますことから、周辺の基盤整備を最優先に取り組み、入居者の生活環境を整えてまいります。そのほか宅地の盛り土や道路、ライフラインの整備を進め、職住近接型の居住環境を構築をいたしてまいります。

藤倉地区につきましては3月までに、全ての権利者の皆様への宅地返還が完了いたしますことから周辺道路や、ライフライン整備に引き続き取り組みますとともに、高台避難時の重要路線となる「新浜町杉の下線」並びに「藤倉二号雨水幹線」の整備を進め、地域における冠水、浸水対策を促進をいたしてまいります。

防災体制を拡充する取り組みにつきましては、津波来襲時にまずは命を守るために一時的に避難をしていただく場所として、また浦戸地区にお住まいの皆様が帰島困難となった場合の一時滞在施設として「津波防災拠点施設」の整備を進めており、早期完成を目指してまいります。

また、施設供用に向けた準備を進めるとともに、通常時において津波教育や防災意識の向上に資する「震災伝承・防災情報発信スペース」につきまして、復興交付金を活用した整備を進めてまいります。

第3に、「産業・経済の復興」でございます。

海岸通地区の「震災復興市街地再開発事業」につきましては、中心市街地再生につながるよう早期実現を目指し、再開発組合の皆様とともに取り組んでまいります。定住を促進する取り組みとして進めております1番地区への新たな居住空間整備や「食」でにぎわいを創出する2番地区の商業施設整備につきましては、新年度早期での着工を支援し魅力あふれる新たな「まち」を創出いたしてまいります。

また、復興特区制度を活用し新たな企業進出の促進や地元企業の設備投資の拡大を後押しをするとともに、引き続き「事業復興型雇用創出事業」に取り組み、事業所等の復興と安定的な雇用の創出につなげてまいります。

さらに、震災後の観光振興に向けた新たな方向性を示す「観光振興ビジョン」の策定に取り組み、復興が進む港町周辺や浦戸地区、鹽竈神社を中心とした門前町など、点在する観光資源や人材を結びつけることで、交流人口の拡大と観光の産業化を目指してまいります。

第4に、「放射能問題に対する取組」についてでございます。

魚市場に水揚げされた水産物につきましては、競り売り前の放射性物質検査を継続するとともに、市内各所の放射能測定や学校、保育所給食で使用する食材等についても、引き続き放射性物質の測定検査を実施し、食材の安全性を広くアピールをいたしてまいります。

第5に、「浦戸地区の復興」であります。

浦戸地区の生活基盤につきましては、桂島・石浜地区において集落道の整備を進めるとともに、野々島地区における第1期5世帯分の住宅基盤かさ上げ工事の早期完了を目指してまいります。

また、寒風沢地区につきましては、島民の皆様の安心・安全のための雨水排水ポンプの早期完了を、また朴島地区におきましては防潮堤工事を施工する県と協議を重ねながら、内水排除のマンホールポンプ設置工事の早期着工を目指してまいります。

さらに産業復興につきましては、物揚げ場等の漁港施設の復旧と背後地のかさ上げを行い、浅海養殖漁業の生産基盤の整備を進めてまいります。

桂島及び寒風沢地区の防災集団移転後の跡地につきましては、島民の皆様のご意見を伺いながら浦戸地区の復興につながるよう具体的な土地利用計画を策定し、その実現に向けて取り組んでまいります。

続きまして、市政運営の基本方針に基づき、編成をいたしました平成29年度予算案の概要についてご説明をいたします。

東日本大震災の発生からまもなく6年が経過をいたしますが、集中復興期間の5カ年間及び復興・創生期間の初年度であります平成28年度まで、ハード事業及びソフト事業の両面から数多くの施策を予算化いたしてまいりました。これに伴いまして予算規模は最大で震災前の2.4倍にまで拡大しておりましたが、災害公営住宅整備事業や新魚市場整備事業などに代表される本市の大型復興事業が完成を迎えようとしていますことから、震災前の通常予算規模にまで戻りつつある現状であります。

国から見た地方財政の状況につきましては、平成29年度の地方財政計画により一日も早い被災自治体の復旧・復興を目指し、これまでに引き続き通常収支とは別枠で震災復興特別交付税が計上されるなど、早期復興のための支援の継続が示されております。

また、通常収支につきましては、国全体としてみた地方税収の増などの理由により地方交付税は16兆3,298億円で前年度から2.2%減となりましたが、交付税の振りかわりであります臨時財政対策債は4兆452億円で6.8%の増となり、一般財源総額は60兆2,703億円で前年度とほ

ば同程度の規模が計上されております。

しかしながら前年度の地方財政計画と同様に、地方税収の伸びを前提とした一般財源の総額でありますことから、いまだ税収が震災前の規模に回復をいたしていない被災自治体の一般財源は、引き続き厳しい状況が続くものと見込んでおります。

これらの状況を踏まえ平成29年度の予算編成におきましては、国の制度を最大限に活用し、ハード整備を中心とした復興事業を継続しつつ、被災された皆様の暮らしの復興やまちの活性化のためのソフト事業を中心とした復興事業へ、予算を重点配分をいたしました。

また、歳入の根幹であります市税収入の確保や各種基金の活用など限られた財源を活用し、昨年度に引き続き「定住促進枠」「ふるさと復興枠」「既存ストック再生枠」といった「戦略的予算枠」を設定して、長期総合計画及び震災復興計画の実現のための効果的な事業を峻別しながら予算化をしたところであります。

各会計の予算であります、一般会計につきましては283億6,000万円。前年度と比較して109億3,000万円の減、27.8%減であります。これは各種復興事業の計上のほか、漁港施設災害復旧事業が増となったものの、災害公営住宅整備事業や新魚市場整備事業などの普通建設事業費の減や、下水道事業特別会計における復旧・復興事業に対する繰出金の減などによりまして、大きく減額となったものであります。

また、特別会計におきましては、10会計の予算総額で209億8,750万円、前年度と比較して26億1,400万円の減、11.1%減となっております。

主な内容といたしましては、交通事業特別会計が経営健全化計画に基づいて新造船建設事業を計上したことなどによる増額予算のほか、介護保険事業特別会計が主に介護給付費の伸びが見込まれることにより増額予定といたしております。

一方で、復旧・復興事業の進捗により下水道事業特別会計、北浜地区・藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計が前年度から大きく減額となっております。

企業会計につきましては、水道事業会計予算といたしまして支出の合計で28億7,139万8,000円、前年度から0.8%の減となり、病院事業会計予算につきましては、支出の合計で30億2,686万7,000円、前年度から7.3%の減となっております。

水道事業会計につきましては、災害復旧事業及び排水処理施設更新事業が減となりましたことによりまして、前年度から0.8%の減となっております。

また、市立病院事業会計につきましては、新改革プランに基づいた予算といたしまして、さ

さまざまな増患対策による収入の確保や、さらなる経費の縮減等を図り、前年度から7.3%減の予算とし、経常収支の均衡を目指した予算となっております。

以下、新年度に行う事業につきまして、主なるものをご説明いたします。

まず、第5次長期総合計画の実現に向けた事業のうち「だれもが安心して暮らせるまちづくり」を実現するために継続、強化する事業といたしまして、

妊婦健診事業として	3,460万4,000円
特定不妊治療費助成事業として	300万円
待機児童ゼロ推進事業として	506万7,000円
がん検診推進事業として	1,135万8,000円
地域包括支援センター運営事業として	5,184万円
地域医療介護総合確保事業補助金交付事業として	1億5,301万7,000円
介護予防・日常生活支援総合事業として	2億1,504万7,000円
市道・橋りょうの整備事業として	1億6,110万円
水道老朽管更新事業として	1億8,539万5,000円
循環バス補助事業として	1,700万円
新規事業につきましては、	
藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業として	1億2,650万円
小学校入学準備支援事業として	195万円
子ども医療費助成事業の対象年齢拡大として	9,741万6,000円
塩竈アフタースクール事業として	2,299万円
子どもの学習支援事業として	800万円
国保インフルエンザ予防接種助成事業として	908万5,000円
第7期塩竈市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定事業として	258万2,000円
既存民間建築物等データベース化等事業として	4,200万円
市営住宅エレベーター改修工事として	1,600万円
同じく、「海・港と歴史を活かすまちづくり」を推進する事業といたしましては、	
水揚奨励金として	650万円
遠洋底びき網漁船誘致促進事業として	400万円
電動フォークリフト導入支援事業として	1,500万円

商店活性化促進事業（シャッターオープン・商人塾）として	402万2,000円
みなと塩竈・ゆめ博補助事業として	2,000万円
中小企業振興資金等預託・信用保証料補給事業として	4億4,000万円
塩竈水産品ICT化事業として	1,000万円
塩竈みなと祭協賛会助成事業として	895万6,000円
インバウンド資源発掘・プロモーション事業として	600万円
観光プロモーション事業として	380万9,000円
第3期都市再生整備計画事業として	4,362万3,000円
浦戸地区燃料輸送費助成事業として	109万8,000円
地域おこし協力隊による浦戸産業担い手確保事業として	2,442万3,000円
新規事業として、	
まちなか居住再生検討事業として	125万5,000円
市営汽船新造船建造事業として	1億4,775万円
同じく、「夢と誇りを創るまちづくり」を推進する事業といたしましては、	
塩竈市子どもの心のケアハウス運営事業として	1,660万2,000円
小中学校特別支援教育支援員設置事業として	2,289万円
離島地区通学費補助事業として	249万9,000円
平成29年度全国高等学校総合体育大会事業として	467万9,000円
コンビニエンスストア証明書自動交付サービス事業として	1,446万7,000円
新規事業につきましては、	
小中一貫教育推進事業の更なる拡大として	2,468万6,000円
第二中学校北側崖地落石防止事業として	1,291万8,000円
第41回全国高等学校総合文化祭事業として	100万5,000円
塩釜ガス体育館等のスポーツ施設整備事業として	2,395万円

などを計上いたしております。

次に、震災復興計画の早期実現に向けた事業のうち「住まいと暮らしの再建」を促進する事業といたしましては、

宅地防災対策支援事業として	2,706万円
災害公営住宅整備事業及び集会所備品整備事業として	1億5,750万3,000円

災害公営住宅等入居者支援事業として	2,200万円
津波被災住宅再建支援事業として	1億5,400万円
ふれあいサポートセンター運營業務委託事業として	2,474万5,000円
被災者支援総合事業として	1,445万5,000円
被災者見守り相談支援事業として	76万3,000円
仮設住宅交通支援事業として	272万6,000円
学習支援事業（しおがまチャレンジ教室）として	320万1,000円
学び支援コーディネーター等配置事業として	736万8,000円
被災児童生徒就学援助事業として	1,515万4,000円
小中学校交流事業として	241万3,000円
新規事業につきましては、	
海岸通子育て支援施設整備事業として	1,188万円
脳と身体の子育て支援事業として	1,000万円
NEWしおナビ100円バス運行事業と調査事業として	1,693万円
同じく、「安全な地域づくり」を推進する事業といたしまして、	
港町地区津波復興拠点整備事業として	8,000万円
新浜町杉の下線道路事業として	2億6,760万円
藤倉地区区画整理区域北側排水施設整備事業として	8,058万5,000円
港町地区復興道路整備事業として	1億6,340万円
北浜地区及び藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業として	6億2,170万円
野々島漁港海岸保全施設整備事業として	1億円
公共下水道災害復旧事業として	2,000万円
藤倉二丁目地区下水道整備事業として	1億8,140万円
越の浦地区下水道整備事業として	10億1,285万6,000円
港町二丁目地区下水道整備事業として	3億6,960万円
北浜地区区画整理関連下水道事業として	1億9,183万5,000円
水道施設等災害復旧事業として	2億6,000万円
同じく、「産業・経済の復興」に係る事業といたしましては、	
高度衛生管理型荷さばき所整備事業として	5,400万円

地域資源利活用促進支援事業として	1億752万5,000円
海岸通地区震災復興市街地再開発事業として	6億4,659万8,000円
新規事業につきましては、	
塩竈市観光振興ビジョン策定事業として	1,950万円
同じく、「放射能問題に対する取組」に係る事業として、	
放射能測定事業として	810万2,000円
学校や保育所の給食食材に対する放射能測定事業として	89万8,000円
水産物の放射性物質検査等委託事業として	550万円
同じく、「浦戸地区の復興」を推進する事業といたしましては、	
寒風沢地区防災集団移転促進事業として	3,310万2,000円
桂島地区漁業集落防災機能強化事業として	1億9,300万円
野々島地区漁業集落防災機能強化事業として	2億7,800万円
寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業といたしまして	7,500万円
漁港施設災害復旧事業として	29億2,441万6,000円
野々島地区漁港施設機能強化事業として	2,100万円
復興支援員による浦戸諸島復興支援事業として	1,564万円

などを計上いたしております。

平成29年度の予算につきましては、前年度に引き続きまして「第5次長期総合計画」に基づくまちづくりと「震災復興計画」に基づく復興事業を相互に連動させながら、政策間の連携を図ることによって戦略的に効果を高める事業に重点化を図り、計上いたしました。

本市の復興の早期実現と地方創生の推進につながる事業を峻別しながら、将来に向けて持続可能な行財政運営に努めてまいります。

最後になりますが、以上、市政運営に取り組む所信の一端と施策の主な内容についてご説明させていただきました。私は震災後、塩竈市長として信託をいただき、ふるさと塩竈の復興を一日も早く成し遂げるという大きな決意を胸に、市民の皆様方とともに全力で取り組んでまいりました。ふるさとを一変させた震災からまもなく6年であります。震災の傷跡は完全には癒えてはいないものの、これまでの取り組みが徐々に実を結ぶ形で塩竈再生に向けた明るい兆しが、まちの中で少しずつ顔をのぞかせ始めております。

本市は今まさに真の復興実現に向けた正面場を迎えております。「意志あるところに道は開

ける」。復興に向けた厳しい道のりはまだまだ続きますが、市民の皆様のご協力をいただきながら強い決意をもってことを成せば雲外蒼天のごとく、必ずや道は開けると確信をいたしております。

復興を達成したふるさと塩竈の活力を未来の子供たちに届けるため、市民の皆様や市議会議員各位と対話を重ねながら職員と一丸となって全力を注いで取り組んでまいります。市民の皆様並びに議員各位のご理解とさらなるご協力をお願いを申し上げまして、私からの施政方針とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） これより総括質疑を行います。浅野敏江議員。

○3番（浅野敏江君）（登壇） 議案第23号塩竈市地域支え合い推進協議体設置条例について、公明党会派を代表して総括質疑をいたします。

塩竈市の高齢化率も31%を超える状況であります。高齢者のおかれている生活環境はさまざまです。本市の高齢者の現状をどのように捉えているのでしょうか、お尋ねいたします。

平成27年度の介護保険法改正に伴い、地域包括ケアシステムの構築が浸透し、在宅医療、介護連携の推進の充実にあわせ介護予防の地域支援事業が多様化してまいりました。ますます地域とのかかわりが大切になってくると思います。今回上程されました地域支え合い推進協議体を設置するに至る目的と経過をお尋ねして、まず1回目の質問とさせていただきます。よろしくご回答お願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま浅野議員から、議案第23号地域支え合い推進協議体設置条例についてのご質問をいただきました。

まず、本市の高齢者の状況についてのご質問ですが、浅野議員からも申していただきました本市の高齢化率は31%を超え、市民の3人に1人にせまる状況であります。県内35市町村ではほぼ中間に当たる状況であります。

また、介護保険の認定者の割合は県内平均よりも若干低いという状況であります。今後、さらに高齢化が進みますと介護認定率が高くなり、結果といたしまして認知症の方々もふえていくものと想定をいたしているところであります。

次に、協議体の設置目的と具体的な役割についてのご質問でありました。本市は今後の高齢化に対応するために、高齢者の方々がいつまでもお元気で、また介護が必要となった状況になってもこの住みなれた地域で自分らしい暮らしが続けられますよう、地域包括ケアシステムの

構築に取り組んでいるところであります。この協議体の設置目的は、地域包括ケアシステム構築の一環として介護保険法に基づく生活支援サービスや介護予防サービスの充実を図りますとともに、地域における支え合い体制の構築を図る目的で設置をさせていただくものであります。この協議体の役割であります。介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業における新しいサービスや地域の支え合いを担うことになる介護事業者、NPOや住民団体ボランティアなど、地域で活動するさまざまな個人や団体、いわゆる多様な主体間の情報の共有やネットワークの構築、あるいは担い手や通いの場などの資源開発等を推進して、生活支援体制の整備を図る役割を担っていただくという内容であります。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。

ますます地域の中で高齢者を支えるいわば民間の方々、NPOの方々今も多く活動されていますが、その方たちの役目が大きくなるとその方たちのそれぞれの集まったときの協議体といえますか、そういった団体を構築していくというのが目的かと思っております。

それで、さらにお伺いしたいんですが、まもなく来年度から第7期介護保険事業計画、高齢者福祉計画が平成30年度から策定されます。今年度もそのためのアンケートなどの予算が組まれていると思いますが、その辺の今回の条例とまた来年度からの計画についての位置づけといえますか、かかわりをお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） お答えいたします。

第7期の介護保険事業計画との関連でございますが、まず第7期の介護保険事業計画につきましては介護保険事業の運営、それから高齢者福祉の基本的な考え方、そういった方策を明らかにするために現在の第6期計画に引き続きまして、平成30年度から平成32年度までの3カ年の計画として策定するものでございます。この策定に当たりましては現計画を踏まえまして、先ほども市長からお話いただきました地域包括ケアシステムの構築をどのように進めていくかなどを、計画に盛り込むことになろうかと考えてございます。その中で、地域の中での支え合い推進協議体は地域包括ケアシステムの構築を進めるため生活支援サービス、それから介護予防サービスの体制整備を行っていただく役割を担っていただきます。そういった介護の現場サイドからの取り組みになりますが、今後の地域の支え合いづくりの推進に大きな役割を担っていただけるものと考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） よくわかりました、ありがとうございます。

先ほど市長の施政方針にもありましたように今回まもなく3月11日で、震災後6年を迎えるわけであります。先ほど市長の塩竈市の高齢者の現状をお聞きいたしますと、比較的元気な高齢者の方が多くいらっしゃるのかなど。私もさまざま老人クラブ連合会の集まりにお邪魔させていただきますが、本当に元気な高齢者の方がお集りになっていただいて、塩竈の元気印はこの高齢者の皆さんであるなども実感しているところではありますが、ただ心配なのはこういった高齢者の方々にお会いするとやはりさまざまな持病をお持ちになっていまして、そういった意味でも関連して質問させていただきますが、皆さん不安に思っているのは、やはり震災後の医療の減免がもう終わるのではないかとそういったご心配がよく私に聞かせていただくんですが、今朝の新聞報道を見ますと他市でことしも継続するというお話がありましたが、関連してお聞きいたしますが本市はその取り扱いはどのようになるか、市長にお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 介護事業に関連してというご質問であるかと思いますが、国から本来の国民健康保険等の医療費の減免のご質問であるかと思いますが、8割が国費であります。2割を本市の例えば介護保険でありますとか介護事業でありますとか、国民健康保険事業で負担をさせていただくという内容であります。ただこの新年度予算編成の時期までに国から残念ながらそういった通知がございませんでした。従いまして我々は国の予算が確定をしないと、いたずらに市民の皆さまを一喜一憂させることになるのではないのかということで、新年度予算には計上を見送らせていただいたところであります。

ただ、実はけさといいますか、県からの文書が入ってきております。介護保険事業並びに国保事業につきまして、国は前年同様といいますか、平成28年度同様の支援を行いますという通知が昨日入ってございました、FAXであります。そういったことを踏まえまして、議会の皆様方としっかりとご相談をさせていただきながら被災者の方々の健康保持ということに、引き続き努めてまいるといふことで取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 浅野議員。

○3番（浅野敏江君） ありがとうございます。

ぜひ補正等でも取り組んでいただき、やはり介護それから健康保持には、多くの皆さんがまだまだ不安を感じるということでもありますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っています。

私の質問は以上でございます。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二君）（登壇） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしく願いいたします。

議案第41号浦戸地区辺地総合整備計画の策定について、具体的には議案第29号塩竈市交通事業特別会計予算の塩竈市営汽船新造船建造事業について、総括質疑をいたします。

この事業は、概要といたしまして浦戸地区については島民の人口減少が続き、島民による市営汽船の利用増加が難しい状況になっていると。また効率的な運航経営上、輸送人員に対し適切な輸送体制を整えることが求められていることから、現在の中型船から小型船に変える。そのための新造船を建造するということですが、私は島民人口が少なくなったから小型造船に変えるのは、甚だ消極的な考え方だと思います。本来今の中型船に見合う浦戸島民をふやそうとする積極的な方向に向かってこそ、定住人口がふえると私は思います。市長の見解をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 鎌田議員から、議案第41号浦戸地区辺地総合整備計画の策定について、中身は新造船の建造についてのご質問でありましたので、お答えさせていただきます。

小型船の建造計画についてであります。浦戸航路が島民の豊かな暮らしと地域の活性化を実現し、震災復興を促進し持続的な航路運営を可能とするために基本的な方針と、具体的な施策を提示するものとして平成27年8月に第2期塩竈市交通事業会計経営健全化計画を策定させていただき、その計画に基づいて今回提案をさせていただいているものであります。中身は私の認識であります。決して島民の人口が減ったからということではなくて、現行の運行体制を点検いたしますとこの運行形態がより適切、効率的にできるのではないのかという内容であります。具体的に申し上げます。塩竈市交通事業会計経営健全化計画におきまして、船舶の小型化は運航体制の最適化と経営基盤の強化の方針の中で、重点施策として位置づけさせていただきましたものであり、今回事業実施スケジュールに基づきまして小型船を建造することにより、現在の中型船2隻及び小型船1隻の体制を平成30年度から、中型船1隻、小型船2隻の3

隻体制に変更し、船員1名と燃料費の維持管理費の削減というものを旨とするものであります。浦戸地区辺地債につきましては、この事業に取り組む上で優位な辺地対策事業債を活用できるということで、今回策定させていただいたものであります。現在の市営汽船の定員であります。中型船で260名、小型船で89名であります。昨年の1便当たりであります。小型、大型全てをならしめて1便当たりの平均乗船者数であります。41名となっております。また、昨年の乗船者数に占める観光客の割合であります。40%でありました。土曜日や夏休み期間などの利用が多いといった実態でありました。

また、イベントや海水浴場の開設時等で乗船客数が小型船の定員を超える場合につきましては、今後は現在も実施しております2隻体制によりまして、乗客のスムーズな輸送を図ってまいりたいと思っております。さらに島内での大きなイベントや団体での利用などについては、事前に多くの乗船客が予定される場合には塩竈市の3隻体制で対応できない場合は、民間事業者と契約しております用船契約等に基づいて、適切に対処させていただいてまいりたいという考えでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） これについては私は考えとして、いわゆる国からのお金もある、人口もある程度減っていると。ですから実際の運航では、先ほど説明がありましたけれども1便当たり41名だと。確かに少ないというのは私はそう思うわけですが、今の中型船に見合う本来は人口をふやしてくべき利用客をふやす、そういう手法にお金を使うべきではないかと私は思うんです。これは甚だ本当に消極的な考え方で、人数が減ったのでそれにあわせて船を小っちゃくするよと。それはちょっといわゆる塩竈市が抱えている今後の定住人口ふやそうという意味では、これを最初から諦めてもう小っちゃいものにするというのは、この間の政権下で仕分け作業でスーパーコンピューターをなぜ2番目でだめなんだという論理に近いと私は思うんです。やはり2番目を目指した人は2番目にはなりません、3番目それ以降ですね、5番目、6番目と。やはり1番目を目指してどうしてもなれなかったことが2番になるんであって、やっぱり1番を目指さない限りは打破しないかと私は思うんです。そんな意味で、これは積極性が全然見られないなど。

それから、私は施政方針に対する質問もあるわけですが、予算特別委員会でもいろいろあるわけですが、施政方針の中にもいろいろ事業があるんですが他市町村に足並みをそろえているといった状況に私は捉えてしまうんです。やっぱりそれを打破するからにはそれから飛び

ぬけた事業が、施策が私は必要だと思うんです。これについては、ですから今までの船でいいんじゃないかと。それに見合うだけの人をふやそうよと、そういう方向にお金やら知恵を使うという考え方なんです、私は。そんな意味で、そういった考え方についてはどう思われるのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今までは260名規模でしたかね、260名規模の中型船2隻、それから89名規模の小型船1隻という体制でありました。今後も中型船の260名というのは残るわけでありますので、例えば1日8便なり9便の運航体制が全て100人を超える規模で運行されているとすれば、今鎌田議員からご質問いただいたように、やっぱり中型船2隻が必要でないのかという論理も十分わかります。ただ、ですから今前段で申し上げましたように、年間の平均の1隻当たりの利用者数が41名であります。倍としても82名、例えば倍増してもこの態勢で対応できるという現実であるわけでありますので、その辺については経済的な、あるいは持続可能なというところで、このことについては既に経営健全化計画の中でも議員の皆様方にもお示しをさせていただいているところでありますが、ぜひこの形で経営の効率化を図ってまいりたいという考え方でございます。ぜひ、ご理解お願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） そういうことではなくて、私はやる気の方の問題なんです。ですからいわゆる今の現状に船を合わせるのではなくて、今の船に見合うだけの交流人口やら定住人口をふやそうと。そこに意識を傾注しないといけないんじゃないかなと私は思うんです。こういったもう人が減ってきているし効率化図るためにやっぱり小っちゃい船にするよということは、やっぱり周りの市民はどう思うかわかりませんが一般的にはこう思うんじゃないかと思うんです、やる気がないなど。そこが僕は大きな人をふやす要素にもなり得るし、きっかけになる、みんなの意思もここに傾注してくると思うんです。お金に関しては辺地債か何か何とか言いましたけれども、それは外部からおりる国やら何からのそれがあるにしろ、元をただせばやっぱり国民、市民からもある程度出ているわけで、額は小さいながらも。ですからいわゆるそういったことを有効にこの事業は使っているのかなという疑問が私は生じてくるんです。それよりは先ほど言ったようにやる気を持たせ、人をふやそう交流人口をふやそうというところに、お金を方向的にはもっていくべきだという考え方なんです。ちょっとこれは平行線なのかもしれませんが、私はそう考えるわけです。その考え方につい

て、どう考えられるか先ほども言ったように、ほかの事業もいろいろ見てみると他市町村にある程度合わせていっているという状況が私はみられるなと思うんです。それからやっぱり突出していいものが塩竈市にはほかから比べると3つも4つも5つも、これは住みやすくなる島にも行きたくなるそういう施策がいっぱいあるよと、事業がいっぱいあるよと。お金もかけているよということになれば、私は足を運ぶ人、住もうという人も出てくるなと思うんです。やる気の問題です。私はやる気の方角性を見せるのがこういうところに端々に出てくるのではないかということを行っているんです。それについていかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、議員から税金の無駄遣いではないのかと。逆にこの塩竈市交通事業特別会計に対して、無駄遣いをしているのではないのかということで、議員の皆様方からもいろんなご指摘をいただいたわけでありまして。それを受けて経営健全化計画というものの策定に至ったと私は記憶をいたしております。その結果についても内容をご説明をさせていただきました。繰り返し申し上げますが市民の方々の税金を使っているわけでありまして、効率性、有効性というものも一方では確認をしていかなきゃいけないんじゃないのかと。大きな投資をして将来こうなるんだからと、でもそれも許されるかどうかという話も、私は市民の方々からあってしかるべきじゃないのかと。繰り返し申し上げますが、例えば平均が100名を超えています。もちろんこれから先も努力はしていくわけでありましてよ。努力をしないということではなくて、ただその今の現状というものを全く度外視してこういう計画を進めるといよりは、何十年の蓄積があるわけでありまして。浦戸航路を開設してから何十年の蓄積があるわけでありまして、そういったものから少なくとも今回の経営健全化計画というものを策定をさせていただいていると思っております。繰り返し申し上げますが、例えば利用者人数が41人の倍になっても3隻体制のどの船でも運航できるという現実も、ぜひご理解をいただければと思っております。当然200人を超える乗客の方々が押しかける場面もあるということは認識をいたしております。そういったときのための中型船という配船計画の中で、それは取り組んでいくということで可能なんではないのかなと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 私はその効率化を図るのであれば、民営化とかあるのではないかなと思うわけです。手法はいろいろあると思うんですが、塩竈市としてやっぱり島に力を入れている

んだなど、人をふやそうとしているんだなど。それから塩竈市全体としても定住人口をふやそうとしているんだなどということが、やっぱり市民やら何やら周りにも伝わるそういう事業でないとはいけないと思うし、私は精神論ではなくて精神と言っているのはやる気を見せるそれが必要だということを私は述べているのであって、そこをご理解いただきたいと思います。これ以上話していても何か平行線なのでこれで質問は終わりますけれども、施政方針やら予算特別委員会ですか、そちらでいろいろと議論を重ねていきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して曾我議員に先んじて総括質疑を行います、伊勢由典でございます。

議案第20号塩竈市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、さらに議案第28号平成29年度一般会計予算283億6,000万円、議案第39号平成29年度塩竈市立病院事業会計予算について、総括質疑を行います。

議案第20号子ども医療費の助成の拡充の条例が提案されておりますが、外来入院の助成を高校生までとすることとしております。大変喜ばしい限りでございます。今回の子ども医療費の高校までの拡充は日本共産党市議団も、またほかの会派の皆さんも強く求めていたと思います。そこで質問の1点目は、今回の子ども医療費の高校生までの拡充の狙いはどこにあるのか、最初にお聞きをいたします。

次に平成29年度当初予算について、人口減少の歯どめあるいは定住促進、復興のまちづくりの総仕上げ、安心できる暮らしの実現とまちの活力と前段説明がされておりました。そこで質問の2点目は、人口減少の歯どめ並びに定住促進の予算の特徴について、お聞きをいたします。

質問の3点目は、貧困の連鎖をどう打開するかも今日、日本社会の重要な課題となっております。実は仙台市では、子供の貧困調査を1月のたしか中旬ぐらいだったと思いますが行って、新聞報道にも報じられております。今回の貧困の連鎖を防止するための子どもの学習支援事業を行うとしております。そこで質問は、今回の事業を行うに当たり子供の貧困について、主として取り組みについてどういう検討がされ今回の提案に至ったのか、取り組み方について多少お聞きをしたいと思います。

さらに、第5次塩竈市長期総合計画の進捗報告会が行われました。塩竈市震災復興計画で震災被災総額、これは長総の中間報告の中で出されておりますが被災総額が1,216億円と推計し、

震災復興計画1,265億円前期5カ年で平成23年度から平成27年度で震災復興計画全体で進捗率76%と報告されております。この間、前段にも議論がありましたとお入り入札不調、あるいは繰り越し、事故繰り越しなどもありましたので、そういうことも勘案しながら質問の4番目は、今回の平成29年度の当初予算で震災復興の進捗、あらあらの進捗をどう考えればいいのか、お聞きをいたします。

質問の5番目は平成29年度予算の新規事業が随分盛り込まれておりますが、そのうち市の単独事業はどれなのか、お聞きをいたします。

質問の6番目は小中一貫教育で、小中学校の乗り入れが提案されております。平成28年度入間市の視察調査を行ったということが、過般総務教育常任委員協議会にも報告されました。実施に当たりまして保護者、全教職員の合意があったのか、その点についてお聞きをいたします。

質問の7番目は、塩竈市立病院についてであります。議案第39号で入院外来合計で12万2,624人としております。質問は、新年度予算の収益的収入29億5,392万2,000円、そして支出29億2,440万3,000円は、さきに報告されました改革プランに基づく予算化としては捉えてはおりますが、改めて予算化としての今回措置なのか、お聞きをいたします。

並びに平成28年度の収支の先ほど2月補正のかかわりで質疑を行いました。こうしたことも踏まえた教訓課題を踏まえた新年度の塩竈市立病院の経営について、新年度に当たっての考えをお聞きをし、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま伊勢議員から7項目ぐらいのご質問をいただきましたので順次ご答弁いたさせますが、抜ける部分がありましたら担当からご説明をさせます。

第1点目であります。議案第20号塩竈市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、目的はということでございました。子育て支援をさらに進めたいということであります。

次に平成29年度一般会計について、何点かご質問いただきました。

定住を促進するためということであります。前段申し上げましたとお入り、定住枠ということでかなりさまざまなものに取り組んでおります。今申し上げましたとお入り子ども医療費の拡大も、当然定住促進につながるものではないのかなと思っておりますし、あるいは塩竈アフタースクール事業でありますとか、子育て支援施設の整備でありますとか、小中一貫教育、これらのものも全てベクトルは定住の促進というところに向かっていくのではないのかという思

いで、予算を計上させていただいております。そういった中で新規事業というご質問でありました。これも項目とすれば相当数ありますが、例えば代表的なものということでご理解をいただければと思います。

新規事業で市単独でという意味でありました。今申し上げました子ども医療費の助成拡大、高校生までにつきましても、基本的には市の単独事業という位置づけであります。さらに本市独自の小中一貫教育が本格開始されますが、これらにつきましても本市の単独費を活用して取り組むということになります。

また、健やかな暮らしを支えるためにということで、インフルエンザの予防接種等についても拡大をさせていただくという取り組みについてご説明をさせていただいておりますが、こういったものにつきましても、負担は市の単独費ということになるのかなとっております。

また、今鎌田議員とご議論させていただきました市営汽船の新造船建造事業も、結果といたしましては市の単独費ということになるものかなと理解をいたしているところであります。

次に、塩竈市の震災復興計画における進捗率についてのご質問でありました。具体的には昨年12月定例会の総括質疑の中で、伊勢議員からも同様のご質問をいただきました。復興交付金を事例として取り上げ、集中復興期間における採択事業費であります。総額586億1,410万円に対しまして、既に発注済みの金額が約419億円であります。発注率で7割であります。

また、既に事業が完了し、執行済みである金額はというご質問でありましたので、こちらについては272億円というご答弁を申し上げました。執行率は5割という状況であります。それからまだ2カ月間程度の経過でありますので、ほぼ状況については同一ではないのかと考えているところでございます。

次に、社会問題となっております子供の貧困ということについてのご質問でありました。マスコミ等で取り上げられている貧困率ということについてのご質問かと思っております。子供の貧困問題の中で、特に生活困窮と低学歴あるいは低学力の問題に相関関係があるのではないのかということが、巷間言われているところであります。本市におきましてもこのような貧困の連鎖を断ち切るためには、やはり義務教育段階からこれらの対象者の方々に、しっかりとした学習支援でありますとか社会性の向上といったことを身につけていただくことが、極めて重要ではないのかという判断をいたしております。ただ、塩竈市におきましては、貧困率という調査は特別行っておらないところであります。従いまして義務教育における要保護、準要保護世帯というものの数を目安としてお話をさせていただきますと、本市の小中学校全体でのこの割合は

約19%程度となっております。ちなみに貧困率の調査をされております仙台市であります、要保護、準要保護世帯の比率が約12%であるようであります。これに対して仙台市が独自調査の結果として公表しております貧困率が11.9%であります。ほぼ同水準にありますので、本市につきましても貧困率が先ほど申し上げました要保護、準要保護世帯数とほぼ一致するのではないかと考えております。このような対策についてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

次に、小中一貫教育でご父兄の方々からご理解をいただいたのかというご質問でありました。前段ちょっとお話をさせていただければと思います。各学校の学力向上担当が集まります塩竈市研究主任会というものがございます。これは学校の先生方であります。平成27年10月の会議におきまして、小中学校が連携した取り組みを行うことが何よりも学力向上になるのではないのかという意見が集約され、その内容が各校長に伝えられております。これらを受けまして、本市がいわゆる塩竈方式の小中一貫教育に取り組んだところであります。

このような内容について、保護者の皆様に対する周知であります。平成27年8月に開催されました第3回塩竈市総合教育会議には、保護者の代表者の方々にもご出席をいただき、市内の児童・生徒の状況でありますとか家庭生活の様子、あるいは学校教育に対する期待とさまざまなご意見をいただき、昨年4月に塩竈市教育大綱策定をさせていただいたところであります。この教育大綱を受けまして、今回の小中一貫教育も動き出しているところであります。

また、保護者の皆様へはこれまで市PTA連合会や子ども会育成連合会の会議を初め、さまざまな場面で本市の小中一貫教育の取り組みについてお知らせをさせていただいております。なお、今後も4月に各学校で開催されますPTA総会等で、保護者向けの塩竈市独自の小中一貫教育のチラシを配布をさせていただきながら本市の小中一貫教育の取り組みについて、ご理解とご協力をお願いいたしてまいりたいと思っております。

次に、市立病院事業予算についてご質問いただきました。平成28年の予算では本当に議員の皆様方から温かいご支援をいただきましたことを、心から感謝を申し上げたところであります。しからば平成28年度の反省が平成29年度予算に生かされているのかどうか、というご質問であったかと思っております。平成29年度の当初予算は、新改革プランに基づいて編成をさせていただきました。収益につきましては、病床利用率や入院・外来患者数、診療単価などの数値目標に基づき算定し、費用につきましては経費削減の取り組みを予算に反映し、編成をさせていただいたところでございます。

以上、私からご答弁をさせていただきました。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 私から平成29年度の市立病院事業経営のポイントについてご答弁いたします。

新改革プランに掲げた数値目標に基づく入院・外来収益の確保を図るため、病院事業の柱であります救急患者をしっかりと受け入れ、新規患者の増加を図るなど病棟にあるベッド稼働の安定化を図ろうとするものであり、平均病床利用率151.3人、率では93.9%に設定しております。外来患者につきましては、これまでの状況を推察しまして1日当たり276.3人と、全プランを下回る見込みとしておりますが、入院・外来のいずれの診療単価は医療に質の向上や丁寧な診察に心がけることによりまして、収益につながる額と設定しております。そして収入の根幹をなす医業収益の確保をしまいたいと思ひます。具体的な取り組みとしましては、高度急性期等の病院から回復期病棟への積極的に受け入れるために、仙台医療圏を中心としたPR活動の展開や患者サービスの向上としての時間短縮に取り組んでおります。一方費用につきましては、徹底した見直しによる効率的な病院経営を目指してございまして、検査委託業務の見直しや、機械保守委託の見直しによる委託費の削減のほか、診療材料費の削減では業者の入れかえを行うほか、新たな診療材料の情報収集による安価な物品への更新、さらには業務見直しに伴う業務量削減による管理委託費の削減を進めております。

また、二市三町唯一の公立病院としまして、各病院間や介護などの他業種との連携、協力の充実を図るべく各情報交換の場を設けまして、さまざまな患者ニーズの対応を図るとともに紹介患者の受け入れの強化を実施してしまいたいと考えております。これら収益と費用の両面から取り組みを通じまして、まずは経営の安定化を強力に進めながら二市三町唯一の公立病院として、民間病院がなかなか担うことが難しい慢性期医療や在宅医療の役割を果たすとともに、病院間の連携の中心役となりまして地域において必要とされる病院を目指して、患者第一の医療の充実を図ってしまいたいと考えております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 時間もそれほどありませんのでポイントだけ。

そうしますと病院でちょっと触れさせていただきたいんですが、新しい年度の予算が組まれております。そこで地域の医療関係者との7病院の院長会議とかというものこれまでずっと積み重ねてきたわけです。恐らくは地域医療構想も含めて塩釜圏内の地域医療をどうするかとい

うお話がされたと思うんですが、そこら辺の関係はどこまで整理されているのか。当然受け入れをと言っていますので、そこら辺だけちょっと確認させてください。

○議長（香取嗣雄君） 伊藤管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 管内の7病院院長同士いろいろ話し合ひまして、患者さんのやりとりについては話し合っております。特に大きな総合病院等は副院長の先生が代表で病院に来られまして会議をもちまして、どのような患者さんのやりとりができるか、そして我々としての役割はどうしたらいいか、お互いに病院間の連携も深めてやっておりますので、さらにまたその辺の連携を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 伊勢議員、時間ですよ。

○16番（伊勢由典君） 小中一貫教育で、全教職員を対象にした説明会はいつやったのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 平成28年度は8月に実施しておりますし、年明けて4月にまた、用意をしておるところでございます。

○議長（香取嗣雄君） 暫時休憩をいたします。再開は15時10分といたします。

午後2時55分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（香取嗣雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。土見大介議員。

○15番（土見大介君）（登壇） つなぐ会の土見です。

私からは、議案第28号平成29年度塩竈市一般会計予算の関連の事業から、2点質問させていただきます。

まず初めに、議案28号の中の小学校入学準備支援事業について、お伺いいたしたいと思えます。本事業の目的は、第3子以降の子の小学校入学にあわせて入学準備支援金を支給するものであります。それにより家庭の経済的負担を軽減するというものが目的になっておりますが、この子育て支援の経済的などころの負担の軽減というものにおいては、その状況や環境によってもさまざまな方法というものがあると考えられます。その中でも大きく分けて、2種類のやり方があると思っております。1つ目は現金と申しますか、お金を保護者の方に支給して、その保護者の方々にその用途をゆだねるという方法と、もう一つは子育ての中で必ずかかってくる

る経費を例えば無償化するすとか、もしくは価格を低く抑えるといった方法です。今回塩竈市の小学校入学準備支援事業においては、各第3子以降のお子さんをお持ちの家庭に1人につき3万円を口座振り込みで支給するという方法をとっておりますが、この方法をとった理由というのは何なのか、ここについてお伺いしたいと思います。

2点目ですが、同じく議案28号の中から塩竈市観光振興ビジョン策定事業についてお伺いたします。この事業の目的は、本市の観光をより魅力的なものにするため、観光を取り巻く環境や現状を踏まえ、官民の連携による観光戦略の指針となる塩竈市観光振興ビジョンというものを策定するというものであります。

塩竈市において観光といいますと、鹽竈神社を初め、塩竈の中に住まう人たちが作り上げてきた、まさに人たちの営みがつくったものが塩竈の観光の資源と考えられます。すなわち、この実現においては塩竈の市民もしくは市内の事業者の皆さんの協力というか、むしろ主体になっていただくことが欠かせません。その中におきまして、今回この事業の資料を見させていただきますとスケジュールとしては、4月に策定業務の委託から始まり、5月に事業開始、3月に事業完了、周知開始と進んでおりますが、まずお伺いしたいこととしましては、塩竈市としてはこの事業を進めていくに対してどのような組織体制をつくり、誰が主導してこの事業の内容を書かれているスケジュールを進めていくのか、この点についてまずはお伺いいたします。

以上2点について、1回目の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま土見議員から議案第28号の中から、小学校入学準備支援事業についてご質問いただきました。

本市では3万円の現金を支給をさせていただくということで取り組んでおりますが、議員からはそういったことではなくて、例えば学校でかかる諸経費あるいは文房具類でもいいのではないのかというご質問でありました。なぜこのような形にしたのかというご質問であったので、お答えをさせていただきます。

まずこの事業であります、県の補助金を活用して取り組む事業であります。宮城県の小学校入学準備支援事業補助金交付要綱（案）であります、対象者を確定する基準日というものがございまして。これらについては、転入転出などの異動が多い4月期を避けて5月1日に、県では設定をされております。いわゆる5月1日に在籍する方に対してという基準が設けられたところでありまして。このような経過から基準日とされた5月1日時点では、時期的に入学準備

が一定程度整っているのが一般的ではないのかという判断から、本市では多子世帯における経済的負担軽減の観点から、第3子以降の方に対しまして入学準備支援金という形で対応させていただいたところであります。

2点目であります。同様に議案28号の中で塩竈市観光振興ビジョン策定事業について、ご質問いただきました。ご案内のとおり本市市域は極めて狭い地域ではありますが、一方では悠久の歴史といったらいいんでしょうか、というものでありますとか脈々と息づいている文化といったようなものがあると思っております。これらの素材を活用した観光こそが、本市のいわゆるもう一つの第三次産業となりうるのではないのかと考えたところであります。このような視点から復興交付金事業を活用させていただきまして、観光ビジョンを策定をするという運びであります。

もう一つであります。議員からこのような観光ビジョンの策定作業には積極的に市民の方々が入っていただいてしかるべきではないのかというお話でありました。我々も一定程度から先については、市民の方々に積極的にぜひこの計画策定にご参加をいただきたいと思っております。あえて一定程度というお話をさせていただきます背景について、若干ふれさせていただきます。実は2月19日、日曜日でありましたが東北学院大学の学生さんたちがこの塩竈の観光振興のためにということで、塩竈の観光を活性化策「ゆめプラン」というものの発表を壺番館で行っていただきました。2時からの開会でありましたが、5時半ぐらいまで活発な意見交換がされまして、私も大変感謝を申し上げたところであります。その際にも学識経験者の方々と意見交換をさせていただきました。今までの塩竈市の観光の売り込みであります、あれもこれもという形で取り組んできたというのが実態ではないのかなと思っております。実はこれらの学生さんたちが、みなと塩竈・ゆめ博の際に仙台市内の地下鉄の駅周辺でありますとか、仙台駅周辺等でアンケート調査をされておられるようであります。973人県内46%、県外45%、学生が31%という中で取り組まれたそうであります。

残念ながら塩竈市の知名度は、まだまだだという結果だということのを改めて知らされたところであります。そういった原因について、学識経験者の方と意見交換をさせていただきましたが、これは私の思いでもありますが、セグメンテーションというんですかね、横文字でいうとそうになってしまうんですが、やはり観光市場というものをもっと細分化していかなきゃいけないのかと。例えば文化に関心がある方、歴史に関心がある方、食に関心がある方、さまざまな分野の方々がおられるわけでありますが、それを十把一からげというところちょっと恐縮で

ありますが、そういった形で観光振興を進めていくということについてはもう限界があるのではないのかと考えております。それを観光市場を細分化するということがセグメンテーションという表現だそうであります。全ての顧客の方、観光客と置きかえていただいてよろしいのかと思いますが、全ての観光客の方々に全てを提供するというのはこれは不可能なことという論旨であります。従いまして、観光客の方々の顧客の方々を幾つかのグループに細分化した上で、改めてそういった細分化の中でターゲティングをやっていくべきではないのかというお話をさせていただきました。先生方からもやっぱりそういうことが必要ではないのかというお話をいただいたところであります。

戻りまして、先ほど観光ビジョン策定についてある部分から市民の方々にぜひ積極にご参画をいただきたいというお話をさせていただいたのは、前段部分で塩竈の目指す観光像といったものをやはり行政として一回しっかり整理をした上で、そういったものがどうかということで観光ビジョンとして、まとめていくということでなければならぬのではないのかと考えているところであります。再三申し上げますが、最終的には多くの市民の方々のご意見を賜りながら、新たな観光ビジョンをしっかりとまとめてまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ご答弁ありがとうございます。

まず、小学校入学準備支援事業からなんですけれども、この事業先ほど宮城県の補助金との兼ね合いもあってということもあったのですが、市長の施政方針の中にもありましたように戦略的予算枠に入っている事業にもなっております。また、金額の話ではないんですけれども予算額としても県と市で半々ずつですか、予算で市でも97万5,000円か、100万円弱ぐらいの予算を充てているわけなんです、戦略的というのであればぜひ本当に入学に必要な時期、もしくは方法で与えてほしいなと考えて……間違っていましたか。数字おかしいですか。

いいですか、済みません。

一応県の補助金の要綱の中に5月1日時点という話があるんですけれども、入学準備金というからにはやはり、お金が一番困る時期に支給されるのが一番ありがたいのかなど。この時期がずれるとどうしても使途というものが、目的というのがだんだんずれてきてしまうのではないかと感じております。その中で市としても戦略的予算枠と重要な事業として取り扱うとおっしゃられているということもありますので、その点を十分に考慮していただきたいと思う

んですが、ここから先は制限があるので何とも明言はできないと思うんですが、本来市長として入学準備支援というのは、どのような時期にどのような形で行うのが理想かと思われていますか。お願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 入学が決まっておりますのでできれば早い時期というのが、この制度を活用される方々のお気持ちではないのかということをご推察をいたします。

○議長（香取嗣雄君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。

そうするとこの制度自体、県ともよりよい制度の仕組みにつくり変えていただきたいと思うと、私も思って働きかけていきたいと思っております。

次に塩竈市観光振興ビジョン策定事業についてお伺いいたします。

市長のご答弁の中では、市民は大体ある段階からということである程度行政としてビジョンを策定してからということで、ある意味力強いというか、心強いお言葉をいただいたと思っております。私ちょっとこれで懸念していたものとして、少ないわずか4行ほどのスケジュールですが、その中から判断するにどうしてもいわゆるコンサルタントの方々が入って、理想ではあるけれども理想でしかないものをつくって終わってしまうのではないかと懸念があったものですから、そういう質問をさせていただいたわけです。最終的に主体となるのは市民であると、各事業者であるということは明確なものですから、それに向けてぜひなるべく早い段階から市民の方々にも入っていただいて、ビジョンが策定した段階ではもう皆さんのやる気が出て、じゃ行くぞという形になるようにぜひ体制づくりをお願いしたいと思っております。

ちょっとしっかりというか、言いたいことを結構答えていただいたので、私の質問はここで終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、先ほどの市長の施政方針の施策と関連する予算の説明をされましたが、これに対する総括質疑を行いたいと思います。

まず1つは新年度に入るわけですが、今市民の方々が一番心配していることについて触れたいと思います。1つは港町に進出計画の汚染土壌処理施設がどうなるかということと、もう1つは被災者の医療費一部負担免除が継続されるかが、一番市民の心配していることであり

ます。

汚染土壌進出については2月21日の新聞報道で掲載されました、環境・リサイクル事業者が宮城県に建設計画の申請を取り下げする旨を行ったということでもあります。ですから、1万590人の方々の思いが届いたのかなと思っております。

被災者の医療費一部負担免除については2月2日に、宮城県復旧・復興支援センターなど4団体から塩竈市に対して要請をしてきたものであります。先ほど市長も述べましたように、その段階では国からの財政支援がどうなるのかを見極めてからということでもございました。当市議団が高橋ちづ子衆議院議員事務所への問い合わせをしたところ、国は2月17日に県に通知したということがわかりました。被災者医療費一部負担免除減免のための財政について、先ほど市長は連絡が来たのがきのうだという答弁がございましたがそうであるならば、今一番被災者が求めている医療費減免、多賀城市ではもう既に減免継続すると声を上がられて、これまでやってきた8自治体ぐらいは継続する旨の報道がされているようではありますが、明確にきょうこの場できちんと、引き続き平成29年度も被災者の医療費免除を継続するということをお答えいただきたいと思っております。

第2点は、人口問題です。市議団はこの間、南町などへの商店街のアンケートを持ち、聞き取り調査を行ったり、商工会議所との懇談、魚市場関係者との意見など行ってまいりました。商店や商工会議所では販路拡大とともに今一番心配しているのが、人口減少が後継者や雇用者確保に危機感を抱いているという発言がされました。魚市場では目標とする水揚げを達成するかという問題と同時に、今買受人組合が減少しているということに危機感を抱いています。水揚げしても買ってくれる人がいないということになってしまうという意見でございます。海岸通1番2番地区再開発組合からは、海岸通だけではなく塩竈市のまち全体が空洞化していく現状にどうすればよくなるのか、真剣にみんなで考えてほしいという訴えもされました。大都市と地方都市、そして地方でも地域格差が広がっています。多くの市民はこの格差、広がりの中で何とかしなければならないという真剣な思いであります。まちの再生を図る取り組みについて、地場産業の振興を図る取り組み、持続可能な地域社会をいかにして進めていくのか、喫緊の課題となっていると思っております。そこで平成29年度の予算や施政方針の中で、持続可能な地域にしていくための施策は何なのか、具体的な施策があればお伺いします。

また、地元産業で従事する雇用者確保を初め、後継者育成などについての支援策はどういう

ことがあげられるのか。働く場、雇用の場を広げる取り組みについて、どのように考えているのかお伺いします。

次に、じゃ人口問題について触れたいと思います。第5次長期総合計画の中では、先ほども言われましたように平成32年度に5万5,000人と設定して、平成27年度で5万4,187人という計画を下回ったこと、減少の要因は生産年齢人口の減少で、特に進学や就職などで転出が多い20代から30代前半での減少を上げています。平成28年度の施政方針のときも5万5,000人を割り込んだことを重く受けとめると述べられました。今回も同じことを述べられています。では、平成29年度は今どうなっているのか、まずお伺いします。人口増のためには子育て支援と働く場が必要でございますが、市内や近郊に働く場があること、子育て世代に子育てしやすいまちと感じてもらえる魅力ある施策を進めることが必要だと思います。そこで先ほどから言われております平成29年度では、子ども医療費の高校生までの助成対象拡大や、また小学校入学準備支援などが新しい施策としてあげられておりますが、これらの施策は少なくともこの二市三町は同等の施策だと思っております。やっぱり塩竈はこういう点でほかの市町村と比べてもっと子育てがしやすいという点があるのであれば、お答え願いたいと思います。以上で第1回目の質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 曾我ミヨ議員の総括質疑にお答えいたします。

質問の通告が、人口問題についてとまちづくりについてというご通告でありました。そちらの準備をさせていただいておったんですが、大分違った視点からのご説明を求められておりますので、若干戸惑っております。

まず人口問題についてであります。前段施政方針でも申し上げております。全国八十数%の自治体が人口減という大変厳しい状況に直面をいたしております。本市も例外ではないわけでありまして。さまざまな施策体系を活用してということで、先ほど1時間半ぐらいしゃべらせていただいたんですが、その中でかなりのことをご説明をさせていただいたつもりでありますので、ご理解をいただければと思っております。ただ、平成29年度の人口についてというご質問でありました。国勢調査人口では先ほど申し上げたとおりであります。国勢調査というのは5年に1回ですからということでありますので、平成29年度となりますと住民基本台帳人口ということになりますが、後ほど正確に担当から説明いたすかと思っておりますが5万5,300名ぐらいの人口であるかと思っております。前段も申し上げました自然増減については塩竈市は大変厳

しい状況であります。残念ながらなかなかこちらに歯どめをかけるということについては、長期的な視点で取り組んでいかなければならないんだらうなと思っておりますが、一方社会増減であります、あるときはプラスあるときはマイナスといたしますが、幅が大分縮まってきております。当面我々が取り組める課題というのが、やはり社会増減のプラスを何とか達成できるような方策ではないのかなと思っております。そのために新たな企業誘致でありますとか、新たな住宅団地の開発でありますとかあるいはやはり塩竈に住みたいと、住んでみたいと思っただけでさまざまな施策体系を横断的に進めていくということが、大変重要な課題ではないのかなと思っております。そのためにはやはり産業の活性化、次のまちづくりについてという分野になるのかと思います。産業の活性化ということは大変大きな命題であります。ご案内のとおり第二次産業等については、東日本大震災を契機にさまざまな企業が立地をいただいているところではありますが、一方では前段ご質問いただきました残念ながら観光交流客等については、震災前には戻ったもののまだまだ残念ながら厳しい環境であるということでもあります。

また、そういったためにはまちづくりを今さまざまな地域で展開をさせていただいております。特に、海岸通1番2番地区の市街地再開発事業、北浜、藤倉で進めております区画整理事業、その他の事業が進度をもっと上げていながら新たな居住空間というものも、そういった中から創出していくべきではないのかということ考えております。

また、特に議員の通告の中では人の流れをつくるためには、やはり商業も大変大切な役割を果たすのではないのかと。シャッターオープン事業でありますとか、商人塾以外にないのかというご質問であったかと思っております。ご案内のとおり本市におきましては「みなと塩竈・ゆめ博」を2回開催をさせていただいてまいりました。

また、割り増し商品券についても正確には3年間、1年分については割り戻しということでやっておりますので、4年間取り組みをさせていただいてまいりました。平成27年11月に実施されました宮城県の消費購買動向調査というものがございまして。この中で塩竈市民の買い回り品の地元購買率であります、平成24年度から2.1ポイント上昇いたしてきております。こういったことも、今申し上げました取り組みなどについても一定の成果が見えつつあるのかなと思っておりますが、やはりこういったことについては継続というものが力になるものと思っております。引き続きの取り組みを、なお模索をしてみたいと思っておりますし、また多くの第2次産業の方々から幾ら雇用というものを出しても人が集まらないという悲痛なお声をいただいているのも事実であります。私もたびたびハローワークに足を運びながら

ハローワークの所長からもいろいろ知恵をお借りしながら、このような対策についても平成29年度に取り組んでいかなければならないという思いでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） 人口問題や地域経済、産業については予算特別委員会でももう少しいろんな角度から深めていきたいと思ひます。ただ、前段で申し上げました医療費の助成制度ですね、それについてはぜひ答えていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） きょうの第1番目の質問で浅野議員からもご質問いただきました。介護についてはお聞きいただきましたので、介護という範囲の中でこのことについて、当初予算にあげなかった事由については再三申し上げるようであります。国の制度なしに我々が10割立てかえるということはこれは至難のわざであります。旧来どおり国が8割補助、そして我々が2割ということで窓口支払い分等について、旧来も被災に遭われました方々を中心に支援をさせていただいてまいったところであります。今回きのう付でこういった文書が入りましたので、まずは議長団にこういった文書が入りましたということ、正式にお伝えをしなければならぬと思ひしております。それを受けまして引き続き前年同様に被災者の方々に温かい思いが伝わることについて、議員の皆様方とまた議論させていただければと思ひます。前向きに取り組ませていただきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ君） よろしくお願ひします。

それで、宮城県知事が今度、各地方自治体の国保財政に10億円程度と言ったんですが、もっとそれが詳細にいろんな被災者の医療がかかるところには手厚くと、いろんな配分の細かな仕方を各市町村国保に出しているようであります。もう県知事が初めてこの国保財政、そして被災者のために財源を入れるよということが、今回初めてですのでそういったことも十分勘案しながら被災者の医療費免除のために一層頑張ってくださいことをお願ひして、総括質疑を終わります。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君）（登壇） 市民クラブの志賀でございます。

私からも一般会計の総括質疑をさせていただきます。通告では議案第28号、第29号に第41号と

いうことを出しておりましたが、第29号、第41号につきましては、先ほどちょっとご回答もいただきましたので、改めての回答は結構でございます。後ほど質問だけさせていただきたいと思えます。

まず、議案第28号の中で資料No.13、69ページで、LED防犯灯設置助成事業ということで150灯今回予算が出ていますが、現在LED化されていない外灯が市内で3,000灯以上あるかと認識しております。このペースでいくと20年は黙ってかかるのかなど。自治体によってはもう全域自治体の負担でLED化をしているところもあるわけですが、塩竈市ではどういうふうにその辺お考えなのか、お聞かせいただければと思います。

同じく資料No.13のページ87に、まちなか居住再生検討事業（本町・南町地区）についてということで記されておりますが、まちなか居住という考え方はどういうことを具体的に考えているのか、その辺をお示しいただければと思います。

3つ目に海岸通地区震災復興市街地再開発事業についてであります。今年度予算額約6億4,000万円でいろいろ事業内容を細かく分かれてはいるんですが、その事業ごとにどこまで進める事業なのか、ちょっと具体的にお示しいただければありがたいと思います。

以上で1回目の質問終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 志賀議員から初めにLED防犯灯設置助成事業についてのご質問でありました。ご質問のとおり従来の防犯灯数であります3,428灯でございます。これまでも町内会や議会の皆様方から従来の防犯灯については、防犯対策や環境対策だけではなく、町内会が支払う電気代の軽減策として効果があるLED化への切りかえをご要望いただいていたところから、対応策について検討させていただいてまいりましたが、今回町内会が防犯灯を設置する際に活用いただいております現行の防犯灯設置助成金交付事業の内容見直しをし、さらに防犯灯のLED化を推進していただくための対策として助成金制度を創設させていただきました。見直し後であります。LED防犯灯への切りかえや更新までに対象拡充をさせていただきました。

また、助成割合についても旧来塩竈市と町内会が2分の1という中身でありましたが、それを塩竈市が4分の3、町内会が4分の1という形に分担割合を変えさせていただきました。上限額も1万円から3万円という形で引き上げをさせていただいております。担当課で市内

の電気事業者の方に見積もりをお願いしたところ、既存のものを1灯切りかえるのに約4万円かかるそうであります。従いまして3万円を塩竈市が、そして1万円は大変恐縮ではありますが町内会の皆様方にご負担をいただき、LED化を図っていこうということであります。平成28年度の整備の灯数でありますが、40灯であったそうであります。各町内会位からは107灯の要望がありましたが、逆に塩竈市で査定をさせていただきまして40灯だけ補助させていただいたというのは事実であります

今回はそのような取り組みから、先ほど申し上げましたように150灯をとりあえず計上させていただいております。昨年の100灯の約5割増しという形で150灯を計上させていただいております。150灯でありますと町内会の皆様方に1万円ご負担をいただくということでありますので150万円が町内会のご負担であり、我々は460万円というものをご負担させていただくという内容であります。この制度が利用者の方々からもっと拡大していただきたいということであれば希望拡大等につきましては、また状況をお伺いしながら対応させていただきたいと考えております。志賀議員おっしゃったように今のままですと20年かかるというのは我々も重々承知しておりますので、今後対象灯数をふやすことができるかどうか、町内会の皆様方のご意見等も伺ってまいりたいと思っております。

2点目であります。まちなか居住再生検討事業ということであります。これは主に本町・南町地区の商業地域の今後のあり方についてということであります。特に、今回は今現在県道が一方通行になっております南町地区について、例えば沿道型土地整理的なものを活用して一方通行を解消し、残念ながら今、南と北側でちょうどこの一方通行の区間で分断されていると我々は認識をいたしておりますので、中心市街地の一体化という視点観点からもまちなか居住という中で、本町・南町地域の新たなまちづくりを模索をさせていただきたいということで、今南町の方々を中心にいろいろ話し合いを始めさせていただいているところであります。

次に、海岸通地区震災復興市街地再開発事業の6億4,000万円の内訳についてのご質問でありました。今回計上しております6億4,000万円の使途でありますが、1番地区の工事費が1億8,257万7,000円であります。また、11月から着工予定の2番地区工事費の前提となる権利者への補償費が4億310万1,000円といった内容であります。どこまで進められるのかというご質問でありました。この部分については担当からご答弁をさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄君） 鈴木復興推進課長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（鈴木康則君） 志賀議員にお答えいたします。

海岸通の実際の工事費のどこまでというご質問でございます。資料番号13、91ページをごらんいただければと思います。

ここに再開発事業のイメージパースを記載してございまして、上がイメージパース、下が平面図でございます。赤で着色している部分が平成29年度に実際工事をする箇所でございます。住宅等の大体40%部分でございます。立面図で見ただけですと3階部分までの工事が大体40%部分となっております。

また、2番地区のほうが全体の20%ということで除却工事をしまして、順番に建物を建てていくということで20%程度2番地区は実施をするという状況でございます。平成29年度で一番大きいものは6億4,000万円の予算のうち4億円が補償費ということで、今まで組合で権利者の皆様に全額補償費をお支払いできなかつた。権利変換計画が終わっていないので補助金が出せないということがあったんですけれども、今回のこの予算の中で権利変換が認められますのでこの予算の中で、権利者の皆様に全額まず補償費をお支払いをして、その後工事に入っていくという流れになるものでございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。

まず、LEDからちょっともう一回質問させていただきますが、この今塩竈市が街路灯費として補助している金額は年間幾らでしょう。

○議長（香取嗣雄君） 神谷市民総務部長。

○市民総務部長（神谷 統君） ちょっと詳しくはということのちょっと今資料を手持ちがございませんが平成27年度の決算で、電灯電気料金として助成している金額約1,000万円という金額になってございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） そうすると町内会負担等で、年間2,000万円の電気代ということで払っているということだと思います。4万円かかるよということで3,000灯やると1億2,000万円ですか、単純に。これを全部電気代が半分になると1,000万円でやって12年かかると、それでも。やっぱりまだ今各町内会が震災後、港町なんか極端なわけですけれども、歯抜け状態になって外灯だけがあって町内会ではもう負担しきれないと悲鳴を上げている地区もあるわけです。やっ

ぱり市民の安心・安全こういうことを考えた場合、各町内会の事情を鑑みて町内会にそういったことを一律に負担させるということも、やはり非常に厳しい状況なのかなとも考えますので、ここはやっぱり行政が100%負担を考えていただいて、全灯を例えば10年間ぐらいでやるぐらいの勢い、計画を示していただけないものなのかどうか、その辺市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 全体の予算の中での張りつけをやっておりますので、ここでできますとかできませんというお話ではないわけでありまして、そういったお話があったということは記録に残してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 記録するだけでなく、実際来年度以降継続の俎上にのっけていただければありがたいのかなと思います。これは全市的な問題ですから、市民の一人一人がみんなで税金を払っていてその中から拋出される分には、ごく一部の人だけが恩恵を被るわけじゃないので誰も文句をいう方もいないと思いますし、そういったことで踏ん切って実施している自治体もあることですし、ぜひその辺明るいまちをつくるためにもお考えいただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、まちなか居住ということでこういうことが出てきたわけですが、今お話をお聞きしますと南町の一方通行のところだけを交互走行にする事業だということをお聞きして、何となく寂しさを感じました。私はもうちょっと期待したんですね、南町の前私が南町の山手側、本当にもう消防車も入れない、人が1人やっと歩くようなところいっぱいあって、そういうところの再整備をいよいよ考えていただけるのかなと思ったらそこだけの話で、何となくこう期待外れかなと。タイトルの割には中身がなかったなとちょっと今残念な思いをしているわけですが、この辺はその先で考えていらっしゃるんですか。それともまだ考えていらっしゃるんですか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 今市長も例えばということでご説明申し上げたように、沿道型区画整理というお話を市長しております。沿道型区画整理というのは、当然地権者の方々の土地、あいているところを何というんですか、整理して寄せ集まって今大きい課題としてあの地区に残っておりますのは、やはり一方通行ということがありますから沿道型区画整理の中の規模、

それからどれだけの方が事業にご賛同いただいて、どれだけの面積が再整備できるのかということ、その規模と中身とどこら辺が都市機能がさらに良好なものに整備されていくかということがかかわってまいります。ですから、まずは事業ありきということではなくてより賛同していただける方を集めて、あそこのエリアの都市の課題をより高めていくことで再整備ということで、まちなか居住を検討していきたいというのが来年度からスタートさせていきたいと思っておるところでございます。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ということはそこだけの話であって一方通行の話だけであって、あとは考えていないということよろしいんですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 塩竈市内には本当に何百年の時間をかけてさまざまな居住空間というものの整備をいたしてきております。それを全てつくりかえるというのはこれははっきり言って至難のわざだと思います。ただそういった中で、いかに住みやすい環境をつくっていくのかという土地空間と、それから抜本的な利用計画を見直しするという区域に分けてまちづくりを進めていかなければならないということになるものと思っています。従いまして、再三申し上げますように海岸通地区、北浜地区、藤倉地区ということについては、その地域を定めてそういった事業展開をさせていただいておりまして、全体を対象とするということについてはなかなか難しい課題ではないのかなと思っています。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） だったらこんなまちなか居住なんて言葉を使わないで、南町の一方通行を交互通行化という言葉でやったほうがよりわかりやすいと思うんです。市民に何かあたかも期待させるような文言を使わないで、私はだから南町・本町というから本町商店街、南町商店街そこにまちなかに居住、住む人をそこに集めるんだというお考えなのかなと思って、どういうグランドデザインがあるのか期待していたわけです、これ聞いて。ところが南町のただ一方通行を交互通行だけにする計画だけだよということを今お聞きしましたので、非常にがっかりしておりますがこれは中身わかりましたので、それで結構でございます。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） まちなか居住は一方通行を整理するというだけではなくて、今土地

を持っている地権者の方々集まって勉強をしております。その中で商業区域というところはより上に高度化できる土地のポテンシャル持っていますので、その方々の意向がまとまればぜひマンションなんかも建てたいというお話頂戴しておりますので、そういったことには取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ということは、でも今はその部分だけなんでしょう、話は考えは。だからやっぱりいつも言いますけれども、何回も言いますけれども塩竈市全体というかまちのそういう大きな枠組みで考えて、そこを活性化するためにはこの部分はこういう形にする、本町はこういう形にしていくとかという10年、20年先の絵を描いてまちづくりをしていかないとなかなか難しいのかなと思うんです。そこが塩竈市の場合何も示されていない。海岸通でも今回も海岸通を再開発しました、けどじゃ海岸通と本町の関連性がどうなってくるのかということが本町をどういう形にして塩竈市として生かしていくのか、ちょっと海岸通の再開発では私には見えてこない。むしろあそこにマンション、業務棟を建てることによって何か本町の将来的な活性化がそこで閉ざされてしまうのかなと私は考えを持っているものですから、そういうところの疑問をぜひ解いていただくために、いろいろ先どうなんですかと話をお聞きしているわけです。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 今検討を来年度から始めますといったまちなか居住再生検討事業ですけれども、都市計画の上位計画として今都市マスタープランをまとめておりまして、議会にもご報告をさせていただいております。その中で、海と社を結ぶにぎわいにあふれたまちづくりということで、中央のエリアについてはコンパクトで持続可能な都市を支える拠点性の向上ということで取り組んでいくと。その中に門前町を生かした商店の再生、それから本町・南町地区の一方通行の解消と居住の促進、それから海岸通の再開発事業ということで、連檐するまちづくりというのは都市マスタープランでまさに手にしておりまして、そういった方向で整備をしていくということになっておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君）（登壇） 風の会の山本でございます。

私から議案第28号平成29年度塩竈市一般会計予算について、基本的な方針についてお尋ねさせていただきます。

まず、復興関連についてでございますけれども平成29年度の一般会計の予算規模283億6,000万円の中で、通常事業分が約195億円、震災関連事業分が約88億円ということで震災関連事業分が55.6%大幅減になりました。そういう中で多種多様にわたる行政需要に対応するために、市長は施政方針の中でハードの復興継続からソフトへの復興ということをスローガンにされておりますが、そのハードからソフトへ移行するに当たって行政運営上何が必要か、何が重要かをお尋ねしたいと思います。私はハード、ソフトこの2つの概念は本来峻別できるものではなくて、両概念を一定のコンセプトで融合させて効果的な施策へとつないでいくのが、私は行政手法であると考えております。復興交付金を活用してハード中心の事業を積極的に展開してきたわけですが、今後は施設の資産管理、つまり維持管理のあり方、そのための財源確保が必要となります。そしてソフト施策を推進していくためには、職員一人一人の発想によるマンパワー、それを集約した組織力これが私はソフト施策を推進するためのエンジンであると考えますが、この点についてどのようにお考えか、お尋ねします。

次に、行財政改革についてですけれども、資料No.10の予算説明書を見てまず気がかりに思ったのは、非常勤職員報酬の欄が多く、額も多くなっておるということでございます。これは議会にも示されております行財政改革に伴う職員定数の管理、そしてアウトソーシングに達するための結果であると考えておりますが平成27年度決算資料によりますと42.9%が、いわゆる非常勤職員となっております。この中には任期付職員も入りますけれども国が進める行財政改革の一環として進めるいわゆるトップランナー、昨年私総括質疑で述べましたけれども、トップランナー方式による歳出の効率化であります。具体的に地方交付税の基準財政需要額の算定にどれほど反映されているのか、お尋ねいたします。平成28年度は学校用務員の事務、プール管理、学校給食、体育館管理等々16業務について、トップランナー方式の導入を進めておったわけですが平成29年度になって、段階的な反映における2年目の見直しを実施すると国は表明しておりますが、今後どのようにされるのかお尋ねいたします。

続きまして、議案第31号塩竈市魚市場事業特別会計予算についてですけれども、いよいよ本年9月、南棟の2期工事完了し、全面オープンします。まさに塩竈復興のシンボルとして、今後塩竈の再生の顔になる施設でございます。ただ一つ気がかりなのは、私が機会あるごとに述べております運営はどうするんですか、維持管理はどうするんですかということでございます。具体的に申し上げます指定管理者制度を導入し、そしてその中で管理運営、維持管理をしていったほうがより効率的ではないかなと考えています。おととい久しぶりに市場の

水揚げを見てまいりましたが、皆さんそれぞれマグロ、それからサバの水揚げに取り組んでおられましたが、連日この風景が続くわけではございません。そういう意味において職員の有効活用ということを考えれば、指定管理者制度を導入できるような受け皿組織を早急につくるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

以上3点について、お尋ねします。よろしくお願ひいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま山本議員から、議案第28号平成29年度塩竈市一般会計予算についてご質問いただきました。

ご質問いただきましたとおり平成29年度予算の特徴的なことを申し上げれば、通常復興関係予算を合計して300億円を切ったということでもあります。これは1つは、いわゆる今まで進めてまいりました大規模なハード事業が、一定程度ピークを過ぎたということではないのかなと思っておりますし、いずれ2年あるいは3年後には通常予算の195億円規模に塩竈市が戻っていくということでもあります。そのときにまた震災前どおりにしっかりと市政を運営できるかどうか。運営できるように予算を構築できるかどうかというのが、今我々の双肩にかかっているものと理解をいたしております。ただ、今までピーク時でありますと500億円を超える事業予算を消化するために残念ながらといいますか、大変厳しい環境でありましたので定員適正化計画につきましては議会にもお諮りをさせていただき、暫時の間凍結をさせていただきたいということでご理解をいただいたことについては、議員の方々もご了解いただけるものと思っております。なおかつ、県外の各市あるいは県から大勢の方々に今ご支援をいただいております。こちらについても今私どもといたしましては、平成29年度が最終年度になるだろうということは職員には折に触れて話をしております。平成30年4月からは旧来の職員で、またこのチームを担っていかなければならないことでもありますよということについては、たびたび職員には私の思いは伝えさせていただいているところであります。従いましてハードからソフトというのは、1つにはやはり施設整備関係はもうできる限り早く前倒しでやってしまうと。それでもなおかつソフト事業は残るわけありますので、そういったものについてはやはり我々職員で対応していこうという思いで、ハードからソフトへということを象徴的に言わせていただいたということでもあります。

2点目であります。そういった中で非常勤職員数が大変多いということについては、おっしゃるとおりであります。トップランナー方式、私も重々認識をいたしております、議員に

もかつて答弁をいたしたことは理解をいたしております。その一環となるかどうかではありますが、例えば放課後児童クラブについても指定管理者制度に移行させたところでありますし、今後もさまざまな事務事業につきまして今申し上げました視点観点から、総合的な見直しを行っていかねばならないと考えておるところであります。具体的に申し上げれば今塩竈市も総務省からの通達で平成29年度から総合管理等を進めていかねばならないということで、今資料等を作成中であります。まだまとまっておりません。大変膨大な事務量を抱えるということの中での作業でありますので、いまだまとまってはおりませんが、本当に誤解を恐れず言わせていただければ、今現在施設の運営管理に年間20億円近い予算を投入していると私は理解をいたしておりますが、例えばその数字が30億円、40億円に積み上がっていくという現実が恐らく突きつけられるものと思っております。これらについてはいずれ詳細がまとまりましたら、当然のことではありますが議会の皆様方にも本市の総合管理というものがこういったものになりますということは、ご報告をさせていただくわけであります。そうになりましたらやっぱり入ってくる予算は一緒でありますので、まさにあれもこれもこの世界からあれかこれかに絞っていかねばならないということについては、ご理解いただけると思います。そういった今、大変厳しい環境の中にあるというのが私の認識であります。

なお、基準財政需要額への参入云々の話につきましては、後ほど財政課長からご答弁をいたさせますので、お聞き及びいただければと思います。

2点目であります。魚市場の整備であります。おかげさまで平成29年9月には、完成をいたすものと思っております。10月からは全体の運営管理をとり行っていくということですが、我々は少なくとも私は職員には、まさに魚市場の完成は塩竈の水産加工業が生き残りをかけた新たなスタートになりますよと。ご案内のとおり特定第三種漁港がみんな同じような取り組みをしております。加えて女川についても同様の取り組みをされている。特定第三種漁港3港プラス女川1港、4つの港でこれからはその資源の奪い合いになっていくということでもあります。一方では残念ながら、魚食はお肉の半分以下になってきております。なおかつ資源管理というものも大変厳しくなってきました。そういった中で、塩竈の基幹産業であります水産業、水産加工業を運営をしていかねばならない。大変厳しい環境になっていくと。決してもろ手を上げて喜んでいるだけじゃないよと。これから先、こういった形で塩竈の魚市場を運営管理していくかということが、これからまさに問われる環境になっていくということについては、それぞれ職員にきつくお話をさせていただいているところであ

ります。当然完成後の指定管理ということについても、一定の取り組みをさせていただいているつもりであります。できますれば地元の方々にといい思いがあります。ただ、残念ながら受け皿になり得ないという環境であることも重々であります。なお、施政方針にも書かせていただいたとおりであります。引き続き卸売機関の一元化に向けまして、誠心誠意努力をいたしてまいりたいと考えておるところでございます。

私からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（香取嗣雄君） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太君） お答えします。

まず結論から言いますと、トップランナー方式、平成28年、平成29年ほぼ同額でおおよそ1,250万円ほどの減額の影響額と試算しております。トップランナー方式はご承知のとおり基準財政需要額でこれまで全国の地方自治体の基本的な平均ベースでの、例えば委託をしているか自前でやっているかというコストに対して需要額の差になったんですが、それはある自治体では、例えばもう既に委託をしていますよとか、アウトソーシングしていますよと。その団体のコストをベースとして需要額の積み上げというのは計算しています。つまり、交付税を下げる動きになります。あわせまして基準財政収入額でも収納率が今では全国の平均の就業率をベースとした基準財政収入額の計算だったんですが、それを上位3分の1の収納率をベースとして計算される。これがトップランナー方式の考え方でございます。平成28年度からスタートしたトップランナー方式でございますけれども、基本的に激変緩和措置として3年から5年ぐらいの経過でもって減らしていくという計算、国の考えになっています。そのうち平成29年度に関しては、あくまで青少年教育施設管理、公立大学運営の2業務について新たにトップランナー方式に入ったということですので、今回に関しましては本市については平成28年と同じ影響額と試算しておるといふものでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

まず第1番目ですけれども、ハードの場合決まった国の施工基準なりでもってやればいいんですけれども、ソフトの場合先ほど冒頭私が言いましたように、やっぱりマンパワーが非常に大事だし、それを実践していくための1人ずつの発想力というのが非常に大事な部分ですね。事業は構築したわ、ところが何か進まない、そういった事態に立ち入らない。例えば昨日私質問した浦戸ステイ・ステーション事業もそうですね。やっぱり行政に携わる職員が、

それぞれの事業の中に入り込んで、一緒になってやる。これはまさに俗にいう官民協働といえますか、そういった推進体制をおくことを構築していく必要があるのではないかなど考えています。

それから、行財政に関連してですけれどもやはり非常勤職員の方の比率が42.9%となりますと、例えば昨日専決報告されました道路のグレーチングの点検も、極端な話パトロールする要員が足りなかったと、少なかったということですね。建設部の職員の方々が総出で点検したといいますけれども、やっぱり日々の道路パトロールというものが必要だと。結局それは人がいないからできなかったと言わざるを得ないと。そこに私は大きな一つの原因があると指摘させていただきます。

それから、最後の市場の問題ですけれども業界の方からのお話ですと、最近マル市のトップ、それからマルKのトップと市長がこの一元化問題についてご懇談をしたという話を聞いたんですけれども、その経過と結果はどうだったのかをお尋ねします。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 両卸売機関の組合長と社長とお会いしたのは事実であります。中身の話はご容赦をいただきたいと思います。ただ、会いました目的は何とかして一元化を進めるために今後どういった対応が必要かと。我々は議会に対しましても卸売機関の事務室は1つですよということを申し上げてまいりましたが、残念ながら仕切り立てて別々に使っておられると。我々としては非常に残念であります。なおかつこれから先、例えば朝早い方々に対する食事の提供等についても、どうやら別々にやるという話のようであります。我々は食堂は1つしかないわけでありますので、食堂は一つですよ。これを分けて使うということについては、我々同意できるかどうか非常に厳しい判断をしますよということも申し上げさせていただきました。ただ、お越しいただいた趣旨は何とかしてこの動きを加速していきたいという思いでお越しいただいたということは、間違いない事実でありますので私は両卸売機関の責任者の方に心から感謝を申し上げてお帰りをいただいたところであります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 最後に市場に関してですけれども、2月10日でしたか、第5次長期総合計画の進捗報告会の際に委員長である大滝先生も市場の問題について、具体的に今後はソフトについてどうするかを考えるべきだということで、目標としてあげた指定管理者制度を導入と

早急に取り組まれるようにというご提言いただきましたので、その趣旨を踏まえて実現に向けて努力していただきたいことをお願いして終わります。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃君）（登壇） 市民クラブの志子田吉晃です。

平成29年度塩竈市一般会計当初予算及び議案第28号から第40号に係る予算編成の基本的な考え方について、総括質疑を行います。

まず初めに、平成29年度一般会計当初予算について283億6,000万円示されておりますが、これの本年度の特徴をお示し願いたいと思います。

次に2点目、平成29年度の当初予算案の主要事業、重点戦略、戦略的予算枠など、市の重点事業をお示してください。

さらに3点目、今回の当初予算に組み込めなかった事業はどのようなものだったのか、お聞かせ願いたいと思います。

以上、3点お示しくだされれば幸いです。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 志子田議員から、議案第28号平成29年度塩竈市一般会計予算についてご質問いただきました。

まず、復興実りの年に向けましてどのような取り組みを行っていくのかというご質問でありました。旧来どおりのご答弁になるかと思いますが、やはり長期総合計画と震災復興計画を両輪として引き続き取り組んでまいりたいと思っております。長期総合計画といたしましては、3つのまちづくりの目標に基づきさまざまな事務事業を展開をさせていただきますが、特に人口減少への対応とまちの活力再生に向けた取り組みの重点化を図ってまいりたいと考えております。

また、震災復興計画といたしましては、計画に基づく事業を一つ一つ着実に進捗をさせ、復興まちづくりの総仕上げといった取り組みになればという思いでございます。

長期総合計画の施策別に具体的な取り組みをとというご質問でありました。

まず、誰もが安心して暮らせるまちといたしましては、子育て支援の充実と子育て世代の経済負担の軽減といったことで、塩竈アフタースクール事業や生活困窮世帯への子ども学習支援事業を実施いたしますほか、子ども医療費助成の対象を高校3年生まで拡大させていただいたところであります。

また、高齢者福祉の充実といたしまして第7期塩竈市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を進めてまいりたいと考えております。

また、海・港と歴史を生かすまちであります。新魚市場の全施設の供用開始がいよいよことしの10月であります。このような水産都市としての基幹産業を今後も継続できますように塩竈水産品ICT化事業を推進し、水産業、水産加工業の振興のための施策を実施をいたしてまいります。

また、「みなと塩竈・ゆめ博」やことし70周年を迎えます「塩竈みなと祭」の開催を支援いたしますほか、本町・南町地区の「まちなか・居住再生検討事業」などに取り組み、観光、商業の振興と中心市街地の活性化を図らせていただきたいと思います。

また、浦戸の皆様の生活安定のために市営汽船新造船もあわせて進めさせていただきたいと思っております。「夢と誇りを創るまち」であります。本市独自の小中一貫教育の推進や子供の心のケアハウス運営事業、小中学校に特別支援教育支援員を継続して配置するなど、学校教育の充実強化を図ってまいります。

また、復興推進計画であります。住まいと暮らしの再建といたしまして引き続き、被災者支援総合事業を継続させていただきたいと思っております。

また改めて児童生徒の自主的な学習定着を図る目的で、新規に学び支援コーディネーター等配置事業に取り組みながらあわせて認知症予防のための本市独自の取り組みとして、脳と身体の健康づくり事業というものを立ち上げてまいりたいと考えているところであります。

このように盛りだくさんの事業を計上させていただいたつもりではありますが、平成29年度に計上できなかった事業はというご質問でありました。先ほど来ご答弁をさせていただいておりますが、被災地域における被災者の方々の一部負担免除というものについては、大変恐縮でありましたが当初予算には計上できておりません。

今後の課題ではありますが、やはり商業者の皆様の活力再生につながる取り組みをもっと国の制度を活用して、やっていきたいという思いであります。例えばであります。平成28年度までは、割り増し商品券というものに取り組みをさせていただきました。ことしは大変厳しい財政状況でありまして、そういったところにはなかなか当初予算で計上ができておりません。国の予算等が確定をし、新たな事業制度等が設けられましたら真っ先にそういったものに手を挙げて、商業者の方々にも夢、希望を持っていただける努力をいたしてまいりたいという思いでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（香取嗣雄君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございました。

山本議員が先ほど質疑されて、それに市長が答弁でことしの特徴ですけれども300億円を切ったから、いつもの年並みになりつつあるということが最大の特徴だということで、私もその辺のところことしは去年までの大型予算と比べると相当復興予算がなくなって、110億円ほど復興関係の予算が減っているんで、そういう意味では減ったということは完成も近づいているからことしが復興の大体完成する大きな山場の年になるんだなという予算案かなと思って見ておりました。

それと、次の2点目のいろんな重点的な考え方ということなんですけれども、市では戦略的予算枠として3点、定住促進枠、ふるさと復興枠、既存ストック枠と設けてやっております。その中で、既存ストック枠の中に予算なんですけれども、マリゲート塩釜の排水管改修工事とそれから市の清掃工場の焼却炉本体補修工事が入っているんですけれども、その辺のところだけちょっとお聞かせ願えればと思います。よろしくお願ひします。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） ただいま、マリゲート塩釜の利用推進事業並びに清掃工場の工事費ということでご質問ございました。

マリゲートの利用推進事業につきましては、塩竈市が所有しておりますマリゲート施設の一部污水管の補修等、そういったものを計画予定しておるところでございます。

また、清掃工場の整備工事費につきましても、例年既存ストックということで既存のストックを維持管理して有効活用していくということがございまして、緊急性の高い施設の修繕維持補修ということで、必要な工事費を措置いただいたというところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございました。

深く一つの事業について、詳しく聞きませんと私言ったので、それは予算特別委員会でまた聞きたいと思ひますけれども、その中でマリゲートなんですけれども排水管工事、それも必要に応じてやるということだから何というんですか、マリゲートの表側というんでしょうか、棧橋側の地面の傾斜がついたままで、そのままもう6年間被災のままになっているん

ですけれども、そこも入るのかなと思っているんですけれどもそこは関係ないんですか。今回は予算に組み込まれなかった事業という扱いになるのか、その辺のところをお聞きしたいんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） マリンゲートと棧橋の間のところかと思えますけれども、そちらにつきましては宮城県の港湾の事業の中で災害復旧並びに防潮堤の整備事業ということで、今計画いただいておりますので、そちらで県の事業としてやっていただくということになっております。

○議長（香取嗣雄君） 志子田議員。

○14番（志子田吉晃君） どうもありがとうございます。

そういうことではあそこも早く直してもらうように、県のほうでしたらもう6年たつので、県の事業といっても市から言わないとなかなか進めてもらえないかなと。その辺よろしくお聞きしたいと思えます。そういうことで全体的な総括的にいろいろ聞かせていただきました。そして市長から説明あったように、今回の新規事業もいろいろ多方面にわたっていっぱい取り入れていただきました。認知症予防のための脳と身体の健康づくりに1,000万円つけていただいたその辺のところを詳しい具体的な事業については、予算特別委員会で聞かせていただきますので、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明23日を休会とし、24日定刻再開いたしたいと思えますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明23日を休会とし、24日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時35分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年2月22日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 阿 部 かほる

塩竈市議会議員 山 本 進

平成29年 2 月 24日（金曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

平成29年2月24日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第19号ないし第41号（施政方針に対する質問）

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

出席議員（18名）

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	神谷統君
市民総務部 政策調整監	佐藤修一君	健康福祉部長	桜井史裕君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	阿部徳和君
震災復興推進局長	熊谷滋雄君	市立病院事務部長 兼 医事課長	荒井敏明君
水道部長	高橋敏也君	市民総務部次長 兼 総務課長	佐藤俊幸君

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	川村 淳 君	産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤 達也 君
建設部次長 兼都市計画課長	阿部 光浩 君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	鈴木 康則 君
水道部次長 兼工務課長	大友 伸一 君	市民総務部 危機管理監	千葉 正 君
会計管理者 兼会計課長	小林 正人 君	市民総務部 市政策課長	相澤 和広 君
市民総務部 財政課長	末永 量太 君	市民総務部 税務課長	武田 光由 君
健康福祉部 子育て支援課長	木村 雅之 君	健康福祉部 長寿社会課長	鈴木 宏徳 君
産業環境部 水産振興課長	並木 新司 君	水道部 水業務課長	菅原 秀一 君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲 君	教育委員会 教育長	高橋 睦麿 君
教育委員会 教育部長	菅原 靖彦 君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	渡辺 常幸 君
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山 勝治 君	選挙管理委員会 事務局長	相澤 勝 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	佐藤 勝美 君

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤 英治 君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木 忠一 君
議事調査係主査	平山 竜太 君	議事調査係主事	片山 太郎 君

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから2月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第3号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10番志賀勝利議員、11番今野恭一議員を指名いたします。



日程第2 議案第19号ないし第41号（施政方針に対する質問）

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、議案第19号ないし第41号を一括議題といたします。

これより市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。なお、本日の施政方針に対する質問は全て一問一答方式にて行います。

それでは、13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二君）（登壇） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしく願いいたします。

本日は質問の機会を与您いただき、ありがとうございます。感謝申し上げます。

今回、一問一答方式に少しでも近づけるため、発言通告書1の序、それから市政運営の基本方針についてのみ登壇して行い、残り第5次長期総合計画の11項目と震災復興計画の2項目については自席で質問を行います。

では、質問をさせていただきます。

まずは、施政方針の序と市政運営の基本の中から質問をいたします。

施政方針で、平成29年度から新たなステージとしてスタートした復興創生期間は、10年にわたる復興期間の総仕上げに向け、被災地の自立を推し進めながら、地方創生のモデルとなる復興の実現を目指すものでありますと言っておられますが、「地方創生のモデルとなる復興」とはどういうことかをご説明願います。

また、市民の皆様を初め多くの方からいつまでも住みたい、住んでみたいと思っただけ

るような選ばれるまちになるよう、新年度においては人口減少対策とまちの活力再生に向けた施策を重点化し、定住促進の実現を目指してまいりますとっておられますが、この中で「人口減少対策」という言葉を使っておりますが、私は「人口減少対策」ではなく「人口増加策」という表現にすべきではないかと考えておりますが、どうして「人口減少対策」という言葉を使ったのかをお教えてください。

これで私の1回目の質問を終わります。

2回目以降の質問については自席で行い、残り13項目があることから、回答については簡潔明瞭をお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま鎌田議員から、序、市政運営の基本方針についてのご質問をいただきました。

具体的には、地方創生のモデルとなる復興とはどういうことを意味するのかというご質問ですが、国が復興創生期間に被災地の復興を進めるに当たっての復興の基本方針を示している目指すべき方向性のことについてであります。国が示す復興の基本方針では、引き続き切れ目のない被災者支援を行い、次の災害に備えた住まいの再建や発展基盤となるインフラの復興を着実に進めるとともに、コミュニティーの形成や産業、なりわいの再生等を図りながら、被災地に多くの方々が行き交う等の魅力あふれる地域を創出することとされております。このことは、復興のあり方が地方へ新しい人の流れをつくるといった地方創生の理念に沿う形で進められているものと理解をいたしております。

本市の取り組みといたしましては、新年度で計上いたしております例えばふれあいサポートセンターでありますとか、脳と身体の健康づくり事業でありますとか、塩竈水産品ICT化事業といったようなさまざまな事業をこの趣旨に基づいて展開をさせていただくものであります。

次に、人口減少対策ではなく人口増加策であるべきではというご質問でございます。

第5次長期総合計画の策定に当たりましては、本市の人口の減少を明確化した初めての長期総合計画であります。策定時に議会の皆様方にもその趣旨については、るるご説明をさせていただいたところであります。現下の厳しい環境を踏まえまして、5万5,000人というような将来人口を掲げさせていただいたところであります。今後もできる限りこの目標に近づくように一生懸命努力をさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 1番目の項目ですけれども、「地方創生のモデルとなる復興とは」ということで、これについて2回目の質問に移らせていただきます。

今、説明がありましたが、私としてはちょっと弱いところがあるところがあるなという、もっと突っ込んで何度も進めるべきかなというふうに思っているんですが、これは、今回の施政方針はそのモデルとなる復興に向けてのこれにいわゆるかなう、対する方針なのかというところをちょっとお聞きしたいんですが、もちろんつくられているのでそうだとは思うんですが、よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今申し上げましたモデルに沿った事業が幾つかあります。代表的なものを私から若干ご紹介をさせていただいておりますが、今現在、我々がこの地域の人口対策として必要なもの、そして地方創生のモデルとなると考えられるものにつきましては、さまざまな予算制度を活用して今回計上させていただいたものと思っております。100%ということとはなかなか申し上げられませんが、現下のさまざまな制度を活用できるものはできる限り活用して今回の予算計上とさせていただいたものと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 2番目の今度は減少対策ではなく人口増加策ではないかという項目について、2回目の質問に入りますが、今回の議会の初日に何ですか、2日目かな、総括質疑をさせていただきましたが、浦戸の人口が減っているので船をつくりかえるという話ですが、つくりかえるよりは人口を戻したほうがいいんじゃないかという、そういう積極的な姿勢でないといけないんじゃないかということをお話しさせていただきましたが、この項目についても、確かに人口は減るんだろうけれども、その減ったことに対する対策ではなくて、いわゆる増加させようという、そういう点に視点を変えて進めばもっと進むのではないかと、ふえるのではないかというふうな考え方なんです。

ですから、この人口減少対策というのは消極的な表現であって、目標とするものであって、そうではなくて本来だったら先を見てやる方向に行くべきではないかという考え方なんです。この間も平行線になったので平行線になるのかもしれませんが、それについてはどうお

考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 施政方針の中でも触れさせていただいたかと思っておりますが、まずは我が国の人口が減少にもう既に入っていると。全国各自治体のうち、80%を超える自治体が人口減少という状況であります。例えば直近であります、第4次塩竈市長期総合計画の中でも人口増加というような目標を掲げさせていただいていたはずであります、結果としては大変厳しい環境であります。

このようにさまざまな客観情勢を考えますときに、今議員がおっしゃるように、一つは長期総合計画で夢、希望といったようなものを語るのもこれは大切なことではありますが、その一番の基盤となる人口について現状を一定程度踏まえた上で、しからばこういったものにまずは1回歯どめをかけて、歯どめがかかった段階で今度そこからどうふやしていくかという2段階で取り組むべきではないのかなと思っております。

したがいまして、現下の厳しい状況を考えますとき、あるいはもう既にご案内のとおり、人口ピラミッドがもう逆になってきているわけでありまして。こういったものを短期間で是正をしていくということはなかなか至難のわざだと思いますので、一定程度のお時間をいただきながら、本当にあるべき方向性というものについてはまた別な機会にご議論をさせていただくことになるものかなと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 2段で進むということですが、現状をよく見る、脚下照顧するということだと思っておりますが、それはもちろん大切なことではあるんですけども、やはりその先に向かって進むそのポイントとしては未来を予想させるようなやる気を見せないといけないのかなと私は思うんですね。

その点で、今回の施政方針を読ませていただきましたけれども、最初はやっぱり国内の状況として人口が今述べられたようにみんな減っていると、全国的に。そういうことが淡々と述べられているんですが、見ると私はもう、いわゆるこれは言いわけに、表現は悪いですけども、言いわけに聞こえてしまうなという、そういうような施政方針だなというふうに最初この取っかかりを読んでそう思いました。この間も話をしましたように、やっぱり市民やら皆さんに、何でもそうですけれども、やる気を見せることが大切なのかなという方向づけをすることが、というふうに思います。

こればかりを論議していると時間がなくなるので、この第5次長期総合計画のほうに入らせていただきます。

その1番として、「住民が住むまちを選ぶ時代」に対応する政策になっているかと。これについては、この中で現状として述べられているのは、もう住むまちを選ぶ時代になっていますよということ、これが市長の施政方針の中に書いてありますけれども、それを追って、じゃあ選ぶならそれに対応した政策に、事業になっているのという、予算になっているのという質問ですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 「住民が住むまちを選ぶ時代」というような表現をあえて使わせていただいておりますが、やはり市町村間の競争の時代に入っているということについては、これはひとしく認めていただけることかと思っております。

そういったことを踏まえまして、人口減少の克服、そしてまちの活力再生といったようなものをまずは直近では図るべきではないのかというようなことで、本市の定住促進の大きな課題でもあります、例えば子育て世代の定着を図るため、子ども医療費の助成対象を今回は高校3年生まで拡大をさせていただきました。また、第3子以降の小学校入学用品購入といったような取り組みでありますとか、あるいは子育てと仕事が両立できるようなそういった地域社会も必要ではないのかということで、保育所の待機児童ゼロといったようなものを掲げさせていただいております。また、今回は新たに、放課後に子供さんたちが自分を見失うことなく自分で考え、そして自分で行動しながら活路をみずから切り開いていくということを目的に、塩竈アフタースクール事業というものの取り組みをさせていただくことにいたしました。また、学校、家庭、地域が協働する本市独自の小中一貫教育推進事業といったようなものもいよいよ本格化をしていくわけであります。

こういったさまざまな取り組みを同時並行的に進めていくことによりまして、本市に住んでみたいという方々が1人でも多く出てまいりますように努力をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今挙げられましたけれども、そういった事業で全国、宮城県にもいろいろな市町があるわけですが、その中で塩竈にそういった政策があるので塩竈に移ろうとか思う人たち、選んでくれる人たちはどのぐらいいるのかなという。私から見れば、他市

町村と余り変わりはない。ずっと麦畑が広がって行って、みんな同じ麦畑であれば何のあれもなく麦畑ということになりますけれども、その中に例えばトウモロコシ畑がぼんとあれば、目はそこにいくはずですよ。

そういった意味で、他市町村でやっているものも、それはもう必ず必要だと思うんですね。それにやっぱりグレードアップ化をして、その中でも塩竈市でしかやっていないよとかというものがあれば、やっぱりそこに集まる要素になり得ると思うんですよ。そんな点で今回のそういった要素があるのかなというふうに、見渡せばそうないなというふうに私は思うんですよ。

医療費助成の高校生までの拡大、思い出せば昨年の今の時期に、私は中学生までやるよという話が出たので、それなら高校生までやったらどうですかと。高校生はそうけがもするわけじゃないし、もう病気もかかるわけじゃないし、ほとんどかからないんじゃないのと、大差ないんじゃないのという話をさせていただきました。例えば振り返って去年、そこで中学生でなくて高校生までやっていけば、あっ、塩竈はちょっとほかの市町村と違うよなという、そういうふうに私はなり得ると思うんですよ。

今回の中でも入学用品の助成がありますけれども、これは第3子からということになっているんですね。今、出生率が1. 幾らですよ。ですから、それを考えるともう第2子からこういう補助を与えていいのではないかと。極端な話が全子、子供が生まれれば全部に助成をするという、ほかの市町村ではこんなものはないわけですから、そういうことは私は必要だと思うんですね。

あとは、妊婦さんの健康診断やら不妊治療、これも全額補助したらどうかなと私は思うんですよ。あと、障がい児の引き受けについても0歳児から。ほかでは全然やっていないことをばんばんやればいいと。LED化についても、この間の総括質疑で志賀議員が質問されましたが、今のペースでいくと20年以上かかると。そんなものは1年か2年でやってしまっ、そうしたら塩竈はすごいねという話ですよ。

そんなわけで、今上げた項目だけでも何個かあるわけですが、こういった考え方についてはどう思われるでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 例えばであります、今、鎌田議員が上げた項目のうち、妊婦健診については14回まで塩竈市は無料でやっていることをご理解していただいていない発言ではない

のかと思いますし、また、不妊治療についても実際は県のほうで半分を補助しておりますので、その半分を塩竈市が補助いたしておりますので、ご本人の負担はほぼゼロに近い形で我々は実施をさせていただいているところであります。

また、先ほどお話をいただきました高校生までの拡大につきましては、年間を見通しますと2,200万円ぐらいかかります。今回は半年分ということでそういう金額は上げてはおりませんが、昨年の段階でふるさと基金というものを活用して何とか中学校3年生まで引き上げをさせていただきましたというお話はさせていただいたかと思います。今年度については、ようやく県のほうから子ども医療費を拡大するというような大変うれしいお話をいただきました。塩竈にとっては年間1,500万円ぐらいのプラスになります。そういったものを活用しながらということで今回提案をさせていただいているところであります。

いろいろなご要望をいただきまして、再三申し上げますが、塩竈市の一般会計予算というものの実力は190億円であります。特別な復旧、復興を入れないとすれば、190億円が塩竈市の一般会計の限界であります。そういった中で例えば税でありますとか交付税でありますとか、さまざまな補助制度を活用して何とか予算を切り開いてきたということではないのかなと思っております。

おかげさまで財政調整基金もようやく10億円を超えるような状況に塩竈はなってきたということではありますが、そういった中で何を選択し、大変恐縮ですが、何をお待ちいただくか、あるいは何を切り捨てるかということについては、我々も大変悩みます。ただ、悩んだ中で、今現状でできる対応策はこういったところありますということを当初予算としてご提案をさせていただいていることをぜひご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） やはり悩んで選択していると。それでやっているということは重々承知なわけですが、今まで選択してきてずっとやってきた中でやっぱり人口が結果的に減っているわけですから、ですからそう考えると今までの選択が方向性としては若干ずれているのかなというふうな考え方に私だったらなるなというふうに思うんですよ。やはりそんな中でほかでいろいろ一般会計、限りある中ですからね、家庭でもやはり何を優先して使うか、お金をかけるかというのは決まってくるころだと思っんですよ。そんな意味で私はこの人口をふやすための策が1年か2年おくれるかもしれないけれども、それに乗れば後々税収も

ふえるし、後々その回収もできると私は思うんですよ。ですから、これに関してはやはりかなり力を入れるべきだと思うんですね。

私たちの会派でこの間ちょっと出かけてきました。それでいろいろもらった資料の中でこういったことがあるんですね。岡山県の奈義町というんですけれども、これがもう合併して人口が8,000人ぐらいになったんですが、それがずっと減りまして6,000人ぐらいになってしまったと。これじゃいけないということでいろいろ策を講じまして、出生率が2.81、合計特殊出生率というらしいんですけれども、2.81。これは全国でもすばらしい数値らしいんですが、こういう状況を生み出しているんですね。

その中でどういういわゆる目標を立てているかというのと、定住人口の増加、それから子育て支援、これがメインになりますけれども、これに付随したあらゆることをみんなやっているんですね、住宅関係の整備やらですね。ただ単に町営住宅をつくるんじゃなくて、やっぱり若者向きのそういった住宅をつくるとか、あと子育ての支援施設の充実を図る。あと、働き場所もある程度、そういった確保もする。それから、分譲場造成もしていますよね、町でやっているんですがね。こんなやれるもの、あらゆるものを手がけているんですね。その中でも私がいつも提唱している教育が大切だということで、教育に関してもかなり力を入れているんですね。そういったことがやっぱり人口を集める、一つふやす要素になるということなんですよね。ですから、私はやるべきものはみんなやったほうがいいと思うんですよ。

ここに、ちょっと最後のこの資料の中に、これはあと市長におあげしたいんですけれども、これはじっくり皆さんで見させていただいて研究していただきたいなと思うんですが、この町長が述べていること、この短い文章をちょっとだけ読ませていただきます。

人口6,000人の小さな町が、生き残りをかけて町役場と町民が一緒になってたくさんの新しい取り組みをしていますと。これは6,000人だろうが、私たちの5万人だろうが、もう生き残りをかけてスタートしていると私は思っているんですよ、世間では、一般ではね。もしここで成果が出せれば、全国の他の自治体にとってもきっと意味のあることだと思っておりますと。私たち奈義町の地方創生の取り組みは完成することはありませんと。常にチャレンジするということですね。挑戦し続けることができるよう国会議員にもお願いしたいというようなことがここに書いてあるんですが、常にチャレンジをしているというこういうことが、小まめなこういう動きが、これを町全体の動きとしてやっているの私はすばらしいと思うんですよ。

そういう考え方、やはり方向性をぼっと変えて、もうここに集中してぎっちりやりましよう
と。いわゆる宮城県ではそういったところはないよと。子育てなら塩竈がいいよねと。勉学
も塩竈だったら学力が向上するよねと。そういう方向性、こういう考え方はいかがでしょ
うか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 我々も人口の減少に歯どめをかけてということについてさまざまな努力
はいたしております。これはぜひご理解をいただきたいと思います。そういったものを今回
の当初予算として計上させていただいております。

恐らくは人口減少に歯どめをかけて増加に転ずるということについての特効薬というのは、
私は絶対ないと思っています。そうではなくて、やっぱり一定の時間をかけながらというこ
とは恐らくは全ての自治体が考えていることだと思います。例えばことし人口が大体400人か
ら300人ぐらい減少していますが、突然1,000人にふえるかということになりますと、やはり
これはかなり厳しい話だと思っております。

今申し上げました内なるものとしては、人口ピラミッドを変えていかなければならないとい
うものがあるわけです。もう一つは、恐らくは自然増減のほうではなくて社会増減の話をさ
れているんだと思いますが、塩竈市においても社会増減のマイナスには歯どめがかかってき
ておりますということを私は施政方針の中でもご説明させていただいていると思ってお
ります。それは、今までのさまざまな取り組みが少しは効果が発揮できているのだろうと思っ
ております。

ただ、いろいろ思いの違いはありますので、そういったところを我々も市民の方々のお話
にしっかりと耳を傾けながら、やはり我々も人口減少を看過するということではないわけ
でありますので、いつときも早く歯どめをかけるということにまずは努力をいたしてまいりたい
と思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） まさに人口をふやすのには特効薬はないのかもしれませんが、いろ
んな手法を使って総合的に市民も行政も一丸となっていけないと私は進まないなというふう
に思います。

こればかり論議していると時間がなくなるので、次、市立病院の改革プランについてお聞き
をしたいと思っております。

ここの中で、市立病院の施政方針の中で、市立病院が担う重要な役割というふうな表現をされているんですが、この重要な役割とはどういうふうに捉えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 市立病院が担う重要な役割についてのご質問でありました。

二市三町、7病院がございますが、そういった中で市立病院は消化器系内科の急性期医療の提供を基本とさせていただきながら、まず1点目でありますが、救急告示病院としてしっかりと救急患者の受け入れをしなければならないということではないのかなと思っております。

2点目でありますが、地域において必要でありながらも、病院経営の観点からいたしますと、不採算部門ということでなかなか民間病院の方々が実施できない、例えば在宅医療でありますとか、慢性期医療などの提供を公立病院としてしっかりと役割を担っていくべきではないのかということでもあります。

また、3点目でありますが、今申し上げましたように、旧塩釜医療圏と言ったらよろしいんでしょうか、そちらのほうに今7病院があります。1つの病院で完結できるという総合病院というのは残念ながらないわけでありまして。それぞれの得意分野をつなぎ合わせて、この二市三町の地域住民の方々に少しでも良質な医療を提供させていただく、サテライト方式と呼ぶそうではありますが、そういったサテライトの輪をつくっていくのが塩竈市立病院の役割ではないのかなと思っております。

さらに加えて申し上げさせていただければ、例えば離島診療であります。こういったことにつきましても、今現在は市立病院から医師の方々を派遣していただきながら何とか離島の方々の地域医療を支えていただいているということでもあります。

こういったことが、市立病院が担う役割というふうに認識をいたしております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今、重要な役割についてご説明をいただきました。確かにその担うべきところとして公立病院のその内容としてはわかりますけれども、現実には市立病院みたいに公立病院を持たない市町村もあるわけです。そんな中の人たちはどうしているのかという。

それから、毎年の会計でやはり繰り出しを出している、少ない一般会計ですね、先ほど言われたその中から負担をしているという。基準内、基準外がありますけれども、そういうこと

を言ってもやはり負担をかけていることは確かだと。

私は市民に対するメリットよりデメリットのほうが多くはなっていないかなという、そういう役割があるのでいいという考え方とそういう役割もあるが負担をかけていけないという考え方も私はあると思うんですよ。ですから、その考え方ですね。負担をかけていないのかと、それから本当にやっぱり公立病院は必要なのと、ない市町村はどうしているという、そういう素朴な疑問が浮いてくるわけですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、宮城県では医療圏を4分割されております。仙台医療圏、それから石巻を中心とする医療圏、大崎を中心とする医療圏、そして県南を中心とする医療圏というように大きくは4つに分けております。したがって、その医療圏ごとに中核となる病院というのが今宮城県では医療整備されているものと認識をいたしております。病床規模でいけば500床ぐらいになるんですかね。そういった病院を配置して、今言った4つの医療圏の中の地域医療をその医療圏の中で充足するという形であります。

塩竈は仙台医療圏の中です。ですから、どうしても塩竈で医療を受けられないとすれば、仙台まで行っていただくということになるわけです。我々は、例えば一刻も争う患者さんが出たときに、やっぱり塩釜地区二市三町の中で何とか一定程度の地域医療が受けられるような環境をつくっていくべきではないのかということで、先ほど申しあげましたように、7病院で相互に補完をしながらサテライトシステムというものを立ち上げさせていたでいる。ですから、1つの病院で完結できるということは、塩釜医療圏の中で少なくともないわけです。そういった中核的な役割を果たすのが塩竈市立病院でありますよということを申しあげました。

確かに、公立病院になるがゆえに一般会計から繰り出しをいただいていることも事実であります。我々も大変恐縮をいたしております。ただ、県内全ての自治体病院、ぜひお調べをいただければ結構かと思いますが、やはり自治体病院だけで一般会計からの繰り出しなしで採算をとるといのはなかなか難しいかと思っております。そういった中で市立病院を今後運営していく上で条件を明らかにするべきではないのかということで、新市立病院改革プランを策定させていただき、議会の皆様方にも全員協議会の席でその内容、趣旨についてはご説明をさせていただいたところであります。

そういった内容に基づいて今後病院がしっかりと運営できますように、管理者以下、挙げて

しっかりと頑張っていただけのもとは私は期待いたしているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） ちょっと時間が残り少なくなってきたのであれですけども、テンポを上げていきたいと思えます。

この市立病院については「より一層の経営効率化」と表現されているところがあるんですが、この新しい効率化案とはどういうものなのか。そして、今までの取り組んできたところとどこが違うのか。そして、本当に効率化が図られると考えておられるのか。これは一気にその辺をお答え願いたいというふうに思えます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、しっかりと経営が図られるのかということではありますが、これは全員、関係者が全力を挙げて努力をしていただけるものと思っております。

どういったことというご質問でありましたので、若干ご紹介をさせていただければと思えますが、まずはやはり収入の確保であります。何をさておいても、収入を確保しなければ病院の安定というのにはあり得ないわけでありますので、収入の確保のために市立病院への積極的な受け入れをさらに促進するために、院内に転入院患者の受け入れ担当の医師チームを今回編成させていただいております。紹介等があったときには、直ちにそういったところで受け入れ態勢を整えるということになるんだと思っております。

また、看護スタッフを中心とした転入院ワーキンググループというものを立ち上げまして、外部から紹介があったときには積極的な受け入れ態勢を充実させていくというような取り組みを既にスタートさせていただいているところでありますし、今後、こういったことはほんの一部でありますので、さまざまな増収対策というものに取り組んでまいり所存でございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 話を次に移らせていただきます。

次は、生活困窮世帯への支援という項目があるんですが、これについてこの困窮の世代間連鎖を断ち切るための施策としてというふうな表現があるわけですが、こういった施策なのか。それは、私はこういった施策があるにしろ、学習指導のほうにやっぱり力を入れるべきではないのかなと、支援をですね。そういうふう考えるんですが、こういった内容でどうい

方向性なのかをお答え願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 生活困窮世帯への支援について、特に貧困の世代間連鎖を断ち切るというようなことでお話をさせていただいております。

我が国の18歳未満の子供の貧困率が15.7%であるようであります。国は、ひとり親世帯では50.8%とOECD加盟国の中で極めて高い水準にあるということを憂えまして、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律を施行いたしております。この法律のもと、国は子供の貧困対策を総合的に、今議員からおっしゃっていただきました学力向上も含めてだと思っておりますが、総合的に推進するための施策の一つとして、生活困窮者自立支援制度の任意事業として子どもの学習支援事業を創設いたしましたので、本市におきましても貧困対策の重要性に鑑みまして、新年度におきまして800万円の事業費を確保し、この事業を実施するものであります。

生活困窮と低学力の問題につきましては、残念ながら相関関係があるというような指摘をされておりますので、貧困の連鎖を断ち切るためには義務教育の段階から生活保護世帯を含む貧困家庭の皆様方に対する学習支援や社会性の育成にしっかりと取り組んでまいりたいという思いでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 次に、利府中インター線の早期完成に向けた対応についてお聞きしたいと思います。

市としては、この早期に向けた対応として、塩竈としてどんな対応をしているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 議員からの市としてどういう対応しているのかというご質問の趣旨は、この利府中インター線というのはもともと県事業であります。宮城県が今、県道整備として取り組んでいただいております。そういったものに塩竈市としてどういう取り組みをしてきたのかという趣旨でありますれば、そもそもこの事業、今現在、復興交付金事業が既に第1期区間に導入されております。当初は、県におきましては通常事業として実施していくというようなことを打ち出しているようでした。県道整備事業と言ったらよろしいのでしょうか。

それに対して、我々はこのスピードを上げていただきたいということで関係する皆様方にご要望をさせていただいてまいりました。例えば、当時の復興副大臣でありました谷復興副大臣あるいは長島復興副大臣、さらには当時の土井副大臣、さらには当然のことではありますが、地元の関係国会議員の皆様方にもご要望をさせていただきまして、1期事業から復興交付金が充てられるということでは、県事業が促進される素地については塩竈市も県と一緒に頑張って取り組んできたものと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） わかりました。今の工事が吉津まででしたか、あそこまでの分が今のところだと思うんですが、それ以降についてはどうなっているのかなという。

この間、私たち会派で国会議員、党派関係なく、やっぱり塩竈のために動いてくれる議員をみんなめぐってまいりました。そんな中でこういった話題も出させていただいたんですが、状況をいろいろ調べていただいた内容によると、いわゆるその次の2期工事分についてはここに若干うたわれてはいますけれども、何ら上がっていないよと、塩竈市から、という話を伺ってきました。

やはり出さないことには進まないし、出せば出すほどやっぱりそれなりの意識を持っていただく一つの材料になると思うんですね。そんな意味でその辺はどういうふうになっているのかお伺いしたいと思います、2期工事について。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） どちらの先生がそう言っておられるのか私はわからないんですが、我々は今申し上げましたように、当然のことではありますが、事業予算をつけていただくということが大前提でありますので、そういった先生方のところについてはくまなく回りました上に、先ほど申し上げましたとおり、国土交通副大臣でありました土井先生にもお邪魔をさせていただきながら、これは1期工事だけでは本来の効果が発揮できない。なおかつ、早急に高台に避難をしていただくときに極めて重要な路線でありますので、ぜひ1期工事、2期工事という分け方ではなくて、全区間を1本の工事としてやっていただきたいというお話はさせていただいております。これは非常に不本意であります、そういうお話をいただくということについては、我々はそういう努力をさせていただいております。

ただ、今1期工事が既にスタートしている中で計画の中身を見直すということについては、国土交通省のほうでもこれはなかなか難しいと。まずは、1期工事は暫定であれ供用開

始をした後に第2期工事についてお話を聞かせていただきますというようなことを承ってまいりました。

そういった内容を理解しながら、今2期工事に向けましても、例えば県の仙台土木事務所長初めの方々にも何度もお会いをさせていただいておりますし、もう一つ申し上げれば、この工事の2期工事の基本設計を塩竈市がやっているということでもあります。これは、やはり早くやっていただくためには我々もそれぐらいの努力をしなければならぬだろうということで、そういった努力もさせていただきながら、いつきも早くというお話はさせていただいてまいったつもりでありますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 国会の議員の方が、たしか記憶によると2人が同じことを言っていたなというふうに思うんですが、私の記憶に間違いがあるのかどうかわかりませんが、出しているということで、今後とも機会あるごとにどんどん出していただきたいなというふうに思います。

それに関することにもなりますけれども、その前に国道45号線の4車線化があそこで図られれば、工事がやっぱりこの接続道路になるのでかなりスピードも増すのではないかとこのように思うので、そちらのほうにも力を入れていただくといいかなというふうに思います。後でちょっと話題として取り上げます。

次、5番目の道路整備についてです。これは市全域の市道や管理道路の管理はどうなっているかをまずお伺いしたいと思います。この間の専決の関係で答えたあの内容なのかなと思いますが、簡潔にお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 道路整備についてお答えをいたします。

市全域の市道や管理道路の管理についてでございますが、認定道路といたしましては706路線、実延長では165キロあります。それから管理道路、これが六十数キロございまして、そこを含めると管理する道路の延長は230キロを管理させていただいております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今年度というか次年度ですね、平成29年度の予算が今年度、平成28年度、それからその前年度がたしか今の時期に、去年何ですか、その予算が2回補正をやっている

んですね、アップされているんですけども、あのころの金額とここ3年間の、2年、平成29年、平成28年、平成27年と、その年度の予算の変遷といたしますか、変化をちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 平成28年度から平成29年度といたしましては、約1,000万円ほど増額していただいております。それから、平成27年から平成28年については1,500万円ほど増額をいただいております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） わかりました。

たびたび私は言っているんですけども、やっぱり年齢に関係なくみんながお世話になる道路ですから、それでも私は足りないのかなと。いわゆる足りない反動ではないですけども、それで専決がこの間ありましたけれども、事故が3件あったということでもありますので、やっぱりまだまだ足りないのかなというふうに思いますし、現実にはやっぱり要望として聞くのが道路の話が多いので、これはやはり一生懸命やっていただきたいなというふうに思います。

そして、今回のこの言葉の中で、いわゆる市民の皆様からの要望やニーズに応じてまいりますという表現になっているんですけども、それは今の予算がふえたにしろ、応えられると考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 本市土木課のほうに年間を通して寄せられる要望件数は約3,000件ほどございます。この3,000件のニーズに全てお応えするというのは、予算を増額いただいたからといってなかなか難しい部分がございます。

ただ、今、土木課の職員は、ご連絡いただければもうその日のうちに現場に赴いてまずお話を伺うということを旨としておりまして、ワンデーレスポンスということで平成28年度から取り組んでおりまして、その中で抜本的にどうしてもお金がかかってしまうものはちょっと計画的にやらざるを得ない部分がございますが、何とか工夫の中で対処させていただく部分については可能な限りやらせていただくということで、そういう姿勢で臨んでおりますことをご理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 足りないのは明らかなんですよね。ですから、何とか効率よく計画的に

進めていただいて、あとなおかつ優先順位を決めるしかないのかもしれませんが、少しでもやっぱり市民のニーズに応えるようお願いしたいなと思います。

今度、魚市場関係ですけれども、この中で卸売機関の一元化を図れるのかと。総括質疑でもいろいろ説明がありましたけれども、本当にやれるのかなというふうに私は思うんですよ。まずは本当にやれるのかと。やる気があるのでやれると思うんですが、どういうふうと考えていらっしゃるのか。

私はこの間の総括質疑を聞いて、もう甘いなど。ここは1社しか入れないんですよ。完成時点では1社だけに絞りますというような通告をして、そのためにはいろいろ2社が合わさって合弁会社をつくるとか、例えばの話ね。いろいろあると思うんですね。ですから、完成と同時に1社にしますという通告をされたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 卸売機関の一元化については、私が市長に就任させていただいた実は平成15年以前から、魚市場の大きな問題になってきたものと認識をいたしております。その後も十数年この話し合いを続けさせていただいておりますが、まだまだ打開点を見つけ出せないというのが正直なところであります。

ただし、今回は新しい魚市場が10月にいよいよスタートするというまさに節目の時期であります。この時期にできなかつたら、これから先一緒になる理屈というのはどこにあるんですかということまで申し上げさせていただいているところであります。両卸売機関の組合長、社長とも私の申し出には、お話は聞いていただいたところでありますし、両機関でもまずはどういったところからできるかといったようなことについても話を始めてまいりますというようなお話をいただきましたので、そういったことには我々も一緒になって知恵を出させていたきたいということでお話をさせていただいたところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） これは表現がよくないですけれども、機械的にもうこの日からこうですよということで通告をしてやっていただくと。そこで進まないなら、ほかの指定管理者を指定してする場合がありますよということで、もう通告したほうが私は早いんじゃないかなというふうに思うわけですね。ですから、きっちりやっていけたらいきたいなと思います。

次、貞山の1号岸壁整備とマイナス9メートルの航路について話を移らせていただきます。

これについては平成25年、平成26年も質問しているんですね。今回もやって、ですからもう前からもやっているけれども、全然進んでいないというところがあるわけですが、この貞山1号岸壁の整備と航路のマイナス9メートル化が実現すれば、本当に大きく変わるのではないかとこのように思うんですが、これはいつ実現できるんでしょうか。どういう見通しなんでしょうか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 事業そのものは国の直轄事業でございます。今、国土交通省のほうで事業に取り組んでいただいております。私もたびたび足を運びながら、状況等をお伺いいたしております。

ちなみに今年度は基礎地盤の地盤改良工事に取り組むということですが、既に石巻のほうにこの岸壁に使うケーソン、ビルの的なものなんです、それはもうでき上がっているようであります。何個かでき上がっておりまして、地盤改良が済んだら平成30年度からは順次そういったケーソンを現場に据えつけるようなことに取り組んでまいりますというようなお話をいただいております。

私も心待ちにしております事業でありますので、いつぐらいまでかかるんですかということをお伺いしております。今からやっばり4年から5年かかりますというようなお話をいただいております。ちなみに全体事業費が約50億円だそうではありますが、4年ないし5年後には完成ということで供用開始ができるのではないのかというようなお話を関係者の方々からいただいたところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 次に、企業誘致についてですが、施政方針内では本市独自の助成制度にするということ、あるということを書いてあるわけですが、どんな内容なのかですね。そういった塩竈独自というものをばんばんふやすべきだと思うんですが、その辺のことについてお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 施政方針に記載しております本市独自の企業誘致の助成制度ということでのお尋ねでございます。

これにつきましては、平成18年4月に塩竈市いきいき企業支援条例というものを施行しております、主な内容といたしましては、市内に工場、事業所を新設あるいは増設した企業に

対して助成をさせていただくもので、固定資産税の家屋と償却資産の部分につきまして全額の25%相当額を5年間交付するというものと、あとは市内在住の新規雇用者1名に対して10万円を交付させていただくと。あるいは、法人市民税のうち法人税割を5年間低減するといったような内容でございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 次に、歴史的風致維持向上計画についてお伺いしたいと思います。

景観に配慮したまちづくりの一環として云々というふうに書かれているわけですが、歴史的風致維持向上計画とはどういうものなのか。それに今、勝画楼は含まれるのか含まれないのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 歴史的風致維持向上計画でございますが、国が策定した歴史まちづくり法の基本方針に基づいて自治体が策定する計画となっております。

内容といたしましては、歴史まちづくりを進めるために趣のある歴史的資源を明らかにしながら、重点区域を設定して、その区域の中で建物だけではなくて、ご商売であるとか祭りであるとか、そういった無形の文化財も活用しながら歴史的な風致維持の向上を図るというものになります。この計画を策定して国の認定を受けると、さまざまな補助が受けられます。

今、勝画楼のというふうなお問い合わせがございましたけれども、勝画楼は今解体の方針が出されておりますけれども、ある程度その部材を保存するというご意向が示されておりますので、そういった部材を使って何かを建てるといった場合にはそういうふうな事業も対象になってくるというものになります。

ただ、まずはこの歴史的風致維持向上計画というものをつくった上で、そういった個々個別の事業についてはまた国と協議をしていくということになりますので、この計画をつくったから必ずそういうふうにお金を使えるかといったら、そこはちょっとなかなかできますというふうには申し上げられない。まずは計画をつくって、その上で個々の事業についてまた個別の交渉をしていくということになるかと思います。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 今の説明を聞く範囲においては、私は勝画楼やら、勝画楼の横にある灯台の基礎なんかもすごいなという、それに入るのではないかなと思うんですが、この勝画楼に関する去年1年、去年も私は質問してその前も、これで3回目か4回目勝画楼についてはや

っているわけですがけれども、去年のいわゆる今ごろから今日までどういったやりとりをされてきているのか、その神社やらの関係ですね。そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 勝画楼に関しましては、我々は景観計画をつくっている中で重要景観建造物というふうなことで候補として挙げておりますので、そういったことで将来の視点に向けての神社さんのご意向等についてはお話をさせていただいた経過がございます。

ただ、去年の今ごろの段階では解体ということはこちらでは聞いておりませんでしたので、具体的にはその解体というお話を聞いてから、そのやりとりについては行政として神社さんのほうに働きかけるとかということは建設部のほうではしてきておりません。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 私の聞くところによると、去年の早い時期にもう解体が決まっていたと。それを塩竈市にも申し入れているんだという話を私は聞いてはいるわけですがけれども、そんなことはないんですか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私どものほうにといいますか、私に正式に話があったのはたしか6月というふうにお伺いをいたしております。神社関係者と総代の方々が私のほうに足を運んでいただいて、こういうことで勝画楼を解体したいというようなお話でありましたが、勝画楼についてはいろいろな方がさまざまなご意見をお持ちであります。お待ちいただけないでしょうかということで、まずは対応をさせていただいたということを記憶いたしておりますし、その後は12月でありましたかね、塩竈市としての一定の方向性についてお話をさせていただきたいということで再度神社関係者とお会いをしました。そのときに神社関係者の方々は使える材料をストックするように「ほぐす」という言い方をされたということについては、議会のほうにもご報告をさせていただいているはずであります。そういったことで経過をいたしてきているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） そういう経過にしる、私の考えが浅いのかどうかわかりませんが、多分、一宗教法人ですから宗教法人に国で修理やらなんやらの保存のためのお金は出さないとするんです。それを例えば塩竈市で神社さんから買い受けるというふうになれば、自治

体が持つものですから、やはり国からの助成金やらこの補修、再建と申しますかね、それに出すお金は何ぼでも持ってこられると私は思うんですよ。そんな意味で私はやる気の問題で、塩竈市が買い取ればいいと。それで、保存の方向に進めば、塩竈の交流人口のいわゆる起爆剤になると思うんですよ。そんな意味で私はやるべきだと思うんですね。

ですから、その意向についてはどうですか。そういった考え方については。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 同様の話を議会のほうにも一定程度させていただいているかと思いますが、まずは神社は解体しますということの方針は変えないというお話であります。なおかつ、敷地も全てあそこは神社の敷地でありますので、神社としては解体をいたしますという話であったものが、こちらのほうからいろいろ申し出をしたことによりまして、使えるような材料はストックしておきますからというところまで神社のほうでは一定程度歩み寄りをいただいたのではないのかなと私は思っています。

ですから、議会のほうにもお話をさせていただいておりますのは、今後はそういった材料を活用して市内のどちらかに、勝画楼の書院づくりの部分が一番の文化的な遺産ではないのかなと申しておりますので、そういったものを構築するということではいかがでしょうかというようなお話を申し上げながら、今、宮城県の東北歴史博物館のほうからもいろいろこの建物の文化財的な活用については調査と一緒に取り組んでいただいておりますので、そういったものがまとまりましたらまた改めてお話をさせていただくということになるのかなと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 神社さんでは、多分その修復をするには金がかかり過ぎてお金がないと、そんな関係から解体という話になっていると私は思うんですよ。ですから、それを打破するためにはやっぱり塩竈市で購入すればいけると私は思うんですね。やる気の問題だったなというふうに思いますね。

今度、浦戸の定住についてお聞きをしたいと思っております。

地域おこし協力隊や復興支援員制度を使って定住人口をふやすということで、これも施政方針に書いてあるんですけども、本当にできるのかなと。現在の高齢化率を考えるとできないんじゃないのと、高齢化率はどのぐらいになっているのと。

それから、この地域おこし協力隊やら、これでふえるとは思えないんですが、現実に現在の

浦戸ステイ・ステーションの実績はどうなっているのか。ここまで一気にお答え願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） 現在の地域おこし協力隊の活動状況でございますが、桂島地区のノリ養殖漁業として今2名が現在活動をしております。単なる漁業支援従事ということではありますが、地域のさまざまな行事、お祭り、そういったものに参加しておりますので、例えば消防団なんかにも正式にはまだ加入していないようでございますが、そういったことにも参画しながら地域の担い手としても活動しているというふうなことでございます。そういったことにつきまして、どちらからという交流でふやすというよりは直接的な働きかけに基づいた定住人口促進ということで、その一助になっているのではないかとこのように考えてございます。

またあわせて、そういったことだけではなくて、交流人口、一定程度観光庁とかで交流人口が何人来れば1名の定住人口の効果がありますよといったようなデータも示されておりますので、そういった交流人口の促進なんかもあわせてやりながら、やはり地域おこし協力隊といった直接定住につながりやすいものに取り組んでいくということで、浦戸の人口を促進してまいりたいというふうに考えてございます。

また、浦戸の高齢化率ということでご質問をいただきましたけれども、これは1月末現在でございますが65.37%ということでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） これでそうふえるとは私は思えないんですね。

それで、思い起こすと寒風沢と宮戸間の橋についてどうなっているのか。今どうなっているのか。

それから、定住促進可能性調査という調査をしましたよね。あの中で4島の架橋はもう無理だと結論づけていますよね。

そこで、それともう一つは、寒風沢宮戸間については県道にすることによって助成金もおりるから可能性はあるという表現になっていますけれども、これはできるんですか。

その3点について手短にお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） 今議員が言われましたとおりでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） いや、私はやっぱりこの浦戸の架橋が一つの起爆剤になって、人をふやす要素にかなりなるなというふうに思うんですね。

それから、時間がないので、学力向上についてアクティブ・ラーニングとユニバーサルデザインについてお聞きしたいと思います。このアクティブ・ラーニングはかなり前から、かなりというか、もう東京都内ではやられているんですね。内容についてはNHKの番組で見たのでわかるんですが、どういった形で進めるのか、それを簡単にお答え願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） ご存じのとおり、アクティブ・ラーニングというのは従来の講義型の授業から学習者主体のそういった学習教授方法ということでございまして、今までも問題解決学習であるとか体験学習、例えば体育なんかのときにはグループ学習というような形で現場では実施はしてきております。そういったものをさらに進めていくということでもありますので、そういった指導の方法のすばらしいところを再確認するとともに、新しいアクティブ・ラーニングの手法についても学ぶ機会を大学の先生などを呼んで確認をしつつ進めてまいりたいというふうに思っておりますし、本市では指導主事訪問も年5回行っておりますので、そういった授業を推進するように指導してまいりたいと思っております。

また、ユニバーサルデザインについては、全ての子供がよい環境の中で学べるようにということでもありますので、既に各学校においては黒板周りの張り紙等を外すことによって黒板に集中できるような取り組みを進めているところであります。なお進めてまいりたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 次に、このアクティブ・ラーニングを異学年、いわゆる学年が違う子供たちを集めて一緒にやるという手法もありまして、なかなかおもしろいなと思ったんですが、そういうことはやるのかやらないのか。

それから、去年の私の一般質問で教師と児童とのかかわり合いですね、不適切な指導があつてどうのこうのという話がありました。実際これで事件も起きているんですね。自殺者も出ているんですが、塩竈市ではどういうふうに捉えているのか、それをですね。この間私は言

ったけれども、問題はないよという話ですけれども、どういうふうに捉えているのか、そこをお聞きします。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 後の質問からお答えします。

本市では特に問題は起きてはおりません、大きな問題はですね。また、不適切な指導があった場合には、校長、そして教育委員会のほうで指導していく体制がございます。

それから、異学年におけるアクティブ・ラーニングでございますが、こういったことも視野に入れております。浦戸小中学校においては異学年による道徳などということもやっておりますので、そういったことも多彩な交流ということで視野に入れて進めてまいりたいと考えております。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 時間がないので、次に移らせていただくと、八幡築港線についてお伺いしたかったんですが、結論から言えば、この八幡築港線も国道45号線も、それから利府中インター線についても、総合的に考えていかないといけないと私は思うんですよ。そういった総合的な考え方があるのかなのか、どういうふうに考えていらっしゃるのかをお答え願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 道路管理者が道路を整備する場合は、全て1本1本という計画ではなくて、ネットワーク的扱い方をさせていただいております。それぞれの道路がどういった交通量を分担するのかということを明確にした上で補助採択ということになりますので、道路のネットワークとして展開をしているということをご理解いただければと思います。

○議長（香取嗣雄君） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二君） 海岸通地区の震災復興市街地再開発事業についてお伺いをしたいと思います。

この間、一般会議を開催しまして組合の方とお話をさせていただいたんですが、内容を聞いてみると、私としてはちょっと危うい事業だなというふうに思ったわけですが、あの計画について塩竈市は大丈夫として考えているのか、その辺の内容について自信を持っておられるのか、テナントの確保とか保留床処分についてどう思われるのかを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まだまだ問題、課題はあると思いますが、組合の皆様方と力を合わせてこの事業が成功しますようにともに頑張ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 以上で鎌田礼二議員の質問は終了いたしました。

17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、施政方針に対する質問を行ってまいります。小高でございます。よろしくお願いを申し上げます。

私からは大きく8点について伺ってまいりたいというふうに思います。

初めに、施政方針の中にごございます「誰もが安心して暮らせるまち」ということが、これは掲げられているわけでありますが、その中で「安心して産み育てられるまちづくり」という中から初めに4点をお聞きしてみたいというふうに思います。

まず初めに、この間、議会内外におきまして機会あるたびに訴え、そして取り上げてまいりました子ども医療費助成事業、この拡充についてであります。子供たちの持って生まれた権利といえますか、全ての子供にひとしく適切な医療の機会は確保されるべきであると。こういった観点から、通院の部分も含めて18歳というところまで拡充をされるこの予算が示されたことは、これはまことに評価をするものであります。子ども医療費助成事業について新年度10月からですか、通院、入院ともに18歳、安心してお医者さんにかかると、これは大きな前進であります。

しかしながら、その一方で、このひとしく与えられるべき子供の権利を分断してしまうようないわゆる所得制限というところについては、引き続きの大きな課題であるというふうに考えております。

そこで、1点目にお伺いをしたいのは、年齢制限あるいは所得の制限、こういった部分におきまして県内周辺自治体の現状、新年度予算で拡充が決まっている部分、こういったところも含めましてどうなっておりますでしょうか。お聞きをいたします。

次に、この所得制限についてこれまで何度もお伺いをしていますが、今後撤廃をしていくという考えがあるのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

2点目に、保育所の施策について伺ってまいります。

年間を通した待機児童ゼロの達成に向けて保育士を確保していくと、こういった施策がうたわれておりますが、主に低年齢児の部分で年度途中、待機児童が発生してしまうと。これは

小さい子を預けてでも働きたいと、まさに切実な思いの詰まったこうした保育需要にしっかりと応えていくべきというふうに考えます。これはぜひ先駆者的に取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、具体的にどのように行うのか、目標、見通し、こういったところも含めてお伺いをいたします。

次に、障がい児保育に関してであります。12月定例会の中で質疑もさせていただきましたけれども、これまで3歳以上、就学前とされていた部分が集団保育を通じた早期養育を図る目的から対象年齢の引き下げを行うと、受け入れを拡大するというふうにあります。これに関しては人的な体制、あるいはソフト面、ハード面、こういった部分を含めて整備されるようお願いを申し上げます。

質問になりますが、私立保育園に対する補助の見直しについて、昨年9月定例会の一般質問の中でこの補助のあり方についてお伺いをいたしました。障がいを持ったお子さんを受け入れておられる私立保育園に対して現行の制度では補助、支援の手が行き届いていないのではないのかと、しっかりと支援していけるような施策を求めたわけですが、今回の見直しでどのように変わるのかお伺いをいたします。

3点目に、放課後児童クラブについてお伺いをいたします。

先日の民生常任委員協議会の中でも来年度の入級申し込み、その時点での部分についてのご報告をいただいたわけですが、その時点で今年度と比較して申し込み人数はやはりふえているというようなことがあったわけですが、改めて現時点で昨年度と比較してのこの申し込みの現状はどうなっているのか、お伺いをいたします。

また、来年度より指定管理者による放課後児童クラブの運営へと移行していくわけですが、この移行に当たりまして改めて市として解決を目指す課題、そして展望についてお伺いをいたします。

4点目ですが、子育て支援施策というところについてお伺いをいたします。

放課後に子供が自主的に活動に取り組める、こうした居場所を整備する塩竈アフタースクール事業の具体化に向けた取り組みということが上げられておりますが、具体的にどういった取り組みになっていくのか、そしてその狙いについてお伺いをいたします。

次に、海岸通地区の震災復興市街地再開発事業における子育て支援施設の具体化についてお伺いをいたします。

続きまして、5点目は、「快適で便利なまちづくり」、この分野から長期総合計画の中間総

括の中でも課題として上げられておりました緑地等の計画的な整備計画について、この課題に対しての取り組みをどう考えておられるのか、考え方をお伺いいたします。

6点目は、先ほど鎌田議員からもございましたが、道路整備の分野で全市域における市道、管理道路、これは総点検の結果を踏まえてと、その中で計画的にということでありますので、どのように進められるのかをお伺いいたします。

続きまして、7点目といたしまして、「子どもの夢を育むまちづくり」、こうした分野の中から学校、家庭、地域が連携した取り組みということがうたわれておりますので、何を狙い、そのために何をどう取り組んでいかれるのかということをお伺いいたします。

最後に、8点目といたしまして、社会をたくましく生き抜く力が身につくよう本市独自の小中一貫教育ということが言われております。学力向上、不登校対策、こういったところもあわせてうたわれているわけですが、果たしてこれを両立させることができるものなのか、早急に事を進めては全てが中途半端に終わってしまうと、こういった懸念も感じているわけでありまして。なかなか具体的なイメージが湧かないと。この具体的な取り組みのイメージとして、先生たちが何を、子供たちは一体何をするのかということも含めて現時点での考え方をお伺いいたします。

次に、この取り組みを通じて、不登校対策として中1ギャップ、10歳の壁と、こういった発達上の段差解消に効果を発現させていくというふうにあります。不登校の原因をどう分析しておられるのか、割合などはつかんでおられるのか、さまざまな要因が挙げられると思いますが、お伺いをいたします。

次に、この間、機会あるたびに申し上げてまいりましたが、日常的に子供たちに接する先生方の取り組み、やはり子供たち一人一人にしっかりと目を向けて、一人一人の状態、置かれている環境などに合わせた対応が基本となります。そのために日常的な多忙化をいかに解消していくか、これは大きな課題だと捉えておりますが、そのあたり、取り組みとしてはいかがお考えでしょうか。お伺いをいたします。

最後に、少人数学級制の推進、35人、30人、こういったところ、現行の小学1、2年、中学1年にとどまらず全学年で実施を目指す。こういったことについてお考えがあるかどうかお聞きをいたしまして、1問目の質問といたします。

よろしく願いを申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 小高議員から大きく3点にわたりご質問をいただきました。

初めに、子ども医療費助成の拡充についてであります。

対象年齢、所得制限に関して県内自治体の現状と今後の動向についてのご質問でありました。

まず、県内14市の状況であります。対象年齢について外来、入院とも高校3年生までを対象としておりますのは、栗原、富谷の2つの市であります。また、外来、入院とも中学校3年生までを対象としているのは、本市を初め9市という状況であります。残りの3市、仙台、名取、多賀城は入院のみを中学校3年生までとしています。このうち外来を小学校6年生までにしてているのが名取、多賀城、それから小学校3年生までとしているのが仙台市1市あります。県内14市で所得制限を設けているのは10市あります。

また、塩釜地区二市三町の現状についてであります。外来、入院とも高校3年生までを対象としているのは2つの町であります。外来、入院とも中学3年生までを対象としているのは1市1町、本市と七ヶ浜であります。外来を小学校6年生まで、入院を中学校3年生までとしているのが多賀城1市という状況であります。

次に、今後の動向についてのご質問でありました。

県内14市では、角田、東松島の2つの市が今年4月から外来、入院とも高校3年生まで拡大予定というところあります。塩釜地区二市三町では、1つの町、七ヶ浜ありますが、今年4月から外来、入院とも高校3年生まで拡大し、残りの1つの市、多賀城ありますが、今年10月から外来、入院とも高校3年生までの拡大という状況であります。

次に、所得制限の撤廃についてのご質問でありました。

これまで本市は、子ども医療費助成拡大の財源として全額市の独自財源で賄うことを基本といたしてまいりました。対象年齢を高校3年生、18歳拡大に伴い、新たに単年度で2,300万円の予算が必要となります。加えて、例えばご質問の所得制限の撤廃を行う場合、さらに単年度で3,500万円を要すると考えております。合計しますと単年度で5,800万円に上り、財源が極めて厳しい状況でありますので、まずは対象年齢の引き下げということで対応させていただいたところがございます。

次に、「安心して産み育てられるまちづくり」のうち、保育所施策についてご質問をいただきました。

保育所待機児童対策と保育士確保の具体策についてというご質問でありました。

まず、本市における出生数であります。多少の増減を繰り返しながら徐々に減少傾向にあ

りますが、一方、保育所申し込み数は0歳児から2歳児までの低年齢児を中心に増加している状況にあります。平成29年2月16日現在の公立と私立を合わせた保育所入所申し込み数がありますが、778名であり、昨年同期に比べて3名多いというような状況ではありますが、ほぼ例年どおりの申し込みと申し上げてよろしいものかなと思っております。

平成29年度の申し込みの特徴ではありますが、特に2歳児の申し込みが前年に比べまして31名多いという状況になっております。1年間の育児休業明けで職場復帰を希望するケースが多く、前年に1歳児の申し込みが多かったことの影響が今年度こういう形であられたものと考えているところであります。

このような中、4月に向けて待機状態とならないよう臨時保育士の確保のほか、第1希望の保育所だけではなくて第2希望、第3希望の保育所、さらには認可外保育所、幼稚園等を含めて受け入れの調整を図っているところでございます。

なお、待機児童対策としてこれら低年齢児の保育の受け皿を確保していくことが必要でありますので、認可外保育所から小規模保育所への移行や私立幼稚園から認定こども園の移行、移管等についても事業者側に働きかけを行ってまいります。

保育士確保の具体策というご質問でありました。

塩竈市におきましては、本年4月採用に向けて保育士採用試験を行いました。退職者数の補充を何とかできているところであります。また、臨時保育士の確保に向けてハローワーク、宮城県保育士人材バンク、市ホームページ、広報紙や保育士養成校を通じて求人を行っておりますが、さらに潜在保育士や保育士退職者への個別の働きかけ等も行わせていただいているところであります。

私立保育園の障がい児保育に対する助成についてのご質問でありました。

これまで軽度の障がい児を受け入れた私立保育所に対しましては、宮城県町村振興総合補助金を活用し、障がい児保育に必要な経費の補助を行ってまいりました。また、塩竈市認可保育所保育事業補助金交付要綱に基づき、入所児童数に応じた補助を行ってきたところでありますが、障がい児保育や低年齢児保育といった近年の課題に対応するため、平成29年度から保育制度を見直し、障がい児保育と低年齢児保育に対する補助を制度化させていただきました。このうち、障がい児保育への補助につきましては、県による補助と役割分担をしながら、軽度から中度、重度の障がい児の充実に取り組んだところでございます。

次に、放課後児童クラブについてのご質問をいただきました。

昨年と比較しての入級申し込み数の現状についてのご質問でありました。

本年2月10日現在の申し込み数は397人であり、昨年同期と比べますと39人多い状況ですが、入級要件を満たす児童は原則全て受け入れとさせていただきます。また、支援を要する児童の受け入れにつきましても、垣根のない保育を目指し、子供の成長をともに喜び合える関係性を構築いたしてまいります。今後とも保育児の利用希望に応えるため、学校や指定管理者と連携をとりながら入級への対応を行ってまいります。

また、指定管理者制度の導入に当たって、市として解決を目指す課題と展望についてというご質問でありました。

放課後児童クラブの課題といたしましては、高学年までの受け入れ拡大に伴い、クラブ運営のニーズの多様化に対応していく必要があること。2つ目でありますが、支援が必要な児童の受け入れを行っていくに当たって、専門性を備えた人材の確保が必要であることというふうに分析をいたしております。

なお、指定管理者であります。主に各小学校単位で常勤のクラブリーダーを配置し、講習会や研修会を通じて質の高い人材育成を行っていただきたいということが1点目であり。2点目でありますが、個性や特技を生かせる環境づくりを子供たちとともにつくり上げていただくということであり。3点目でありますが、障がい等があってもその子が持つ個性として受けとめ、健常の子供たちとかかわり、互いに学び合えるよう、保護者、学校等との情報共有を図りながら環境づくりを行っていただくということではないかと思っております。4点目でありますが、地域の方々との交流を通じて、地域全体で子供たちを育てる環境づくりというものに力を入れていただきたいというようなお話をさせていただいたところであります。

次に、塩竈アフタースクール事業についてご質問いただきました。

放課後の子供の居場所づくりの具体的な取り組みについてであります。塩竈アフタースクール事業の事業期間については、現行の予算では平成28年度から平成30年度までの3カ年間計画といたしております。その後につきましては、またさまざまな制度の活用ということを検討させていただきたいと思っております。

現在、平成28年度事業として市内の小学校に通われている児童の保護者の方々のニーズを把握するためにアンケート調査を実施しており、その調査結果に基づき事業計画を策定いたしてまいります。例えば、生涯学習を含めた教育的な視点では、既存事業のわくわく遊び隊の

拡充や体験参加型の教室、あるいは福祉的な視点では、子ども食堂などが検討されているところでもあります。このほかに、放課後における児童の自主性を尊重した居場所づくりをさまざまな視点から検討し、事業計画を策定させていただきたいと考えております。

海岸通地区の震災復興市街地再開発事業における子育て支援施設の具体的な、というご質問でありました。

包括的な支援を提供する多機能型の施設にいたしてまいりたいと思っております。まず、子育て支援センターにつきましては、親子が気軽に遊べる場所としてはもとよりであります。育児相談、育児サークルの支援、そして新たな事業として保護者の個別ニーズを把握し、子育てに関する情報集約、提供、相談などを実施する利用者支援事業を計画いたしております。また、これまでの屋内の活動に加え、屋上庭園を活用した幅広い活動についても対応が可能となるものと考えております。

保育施設につきましては、市内循環バスの拠点でありますJR本塩釜駅から徒歩3分という公共交通機関の利便性を生かした立地から、一時預かり事業の機能を持つ保育施設として整備をいたしてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、「快適で便利なまちづくり」について、公園、緑地についてご質問いただきました。

現在、公園数といたしましては130カ所、緑地といたしましては17カ所を管理いたしております。公園の管理につきましては、本市の直営での管理と町内会等と公園維持管理協定を締結して管理する2通りの方策で対応いたしているところでもあります。総合公園や比較的規模の大きな街区公園、緑地につきましては、本市が年度当初に年間の管理計画を作成の上、委託業務を発注し、市と委託業者が連携しながら維持管理を行っているという状況であります。

また、地域性の強い街区公園等につきましては、維持管理協定を締結いただいた町内会など31団体47カ所の公園において、定期的に除草や清掃等の維持管理にご協力をいただいているところでもあります。今後も街区公園につきましては、利用実態等を考慮しながら、できるだけ地域の方々のお力もおかりしてまいりたいというふうに考えているところでもあります。

次に、道路整備についてご質問いただきました。

先ほどのご答弁と重複するかと思いますが、主要幹線道路であります、706路線、実延長が165キロメートルであります。このうち道路構造令の規格に適合する改良済みの道路実延長であります、約153キロと台帳上に整理をさせていただいておりますが、全体の93%であります。また、未改良実延長の約12キロにつきましては、今後整備が必要な区間でございます。

また、改良済みの路線でありましても、平成24年度から平成25年度にかけて国の点検要領に基づいて実施した路面の状況調査の結果を踏まえ、計画的、継続的に舗装の補修や改修を行う必要があるとの認識をいたしております。

このため、平成25年度から平成32年度まで8カ年間の整備計画を作成いたしておりますが、この計画では11路線、延長約1.7キロの整備を予定させていただいております。事業といたしましては、道路維持工事と合わせて年間約8,000万円を計上しており、道路の傷みぐあいや交通状況などを勘案し、順次整備を行っているところであります。

総点検を踏まえた整備についてのご質問でありました。

昨年、全市域の市道及び管理道路の実延長230キロメートルを対象に、建設部全職員が歩行目視にてグレーチングや側溝ふた等の破損やがたつき等の点検を実施いたしました。その結果をもとに緊急性の高い箇所につきましては2次調査を実施し、整備方針を決定後、順次補修等の対応を行っております。平成29年度におきましても、当初予算で1,000万円を計上し、引き続き計画的に補修を行ってまいります。

次に、学校、家庭、地域が連携した取り組みであります小中一貫についてであります。

昔から、子供は家庭で育ち、学校で学び、地域で成長すると言われており、今まさに学校が開かれた学校として保護者や地域に教育内容を公開し、学校が保護者や地域と協働しながら児童生徒を育み、学校を中核に据えた地域の活性化を図ることや、家庭や地域での教育力の強化を図ることが求められております。

本市では、これを実現していくために今年4月から本格実施いたします塩竈市独自の小中一貫教育の中でさまざまな交流を進めてまいります。例えば、現在行っている体育祭や文化祭等の各種行事に地域の方々に足を運んでいただいたり、今後計画されております中学校区単位で行う交流活動に保護者の皆様や地域の方々にもご参加をいただき、児童生徒と交流していただく場を設定するなど、学校を児童生徒だけではなくて地域を含めた活躍と交流の場にしていく風土づくりに取り組んでまいります。各中学校では、現在これらを含めた小中一貫教育の年間計画の策定に取り組んでいるところであります。

こういった中で、本市独自の小中一貫教育についてご質問いただきました。

まず、本市が目指す小中一貫教育につきましては、第5次塩竈市長期総合計画を基本に策定されました塩竈市教育大綱を具現化する対応ではないのかなと思っています。この小中一貫教育では、本市の教育課題であります学力向上、不登校問題の解決を図るために、中1ギャ

ップや10歳の壁と言われる発達上の段差に適切に対応できる指導体制を整備いたしてまいります。

具体的な内容ではありますが、塩竈学力向上プラン、塩竈市幼保小連携事業、そして中学校区単位の小中一貫交流活動の3つの事業に取り組んでまいります。1つ目、小学校学力向上プランではありますが、小中学校の学びの接続を図るため、小中学校の教員が学校枠を越えて互いの学校で授業を行う乗り入れ授業等を実施いたしてまいります。既に今年度も一部で試行的にこういったことは取り組まれているところであります。2つ目であります。塩竈市幼保小連携事業ではありますが、市内の小学校に進学する幼稚園、保育所と市内の小学校を円滑に接続し、小学校生活に対応できるよう小1プロブレムの課題に対応してまいります。3つ目ではありますが、小中一貫交流活動であります。中学校区単位でさまざまな特色ある交流活動を実施し、授業以外の教育活動の中にも児童生徒の活躍の場と交流の場を設けてまいります。

議員から、不登校となる原因の分析についてはというご質問でありました。

市内の不登校児童の割合ではありますが、本年度1月末の時点で小中学校合わせて54名で、前年度同月比32.5%の減少とはなっております。昨年4月に小中一貫教育が動き出しましてから、今年の中学1年生で不登校になった生徒が昨年度と比較すると5名減少するというような芽生えも感じられているところであります。

次に、教員がしかしながら多忙になるのではないのかというご心配をいただきました。

これまで長時間勤務の最大要因となっておりました中学校の部活動指導に対し、外部指導者の派遣や部活動時間の縮減等、適切な運営のあり方を指導いたしておりますし、今回の小中一貫教育につきましても、小中学校の教員が互いに乗り入れ授業を行うため、これまで以上の負担が発生しないよう、小学校に1日6時間で週5日間、中学校に1日4時間で週5日間の非常勤講師を配置し、この範囲の中で乗り入れ授業を行っております。

最後に、少人数教育制度の推進についてであります。

本市の事例を紹介させていただきたいと思いますが、少子化の影響もあり、市内の小中学校で120学級ございます普通学級のうち、30人以下の学級が58学級、31人から35人以下の学級が36学級となっており、現時点で全体で87%の学級が既に35人以下の少人数学級の状態となっております。しかし、まだまだ十分とは申せませんので、今後もさまざまな機会を捉えて国や県の学級編制弾力化事業の拡大について要望を出してまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） それでは、2問目としてお伺いをしてまいります。1問目に思ったより時間がかかってしまったので、さまざま絞り込みをしながらお伺いしてまいりたいというふうに思います。

それで、一番初めの医療費助成の関係であります、全国的には所得制限撤廃というところも出てきているように思います。なぜこうした自治体ではできて塩竈ではできないのでしょうかというところでは、先ほど財政的な面からということでお話がありました。一方で、前回お聞きをした際には、いわゆる所得との関係で医療機会の確保がされていると考えているというようなお答えもあったように記憶をしておりますが、トータル的に考えて果たして財政的な面からということなのか、そのあたりを再度お聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいまの所得制限の撤廃についての基本的な考え方というご質問を頂戴いたしました。

財源的な部分は言うに及ばず、所得制限の制度の趣旨といたしましては、基本的に医療に係る経済的な負担を軽減しましょうという一面もございます。前回ご答弁申し上げましたのは、所得の多い方については、その経済的な部分については十分に対応できるであろうということで、そのような形で経済的になかなか医療機関にかかれぬ方々を対象に私どもとしては所得制限を設けさせていただいているということでございます。

ちなみに所得制限対象となっておりますのは、現在中学校3年生までやっておりますが、全体の16%ほどということございまして、残りの84%につきましては助成をさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。

一つお話をしたいのは、その少子化の要因の一つとなっていると考えられております子育てに係る経済的負担感、こういったものを緩和するに当たっては、これは施政方針の中でもうたわれておりますようにやはりこれは大きな課題なんだろうというふうに思うわけでありませう。

所得制限と言いますが、果たしてこの所得制限水準というところでその医療機会というものが果たして適切に確保されているのかという観点でお聞きをいたしますが、たしか扶養親族

が2人のところで控除後の所得がおよそ416万円というところが一つのラインというふうになってくるかと思いますが、この額についてはどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 所得制限の制度の基本的な仕組みといたしましては、本市といたしまして宮城県が設定しております制度を準用させていただいております。

ただいま議員からご質問いただきましたように、扶養親族が2人の場合には年間所得として416万1,000円ということございまして、扶養親族が1人ふえるごとに38万円ずつ引き上がっていくという状況でございます。

前段ご答弁申し上げましたとおり、所得制限の対象となっていない方というのは16%ということでございますので、私どもとして医療費助成の制度を市民の皆さんに広く助成させていただいているのではないかなというふうに捉えているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） その16%ということですが、例えば100世帯ございまして84世帯は適切にといいますか、助成を受けられると、16世帯は割合でいうと受けられないというような割合の部分の議論ではなくて、その416万円という額、これは決して高額な所得者というよりは中間層に入る部分ではないのかなというふうに思うわけでありまして。

そういった中で、あるお方からお話もお伺いしました。仙台市から引っ越ししてきたら医療費がかかるようになってしまったんだというようなことで、「何であんた塩竈に引っ越ししてきたの」なんて、そんなようなことを言われたんだというようなお話もお伺いしたわけです。所得に応じて税金を納めた上に何でサービスに差があるのというようなことでのお伺いもしたわけでありまして。

そういった部分、さまざまなお気持ちを考え、お伺いをしてきたわけですが、そういった部分を含めて、先ほどお話もありましたいわゆる自治体間競争と、いかに我が市に定住をしてもらうかという視点もあると。そういったような状況の中でこれは、もちろんただただお金をかけてサービスをむやみにふやしてくれというようなことでありませんけれども、子供の医療といういわゆる命や健康にかかわる支援というものは、安心して塩竈市に住みたいという親御さんにとってこれは非常に大きな要素となるのではないかなというふうに思います。なかなか国の支援の制度のほうを整ってこないというようなこともありますので、そういった

部分もあわせて強くこれは求めていただきたいというふうに思いますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま議員から仙台市の例ということでご紹介をいただきました。

先ほど市長からご答弁申し上げましたとおり、少なくとも塩竈市、現在は入院、外来とも中学3年生までを対象とさせていただいておりますが、大変申しわけございませんが、仙台市の場合、外来については小学校3年生までということがございます。私どもはそういう部分も活用させていただきながら、対象年齢の引き上げ、現状でも引き上げをさせていただいておりますし、本年の10月からはさらに高校3年生まで引き上げをさせていただくという状況でございますので、ご理解いただければなというふうに思います。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） 仙台市と制度の違いというものはございますけれども、やはり小さいうちには非常にお金がかかるという点で、仙台市では例えば中学校に上がったら打ち切られるよだとか、そういった部分もあるのかもしれませんが、ぜひそういった観点も含めてお願いをしたいと思います。

不十分ながら、先ほどお話がありましたように、県も医療費助成の関係ではようやく拡充というところで重い腰を上げていただいたというようなことでは、市民の皆さんの声というものが行って、行政、政治、こういったものを動かす部分が大きいんだろうなというふうに思います。これはぜひ耳を傾けていただきながら、引き続き市も最前線から声を上げていただきたいということもあわせて求めまして、次に移ってまいりたいと思います。

それで、保育所施策、待機児童に関してということですが、待機児童として基準を満たさないこういった部分のニーズ、基準のあり方、この間さまざま議論もあるところであります。大変な社会問題となっているということで、昨年もこれは大きな話題となりましたが、ことしもニュースで拝見をいたしました。

横浜市をちょっと例にとるのがいいのかどうかあれなんですけれども、待機児童の関係、2010年ころには全国ワーストであったころから、3年後には数字上ゼロにしたと。2016年度は7人ということになったそうであります。その一方で、今ふえているのは一体何かというところで見ますと、これは横浜市では保留児童という呼び方をするようではありますが、この

いわゆる基準外の隠れ待機児童といいますが、3,117人ということで、2015年と比較して2016年度で600人近くふえたというような実態もあったそうでもあります。これは死に物狂いでいわゆる今、保活ということが繰り返されているそうでもあります。

そうした状況の中で、昨年9月定例会でお聞きをいたしました。平成28年4月1日現在で塩竈市の申し込み数が755人、うち利用者数692人というところで、入れなかった63人の内訳もお聞きをしました。育休延長が5名、特定保育園に入れない19名、求職の休止が39名だったと。仙台市を除く市町村の中で、あえてこの言葉で申し上げますが、いわゆる隠れ待機児童数、これを市町村別に比較しますと、これは塩竈市は上から3番目の多さになったということでもあります。基準内の待機児童を含めても上から4番目の多さとなるということでありました。近隣市町村では、例えばお隣の多賀城市ではこの人数が29人というところに対して、塩竈市では63人ということでありました。

そういった中で、ことし保育所の申し込みの関係、1次選考が終わっているかどうかちょっとあれなんです、終わっているのであれば、この申し込み数に対して今現時点で入れないということになっている児童数があるのであれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 私どもは平成29年4月に向かって既に入所決定の通知を各保護者の皆様にご送付をさせていただいているところでございます。現在、4月1日に向かって入級が決定しているということでご通知を差し上げましたのが676名ということでございます。それから、申し込みはいただきましたが、年度途中に入所されるということで、今保留状態になっておりますけれども、私どもとしては年度途中に受け入れを行えるというお子さんが10名ということでございます。そのほか、申し込み後取り下げた方が10名ということでございまして、差し引きの勘定をしますと大体80名ぐらいの皆様が今議員がおっしゃいます保留状態ということでございます。

ただし、その保留状態といいますが、その保留の要因でございますが、前年、昨年もいろいろご説明申し上げましたとおり、例えば入所決定後に求職活動を行うということで、今具体的な求職活動を考えていないとおっしゃる方が大体8割ぐらいということでございます。そのほかについては、例えば特定の保育所のみをご希望されているということでございまして、その保育所があいたら入りたいということでみずから保留状態になっている方、それから認可外の保育所を利用するという方々、それから育児休業を延長する、あるいは現在育児

休業中であるという方々、そのような方がいらっしやいまして、私どもは4月1日に向かって今後入所調整を必要とするという児童の数は現在3名というふうに捉えているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） さまざまな数字をいただきまして、ちょっとメモが追いついていない部分もあるわけでありまして、先ほど入所決定の後に求職活動を行うというような方が8割というようなことでありましたけれども、私自身、実は昔そういった経験もありまして、そういった状況の中で仕事を探すに当たって、保育所が決まっていない状態で例えば就職試験を受けましたというような状況になったときに、果たして入れるのかどうか分からない状況の中で仕事を探すというのは、これはなかなか難しい。こういった実態もあるように思います。数字的にも潜在的な切実な、これはニーズがあるんだろうというふうに捉えなければいけないと私は考えます。保育所に入れないからこそ育児休業を延長する、あるいは求職活動を休止する、こういったケースもあるかと思えます。働きたいから保育所に預けたいと。しかしながら、働いていなければ、仕事を探していなければ預けられないと。これは一見矛盾した考え方にも私には見えます。

国の話になりますが、一億総活躍あるいは女性の社会進出というようなことを訴えるのであれば、これはちょっと言葉だけが先行してしまっていて、大きな矛盾のある実態がそこに発生しているのではないかと。そういった状況の中で、先駆的な施策をぜひ目の前にある保育需要に即した対応をとっていただきたいというふうに思うわけでありまして。共働きでないと日々の生活がままならないと、こういった若い世代が今ふえております。

総括質疑の中で伊勢議員がお尋ねになっておりました。塩竈市の貧困率の調査についてというところでありましたが、仙台市はおよそ12%でしたか、そういったところでお答えがあった中で、塩竈市では統計としてはとっておられないというようなことでありましたが、要保護・準要保護児童の割合に近似をするということで19%という数字が出ていたかと思えます。この塩竈市の子育て世代の現実というのは大変深刻なものがあるかと思えます。

当然ながら、保育の分野にのみならず、雇用、賃金、教育、さまざまな分野で思い切った施策を打っていかなければ、塩竈市の未来というものがどうなってしまうかというところで非常に不安があるわけでありまして。この保育需要の高まりにどう応えていくかというところでは、余りあるほどの保育施設を供給せよということではありませんが、公立保育所の整備、

拡充、保育士確保、そして後でもお聞きをしますが、私立保育園に対するしっかりとした助成と、こうした部分を強く求めたいというふうに思うわけであります。

それで、お聞きをしますが、保育士確保の観点で保育士はなかなか生活が成り立たないと。平均賃金に関して10万円も低いというようなデータも出ております。公立・私立間の格差、あるいは常勤・非常勤の格差ということも言われております。こうした部分の底上げ施策を国や県にも強く求めながら、市としてはどう取り組むのかと。例えばこうした格差の部分だとか、そういったところを数字上で調査をしたと、結果をつかんでいるというようなことはございますでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 保育士確保に対して具体的な調査を行ったのかということですが、大変申しわけございませんが、形式張った調査そのものは行っておりません。

ただし、保育士の確保について先ほど市長からご答弁申し上げましたとおり、例えば保育士の養成学校との連絡、調整、あるいは宮城県の担当課との連絡、調整等を踏まえて、私どもはその全国的な情勢なり、地域の情勢について把握しているということでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。これはぜひしっかりとつかんでいただきたいというふうに思います。私の知っている保育士の方もやめられました。何でと聞いたら、「飯食えない」というふうにはっきりおっしゃっておいりましたので、そういった部分をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それで、私立保育園に対する、特に障がい児保育にかかわるところで補助の見直しということでご説明を頂戴いたしました。9月定例会の中で補助のあり方についてお聞きをいたしました中で、仙台市では1人を受け入れて14万円、3人で23万3,200円というところが障がい児の保育の加算というふうについてくると。大崎市では1人当たり7万円、多賀城市では6万5,333円というふうになっていたわけでありました。

その中でしっかりと障がい児の保育をする体制をつくっていくというような考え方に立って、これは補助を設けてほしいというふうにお聞きをしました。それで、今回の予算においては、障がいを持つお子さんを受け入れるに当たって、実際に実態に見合った手厚い補助がつけられるというようなことで、ぜひそこは評価をしたいなというふうに思うわけですが、一方、

園によっては補助が下がるところもあるというようなことで、基準緩和措置を設けながらやっていくということにもなっております。ただでさえ私立保育園の経営が非常に苦しいというようなことも伺いをしておりまして、今在園している子供たちを守るためにどうすればいいかという中で苦渋の決断といたしますか、閉園をするか、保育の質を下げるか、保育士に荷重な負担を求めていくかと、これは全国的にも悲鳴が上がっているケースをたくさんお聞きしております。

そういった中で、実際に障がいを持ったお子さんを受け入れたことに対する補助、この考え方ではありますが、例えば年度がかわって預かっている児童にも卒園、入園の関係がある。そういった状況で加配を行った保育所は一体どうなってしまうのかと。あるいは、年度途中にも入園、退園、こういったところはもちろんございます。例えば非常勤を採用して、いなくなったら打ち切れればいいというようなことなのかどうか、そのあたりの考え方もお聞きをしてみたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま障がい児保育の助成についてのご質問を頂戴いたしました。

現在、市内の私立保育園で軽度、それから中度、重度の障がいをお持ちのお子様を保育している数でございますけれども、お子様の数でございますが、合計で7名でございます。7名に対して、前段ご説明申し上げました市の補助要綱に基づいて補助をさせていただいておりますが、平成29年度からはこのような状況に対応するために障がい児保育に係る経費を負担しましょうという考え方から新たな助成制度を設けたいというふうに考えておるところでございます。

なお、そのボリュームといたしましては、平成28年度の予算に対しまして平成29年度は150万円ほど増額をさせていただきながら、議員がご質問のその経過措置で引き下がる保育園もでございますので、そのような保育園に対して対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） 前段のお話で障がい児の受け入れというところも非常に今後切実なニーズとして、それに応えていくというようなことも出てくるのかと思います。そういった中でその補助の枠の中でとどまっていけないような、150万円という増額のお話もありましたが、ぜ

ひその運営に係る部分、枠を別にしてといいますか、そういった部分で今後検討していただくように求めたいと思うんですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 平成29年度の新たな補助の内容については、前段ご答弁を差し上げたとおりでございます。

まずそういう形で平成29年度はスタートさせていただきながら、私立保育園と意見交換をして、どのような支援の仕方があるのかということについてはなお検討させていただければなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） ぜひしっかりとそこは強く求めたいということで、次に移りたいと思います。

放課後児童クラブのあり方についてということで、大分時間もなくなってまいりましたが、さまざまな課題についてということで再三にわたってこの間改善を求めてきた経緯がありました。その学童保育に対するニーズというものも非常に大きいものがあると。その一方で、来年度以降形式が変わるということではありますが、先日拝見した市の広報の中でも3月までという期間で支援員、補助員の募集を行っているというようなことに示されるように、なかなかこれはそこで働いていただく方が集まらないというような問題が一つあったかというふうに思います。

さらに、子供たちへの対応というところにつきまして、特に支援を必要とする子供たちへの対応がままならないと。実際従事している現場、私もお迎えに行きますので、そういった状況の中で見させていただきますが、非常に努力して懸命に取り組んでおられるという中でも、なかなか研修を受けたくても、時間の問題だったりいろいろあって研修をそう受けられないと。こういった状況もあったようであります。そして、保護者の視点で見ますと、何か置き去りにされているのではないかというような思いといいますか、昨年ありましたように、市長のもとにお手紙も届いたわけであります。こういったさまざまな部分の中で保護者の中で一定、不信感が広がってしまったというようなことがあったのかなというふうに感じておりました。

そういった状況を踏まえて、いかに行政が責任を持って課題の解決に当たるのかというところでは、今でも私自身の思いとしましては、特に教育や保育、医療、社会保障、こういった

部分においてはいわゆる外部委託という考え方において利潤を追求するような姿勢が行き過ぎてしまえば、質の低下につながって、いずれは撤退につながりかねないと。そういったような懸念もあるわけでありまして、やはりこういった分野では行政の責任が明確な形で取り組まれるのが本来あるべきであろうという思いはございます。

来年度スタートする指定管理者制度という中で、市がもうお手上げだったんだなど、バンザイしてしまったんだなどというふうにならないように、これはぜひ取り組んでいただきたいということでお聞きをいたしますが、予算委員会等がありますのでそちらでも詳しく聞きたいとは思いますが、人員の面、取り組みの面、先ほどおっしゃいました課題の解決に向けて果たして前向きな方向性としてなっているのか。

例えば、プレゼンテーションの際には私もお聞きをいたしましたが、毎月法人内外で研修制度をやるだとか、そういったことがプレゼンテーションの際にはうたわれていたわけですが、人員の関係、研修制度の充実、課題解決に向けた取り組みの具体化ということで見かかっていることがあれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 仲よしクラブの指定管理に向けての準備の状況ということでご質問をいただきました。

さきの所管の協議会では、子供たちの安全・安心の継続的な維持という観点から、現在お手伝いいただいております先生方にお手伝いをいただきたいというお話を差し上げておりまして、全体の大体4分の3ぐらいは引き続きお手伝いいただけるであろうという見通しをお話しさせていただいたところでございます。

指定管理のその受託者側でももう既にその先生方を対象に研修会等に取り組んでおりまして、さらに資質の向上に努めるという覚悟を示しているという状況もございますので、私どもはそういう状況を見守りながら、4月1日に向けてなお準備に取り組んでまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。国のほうでも学童保育を取り巻く現状というところは一定、認識をしているようでありまして、先日、厚生労働省の雇用均等児童家庭局の総務課少子化総合対策室長、ちょっと長いんですが、この方のお話をお伺いする機会がありました。

そういった状況の中では、今子育て世帯の現状ということで、結婚、出産、子育ての希望が

かなわないというようなことで、その一方で独身男女の約9割が結婚をしないと、子供を2人以上持ちたいと、こういった思いもあるようであります。しかしながら、家族、地域、雇用、こういった状況が大きく変化する中で状況がそれを許さないというような中で、子供子育て支援というものが質、量ともに不足をしているんだというふうにおっしゃっていたわけでありまして。

そういった状況の中でご存じかと、あるいはお使いになられている事業もあるかとは思いますが、さまざまな国の事業が取り組まれておりますが、そういった部分について現時点でその管理者と協議していることなどがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 木村子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（木村雅之君） まず、指定管理の関係で指定管理者と新制度の部分でどういった打ち合わせをされているかという内容でございますが、まず放課後児童クラブの部分につきましては、やはり安定した運営をしていただくということがまず第一にございますので、今現在は職員の配置あるいは4月からの児童の受け入れ、そういった部分について重点を置いて打ち合わせをさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） なかなかお答えしにくい質問をしてしまったなというふうに思ったんですが、厚生労働省の方にお伺いをした際には、例えば放課後児童支援員の処遇改善事業、これは6時半以降までやっていないと使えないというようなこともあってなかなか難しいような話ではあったんですけれども、さまざま事業としてはやっているよと、やるんだよというようなお話もお伺いしてきましたので、ぜひ協議の上でいろいろと活用しながらこれはやっていただきたいと。

今回の決定した法人ですが、仙台市でその指定管理者にまじって市も取り組んでいるワーキンググループにも参加をしているそうでもありますので、ぜひここは市としても例えば職員を派遣して参加をしていくとか、そういった中で行政が引き続きこれは主体性を持って取り組んでいただきたいというふうに強くお願いをしたいと思っております。

5分と、そういうことになりました。

続きまして、海岸通再開発の関係でお聞きをいたしますが、子育て支援施設のところではいわゆる新浜町保育所と置きかえるような形で定員40名の保育所、そしてこころと一体化す

るような保育施設の概要が打ち出されたわけであります。この定員40名というところをお聞きしますと、現在の保育需要を踏まえた上でというふうになっておりますが、前段申し上げてきましたような保育需要の高まり、将来を見越した子育て支援ということを考えますと、塩竈市に來れば子育ては安心ですよというぐらいのことをやってもいいのではないかとこのふうにも思うわけであります。

のびのび塩竈っ子プランの中では、新浜町保育所は、これは廃止の方向となっていたわけですが、震災があつて保育需要の動向も踏まえて凍結をして、今回このように形を変えて存続となりつつあると。一体どうなってしまうのかという思いがあります。中途半端なことになりはしないか。やるならば、このプランの見直しというところも含めて根本的にしっかりと考えていくということが必要なのではないかと思います、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 木村子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（木村雅之君） まず今回の海岸通の子育て支援施設ということで、保育機能も付加していくということでございますが、その中で新のびのび塩竈っ子プランで掲げている見通しの部分の見直しを図っていったらいいんじゃないかという内容でございますけれども、まず今回整備予定の保育施設、子育て支援施設になりますけれども、平成32年度の供用開始となります。その部分では、次期計画の策定の部分に定員などを反映させていくような部分になりますので、その辺も含めて次期の計画策定の中で考えていくというような内容になります。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） たまたま平成32年度供用開始、そして見直し時期というようなことになるのかもしれませんが、施設ができてしまつてからではこれはなかなか難しいところがあるというふうに思います。一定程度見直しを持ちながら、ぜひ十分にご検討いただきたいというふうをお願いいたします。

そして、子育て支援施設の関係ですが、その直接的な議論といいますか、保育所を設置する地域だったりなんだりいろいろあるんだと思いますので、こうすべきだということまでは申しませんが、例えば1階部分まで含めて市で取得の上、駅前の保育所として大きなものを整備するだとか、そのぐらいの思い切った施策を検討するようなそういった姿勢があつてもいいのではないかとこのように思いもございしますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 木村子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（木村雅之君） まず、今回の海岸通地区に整備する子育て支援施設でございますが、2階以上に設定させていただいておりますのは、やはりこの地域が震災と同程度の規模の津波が来た場合には、やはり津波浸水区域ということでもありますので、1階部分にはなかなか整備ができづらいということがございますので、2階以上に設定させていただいているということでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） わかりました。一つの例として申し上げさせていただきましたが、そのあたり、ぜひ思い切った施策をとっていただきたい。その一例として申し上げたわけでありまして、そういった部分を含めてぜひその保育というものにどう取り組んでいくのかというところで強くお願いをしたいと思います。

2分ちょっとということで、小中一貫教育に関して最後お聞きをしたいと思います。学力向上あるいは不登校の解消とさまざまこの2つにとどまらず目的が上げられておりますが、それこそあれもこれもというふうになってしまうのではないかというような懸念がある中で、何兎をも追う余りにいたずらに先生方と子供たちの負担がふえるだけになってしまうのではないかというような懸念があるわけであります。

当然、その交流事業をもって中学校で学ぶということのイメージを児童が一定持てば、ギャップはなだらかになる。こういったことは当然効果としてはあるのかと思いますが、その一方で間違いなく負担がふえるということもあるわけであります。

先ほど非常勤の方を配置するような予算というお話もありましたが、例えば移動を含めると1時間の枠の乗り入れ授業をやるのに2時間ぐらいの枠が必要になったりだとか、そういった部分も発生してくるように思います。または、教材研究の時間、打ち合わせ、こうしたさまざまな負担増をしっかりとバックアップしていく取り組みの議論が果たして進んでいるのかということも疑問であります。

そういった中で、入間市の取り組み、モデルにされているようでありますが、この入間市のケースを学ぶ中でよかった点は十分お聞きをしてきたんですが、ここはこうすべきだったと、ここは悪かったというようなところがあれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） お答えいたします。

さまざまな負担という言葉が出てきたんですが、子供たちがさまざまな活動の場、活躍の場を授業の中で持つことができる。そして、多くの交流の中で子供たちが育っていくということを保障するのが今回のこの小中一貫教育のメインであります。したがって、進学力向上プランを中心に据えながら、左右に幼保小の連携事業、そして右側にさまざまな交流事業、第三の大人ともということで上げておきました。

根っこは同じでありまして、本市の不登校問題、それから学力問題の根っこの部分はやはり子供たちがきちんと社会的な自立、そしてともに学ぶということを育てられてきていない、そういう状況の中からきているんだということがさまざまな調査の中から見えてまいりました。

したがって、まずは入り口のところの幼保小の連携から始まって、そして小学校の中でも4年生の壁というものがあるわけですので、そういったところ。それから、小学校と中学校の連結の部分、接続の部分をなだらかにする。そういう中で不登校問題、それから学力であってもつまづいたものがそのまま放置されている。

前回もお話ししたかと思いますが、学年を追うごとに1時間の授業の中でわからないままの状態を過ごす子供の割合がふえてくるということがあるわけでありまして、それを解消するのが活躍の場を授業の中にといいところでございますので、そういった中で子供たちは確実に伸びるものと信じておりますし、それから教師の多忙感でありますけれども、文部科学省の小中一貫教育課程編成・実施に関する手引というものが12月26日に出ておりますけれども、この中にこのようにありました。非行問題、不登校はうちのほうですけれども、保護者から、地域からの要望、苦情に対する対応、これが最も教師が多忙感を持つ事項だというふうになっておりました。

こういったものをこの小中一貫教育を進める中で解消していくことで、先生方の多忙感、多忙を解消していきたいというふうに考えておるところでありますし、それから先ほどありました非常勤講師、年間で約1,200時間、これによって乗り入れ授業、それから多くの先生方の交流、こういったものが保障できるものと考えております。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） さまざまお答えを頂戴いたしました。当然その全てに対して否定するだとか、そういったことではもちろんなくて、今のやり方のままで果たして実現するのかどうかというところに大きな懸念があるわけであります。

文部科学省の調査ということでありましたけれども、この小中一貫教育を実施する1,130校、この8割以上が調査の中では教職員の負担、多忙、打ち合わせ時間の確保に課題があるというようなことへの回答があったそうでもあります。やはり多忙感の解消、精神論ではやはりどうにもならない部分がありますので、児童生徒一人一人に目をかけていく姿勢というものはやはり必死になって取り組んでいただきたいと。

そして、この小中一貫教育の導入がちょっと性急すぎるんじゃないかというふうにも考えるわけでもあります。例えば、一つはそのモデル校を設定して効果検証すると。こういった部分についてお考え、検討がなかったのかどうか、その点を聞かせてください。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 本市においては非常にいいモデルが浦戸小中学校にあるわけございまして、そういったところにおけるよい点、そして見習うべき点を取り入れながら、それから他県における実績なども研究しながら、ここ2年前から取り組みを始めて、今年度1年準備期間を設けて来年度から進めるということでもありますので、あとは実習をしながら、緩やかな導入をしながら進めていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） 当然その浦戸というモデルはあるにせよ、一般的な市内小中学校というところで取り組んでいただきたいと、モデルとしてやっていただきたいということもお伝えをしたいと思います。

それでは、保護者の方々への周知という点ではどうなっておりますでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） さまざまな機会を捉えて周知に努めているところであります。例えば塩竈市父母教師会連合会の会議とか、それから教育委員会では塩竈市子ども会育成連合会の会議などの場でもお話をして協力を呼びかけております。また、各学校の校長が各学校のPTAの会議などでお話をして、平成29年度から実施をするのでご協力をというように話を進めておるところでございます。

今後、年度当初に市でまとめた小中一貫教育の推進についてのしおりを配りながら、詳しく説明をしてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 小高議員。

○17番（小高 洋君） なかなかいわゆる普通といますか、保護者の方はまだ具体的にはつか

んでいないということはあるかと思えます。

最後に、その少人数学級、ぜひ制度として体系づけて取り組んでいただけますようお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（香取嗣雄君） 以上で小高 洋議員の質問を終了いたします。

暫時休憩といたします。再開は15時35分でございます。

午後3時23分 休憩

午後3時35分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君）（登壇） 施政方針に対する質問をさせていただきます。オール塩竈の会、阿部眞喜でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、第5次長期総合計画から定住促進について、活力ある産業についての2点、震災復興計画から1点、大きく分けて3点について質問をさせていただきます。

市長の施政方針の中にもありますが、日本の人口は平成22年から96万人減少し、全国1,719市町村の82.5%に当たる1,419市町村において人口減少しているのが現状です。塩竈市の現状を見ても5万4,187人と、将来人口の目標値である5万5,000人を下回る結果となりました。全国的にも人口の取り合いが進む中、定住促進は大きな課題であると私も認識をしております。

人口増加率が日本一である富谷市を初め、人口増加率が高い地域に見える要因は企業の誘致でございます。しかし、塩竈市は現在、働き手の不足や後継者問題と、働く場所があっても人が足りていないというのが現状であり、外国人労働者の皆様のお支えで成り立っているのが現状です。企業の誘致も大切ではございますが、地元企業の生産能力を上げていくためにも、いかに今ある地元企業に勤めてもらえるかを見出すべきだと考えます。そのためにも、塩竈市で働く環境を整えていくことが定住の促進につながると私は考えております。

企業誘致のような一発逆転の人口増加も、土地が広くない塩竈市では厳しいと言えるでしょう。つまり、塩竈市が今後人口を減少させないようにするためには、きめ細かな市民サービスを用意し、他の自治体よりもよいサービスを積み重ね、層にしていって魅力あるまち

にしていくことが定住促進に結びつくと言えます。

20代、30代、40代の子育て世代に塩竈市に生活拠点を置き子供を育てたいと言っていただけ
るまちにするためにも、他の地域よりも子育て支援、教育支援を強化し、塩竈市独自の施策
により未来への投資を行うことが定住促進につながる大きな一歩と言えるのではないでしょ
うか。

また、茨城県神栖市においては、人口が毎年2,000人ふえているということも出ております。
やはり増加の要因は、子育て支援への投資と積極的な移住政策でございます。

そこで、市長に質問です。

1つ目として、市長の掲げる平成29年度施政方針の第5次長期総合計画の中で、定住促進に
つながる子育て政策と教育支援について教えてください。

2つ目としては、「活力ある産業のまちづくり」において、平成29年度施政方針の中で新た
に取り組む政策についてお答え願います。

次に、震災復興計画についてでございますが、今年度には震災復興住宅の完成、新魚市場の
完成が期待される平成29年度、目に見えるハードの部分については復興の兆しが見えてまい
りました。市長の施政方針の中にも、震災の達成に向けた総仕上げに向かうスタートの年
であり、震災実りの年と掲げております。

そこで、お聞きします。

施政方針にもたびたび出てきておりました「ハード事業からソフト事業へ」というお言葉で
すが、ソフト事業とはどのような事業でしょうか。ご答弁をお願いいたします。

以上、3点についてお聞かせください。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま阿部議員からまず3点についてご質問をいただきました。

前段、人口増加、企業誘致がままならない中でやはり子育て支援あるいは教育支援といった
ようなソフト部分に力を入れていくべきではないのかということについては、私も施政方針、
その他でそのような方針をご説明させていただいたところであります。

一方、市内の企業であります。求人倍率が今1.3を超えております。ただ、残念ながら、
各学校に塩竈の企業への就職ということを呼びかけましても、なかなか関心を持っていただ
けないというのが実態であります。私どもも議長ともども市内の企業のみならず、近隣の松

島あるいは多賀城といったような企業をご訪問させていただきまして、ぜひ塩釜高校のみならず、二市三町内にごぞいます各高校から新卒高校生の方々をぜひ地域で受け入れていただきたいということを毎年お願いさせていただきます。企業からは大歓迎ですと、ぜひ我が社に来ていただきたいというふうなうれしいお話をいただきまして、学校の校長を初め、就職担当の方々におつなぎをします。そういった方々も企業にご訪問いただいて、いろいろ条件面の話でありますとか、さらにはどういった職種かといったようなことについて勉強して帰られるそうでもあります。ただ、残念ながら、募集といいますか、受ける方がゼロでありますというような話をたびたび聞かせていただいております。

学校にも足を運びながら、なぜ皆様方に地元の企業に就職を検討いただけないかということについて意見交換をさせていただきますが、やはり一つには、電車を利用して仙台に行く、それからできれば朝晩ネクタイ、背広着用でというような職種を希望されるという方々が結構多い割合でありますし、特に女性の方々はその志向が強いということを改めて痛切に感じさせられているところであります。ぜひ塩竈の基幹産業であります水産業、水産加工業、さらには港湾関連業種に大勢の方々が目を向けていただければという努力は引き続き継続をさせていただきますと思っております。

そういった中で、ご質問の子育て支援等についてどのような取り組みを行うのかということでもあります。再三ご報告をさせていただいておりますとおり、例えば子ども医療費については高校3年生まで拡大をさせていただきますと。あるいは放課後児童クラブ、いわゆる仲よしクラブについても、指定管理という制度を導入して、今まで放課後児童クラブの中で受け入れられなかったような新たな分野にぜひ教育を拡大していきたいというような気持ちも持っているところであります。また、塩竈アフタースクール事業というものについても、るるご説明をさせていただいております。

決して我々は放課後児童クラブで子供さんたちの放課後を本当に全面的に受け入れしているかといえば、そうではないと思っております。やっぱり子供さんたちの居場所をしっかりと確保してやる。何よりも子供さんたちが自分の意思でしっかりとそういったことを選択できるような環境というものもこの塩竈のまちの中につくるべきではないのかという思いで、平成29年度からいよいよ具体的な事業がスタートすることになると思っております。まだまだ決して百点満点ではないということは重々承知をいたしておりますが、こういったことに勇気を持って職員が一步を踏み出したということについてはぜひご理解いただければと思っております。

おります。

また、学校教育については再三議論をされております。小中一貫教育ということ平成29年度からいよいよスタートさせるということを決めたわけですが、実は平成28年度も試験的に市内の小中学校でも取り組みを始めております。例えば中学校の先生が小学校に1日だけ行って、小学生に中学校の現状をお話ししながら、例えば英語教育、数学教育をやっていただくというような取り組みであります。また、小学校の生徒さんたちが中学校に行って、中学校の教室の中で中学校の学校教育がどのような形で進められているのかといったような体験も既にさせていただいております。

まだまだやっぱり戸惑い、あるいはなかなか変化に対応できないという子供さんたちもおられるやに聞いております。でも、そういった戸惑いあるいは不安を感じながらも、やっぱり自分の力で自分の足で一歩でも二歩でもしっかりと歩き始めるということが何よりも大切なのではないのかと。子供さんたちの大切な大切な一生であります。そういったものを行政としてしっかりと支えていかなければならないというふうに感じているところでありますし、ぜひそういったものが軌道に乗りますように我々行政も教育委員会とともに頑張りたいと思っております。

次に、活力あるまちづくりについてという中で今後の産業の振興、活性化につながるようなというご質問でありました。

やはり塩竈、水産業、水産加工業、そして港湾流通業が本市の基幹産業の柱になっているのではないのかというふうに感じております。水産業、水産加工業については、ご案内のとおり10月からいよいよ高度衛生管理型の魚市場が稼働いたします。ただ、これは手放しで喜んでいられる状況ではないというふうに我々も考えております。恐らくは特三漁港、3漁港とプラス女川あるいは南三陸といったような生産地と大変厳しい熾烈な競争を乗り越えていかなければ、将来展望は開けないというふうに思っております。

そういったことから、新魚市場の完成を機会に塩竈水産品ICT化事業というものをスタートさせることにいたしました。これは、今までの水産業、水産加工業をもう一つ前に押し上げる取り組みだと我々は思っております。

1つは、国内の販路開拓であります。いまだに西日本では原発の風評被害が残念ながら残っているという状況であります。そういったところの市場、関係者とともにいかに開拓をしていくかということではないのかなと思っております。

もう一つであります。やはり国内市場だけで本当に拡大といいますか、もう一つは塩竈の水産業、水産加工業が生き残れるのかという不安を恐らく事業者の方々が一番強く持っておられるのではないのかなと思っております。そういった方々がやっぱり自信を持って自分たちの仕事をもっともっと先へ進めましょうという思いを持っていただくためには、やはり塩竈の水産品、水産加工品も海外輸出ということ、もう遅過ぎるかもしれませんが、しっかりと模索をしていかなければならないと思っております。

つい先日も香港のほうでやはり商談会がございまして、塩竈から4名の方が向こうに出向いていただいております。業界の方々が3名と職員が1名であったかと思えます。結果的にはかなり厳しい環境であったということ、認識しながら帰ってきたということですが、それだけでも少なくとも半歩ぐらいは前に進んだのかなと思っております。

やはり輸出産業は今、高度衛生管理、例えばHACCP対応だけでももう間に合わないというような状況にありますので、海外で塩竈の水産物、水産加工品を受け入れていただくためには何をやらなければならないかと、恐らくはそこからスタートさせなければならないのかなと思っておりますが、そういったことを平成29年度に塩竈水産品ICT化事業の中でしっかりと答えを出しながら、できますれば塩竈市内の水産物、水産加工物がこういった海外に輸出ができましたよという実績までつくり上げてまいりたいと思っております。

また、港湾であります。かつて港は臨海型産業の基地でありました。石油であります。セメントであります。その他、その臨海型工業の生産地であったわけですが、もうここ十数年、全くさま変わりをしてくれておまして、要するに物流といいますか、物の流れを受けとめるというのが今港湾の役割になってきております。かつてはそこで生産したものを移出あるいは輸出、輸入、移入ということが業務の大半であったわけですが、今や港湾の業務の8割から9割は物流であります。

今言ったフィジカルディストリビューションというものに、じゃあ塩竈がどう対応していくかということではないのかなと思っております。幸い、市内には優秀な港湾関連企業が2社あります。我々も今ここでもう1回勉強し直しをさせていただいております。そういった方々の力をおかりしながら、塩竈から輸入、輸出というものをできるような環境づくりに取り組んでいかなければならないだろうと。特に港湾においては、やはりそういったものが業務のほとんどであります。

そういったことも踏まえまして、前段、鎌田議員からもご質問いただきました貞山1号埠頭

のつくりかえです。マイナス9メートル岸壁でありますので、今の港湾物流の時代からすると決して大型岸壁ではないと残念ながら言わざるを得ない状況であります。でも1万トンの岸壁が整備されるということで、また新たな流通というものが期待できる。

具体的に申し上げれば、ロールオン・ロールオフ船といいますか、今、国内流通の主流となつてきておりますが、そういったものを塩竈の港でも取り扱うことが可能な環境はできてまいります。ただし、それを可能にするということについては、やっぱり関係者が一丸となつて取り組みをしなければ、とてもとても実現できる課題ではないと思っておりますので、まずはその第一歩をしっかりと踏み出していくと。

この2つが塩竈市の産業のバックボーンとなっておりますので、これからもしっかりとそういったものを我々も勉強しながら、前に進むために今何をやらなければならないかということについてしっかりと答えを出してまいりたいと思っております。

もう一つであります。塩竈は、やはり松島の玄関口というよりは、塩竈そのものが観光の拠点として今後ポテンシャルがあるというふうに認識をいたしております。おかげさまで日本遺産にも登録をいただいておりますし、「おくのほそみちの景勝地」にも指定をいただいております。ご案内のとおり、奥州一宮もございまして。さまざまな観光資源が内在しているわけではありますが、そういったものにいかに磨きをかけながら、例えば歴史に興味のあるご高齢者の方々、それから生産年齢人口の方々には食の文化をいかに楽しんでいただくか、若い方々に対して塩竈がどういった観光を提供できるかといったような分野別の取り組みも今明確にする時期に来ているのではないのかということでもありますので、そういったことを踏まえまして観光振興ビジョンというものを策定させていただきながら、第三次産業の柱である観光の振興というものを図ってまいりたいと思っております。

もう一つありますが、やはり第一次産業、第二次産業、第三次産業を総括していただいておりますのが塩釜商工会議所ではないのかなと思っております。そういった方々と行政、そして市民の方々がいかに情報を共有していくかということが塩竈の産業の活性化、地場産業の復興といったようなものに大きな貢献を果たすものと思っておりますので、ぜひそういった分野にも、また、皆様方のお知恵をおかりできればと思います。

次に、震災復興計画であります。おかげさまで7割から8割ぐらい、復興のスピードが進んできたというようなことについては今定例会でもご報告をさせていただいております。

そういった中で、復興創生期間の基本的な考え方がハードからソフトということでもあります。

1つは、大きなハード整備については、前期の集中復興期間にかなりのものが着手できたものと思っております。本市でも魚市場を筆頭に、例えばポンプ場であります。あるいは道路整備であります。下水道整備であります。さまざまなものが前期の集中復興期間に進められてきたところであります。これからはそういったものをいかに有効に活用して、地域の方々が本当に震災前よりも安心してこの塩竈にお住まいをいただけるかということが大変重要な課題ではないのかなと思っております。それがソフトという表現を指している部分であります。

具体的に申し上げますと、認知症予防といいますか、脳と身体の花康づくり事業というものをスタートさせます。本来ですとこれは健康福祉部の事業であるはずであります、こういったものを今、復興交付金を活用してということで復興局、復興庁と話をしてまいりました。予算はつけていただくということの約束をほぼ取りつけることができました。それを具体的にどういった形で進めるかということについて今、庁内で試行錯誤いたしております。ご高齢者のみならず、ご家族の方々もこの脳と身体の花康づくり事業にご参加をいただきたいというのが我々の思いでありますので、そういったことをいかに実現していくかということあります。ぜひ答えをしっかりと出してまいりたいと思っております。

そのほかに、子育て支援施設を新たに立ち上げるということでもあります、先ほど来申し上げておりますように、塩竈水産品ICT化事業についても実は復興交付金等も活用させていただいているということでもありますし、観光振興ビジョンについても復興交付金を活用させていただいております。効果促進事業であったかと思っております。従来ではとても考えられないようなものにこういった形で取り組むことができしております。

こういった取り組みの最終的な到達地点であります、例えば復興を支援していただいた地域との小中学生のご交流といったようなものを新たに進めてまいりたいと思っております。また、水産加工品の販路や輸出の拡大を図るということで、先ほど来申し上げておりますとおり、塩竈水産品ICT化事業に取り組みます。目標年次の水産加工品の生産高を580億円と置かせていただいております。また、観光振興ビジョンでは、交流人口の拡大によりまして、震災前の観光客というよりはさらに歩高い観光客の方々に塩竈をご訪問いただくようにということで取り組んでまいりたいと思っております。

しっかりと頑張ります。よろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章君） 5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

そこで、まずお聞きしたかったんですけれども、定住のところなんですけれども、今回5万5,000人を割り込んだということですが、今、長期総合計画の6年目ということで、市長のあと5年後の人口目標がもしあれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） たしか国立社会保障・人口問題研究所というんですかね、人口問題を取り扱っている厚生労働省の機関であったかと思いますが、そちらのほうから出されているデータで長期総合計画の目標年次に5万二千二百何人という数字が出ておりました。我々は少なくとも、先ほど鎌田議員からもご質問をいただきましたが、減らすこと自体が問題だと。おっしゃるとおりであります。ただ、現状を考えますときに、それにいかに歯どめをかけるかというのがまず第一段階の我々の取り組みではないのかということをお先ほどご答弁させていただきました。

今もその気持ちは全く変わっておりませんで、5万5,000人を切ったと、しからは幾らに到達地点にということですが、いろいろ作業をさせております。見方によって5万2,000人でありますとか、5万3,000人でありますとか幅はございますが、少なくとも我々は5万5,000人からもうこれ以上、人口減少ということについてはもう何としても歯どめをかけていくという思いであります。

具体的な数字については今作業中でありますので、またしっかりとまとめてご報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

目標の変更は、私は悪いことではないと思っておりますので、例えば5万1,000人というものが出ているのであれば、5万2,000人にまず何とかしようということは、私は悪いことではないと思うんですが、今回市の新しい政策もいろいろ出てきまして、おもしろい取り組みが多いなとは思っているんですけれども、どうしても定住の施策はあるんですが、移住政策というものがどうしても見えてこないんですね。その移住政策というものに今後取り組んでいかなのかなということだけ、ご質問させてもらってもよろしいでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 当然のことではありますが、我々行政としても、今までこのまちに住んで

いなかった方々が塩竈に魅力を感じて移ってきていただくという場を提供できるのであれば、それは我々の大きな政策となり得るのではないのかということで、ペーパープランではありますが、いろいろこういったところがどうだろうかというような内々の検討はさせていただいておりますが、はっきり申し上げれば、新たな住宅団地開発ということを期待できるような土地というものがなかなか見当たらないというのも現実であります。

恐らくは山の手のほう、山を削ってというようなことにしかならないのかなと思っておりますが、今は市内の中で比較的人口密度が疎である地域を将来の、今おっしゃっていただいたような移住先として何とか活用できないかということにつきましても、さまざまな方々からご意見を今拝聴させていただいているところであります。

今ここでこの場所というところまでまだ絞り込みはできておりませんが、今後移住者の方の受け皿づくりを塩竈市としてもしっかりとやってまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

銀行の打ち合わせの話をちょっと聞いたんですけれども、塩竈は建て売りは非常に売れているんだと。そのお金を借りたいという我々世代みたいな若い世代が結構多いということで、建て売りは建てるかと非常に売れるという話をされておりました。

ですので、今、独居老人の方とか、土地、例えば100坪、120坪を持っている方など、今後こちらの土地をどうされるかという調査も必要なのかなと思いますし、その中でやはりそれを市が一度買い上げをさせていただいて、例えば地元の工務店に販売をして、40坪、50坪での建て売りを進めていくというような開発が必要なのではないかなと考えるんですけれども、そのような話は上がっているのか教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私も塩竈の移住ということを考えるときに、どんな環境ということを考えますときに、真っ先にやっぱり売り物というのは海なんだろうなと思っております。海が見えるというのが、塩竈の売りのかなり大きな部分になってくるだろうなと思っております。

今まであった住宅地を改造していくというのももちろんであります、やっぱりどうも若い方々はまた違った環境を期待されているということも、いろいろな方面から勉強させていた

だいております。仙台でやっぱり一番住みたいところがパークタウンだとよくおっしゃられるようではありますが、やっぱり緑ときれいなというまちづくりが今若い方々の住む意欲を喚起するのかなと思っておりますので、これから先もし塩竈でそういった場所を検討していくとしたときは、やっぱり環境と、もう一つはやっぱり海のそばに住めるという魅力を付加価値としてつけていくのだらうなということを考えております。

ただ、具体的にここということについてはまだ案としてはございませんので、今後そういったことを視点にいろいろ検討させていただきたいと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

人口が減れば、もちろんその分のサービスを提供するための税金がなくなるということでございますので、しかし、維持管理費等やいろいろな部分の金額は固定で決まってくる分はもちろんありますので、市民サービスが低下していくということになりかねないと思っておりますので、ぜひとも高い目標値の人口を保てるようにしていかなければならないのかなと思っております。

そのためには、先ほどもお話もさせていただきましたが、細かいサービスが積み重なっていくことが必要だと思っております。先ほど前段、鎌田議員のお話で岡山県のお話でしたが、ちょっと私が調べてきたのは、東京都の奥多摩町と茨城県の神栖市の情報をちょっと調べてまいりました。神栖市においては、隣の千葉県銚子市から毎年2,000人ぐらい移住がされておりまして、9万人ぐらいまで人口がちょっと減ってきていて、2040年問題というものが出たときに6万5,000人になってしまうと。そのままでは市民に充実した提供ができないということで、先行投資を含めて若い世代に向けての移住政策を非常に行っておりまして、ここ3年で6,000人程度人口がふえ、今9万6,000人になっているまちでございます。

その中で、例えば銚子市ですと、インフルエンザのワクチンは65歳以上にしか行っていないが、神栖市では18歳までの子供たちに2,000円までの補助を出すと。そのような形で独自性を持った支援策も行っておりますし、県で行っている事業で子供たちの医療費の助成を行っておりますが、また独自予算をつけてその上に、例えば高校3年生じゃなくても中学校までですかね、全額負担を市でプラスでしているということで、扶養親族の数も2人でいれば700万円ぐらいまでの年収で補助をしているということで、非常に充実した制度を行っております。

もうそれを挙げていくと本当に切りがないんですけれども、奥多摩町なんかですと、例えば医療費はもちろん無料、給食費は全額補助、通学費も全額補助、そのような形で何とかうちの町に来てふるさとにしてほしいという支援策を行っているので、塩竈市でも今回高校生まで延びたということですが、今それがどんどんどんどん当たり前になってくると、やはりなかなか大変な部分もあると思うんですけれども、やはりそこを充実させていかなくてはほかのまちに置いていかれてしまうのかなと思います。一市三町、隣のまちが高校3年生まで延ばすというところにやはりついていかなければいけないと思いますし、例えば利府なんかですと体育着の補助ですか、全額支給なども行っておりますが、やはり私は塩竈市独自の特化したプランが必要かと思うんですけれども、市長のお考えがあればよろしく願います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、阿部議員からご紹介いただいたインフルエンザワクチンの予防接種については、塩竈市も平成29年度から国民健康保険加入者に限りますけれども、全ての方々に2分の1、ほぼ2分の1であります、若干2分の1を超える部分があるかと思いますが、今四千四、五百円ぐらいの予防接種費用がかかるようではありますが、本人負担を2,000円にして、残りは塩竈市が負担をさせていただきますということを今定例会でもご説明させていただいたところであります。

また、再々申し上げますが、いろいろなやり方があるんだと思います。今言った定住を考えていただくきっかけとするような取り組みというのはいろいろあるのかと思っておりますが、なかなかここは皆さんからお声を上げていただけないんですが、塩竈市内の医療水準というのはもう突出しておりますよね。恐らく塩竈市内のお医者さんの数からいきますと、仙台市よりも多いという状況になっているかと思いますが、それだけ高い地域医療が提供できているというところはなかなかないと思いますが、前段申し上げました、これは若干、我田引水になりますので恐縮ではありますが、何とかして市立病院をそういった中心に据えていきたいというようなこともあります。

そのほかにも、放課後児童クラブは指定管理ということですが、一方では塩竈アフタースクール事業に5,000万円をまず3年間でかけさせていただき、放課後に子供さんたちができますれば自分を見失わないで自分の考え、自分で行動しながら活路をみずから切り開いていく力をそういった教育の中から身につけていただく、これは私の言葉ではなくて、実は教

育委員会の学校教育課長が書いた文章であります、やっぱりそういった機会をつくらせていただくと。ですから、これは今からスタートするわけでありますので、是非論は当然出てくると思いますし、そういったものは適宜内容を再検討させていただきながら、本当に塩竈らしい放課後の暮らし方というものができれば、私はまたそれも定住といいますか、塩竈に住んでみようかというきっかけにはしていただけるのかなと考えております。

全てを申し上げるのは、時間もありますので、そういったことを考えながら、平成29年度予算を編成させていただきました。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

塩竈アフタースクール事業、私も地方創生のお金ですかね、資金を東北のエリアの中でもなかなかとれない部分を勝ち取ったということで多分期待されている事業になると思いますので、ぜひとも成功に導いていかなければなとは思いうんですけれども、そういういろいろなサービスがやはりあって、まちを選んでいただくことにならうと思いうんですね。

なので、ちょっと今病院の話も出たので、以前ちょっとあったという話も聞いたんですけれども、例えば病後児保育ですかね、などの再設置などのご検討をされないのかなということ、ぜひともお願いしたいんですけれども、多分数年前まではもしかしたら、どちらかというとおじいちゃん、おばあちゃんなどとともに暮らす家族の割合のほうが高く、例えば風邪を引いたとかとなっても自分のおじいさん、おばあさんに子供を預けて多分働きに行けたんだらうけれども、今どちらかというと分かれて暮らしている方たちがふえてくれば、どうしても奥様も働きに出かけなければいけないとなれば、これからはどうしても逆に今必要になってくるのではないかなと私は感じているんですが、ぜひとも病後児保育の設置を再検討されないのかなということをお願いさせていただきます。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） たしかこの事業については、完全に病後児保育とは言えないまでも、それに近い仕組みを看護師を配置して立ち上げたことがございました。ただ、残念ながら、塩竈においては利用者がゼロという中で、これはいかんということ、事業を今、一時休止をしているところであります。

これから先なんです、当初我々は看護師を配置することによって対応できるものというふうな考えを持っていたんですが、医師会等の意見を聞きますと、やはり医師と看護師を配置

しなければならないというような事業ではないのかというようなご指導をいただいております。重篤な状況になったときに本当に看護師だけでそういったものが、手厚い看護ができるんですかというようなことを逆に医師会サイドからは出されております。

今の状況であります、実はこの部分も塩竈市だけ単独でというのはなかなか難しいと思っております、できますれば、二市三町で共同で病後児保育的なことができないかというようなことを担当者レベルで今検討を始めております。

できますれば、例えば塩竈市立病院を活用していただくとか、いずれやっぱり病院と一体じゃないとどうも病後児保育とは言えないというようなことのようにありますので、今そんなことの検討を始めておりますが、具体的にどうするということまでは整理がついておりませんし、二市三町とも課題として上げさせていただいているといった状況でありますので、今後話し合いをまたしなければならないと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。ぜひともこういう塩竈市にいますと本当に子育てしやすい、働きやすいよという環境の整備を進めていくために、いろいろなサービスを提供していただきたいなと思っておりますので、ぜひとも前向きに市立病院に設置していただけるように市長からのアプローチもよろしく願いいたします。

移住政策の最後のかなめになってくるというのは、例えば固定資産税の2年間の無料化ということ、神栖市はやっているんですね。例えばお家に引っ越ししてきたときから2年間は無料と、3年目は半額と、それで4年目から支払っていただくという形で先に先に投資をしよう、まずは人口を、何とかこっちに住んでもらって生活拠点を置いてもらって、その後やはり市のために税金を納めてもらうという形をとっていらっしゃるんですけども、確かに土地はないですし、なかなか開発するのが難しいというところではございますが、やはり毎年400人から500人人口が減ってきている中で、やはりそこは20代、30代、これから生活の拠点を置いていく世代に、稼ぎの部分もあると思うんですけども、やはり市が先に助成をすることで5年、6年で引っ越すということはないと思うので、そのような固定資産税の減免などもぜひご検討いただきたいなと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ほかの職員はなかなか答えにくいと思っております。そうですね、先ほど鎌田議員からも塩竈市の企業誘致条例ということでお聞きをいただきまして、塩竈市として

立地企業に対してはこういったことをやっています。また、東日本大震災の復興特区といえますか、ものづくり特区と観光特区の皆様方が新たに進出あるいは改築をした場合については、固定資産税を一定期間免除するというような制度はあるわけでありますが、私どもは正直申し上げまして、家庭版というところまでは今まで考えが及びませんでした。

そういう議論というものを中でしたことは余り記憶がないので、お時間をいただいて、とてもここでやりますと言えるようなものではないので、そうしたときの税がどれぐらい増減するかとかといったようなことを、ある程度ケーススタディー的なこともさせていただかなければならないと思っておりますので、お時間をいただければと思っております。ありがとうございます。

○副議長（伊藤博章君） 5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

これは神栖市の例なんですけれども、新築、建て売りの場合35万円までの補助、中古住宅の場合には25万円、マックスですけれども補助、市が売却する土地で新築した場合には10万円の補助などのこの引っ越しの補助金もあったり、やはり何としてもうちのまちにと頑張られている自治体が本当にいっぱいあると思います。そういうところが残りの18%ぐらいの人口増加につながってきているまちなんじゃないのかなと思います。

私もいろいろインターネットで調べていろいろな各自治体に電話をかけさせていただいて、どのような政策を行ってどういうことで人口がふえているんですかという話を聞くと、やはり企業誘致というところが多いところがやはり上位20都市を占めておりましたけれども、こういうところには出てこなくても何とか若干ずつ上がってきているという地域もございます。

もちろん塩竈市としては仙台圏だということで仙台市から人を呼び込むことも大切なのかなと思うんですが、逆に東松島だったり石巻の方たちが塩竈に移り住むということにも目線を置いたほうがいいのではないかなと私は考えておりまして、例えば通勤通学の補助金を少々出すとか、そういう形で何とかうちのまちに生活拠点を置かせるということをしていかないと、多分5万人を切ってきたころにはこういうサービスもいろいろな移住政策も行えなくなってくるのではないかなとなってしまうと、負のスパイラルにはまっていってしまうと考えておりますので、ぜひともこの5年間で何とかいろいろなサービスを毎年積み重ねて、塩竈市に移り住みやすい環境づくりをしていただければなと思っておりますので、よろしくお願いたします。ぜひプロジェクトチームを立ち上げるときには私も呼んでいただけたらな

と思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に移ります。

「活力ある産業のまちづくり」ということで市長からいろいろご答弁いただきました。ありがとうございます。

そこで、ちょっと何点かお聞きしたいんですけども、この塩竈水産品 I C T 化事業ですかね、すばらしい事業だなということになれるように進めていかなければいけないと思うんですけども、こちらへ加入できるというのは、塩竈市に例えば事業所があつて塩竈市にお住まいだとか、そういう何か規定があれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 塩竈水産品 I C T 化事業でございますけれども、こちらは主に塩竈市の組合に加入されております水産加工業者あるいは水産品を扱っている業者ということは今メインのターゲットにしてやっておりますけれども、これは商品のデータベースをつくるというのがまず基本的なことでございますので、場合によってはお菓子ですとかお酒ですとか、そういったところには次の段階の展開としては広げていけるのかなと思っておりますが、今の段階では先ほど申し上げたような方を対象にしております。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。これからその範囲を拡大していく未来への投資になるのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

香港に行かれたということで、ただちょっと余り反応がということであったんですけども、多分半歩進んだということ、やっぱりどんどんどん挑戦をしていくのは非常にすばらしいことだと。何がネックになったというのがあれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤商工港湾課長。

○産業環境部次長兼商工港湾課長（佐藤達也君） 今回市内の4事業者の方が参加して、日本全国から集まってジェトロの商談会に参加したんですけども、出店社は38社であります。そのうち塩竈から4社というふうな形になります。当日の来場者数が180社ぐらいあつて、実は商談の件数そのものは、そのうち47件ぐらいがあつたというふうなことなので、大分話は聞いていただいたというふうな状況にあらうかなと思います。

ただ、香港のほうのネックとなった部分というのは、香港そのものが住居の環境というのがかなり違ひまして、例えば自宅で食材でつくったりとかそういうことをしないというような

文化で、その場で要するに食べるような、そこで食べるようなそういった感覚があるらしい。そういった部分で持っていった商品を温めたりとかというふうな部分は少し違うので、少し地域を勉強してからというふうなこと、参加した方々はそうふうな感じを思ってきたというふうなことになります。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

私も先日、観光交流課に同行して行ってきましたけれども、そのときに私はちょっと日本大使館の料理長とお話をさせていただく機会があってお話をしたんですが、真空パックにして持ってくるというんですね、ほかの自治体なんですけれども、多分レセプションパーティーなどのときは真空パックで送ってもらっていますと。そういう形でお刺身なんかもその地域から送っていただいていますよということだったんですね。

だから、真空パックにすることで鮮度を落とさずにできるような、多分あるんだと思うんですけども、そういうことも必要になってくるのかなと思いますし、あと話を聞いていると、じゃあこういうものを買いたいと、これと一緒に仕事をしたいというか、うちがこれをバイヤーとして引っ張りたいんだという話になったときに、実はまだ輸出輸入の段階ではないんですとなるともう話はすぐ頓挫してしまうという話があったので、ぜひともこの塩竈水産品ICT化事業を通じて流通の部分ですか、というのは非常に大きく期待できるのかなと思いますので、先ほど市長からもお話がありましたけれども、海外へ向けての輸出もしていきたいということだったので、ここら辺はルートをしっかりと勝ち取るためにも、そのようなすぐ商談できる、ここが拠点になるんだと思うんですけども、そういう形の認識で私としてはよろしいのかなと確認させてください。

○副議長（伊藤博章君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） やはり輸出を考える場合、既に輸出されております商社の方にお願いすれば、物流もお金の支払い、決済もスムーズにできるということはあるかと思えます。

ただ、今回は塩竈、先ほど市長が申し上げたとおり、港湾事業者が2社ございます。また、今回輸出モデル検討会というものも先ほどの塩竈水産品ICT化事業の中で立ち上げておまして、そちらにはその港湾事業者2社に加えて、既にそういった輸出を行っております商社の方にも入っていただいていると。あるいは、地元の金融機関にも入っていただいている

ということで、それぞれの今までの知見とか、あるいはこういった今回香港のほうに参りましたけれども、そういったものの反省とか、そこで勉強したことを踏まえてそれぞれに情報交換をしながら、塩竈市のエリアとしてできれば荷物をまとめて輸出するというようなことができないかということで進めておりますので、先ほど議員がおっしゃられたような形でこれを機会にそういった輸出の拡大を図っていければというような取り組みをさせていただいているところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。ぜひとも消費拡大ということで、地元のものをしっかり外に発信して、自慢のものがいっぱいあると思いますので、ぜひともよろしく願いたいします。

港湾関係等もご説明いただいたんですけれども、商工会議所の話も出たのでちょっとお話を聞きたいんですが、今回2割増し商品券はやらないとなりましたけれども、例えばその理由があれば教えていただきたいんですけれども、よろしく願いたいします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 志子田議員からも新年度予算に盛り込めなかったものがありましたかというご質問をいただいたときにも、この話をさせていただきました。

今まではさまざまな制度を活用して、できるだけそういった公的な支援を加えながらやってきました。具体的に申し上げますと、今まで2割増し商品券を2億円発行してまいりました。2割増しでありますので、2億4,000万円。それに手数料とか精算の金額が入ってまいりますので、2億四、五千万円の金がかかるわけであります。当然2億円は回収されますので、足を出します四千四、五百万円を塩竈市が何らかの形を負担してきた。今までは国の制度を活用して、そういった中で取り組んできたというのが事実であります。

残念ながら、今回は国の補正予算にこういった地域振興券というものは対象にはされておられませんでした。そちらにも少し期待感を持っていたんですが、残念ながらそういったものが加えられておらなかったと。もう一つは、新年度予算に期待しておりますが、これだけいまだ景気が低迷しておりますので、地域の景気の活性化のために何かこういった、割増し商品券とは言わないまでも、そういった取り組みをするところになんか支援制度がないのかということは今、八方手を尽くして探しております。いずれ国のほうからも新年度予算の概要が発表されると思いますので、それらを見きわめた上で対応させていただきたいということを志

子田議員にはご答弁申し上げたとおりであります、同じ内容でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

塩竈市の2割増し商品券、小規模の店舗にも使う分ということで、全国的に見てもすごく効果的な2割増し商品券だったのかなと私も思っております。市長もおとといの答弁で「継続は力だ」ということをお話ししていたので、なくなることは非常に残念だなとは思っております。国の制度が使えないということであれば、やはりなかなか厳しい問題なのかなと思いますので、ぜひとも何とかその新しい新年度予算で塩釜商工会議所も含めまして、みんなで活用できて地域の経済が潤うような補助金を、補助金ありきではないですけども、何とか見出して新しい政策を官民連携で行っていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、ハードからソフトの面ということなんですけれども、認知症の問題のところは復興住宅にお住まいの方だけなのか、それともほかにも対象は市民全域なのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（鈴木宏徳君） 失礼しました。お答えさせていただきます。

認知症のところ、脳と身体健康づくり事業という名称で上げさせていただいております。被災者支援総合交付金というものを使わせていただきます関係もございまして、介護保険でこれまで取り組めなかったようなところを取り組ませていただこうと考えてございます。

そういった意味で、災害公営住宅にお住まいの方を中心としながら周辺の住民の方というようなことで、住民の方も含めて大きな人数は災害公営住宅の方が中心でございますが、そのような取り組みをさせていただこうと考えてございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） 災害公営住宅にお住まいの方以外の市民全員の皆様が被災者なのかなと思いますので、そこに絞らず広域でのぜひともお願いをしたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。これから事業もさらにつくり上げていくということですので、ぜひとも市民一人一人、広域に提供できるようなものにしていただければなと思います。

ちょっとあと確認したいんですが、子供たちへのソフト事業などはないのか教えていただけますでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 子供たちへの支援ということでご質問をいただきました。

これまで市長からご答弁申し上げていた内容のほかにといいことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）実は国の補正予算等の活用ということで、先ほど2割増し商品券を検討したということでしたが、私どもも子育て応援券について検討させていただいたところ。これは残念な報告なんです、今回は対象とならないということで、次回の補正予算を待ちまして、そのような制度があればぜひ活用に向けて進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。

子育て応援券、前回ですか、商品券と同等のものを子育て世帯に配るという政策という認識でよろしいんですかね。そのとき私もちょっとお話しさせていただきましたけれども、やはり例えば飲食店で使うとかというのはおかしいんじゃないかなと。だから、それが継続的に効果が出るように例えば習い事に使ったらいいんじゃないかと、そういう制度を決めたほうが多分子供たちの本当の未来の投資になるのかなと思うので、今回なぜそれが通らなかったというのは、これは9月にお話しした内容の認識でよろしいんですかね。補正予算ですよ。

○副議長（伊藤博章君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 通らなかったというものでございますけれども、子育て応援券的な性格の利用は今回の補正予算の対象にはなっておらないということでございます。前回、飲食店等の利用はいかがかというご質問でございますけれども、私どもは前回さまざまなその職種あるいは利用方法について検討しながら制度設計をしたわけでございますけれども、子育て世代の支援という視点のみならず、地域経済の振興ということを考えますと、幅広い利用の仕方がよろしいのではないかといいことで、あのようになさせていただいたところでございます。

前回、支給後に皆さんにそのアンケートをとらせていただきました。実際にお使いいただいた皆さんにアンケートをとらせていただきましたが、皆さんからは本当に多種多様な利用方法についてご報告をいただいたところでございます。それが全て使った側からすれば子育て支援になったという気持ちが温かくなるようなアンケート結果もございましたので、塩竈のお父さん、お母さん、やるなあというふうに考えているところでございます。今風の言葉で

言えば「クールジャパン、クール塩竈」というんですかね。お父さん、お母さん方がしっかり子育てに取り組んでいらっしゃるなというふうに考えているところがございますが、なおそのアンケート結果等をさらに私どもで分析させていただきまして、次回の制度設計に生かしていければなというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ありがとうございます。ぜひとも継続性のある政策にしていきたいなと思います。よろしく願いいたします。

それと、子供たちと、次、企業ですかね。企業向けの例えばソフト対応、ソフト面の助成などがあれば、もしあるのであれば教えていただきたいんですね。神戸のほうも最初自殺者がふえたのは震災以降3年目に急激にふえて、その次が5年目、6年目です。支払いが始まる時期ですね。このときに非常にふえたんだという話を私も耳にしたので、塩竈市の企業もこれから震災から6年目ということでまた新たな壁がいろいろ出てくるんじゃないのかなということで、もしそういう話があるのであれば教えていただきたいですし、それに対応するソフト事業を考えているのであれば教えていただきたいなと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤商工港湾課長。

○産業環境部次長兼商工港湾課長（佐藤達也君） 企業の振興策という部分につきましては、私どものほうで塩竈市中小企業振興条例に基づいて各種の融資制度、そういったものを設けております。企業側で、これからあと3月にも金融機関と意見交換をしながらその融資の活用のしやすいような環境をつくっていくというふうなことになるのかなと思いますけれども、この辺は具体的に企業で融資でお困りの分とかなんとかというふうな部分について、最近の動向を踏まえてもそんなに極端に融資申し込みがふえているということではないようだけれども、その辺は使い勝手がいいような形で取り組みを進めていきたいなというふうに思います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ぜひ経営が波に乗れるように、市としてもお支えいただけたらなと思います。

そこでなんですけれども、今度働く皆様へのソフト面の対策はどうなっているのかなということで、メンタルケアですか、100人以上の大きな会社は受けなさいということになっていると思うんですけれども、塩竈市ではなかなか100人以上というところがないと思うんですね。

ただ、やはり働く人というのは一人一人責任も働いている時間も同じだと思いますので、五、六十名の会社ももちろんあると思います。20名の会社もあると思うんですけども、そういう皆様にもぜひともそのメンタルケアですか、精神的な面の健康診断のところへの市の補助を作成していくべきなんじゃないのかなと思っているんですけども、もしお考えがあればお答えいただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 今、政府を挙げていろいろ働き方改革等々を進めているところでございますけれども、メンタルケアについてはそういったニーズも、今のところはまだまだ大きくは聞こえてはこないところですけども、確かにそういった面の対応というものもこれから塩竈の産業を考える上では必要な部分ではないかなと思いますので、ちょっといろいろな方々の意見を聞いてそういった需要がどの程度あるのか、あるいはそういったことに対して塩竈市としてどんなことができるのかというのは、これからいろいろ検討させていただければと思います。

○副議長（伊藤博章君） 阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君） ぜひともそのメンタルケアを、逆に市からこういうことをしていきたいんだと、市民の一人一人に働きやすい環境づくりをつくりたいので、ぜひともこういうことで例えば補助を出すのでやってみないかという形で進めていくことで、逆にそういう企業を導いていくことが必要なんじゃないのかなと思います。これも前向きにぜひとも進めていただきたいと思います。

ちょっと私の質問内容、まとめてきたのは以上なんですけれども、それも最後言ったメンタルケアも含めて定住、移住の政策にもなってくると思いますし、おとといですね、土見議員がおっしゃっていた県の補助で第3子に3万円の補助が出るというのもありますけれども、私もちょっと県のルールをもう一度調べないといけないなと思っておりますが、ああいうものも例えば体操着のほうにもう決めて、それを逆にプレゼントじゃないですけどもお届けするとか、やはりそういう形で、ただただ3万円を渡すのではなく、本当にその子供たちに使えるように、もちろんそれはもう親の判断になると思いますが、そういう形、逆に細かい補助をつくっていくことが必要なのかなと思いますので、ぜひともいろいろな政策を市民に幅広く提供できるような平成29年度になれますように私もお願い申し上げまして、私の施政方針に対する質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 以上で阿部眞喜議員の質問は終了いたしました。

16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団の伊勢由典でございます。総括質疑で前段、大分深められたところも踏まえて質問をさせていただきます。

1つは、第5次長期総合計画にかかわってでございます。

質問の1番目は、「海・港と歴史を活かすまちづくり」について、かかわって3点お聞きをいたします。

新魚市場、高度衛生管理型の魚市場がことしの10月でしょうかね、9月にC棟完成、そして10月に供用開始ということで話がされております。平成28年の水揚げはざっと約104億円でございました。新年度の初売りでも志賀会長からも水揚げ120億円の目標ということが述べられました。

そこで、質問の第1点目は、その水揚げ120億円目標の増加対策についてどのように進めていくのかお聞きをいたします。

質問の2点目は、魚市場の卸売機関の一元化については総括質疑で両卸売機関、それから市場開設者である佐藤市長との話し合いということが明らかになりました。そこで、それを踏まえながら、佐藤市長と、それから両関係者2団体ということになりますが、この一元化について現状は認識として一致したのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

質問の2番目は、地域資源を生かした観光と交流についてでございます。特に中心市街地の活性化と本町・南町地区のまちなか居住再生検討事業についてお聞きをいたします。

質問の1点目は、まちなか居住再生検討事業は沿道区画整理事業を進めることということで既に答弁されております。そういうことが明らかになりました。地権者の合意を踏まえた取り組みということが施政方針の中でもうたわれております。そこで、このまちなか居住の関係で地権者の合意を今後踏まえた取り組みを進めていくのか、その辺についてお聞きをいたします。

2つ目は、事業化に当たって本町・南町地区関係の地権者、関係者の方々との協議を進めていると言っておりますが、どういった意見が出されたのか、2点目でお聞きします。

3番目は簡単にします。3番目は、中心市街地の活性化について市長の考えをお聞きいたします。

4番目は、「夢と誇りを創るまち」、塩竈市独自の小中一貫教育について伺います。

本市独自の小中一貫教育を新年度から本格的に実施していくとしております。昨年予算化で埼玉県入間市を視察調査したということで教育委員会が行ったとしておりますが、短期間の実施であり、先ほど小高議員からも懸念という声が出されましたが、そうしたことも含めて私どもも捉えております。

そこで、質問の1点目は、塩竈市教育振興計画と小中一貫教育による小学校、中学校の教育目標や課題がどういうふうになっていくのかお聞きをいたします。

質問の2点目は、市内小中学校4区の小中教員の相互乗り入れ授業を行おうとしております。小学校、中学校の空き時間になりますが、当然派遣されれば空き時間になりますが、その際の対応についてお聞きをいたします。

質問の3点目は、義務教育における義務教育制度は現行では6・3制です。小学校6年生、中学校3年生ですが、いずれは4・3・2制あるいは新たに3・2制ということも小中一貫教育校の中では行われているようではありますが、その辺についてお考えなのかお聞きをいたします。

2つ目は、大きな計画でいいますと、震災復興計画にかかわって何点かお尋ねをいたします。

1番目は、住まいと暮らしの再建についてでございます。平成28年度末をもって災害公営住宅が全て完成いたします。

そこで、質問の1点目は、施政方針の中でもうたわれておりますが、完成した災害公営住宅の方々のコミュニティーづくりの現状と課題についてどうなっているのか、お聞きをいたします。

質問の2点目は、災害公営住宅の入居者の生活の状況について、市としてどう把握されているのかお聞きをいたします。

質問の3点目は、被災者医療の免除については2月21日、国から塩竈市に通知が来たということが先の総括質疑の中でも明らかになりました。そこで、新年度の国民健康保険事業特別会計には予算化されておられませんので、これは2月定例会での追加補正なのか、ないしはこの免除されている方々の免除通知の対処にとどまるのか、その辺の予算措置について考え方をお聞きいたします。

質問の2番目です。2月8日に海岸通1番2番地区市街地再開発組合の臨時総会が開かれまして、私ども議員も出席をいたしました。全ての議案が了承され、1番地区の事業棟が4階

から2階に変更され、事業費も39億数千万円に圧縮されました。

平成28年度当初予算は8億2,664万円ということで、この塩竈市の再開発の関係では予算が組まれていました。今年度の新年度に当たっては6億4,659万8,000円となりました。そこで、総括質疑では2番地区の中身、内訳で質問があり、2番地区の補償費4億円、それから1番地区の建物除去で2,400万円だということではっきりいたしました。

そこで、その際、この新年度の予算の中で市の単独費はどのぐらいなのか、まず最初にお聞きをいたします。

質問の2点目は、海岸通再開発の1番地区の事務所棟の公益公共施設の取得の考え方について市の考えをお聞きし、最初の質問とさせていただきます。

ご清聴のほど大変ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 伊勢議員から大きくは2項目のご質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

初めに、新魚市場整備と120億円水揚げについてというご質問でありました。

新魚市場における水揚げ増加対策としてはというご質問であったかと思いますが、従来から水揚げをいただいているマグロ類や本市場の取り扱いが日本一であります冷凍キンメダイなど、遠洋底びき網による冷凍魚など、現在の主力魚種の水揚げ量を堅持していく一方で、新たな柱といたしましてサバなどの青物の水揚げやカツオ一本釣り船によるカツオの水揚げの強化に取り組んでまいりたいと考えております。

内訳であります、マグロ類につきましては56.7億円ぐらいを想定いたしております。また、キンメダイに代表されます遠洋底びき網船の冷凍魚については、23.3億円程度であります。さらに、まき網船のサバであります、9.7億円。そして、カツオ一本釣り船の冷凍カツオであります、9.6億円ぐらい。以上、合計で120億円ぐらいの水揚げを達成してきたいという思いであります。

次に、卸売機関の一元化についてであります。

先日、両卸売機関の組合長と社長がお越しをいただいたというお話をいたしました。認識が一致したのかという意味合いではありますが、ご答弁の際にも申し上げましたとおり、これから両機関とともに問題解決に向けた努力をいたしてまいりますというようなお話であったということをご報告させていただいたところでありまして、見解が全く一致したということの

ご報告はしていないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、地域資源を生かした観光と交流についてであります。

このまちなか居住再生検討事業についても、議員から沿道型土地区画整理事業というような方式に決定したというようなご質問であったかと思いますが、それも選択肢の一つとして検討していくということでご答弁を申し上げてきているかと思えます。

また、あわせて、しからはこういった手法を組合施行でやるのか、あるいは官主導でやるのかといったようなさまざまな課題、問題については、これからの議論ということでもありますことをご理解いただければと思います。

このような取り組みをさらに深めていくために、9月に南町の皆さんからまちづくりの勉強会を開いてもらえないかという打診がありまして、10月と12月に勉強会を開催し、空洞化した地域内に人々を呼び戻すまちなか居住の促進でありますとか、県道の一方通行の解消をしてほしいとのご意見をお聞きし、今後も定期的に勉強会を開催してほしいという要望もあわせて出されたところであります。

そこで、新年度から3カ年間の取り組みの中でまず平成29年度は、隣接する本町地区の皆様も含めて中心となる世話人会の発足に係る支援や、また、広い視点で宮町庁舎地域やぐるぐる広場の活用など、周辺地域のまちづくりも含めた課題、問題を整理させていただきたいというふうなお話をさせていただいております。

そして、平成31年度までに地区住民の皆様方と土地の有効活用と一方通行の解消が可能となるような事業手法の検討を行いながら、まちづくり協議会を発足させ、平成32年度からの事業化を目指していくというのが当面の方針であります。

次に、商業活性化というご質問の中で市長が考えているまちづくりの方向性はこのご質問であったかと思えます。

既に所管であります産業建設常任委員会には都市マスタープランをご報告させていただいております。これが、今から我々が進めるまちづくりであるということでご理解をいただければと思っております。その中には中心市街地のみならず周辺地域まで拡大したマスタープランを策定させていただいておりますので、そういった内容をごらんいただければと思います。

次に、小中一貫教育と各校の教育目標についてという中で相互乗り入れの対応についてというご質問でありました。

まず、小中一貫教育と各校の教育目標についてですが、塩竈市の目指す小中一貫教育の目標

は、社会をたくましく生き抜く力を育むということであります。この目標を達成するために、現在ある各小中学校の学校教育目標とは別に、新たに各中学校区ごとに義務教育9年間を見通した共通の目標を設定し、系統的、連続性を強化した教育活動を実施いたしてまいります。

相互乗り入れについてのご心配でありました。教師に過重な負担がかかるのではないのかという意味でのご質問であったかと思えます。

今回の小中一貫教育では、小中学校の教員がそれぞれの学校を越えて互いに小中学校で授業を行う乗り入れ授業を実施いたします。これは、小中学校の学びの段差の解消でありますとか、専門性を生かした質の高い授業づくりを目的として行われるもので、小学校の教員が中学校の数学や国語等の授業に入り、中学校の数学や国語の教員と共同しながら2人体制、チーム・ティーチングというんだそうであります、「TT」と言っておりますが、授業を行ったり、中学校の教員が小学校の外国語活動や算数、音楽、体育、図工等の授業に入り、小学校の教員と協力しながら、先ほど申し上げましたチーム・ティーチングで授業を行ってまいります。

乗り入れ授業の実施につきましては、あらかじめ小学校に1日6時間で週5日間、中学校に1日4時間で週5日間の非常勤講師を配置し、乗り入れ授業の際に先生方の負担にならないような取り組みをさせていただき予定であります。

また、現行の6・3制だけではなくて4・3・2制のご質問でありましたが、この教育体系につきましてはあくまでも義務教育6・3制を維持した形及び施設分離型の施設形態で系統的、連続的に一貫性のある教育を推進するものでありますことをご理解いただきたいと思います。

次に、住まいと暮らしの再建について、災害公営住宅のコミュニティーの現状、課題ということのご質問でありました。

新たな住まいの生活を始める入居者にとって、入居者同士はもちろんであります、地域住民との良好なコミュニティーは大きな課題であると思っております。そのようなことから、災害公営住宅の一般入居者に対しましても、地域町内会への加入であります。さらには、入居者による新たな自治会組織の設立などを提案させていただきながら、入居者同士の交流や地域との良好な関係の構築を図るための働きかけを行っております。

現在、伊保石地区や錦町地区では、隣接の町内会へ編入させていただき、町内会で実施する夏祭りあるいはさまざまなイベントにも積極的にご参加をいただいているところであります。

また、浦戸地区におきましては、もともと各島ごとにコミュニティーが形成されており、各島の災害公営住宅の集会所についても区で管理をお願いいたしており、島民の方々と入居者の方々ととの交流の場としてご活用いただいているところであります。

次に、本市最大規模の戸数を整備させていただきました清水沢東地区では、入居前の説明会の機会を捉えまして顔合わせなどの交流会を実施し、入居後におきましても集会所を活用しながら現在さまざまな交流を行っており、つい先日には清水沢東住宅の、各棟3棟でありますから、管理補助員と言われる代表者を決定していただいたところであります。今後は、代表者の方々を中心に町内会設立などの話し合いを行い、地元町内会への加入、または入居者による新たな自治会組織の設立などを提案させていただきながら、地域との良好な関係の構築を図るための努力をいたしてまいります。

入居者の生活状況の把握についてご質問いただきました。

現在も地域包括支援センターによる高齢者への相談や要支援者に対する訪問、社会福祉協議会、ふれあいサポートセンターによる見守り訪問等を定期的に行い、入居者からの相談を受けながら生活状況の把握に努めており、このような取り組みを平成29年度においても継続いたしてまいりたいと考えております。また、来月には錦町東・北浜地区につきましても順次災害公営住宅が完成し、ご入居いただく予定となっておりますので、引き続き入居者同士や地元町内会などとの新たなコミュニティー形成に取り組みながら、お互いに不安が生じないよう行政としてもできる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、災害復興計画住まいと暮らしの再建という質問通告でありましたが、被災者の医療費減免についてという中身でご質問いただきました。

平成29年度についてでございますが、去る2月21日に厚生労働省保険局国民健康保険課から平成29年度について免除額の8割分は国の特別調整交付金の交付対象とする旨の通知がありましたことから、この内容については早速議長団にお知らせをさせていただいたところであります。また、この通知内容を踏まえまして検討をした結果、平成29年度も今年度と同様の条件で国民健康保険一部負担金の免除の継続を実施させていただきたいというふうに今のところ判断させていただいているところであります。

それで、新年度予算に計上されていないのでどうするのかというご質問であったかと思いません。

議員の皆様方には、できますれば既決予算を活用させていただきながら、直近でありますと

6月定例会がございますので、6月定例会に不足する部分を追加補正させていただければ、年度初めから遅滞なくこのような業務ができるのではないのかと今考えているところであります。

次に、震災復興計画の産業経済の復興のうち、海岸通1番2番地区の市街地再開発事業についてご質問をいただきました。

再開発事業、ご案内のとおり、先日の総会で全体事業費を約39億円といたしました。減額をされました総事業費に対する補助金の合計金額であります。約19億2,400万円となり、その内訳であります。復興交付金で15億3,900万円、市の支援補助金が3億8,500万円となります。また、総事業費が44億円から39億円に見直しをされたことにより、市の補助金も、前段申し上げましたとおり、4億3,500万円とっておりましたものが、したがって3億8,500万円と縮小されることとなります。

平成29年度予算といたしましては、再開発組合が平成29年度に実施を予定いたします事業に対する補助金として6億4,659万8,000円を計上いたしております。その主な内訳であります。地権者への補償費として4億310万1,000円、1番地区住宅等工事費として1億8,257万7,000円、2番地区商業施設の工事費として2,981万円、工事管理費として1,822万円となります。

単独費というご質問でありましたが、後ほど担当からご説明をさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 熊谷震災復興推進局長。

○震災復興推進局長（熊谷滋雄君） 市の支援補助金としましては、平成29年度分は1億2,857万円でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。

そこで、何点かさらにお尋ねをしたいと思います。

一つは、魚市場の関係は先ほど120億円の関係で子細には回答がございました。120億円をめぐって今後どうするかということになっていきますと、少なくとも一つは先ほど青物と言いましたね。9億7,000万円でしょうか。これを目指すと、こういう話のようです。そうしますと、去年のまき網で38隻ですかね、金額として2億4,500万円と、たしかこの範囲の水揚げだったのかなと思います。そうすると、かなりの、倍ぐらいの水揚げを進めなければならない

と思うんですが、そうすると漁船誘致そのものはそういう点で市長としてどのように対処されるのかお伺いしたいと思います、新年度ですね。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私も含めてということですよ。私が単独で漁船誘致に行くというよりは、事業者の方々がぜひということになると思いますので、私及び議長もそういった際には必ず同行させていただいておりますので、ことしも、例えば先ほど名前が出ました茨城の波崎でありますとか、あるいは北茨城でありますとか、そういった現在塩竈にサバの水揚げをさせていただいている方々のところに何度でも足を運びながら、ぜひ9.7億円が達成されるようによろしくご協力をお願いしたいということで要望に上がってまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） そこで、サバの水揚げで漁船誘致をしていくというのは、やっぱりこれはこれで業界の皆さん並びに議長、そして市長もともども行くということについてはぜひ努力を払っていただきたいと思います。

今後の課題との関係なんですけれども、水揚げをした際にはその背後地の整備、少なくとも冷凍庫かな、冷凍庫か冷蔵庫かちょっとどちらかはわかりませんが、今やはり水揚げをして、保管して、そしてそれを商品化していくという工場と、もう一つは流通に乗せていくと。この仕組みがないと、先ほど水揚げの関係では去年のものは示されておりますから重複は避けますが、この辺のこの業界の皆さんとの一体の協議が必ず必要だと思いますので、いわば新しい魚市場に発展したときにこういったことも含めてどのように私たち議会としては捉えていけばいいのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） サバの水揚げであります、平成28年次は最盛期で400トンぐらいの水揚げもございました。ただ、背後にあります凍結施設ですよ、凍結施設が残念ながら今現在では200トンぐらいしか凍結ができないという状況でありますので、400トンのサバが水揚げされますと物理的に2日に分けて水揚げをせざるを得ないというような事態が発生するわけがあります。

水揚げをしていただく生産者の方々からすれば、短期間で水揚げをしてまた次の漁に出ていくというのがやっぱり一番でありますので、恐らくはこれから水揚げの港として選んでいた

だくためには、今申しあげましたような部分も改善されていかないと、なかなか全国各地からということにはなっていないのかなと思っておりますので、今、県初めさまざまところに凍結能力の向上のためにということをお願いに上がっています。ただ、残念ながら、例の水産業の8分の7の補助については、今現在、宮城、岩手はもう終了ということで、福島だけでというような復興庁のお話をいただいております。いや、何とかお願いしたいということでその後も足を運んでおりますが、そういった状況でありますので、あわせて例えば6分の7の補助でありますとか、もうかる漁業でありますとか、さまざまな制度を模索しながら、やはり一刻も早く、この凍結施設の強化ということも喫緊の課題でありますので、なおそういったことに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） ひとつよろしく、さまざまよろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一つは、水揚げの関係で先ほど浦戸の漁業者の減少という問題、刺し網なんかも塩竈の漁港に上がっているんですね。これは、先ほどどなたかの質問の中で地域おこし協力隊でノリという話がございました。それで、漁業刺し網とか、そういうところはやはり漁業者が最近お話を聞くと減っているということもありますので、この辺も大事な水揚げの対象なのかなと思うんですが、その辺の支援というのは、地域おこし協力隊そのものの関係はわかるんですが、どのように浦戸の方々への手厚い支援をしていくのか、ちょっとわかる範囲で教えていただきたいと思ひます。

○副議長（伊藤博章君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） 今、地域おこし協力隊のことにしましては理解していただけるというようなお話をいただきました。実際、今現在では残念ながら寒風沢地区で当初から募集しておりましたカキ、それから刺し網等につきまして実績がない状態ではありますが、改めて今、地元の方々とは協議をしまして、受け入れの方法について再度検討いたしておりますので、そういったことでまず一つは刺し網、それからカキの地元の浅海養殖漁業の支援に引き続き努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） たしかこの地域おこし協力隊は国の事業として3カ年でしたか。ちよっ

と確認、念のため。

○副議長（伊藤博章君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） 地域おこし協力隊員は最大3カ年ということの制度でございます。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） とすると、たしか去年、おとしぐらいかな、そうするとあと一、二年ぐらいしかないのかなと思うんですね。そうすると、やはりこの浦戸の方々のせつかくこれまで島民の方が努力してきたものについて、やはり必要な支援は必要かなと。先ほど寒風沢の話も出ましたので、これはひとつよろしく、今後とも政策課だけではなくてこれはある意味市の政策としてやっぱり水産ですか、産業環境部もかかわって支援していかないとうまくないのではないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 並木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（並木新司君） 地域おこし協力隊の制度自体は今政策課のほうが中心になっております。ただ、これは政策課だけで進めているというわけではなくて、水産振興課であるとか、浦戸のものが入っておりますので浦戸振興課であるとか、そういった関係する課が協力して進めておるものでございます。

また、漁業者の支援ということであれば、例えば地域おこし協力隊の制度が終わった後の部分等につきましては、漁船漁業をやるのであれば、漁船をその後どういうふうにするか用意していくのかとか、そういった部分についてまた水産の制度の中で支援をいろいろと考えていきたいというふうを考えております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） 3年間の期間の中で、その後の対処方もいろいろ連携をぜひとっていただいて、やっぱり浦戸の島々の生産を絶やさないようにひとつお願いをしたいと。といたしますのは、先ほどの120億円の水揚げという関係も出てきます。当然業界のさまざまな形態の中での取り組みの中にも組み入れていくことになりますので、これはひとつよろしくお願いをしたいというふうに思います。

続いて、まちなか居住再生検討事業です。私の現状認識がちょっと不足だったのかなと思いますので、それはそれで改めてちょっと不十分だなというふうには思っているところです。

そこで、さまざま先ほど市長から、まだ選択肢ではないよというお話があったことはそのと

おりなのかもしれません。そして、今後3年間ですか、勉強会もし、そしてその世話人もつくり、平成31年度以降の土地の有効利用ということでの話でございます。

私も去年の施政方針の中でどういうことなのかなと思ってはいたんですが、改めて地権者の方々とちょっと会いますと、これが全てだというふうには言いません。つまり沿道区画整理は選択肢にはなっていませんよということなんですけれども、地権者の方々からもらった資料でいうと、こういうふうな絵柄が描かれております。これが確定したものではありませんので、あくまでも参考程度というただし書きがございます。

問題は、こういうものの構想でいくと南町のまちが2つに分断されると。つまり市立病院で一方通行でしょう。それから、あそこら辺の香津町とそれからもうちょっと、あとくるくる広場も手前ぐらいが一方通行で、そうすると、言っていることは一方通行は解消してほしいということは願っているんです。それはそのとおりだと思います。ただ、こうなってしまうと2つに割れてしまうよと。まちではなくなりますよということが1つ、地元の方々のご意見。

もう一つは、地元の方々から出ているのは、例えば県道ですね。多賀城、それから何とか線というものがあるんですね。多賀城何某線というものがあって、塩竈に通じていく。その一方通行の県道のこの部分をむしろちゃんと拡張したらいいんじゃないかと。あるいは、もう一方の意見は、JRの廃線跡地を使ったらいいんじゃないかと。こういう双方の意見がございます。

そうすると、今現在私たちがわかっている範囲で言うと、じゃあどうするのかという話になってまいりますので、そこも含めてやはり、これはそういうことをいろいろ聞いた中でのご意見ですので、そこら辺も含めて沿道事業というのはどういうことなのかということをはっきりさせておいて、やっぱりこの事業の住民合意といいますか、地権者合意をしっかりと進めていかないといけないのかなと思うんです。

先ほどは済みません、県道塩釜七ヶ浜多賀城線です。そういう県道の名称ですので、そこも含めてどのように考えているのか、ちょっとよくわからないところがありますので、それぞれ地権者の方々のご意見にはそういうご意見もございますので、今後の整理のあり方、懇談を進めるのはそれはそれであるのだろうと思うんですが、改めてちょっとその辺の捉え方をはっきりさせておきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 前段申し上げましたように、今こういうふうにするというのはまだ何もないんですよ。恐らく議員が言っているのは、既存の都市計画道路とごちゃまぜの話をされているんですよ。それは、都市計画道路として海岸通下馬線というのがあるというのは、恐らく議員の皆様がご存じのとおりだと思います。

だから、そういう路線がここにも入っていますよということをまず認識として南町の皆様方にご理解をいただきながら、今後そういうものを踏まえて本当にどういう形が地域の皆様方が期待するまちづくりなんだろうかとということで、今話し合いをようやくスタートしたところでありまして、今その図面を振りかざしてこれだ、こうだと言われると、議員の皆様方も全然聞いていない話ですよ。

ですから、ちょっと質問内容をきちっと整理して質問していただかないと、我々も伊勢議員に何をお答えしたらいいか全くわかりません。よろしくお願いします。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） 私は聞いた話をそのまま述べただけの話ですので、将来のまちづくりの関係で一方でこう割れてしまいますよという懸念の声もありますので、それを踏まえての私の質問であるわけです。

だから、先ほど市長からも沿道事業については選択肢ではないよと、それはそれで理解できますが、しかし一方でこういうさまざま地域の方々から、あその場所に行くとき当然更地になっているところはもう相当数あるわけですから、今後のまちの形成についてどうするかというそういった改めて課題が投げかけられていることも事実なんですよ。ですので、そこをお聞きしたいなど。

あくまでも私が聞いた話というふうを受けとめていただいて、今後どうするかというのはそれは当然市が入り、そして地権者の方々も入り、議員の皆さんも初めて聞いた話なのかもしれません。ですから、そこも含めて共通の認識と合意形成を図っていく取り組みはやっぱり抜かないということでの私の思いですので、そこら辺はひとつよろしくお聞きしたいと思えます。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 志賀議員からもまちなか居住再生検討事業というのはどういう事業内容なんですかというご質問をいただきました。だから、そのときに、まちなか居住というのはこの南町の一方通行を解消しながら、できれば佐浦町、南町、本町、そして海岸通とい

うような本市の商業の中核をなす部分がそれぞれ相互に連担制があるような形であれば、我々はまちの商業の活性化につながっていくのではないのかというようなお話をさせていただきました。

同じことをもう1回申し上げますが、昨年6月、7月に都市マスタープラン改定に係る地域懇談会、これはまた別なものですよ。ですから、先ほど本市の今後のまちづくりのバイブルは都市マスタープランですということを申し上げていますよね。それを策定するためにお話をしたときに、空洞化の問題でありますとか、一方通行の問題でありますとかというようなご相談をいただいたので、その直後の9月にまずはこういった声を上げられました南町の皆様方と10月、12月と勉強会を開催させていただいたと。それはもうこういう絵ですということではなくて、まちづくりの問題、課題を今後どういった方向で解決していくかというようなことの見聞交換をさせていただいたということでもあります。

その際に、南町に今隣接します都市計画道路なんかはこういう形で計画決定しておりますよということをたまたま担当からお話をしたということでありまして、そういったものを今後どう取り扱っていくかと。じゃあ、その都市計画道路を整備していくのかと。そうではなくて、今の一方通行になっている県道を整備していくのかと。そういういろいろな考え方で出てまいりますので、そういったものを議論するとすれば、南町の方々だけではだめじゃないのかと。

したがって、佐浦町であり本町の方々でありという方々にお配慮をいただきながら、それぞれの代表者の方々を交えてもう全体的な話をまずやりましょうということでもありますので、その絵というのは恐らく現状を私どもの職員がただお示しをしたということであるかと思えますので、ぜひぜひご理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。都市マスタープランの関連という意味合いですので、そこははっきりさせておきたいというふうに思います。非常に微妙な問題、つまり地権者の方の話にも出てきますし、やはりこういった新たな事業として今回施政方針に描かれ、120万円ぐらいですか、予算化されておるわけですから、そうするといよいよこの可決がされればこういったさまざまな本格的な取り組みが進められていくことは間違いありませんので、そこは随時やはり議会の側にも示していただいて、どういうものが協議され、そして南町、本町、佐浦町も含むのかな、そのくらいも含めてやはりどういうまちを形成していくのか、この辺

はやはり情報提供をどんどんしていただいて、さまざま議会の意見もやはり反映させていくということが大事なのかなというふうに思いますので、これはあと重複は避けますから、ぜひ議会へのそういった対処方についてはよろしくお願いをしたいというのが私の思いでございます。よろしくお願ひします。

それから、被災者の関係でちょっと何点か確認させていただきます。

先ほど6月の予算の関係について減免がありました。これはわかります。それで、問題は予算の措置の関係はそれはそれで進めていくということは理解はいたしますが、そうしますと先ほどの関係でいうと、免除を継続したい。従来の既決予算ということになりますから、これは年度当初の予算を使って免除措置をしていくというふうに捉えてよろしいのかどうか確認させてください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 繰り返しになりますが、もう平成29年度予算は上程させていただいております。したがって、次の補正ということになりますと6月定例会になりますので、この制度をご活用いただく方の不安というのが出てまいるかと思っております。

そういったことから、既決予算、要するに国民健康保険事業会計、それから介護保険事業会計というのがもうあります。それを、平成29年度予算はもう提案させていただいておりますので、例えば6月までの間であればそういった既決予算を活用してこの事業というものに取り組めるのではないのかなという意味合いで、私はあえて既決予算を活用させていただきながら、いつときも早くこういう制度を活用いただけるような環境をつくっていきたいという思いでお話をさせていただきました。

なお、こういったことについては今後改めて議長団等にも意見交換をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） そこで、いわば、今免除者の方々に対しては免除証明書というのは行っているというふうに前段聞いているんですが、これはいつの時点で切れるんでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 被災者医療費の免除でございますが、現在の有効期間というのは今年の3月31日までということになっております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） そうしますと、3月末をもってこの平成28年度が終わってしまうということになります。そうすると、免除証がなければ4月1日から行けないと、免除できないと、こういうことになりますが、そこら辺は4月1日対応として速やかにスピーディーに対応できるのかどうか、その辺を確認させてください。

○副議長（伊藤博章君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 継続実施の考え方については、市長から答弁申し上げている内容でございます。

補正予算等、今後のその動きについて議会のご了解をいただければ、私どもといたしましては4月1日から引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。その場合には、免除の証明書でございますが、3月中には対象となる皆様にご送付をさせていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。ひとつよろしくお願ひをしたいというところでございます。

もう1点、ちょっと心配事になるので、これは改めてちょっと確認の意味合いでなんです、例えば何ですか、免除を受ける方々が診察に行きます。その診察をして、当然ながらこっこの会計が国保のほうに回ってきます。レセプトというのかな。そうすると、その支払いというのはどういった流れで、つまり病院のほうに実際の免除した分の医療報酬が入るのか、その仕組みだけをちょっと教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ご質問いただきました。通常の医療費請求と同じ流れになるかと思ひます。本市の国保から国保連のほうにお支払いし、国保連から各医療機関のほうに支払われるという流れになろうかと思ひます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） 実際にその国保連ですね、つまり診察をする、市の国保会計から国保連にお金が行って、拋出金でしょうね。そしてそれを經由して医療機関にお金、つまり報酬が回るということですけども、期間はどのぐらいかかるんですか。

○副議長（伊藤博章君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 通常の手続ですと、レセプトの審査、それから支払い手続と要

しますので、一般的には大体2カ月程度というふうに考えているところでございます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） 6月補正、既決予算を使うということで、一方で2カ月ぐらいかかるわけですから、やはりこれは医療機関にもそういった制度になりましたと、そういうことになりますと、そして当然報酬は2カ月後に来ますと。ここも含めてやっぱり被災者の方とそれから医療機関とやはり両方きちんと、通知が来て実施ということですから、そういうことも含めてきちんと対処していただいて混乱のないようにひとつよろしくお願いをしたいというふうに思うところです。よろしく万全を期してほしいという思いで質問させていただきました。

次に、被災者の方々の支援措置については……、ちょっと笑わないでくださいね、質問しているんですから。ひとつよろしくお願います。それで、被災者の方々の支援はわかりました、コミュニティーづくりについては。ひとつ対応をよろしくお願したい。コミュニティーづくりは大変大事な課題だと思います。

そこで、今の包括支援ですか、やっていらっしゃるわけです。この方々がいることによってさまざま面倒を見られるということですがけれども、これは次年度も継続しますということですがけれども、これは今後何年ぐらいの期間のそういったコミュニティー支援あるいは健康も含めてその方々の対処ができるのか、予算上の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 川村生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（川村 淳君） 包括支援センターということではなく、ふれあいサポートセンターの関係ということでよろしゅうございましょうか。

これにつきましては、国の被災者支援総合事業を活用しながらの取り組みということになってございます。これについては、単年度単年度その申請を行いながらお認めをいただいているという状況がございまして、まず平成29年度は申請を行いながら実施をさせていただくと。なお、国に対しましては継続の要望等も場面場面で行ってございまして、継続できるような枠組みを今後とも私どもも検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。単年度ね。

それで、先ほど被災の支援金で認知の方の支援ということで予算化されますよと。確かに災害公営住宅に行くと、ひとり住まいの方が結構多いんですよね。それから、もう一つは、生活実態として石巻、東松島、相当被災の大きかったところ、それから私の訪ねたところでは福島、放射能被害の方々の家族が来ているんですよね。もう生活も孤立ですよ。本当に孤立化になっているんだろうと思うんです。ひとり住まいの方、しかも双方からみんなが来ていますから。そういう点でやはりこういった支援というのはある程度長期間を見込まざるを得ないのかなと。

単年度という意味合いはわかりましたから、やはり被災者の方々がひとりになって、やはり孤独死しないこういうことをしっかり支援しなければいけないなと私は思っているんです。阪神淡路大震災でそういうことが実際起きましたのでね。この塩竈でもやっぱり起きないような対処方ということで切にお願いをしたいというふうに思いましたので、今後もぜひ、単年度は単年度でしようがないですね。国はそういうふうな制度なんでしょうから、やはりこの入居した方々が最後までその生活が実際立ち直ったという段階まで見届けていただいて、必要な予算措置はしていただきたいと思うんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） こういったいわゆる復興交付金でありますとか、効果促進事業費を活用しなかったら、もう我々ははっきり言って財政が回せないというような状況にあるわけがあります。したがって、使えるものは最大限もちろんこれからも使ってまいります。ただし、1年、1年でありますので、それ以上の答えというのはなかなか我々はできにくいということをご理解いただければと思います。

もしこういったものが切れたときに、次にはどういった制度を使えるかということについては、できるだけ努力はさせていただきますが、引き続きやりますというご答弁は、大変恐縮ですが今できないという状況でありますことをご理解いただきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） ひとつ単年度ごと、被災者の皆さんの実情はこうでしたよということをご示し会議会にも示していただきながら、市として被災者支援を継続できるような対応方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、教育の関係でちょっといささか確認をさせていただきたいと思ひますが、先ほど不登校の関係で減りましたという回答が小高議員のほうにございました。それはそれでよかったです。

のかなと思うんですね。やはり不登校をなくすというのは一つの課題ですので。これは30日以上学校に来ない子供さんを不登校という対象にしていらっしゃるんですね。その基準でよろしいのかどうか、最初お尋ねします。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） そのとおりです。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） そういう答えが返ってくるのかなと思いました。

そこでもう一つ、立ち入ってお聞きしたいのは、30日以上が基準ですと。そうすると、問題は30日以内の子供さんもおいでなのかなというふうに思うんです。それは実情としてはいかがなものなんでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 7日休んだ者を不登校傾向の子供というふうに言います。

それが積み重なっていったら30日を超えると不登校児童生徒ということになりますので、一旦不登校児童生徒になりますと、その後、毎日学校に来て1と数えられることになります。以上であります。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） それは、教育委員会としてはそういった子供さんの数と申しますか、日数と申しますか、それはちゃんとカウントされているんでしょうね、傾向については。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） カウントしております。それから、各学校でも個票をつくってそれを確認しております、その子供が学年のいつの時期になると休みに入りがちかというところまで分析をして対応しているところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） わかりました。状況は掌握しているということですね。

先ほど小高議員の質問の答えに関係して、減ったということは私はそれなりのやっぱり努力はしたんだろうなと思いますが、ただ1点だけ、小中一貫教育で進めたことによって減ったということではなくて、学校側の努力、強いて言えば教育委員会自身も努力しての結果なんだろうなと思うんですよ。

もう一つ、今現在ソーシャルワーカー、特に不登校の子供さんへの丁寧な対応を進めている

ソーシャルワーカーあるいはカウンセラーの方々というのは何人配置されているんですか。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） スクールソーシャルワーカーは2名であります。それから、カウンセラーは何人だっけ……（「中学校は週1回、1名ずつ」の声あり）各中学校に1名ずつ、週1回。（「あと小学校は2週間に1回です」の声あり）ということであります。

○副議長（伊藤博章君） 挙手して答えてください。（「済みません」の声あり）

伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） 代理で答弁させたようでございます。

そこで、私的にはやはり不登校がこれだけ顕在化している中で減ったとは言うものの、やはり人的な保障が必要なのかなと。先ほど言いましたように、スクールソーシャルワーカーですとか、そういったカウンセラーとか、やはりこういった方々2人ですね。週何回という話のようですから、やはり手厚い支援が必要ではないかというふうに思うんですが、その辺はどんなものでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） そういった総力でやっている部分も確かにあります。ただ、もう一つは、分析をしていくと、中1ギャップが非常に顕著にあらわれていたということがありまして、そのつなぎの部分でやっぱり子供が来られなくなるということが明確でありましたので、そういったものが入間市の状況を見たときに、今、入間市は不登校がゼロであります。そういったものをモデルとしながら進めていくので、体制としての進め方と、それからもちろん先生方を初めさまざまな方の努力というのは必要なわけですが、システムを変えていかなければ変わっていかないものもあるんだろうなということで進めているところでございます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） それで、システムを変えていくという、つまりは小中一貫教育というところに教育委員会としては帰結をしているのかなと思うんですね。

そこで、モデルケースとして浦戸小中学校ですか、これを言われました。浦戸の今現在の児童生徒数は何人でしょうか。また、教師の数は何人でしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 児童生徒数は36名です。教員数は……、今課長が答えます。

(「答弁は結構です」の声あり)

○副議長(伊藤博章君) 伊勢由典議員。

○16番(伊勢由典君) そこで、これは私どもも、浦戸のほうはこれまで小中一貫教育かな、2年ほど前ですかね、進めていくということで私も現場に行ったりはしました。それはそれでわかるんですが、市内ですね、本土側の関係でいうとちょっと比較にならないのではないかという思いがあるんですよ。

つまり浦戸は浦戸でそれは成功したと思います、私自身も。ただ、地元の子供さんが少ないというのはしょうがないですね、やっぱりそういう中で。ほかの方々からどんどん行っている。ところが、実際の市内の小中学校の関係で、これは平成29年度予算特別委員会に委ねることにはいたしますが、実際には先生の数と児童数との関係でいうと36対10ですから、島のほうは手厚い学習というか、やっていることはそのとおりだと思うんですよ。だからこそ成功事例と。

ただ、本土側の学校についていえば、例えば第一小学校でいうと282名のうち先生が32名とか、やはり第二小学校で525人のうち先生が46人、あと中学校でいうと第一中学校が346人のうち39人とか、第二中学校が320人で32人と。結局ちょっと比較するのは、この浦戸の関係から比較するのはどうなのかなと思うんですよ。やはり本土側は本土側の事情がありますから、そういう児童数と先生たちの配置は全く違うと思うんです。特認校から発展したわけですからね。

ですので、やはりそれは浦戸全てをモデルケースにしていくというのはちょっと本土の実情との関係では違うんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうお考えなんでしょうか。

○副議長(伊藤博章君) 高橋教育長。

○教育委員会教育長(高橋睦麿君) ただいまの発言は、生徒数と教師の数のことで効果ということのお話だったと思うんですが、我々が浦戸をモデルと言うのは、浦戸における交流と活躍の場面、演劇などもごらんになっているかと思いますが、さまざまところで活躍の場面を設けることで子供たちが社会的に自立していく、育っていく、挨拶なども地域の方ときちんとできるように育っていく、そういったことをモデルとしているということでありまして、当然、施設一体型、そして少人数の浦戸と本土の学校とではもちろん違うわけですが、そういった活躍の場を与える、そしてさまざまな交流の中で子供たちを磨いていくというところについてモデルとしているということでございます。以上であります。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典君） 活躍の場ですね。わかりました。

やはり本土だと、例えば私たちが懸念するのは、私の地域でいうと玉川中学校があります、玉川小学校もあります、月見ヶ丘小学校。月見ヶ丘小学校だと車で恐らく5分、そこいらで行くのかな。でも玉川中学校から、仮に玉川小学校から来るとすると10分以上はかかるでしょうね。そうすると、そこを受け持つ非常勤の方々の先生を宛がうとは言うものの、やはりこれは2時間ぐらいは空白になるんじゃないかなと。移動、授業、中学校と、小学校の先生が行って、また移動。そうすると2時間ぐらiboこっと穴があいてしまって、結局、教育は連続性ですから、継続性ですから、やはり子供さんの豊かな感性と授業を理解する理解度をどうしっかり、例えば学級担任だとそこをしっかりと踏まえた1年間のトータルのやはり指導が必要なんだろうと思うんですね。その辺はどうなのかということです。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） そのとおりでありまして、継続性ということは非常に大事になります。それで、乗り入れ授業を1単位時間するためには3時間、行き帰りの時間、打ち合わせの時間も入れて1単位時間の授業をするために3時間を積算の基礎として小学校6時間、中学校4時間というものを設定しております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典君） 細かいことは省きまして、あとは平成29年度予算特別委員会としっかりと検討してまいります。

最後の質問になると思うんですが、学校の先生方への説明は昨年8月ということでしたが、つまり全教職員への説明は1回というふうに捉えていいんですか。1回のいわば小中一貫教育の制度化という、それで説明したということでもいいんですか。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） はい、昨年度はそのとおりです。（「わかりました。ありがとうございます」の声あり）

○副議長（伊藤博章君） 以上で伊勢由典議員の質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明25日から26日までを休会とし、27日定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明25日から26日までを
休会とし、27日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年2月24日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 志 賀 勝 利

塩竈市議会議員 今 野 恭 一

平成29年 2月27日（月曜日）

塩竈市議会 2月定例会会議録

（第4日目）

議事日程 第4号

平成29年2月27日（月曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第19号ないし第41号（施政方針に対する質問）

本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

出席議員（18名）

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	神谷統君
市民総務部 政策調整監	佐藤修一君	健康福祉部長	桜井史裕君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	阿部徳和君
震災復興推進局長	熊谷滋雄君	市立病院事務部長 兼 医事課長	荒井敏明君

水道部長	高橋敏也君	市民総務部次長 兼総務課長	佐藤俊幸君
建設部次長 兼都市計画課長	阿部光浩君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	川村淳君
産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤達也君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	鈴木康則君
水道部次長 兼工務課長	大友伸一君	市民総務部 危機管理監	千葉正君
会計管理者 兼会計課長	小林正人君	市民総務部 政策課長	相澤和広君
市民総務部 財政課長	末永量太君	市民総務部 税務課長	武田光由君
健康福祉部 子育て支援課長	木村雅之君	健康福祉部 長寿社会課長	鈴木宏徳君
産業環境部 水産振興課長	並木新司君	水道部 業務課長	菅原秀一君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君	教育委員会 教育長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	菅原靖彦君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	渡辺常幸君
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山勝治君	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	佐藤勝美君

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午後 1 時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから 2 月定例会 4 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 4 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は電源を切るようお願いをいたします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、12 番菊地 進議員、13 番鎌田礼二議員を指名いたします。



日程第 2 議案第 19 号ないし第 41 号（施政方針に対する質問）

○議長（香取嗣雄君） 日程第 2、議案第 19 号ないし第 41 号を議題といたします。

これより市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。なお、本日の施政方針に対する質問は全て一問一答方式にて行います。それでは、2 番菅原善幸議員。

○2 番（菅原善幸君）（登壇） 2 月定例会平成 29 年度施政方針に対しまして、公明党会派を代表し質問させていただきます。菅原善幸です。

佐藤市長を初め当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

質問に先立ちまして、一言申し上げます。未曾有の東日本大震災から間もなく 6 年目を迎えてやっていますが、本市におきましても数多くの方が被災に遭い、いまだ避難生活を余儀なくされています。そして、日常生活または将来に不安を感じている方も数多くおります。一日も早くもとの生活に戻れるよう、公明党市議団 3 名協力し、全力で取り組んでまいります。

それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

今回大きく分けて 3 問質問いたしますが、2 問目から自席にて質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、誰もが安心して暮らせるまちの中から、海岸通地区の子育て支援拠点について質問いたします。平成 27 年の国勢調査によりますと、塩竈市の人口は 5 万 4,187 人となりました。これは、前回の調査より 2,303 人少なく、第 5 次長期総合計画の目標である 5 万 5,000 人を下回っております。市長は新年度は人口減少対策とまちの活力再生に向けた施策を重点化し、定住促

進の実現を目指しますと述べられております。また、多様化する保育ニーズに対応するために震災復興市街地再開発事業を進められている海岸通地区に子育て支援センターや保育所を集約した新しい施設の整備を進め、子育て支援の駅前拠点としてまいりますと述べられております。

そこでお尋ねします。子育て支援センターと保育所を集約する保育施設とはどのようなものか、具体的にお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま菅原議員から誰もが安心して暮らせるまちづくりについての中で、海岸通地区子育て支援センターについてのご質問をいただきました。

支援センターと保育所の集約ということですが、どういった方向を目指していくのかというご質問であったかと思えます。子育て支援センターこころんを移転をし、あわせて新浜町保育所を集約して整備することによりまして、まず安心安全な場所で子供さんたちを健やかに育みますとともに、子育てに関する包括的な支援を提供できる多機能型の施設を目指してまいりますと考えているところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。それでは、海岸通地区の子育て支援拠点についてですが、市長から前回も一般質問の中で説明ありましたが、具体的な子育て支援センターの保育所を集約する保育施設について答弁もお聞きいたしました。誰もが安心して暮らせるまちの冒頭で子育て環境について市長は全国的に人口減少、それから少子高齢化による労働力不足が懸念される中、仕事と子育てを両立できる環境整備が求められていると述べられております。その中で、仕事と子育てを両立できる環境整備が今回の海岸通の震災復興市街地再開発事業に盛り込んだ子育て支援センターであると思われませんが、今後、廃止予定の新浜町保育所と壺番館の子育て支援センターこころん2カ所が決定されたわけでございますけれども、特に新浜町保育所では保護者の方への説明が行われたとお聞きしましたが、どのような説明が行われたのか。保護者からのどのような意見が出されたのか、お聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私からは子育て支援センターとして今後予定しているものについて、詳細のご説明をさせていただきます。

まず、子育て支援センターにつきましては、これまでの親子が遊べる場所として、また育児相談や育児サークルの支援など既存事業に加えまして、新たな事業として保護者の個別ニーズ

を把握し、子育てに関する情報集約や提供、相談などを実施する利用者支援事業を計画をいたしているところであります。また、これまでの屋内だけの活動に加えまして、場所を移すことによりまして屋上を庭園として活用できることになりまますので、さらに幅広い活動も展開できるのではないのかと期待をいたしているところであります。

次に、保育施設については新浜町保育所につきましては本当に利用者の方々に老朽化した施設しか提供できなかつたということについては大変心苦しく思っております。床が傾く、あるいは雨漏りがするというような中での保育に取り組んでいただいたところであります。今回、そのような状況を抜本的に改善をするとともに、市内循環バスの拠点でありますJR本塩釜駅から徒歩3分という公共交通機関の利便性を生かした立地から一時預かり所の機能といったようなものもこの施設の中に具備をしていきたいというふうに考えているところであります。

なお、ご質問の父兄に対する説明の際にどんな意見が出されたかということについては、担当のほうからご答弁をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいま新浜町保育所の移転集約について、保護者の皆様に対する説明会の内容というご質問をいただきました。私ども、先週の木曜日、2月23日の夜に保育所で説明会を開催させていただきました。説明会の対象でございますけれども、一つは現在新浜町保育所を利用している保護者の皆さん、それからもう一つがことしの4月から新たに新浜町保育所に入所を予定している保護者の皆さんでございます。出席いただいた方々でございますが、数といたしましては19名の方々が出席をしていただいております。そのほとんどの保護者でございますが、今度新たに1歳児となる保護者、それから今度新たに2歳児となる保護者の方でございます。

説明の内容といたしましては、大きく5つを説明させていただきました。1つは、新浜町保育所の移転に至るまでの経緯等でございます。2番目といたしましては、新たな保育施設の検討内容、3番目が計画施設の概要でございます。4番目といたしましては今後のスケジュールで、さらに5番目でございますけれども、私ども移転を計画いたしております平成32年3月で卒業できないお子さんがいらっしゃいます。ただいま申し上げた新1歳児と新2歳児でございますけれども、このような方々に対しては平成32年4月に場合によっては転所が必要となります。今後転所等に関しての保護者の皆様のご希望をお伺いしながら調整をさせていただきたいということの説明差し上げたところでございます。

なお、保護者の皆様から出されました主な意見でございますけれども、まず一つは現在の場所で建てかえというのはできるのか、もう一つが廃止の時期、移転の時期をできれば今の新1歳児、新2歳児が卒園するまで延長できないか。もう一つでございますけれども、転所を希望した場合には、例えば最優先で希望する保育所に入所できないか。そのような意見等が出されたところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。新浜町保育所は長年地域の方からも大変愛された保育所でありまして、建物が大分老朽化されたというのも目にしております。ぜひとも保護者の方の少しでも意向を重視していただきたいと思います。

先ほど、市長のほうからもいただいた答弁の中で、多機能にわたる対応の施設として一つに遊べる施設が多分あると思うんですが、それはゼロ歳児から今回6歳児までの間の中で、定員40名で遊べる園内の遊び場スペースが実際にこのスペースがとれるのか心配されることでございますけれども、また、屋上の園庭はどのような遊び場にされると予定されているのか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 新しい海岸通の保育施設の内容ということでございました。今回、整備を計画しております支援施設、2階部分、それから屋上の部分ということでご説明申し上げたところでございますが、2階部分の面積でございますが、現在の計画では大体440平方メートルぐらいを予定しているということでございます。例えば、イメージとしてでございますが、学校にある25メートルプールぐらいの大きさということですので、かなり広いスペースが確保できるのではないかとこのように捉えているところでございます。

私ども、施設の具体的な配置、保育室の配置に当たりましては保育室のほかに全体が集まれる遊戯室なども計画する必要がございます。また、一方ではゼロ歳児から1歳児、ひとりで歩けない、匍匐をするお子さんがいらっしゃいます。そのようなお子さんと、それからひとり歩きできるお子さんを区分して保育室を設ける必要がある。そのような状況を踏まえながら、保育室以外にも共有のプレイエリア等も設ける必要があるであろうというふうに考えております。このような要件を考えていきますと、例えば間仕切りでございますが、きちっと壁で仕切るということではなく、例えば可動式の間仕切りを設けて柔軟に対応していく。そのようなことを通じまして合同で使用しているスペースなども確保できるように、今後の設計の中で詰めてい

きたいというふうを考えているところでございます。

なお、屋外の遊び場でございますが、ただいま整備を予定しているエリアでございますけれども、屋外の遊技場の確保というのが非常に困難な状況でございますので、屋外、日当たりのいい屋外に整備をしたいということで計画しているところでございます。その屋外庭園の広さでございますが、約220平方メートルということでございまして、市内の保育所の中でも広い屋内遊技場を持っている新浜町保育所の大体1.5倍ぐらいの広さということでございますので、スペース的には確保できるのかというふうを考えているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。先ほどお聞きしまして、ゼロ歳児から6歳児ということで40名が一堂に元気がいい方もお子さんもいればさまざまと思いますけれども、プール一つのスペースの敷地があるということですが、一番心配されるのが遊び場としてのけがの問題だと思われま。その辺のけがが本当にきちっと管理される体制で強固にされていただきたいというのが願いでありますので、ぜひともその辺も含めて安全を最前線でやっていただきたいと思います。

また、育児相談とか育児サークルの支援施設としても行っていくということで市長のほうからご答弁いただきました。保護者支援としてはどのような支援を行っていくのか。具体的なお聞かせ願いたいと思います。保護者への支援です。ご相談とか。よろしくをお願いします。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 海岸通の子育て支援施設、主な施設といたしましては現在壱番館の1階にございます子育て支援センターこころんの移転、それからもう一つが新浜町保育所の移転、大きくは2つということでございます。そのほか、保護者の皆さんに対する支援といたしましては、ただいま議員からお話ございました保護者の皆さんに対する相談室等を設けながら相談に応じていく機能、それから一時預かりについても中心市街地にあつて利便性が高いということもございまして、そのような機能に加えて一時預かりについてもこの施設の中に盛り込んで、全体が保育の拠点になり得るような施設計画を考えているところでございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） 保育所の支援ということで保護者の支援ということで大変私は重要視されると思います。なぜかといいますと、保護者の子育てのさまざまな悩み等もございまして、

これから出産される方の相談なども多分こちらのほうでご相談されると思います。

子育ての講座なども含めて行っていくということも考えているのかと思います。その中で保育者同士の交流を後押しすることも重要な子育て支援と私は思われます。また、海岸通地区の保育施設の高い利便性であるということで、先ほども市長からのご答弁いただきました。そこで市長は一時預かりを設けた施設を設けるということも述べられていましたが、本塩釜駅から3分ということで本当に利便性もすぐれた市外へ仕事をされる方にもとっても大事な利便性でありますので、保護者が子供を送迎する際の駐車がとれるのか、その辺も心配されるところがありますけれども、その辺、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 特に保育施設、朝晩の送迎のときに駐車スペースはどうなっているのかというご質問でございました。現在のレイアウト上、敷地の中に、敷地というのは子育て支援センターの敷地の中に駐車スペースを確保するというのは非常に困難な状況でございます。私どもといたしましては、隣接する箇所に公共駐車場の計画もされておるところでございますので、公共駐車場の一部を送迎用に使えるように今後関係する皆さんと協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） 今後建設される駐車場の1階の脱出専用スペースを多分設けるということでございますけれども、送迎の時間帯が重なる場合に事故等が本当に心配されます。安全対策はどのようにお考えなのか、また、ここで最後の質問になりますけれども、安全面を最優先にさせていただきたいと思ひまして質問させていただきます。安全面のことで。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） ただいまの送迎の駐車場ということについては、考え方をご説明させていただいたところでございます。例えば、今回の保育施設、2階ということでございますので、お子さんの受け渡し、2階でやったほうがいいのか、場合によっては1階のほうに降りてきて1階でお子さんを受け渡しするのかという、そのような具体的な内容について安全面に配慮しながら今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） 前後しましたけれども、その子育て支援の施設は給食等はどうされるのか。その辺、ひとつお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） お預かりする保育所のお子さんの年齢というの、私ども現在のところゼロ歳児から5歳児までというふうに考えておりますので、給食については施設の中に厨房を設けまして自前で行えるように計画をいたしているところでございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。自前ということでございます。ありがとうございます。

これで保護者の就労状況を本当に今厳しい状況でございます。また、家庭の生活の条件も踏まえて独自の子育て支援施策をさらに進めていただきたいと思います。

次の質問に行かせていただきます。次は海・港と歴史を活かすまちから本市の水産業について、2点お尋ねいたします。

1点目は活力ある産業のまちづくりとして水産都市・塩竈復興の象徴である新魚市場の各施設の活用について質問させていただきます。本年9月にはいよいよ南棟2期工事分の整備完了をもって高度衛生管理体制の新魚市場が誕生いたします。市長は活力ある産業のまちづくりとして新魚市場に本市水産業の成り立ちや姿を知っていただくために展示施設を整備し、仲卸市場を含めた「みなとまち塩竈」の新しい観光拠点づくりを進めていきますと述べられておりますが、新魚市場で整備される予定であります展示施設、調理施設などをどのように活用して観光客を呼ぼうとされるのか、お考えをお聞かせください。

あわせて、仲卸市場を含めた「みなとまち塩竈」の観光拠点づくりは具体的にどのようなものかお聞かせください。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 新たな観光拠点としてどのようなものを考えていくのかというご質問がありました。旧来から大きな課題として残っておりましたが、新魚市場と仲卸市場をどういった形をつないで一体感を醸し出していくのかということが残された大きな課題であるというふうに認識をいたしております。旧来ですと、車で行き来ということが中心でありましたが、今後、車だけではなく他の連携施設というものが何か考えられないかということで、今担当課のほうでいろいろアイデアを絞っているところでございます。

また、新魚市場の整備コンセプトの一つとしては、親しみやすさというものを掲げさせていただいております。経済活動、もちろん大切であります。あわせて、例えば観光、学習、市

民の皆様方の憩いの場としても活用していただければという思いであります。新魚市場につきましては、このコンセプトに基づき、例えばハード面では市民や観光客の方などが一般来場者にかかれた施設として整備させていただくということでもあります。具体的には、南棟の展望デッキを公園と言ったらよろしいでしょうか、一般市民の方々が常時出入りをし、くつろいでいただける憩いの場といったような活用をしてみたいと思っています。

また、2階には今ご質問いただきましたが、漁業や魚市場、水産加工に関する展示施設を整備を予定をいたしております。現在考えております主な展示内容といたしましては、学ぶ・楽しむ・体験するをコンセプトにゲーム感覚で遊べる漁船の操舵体験機やマグロの目利き体験などのほか、動画、パネル、模型等の整備を考えているところであります。

仲卸市場との連携の具体策につきましては、これらの検討課題ではありますが、仲卸市場関係者や観光や教育、子育てなどさまざまな視点からのご意見をなお一層賜りながら、観光客のみならず一般の方々の誘客の手法等も検討いたしてみたいと思っております。

食堂、調理室についてもご質問いただきました。食堂については市場で働かれる皆様方の食堂でもありますが、あわせて一般市民の方々、そして多くの観光客の方々にも足を運んで、できますれば魚市場の中央棟の食堂でしか食べられないというようなメニューを提供できれば大変評価が高いポイントになっていくのかということで、今知恵を絞らせていただいているところであります。また、調理室の活用についてであります。これまでも実験的に市内の子供さんたちの利用や大学の関係者の方々との連携で使用させていただいております。また、2月26日にも宮城学院女子大学と連携して市内小学校を対象にマグロのおいしい変身クッキングというんですか、そういった料理教室を実施し、18名の児童の皆さんにお使いをいただいたところであります。グランドオープン後の活用方法としては市の単独事業や貸し出しによる利用だけではなく、仲卸市場や水産関係の組合や事業者、学校などさまざまな団体との共同企画による事業を展開をいたしてみたいです。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。この新しい新魚市場の整備予定ということで、今から少しずつ展示施設、また調理施設ということで今取り組んでいるわけですが、この新魚市場の整備といいますと新しい魚市場でありまして、初めて行く、耳にしていくことは一度はあるかもしれませんが、リピーターをどれだけふやしていくかというのがこれからこの新魚市場に求められる部分かと思えます。そういった意味で、一度足を運んで

二度目をもう一度行きたいというような施設にこの新魚市場を改めてしていきたいと思います。また、公園なども今市長のほうからありましたけれども、そういった小さい公園などもやられていくということでございますので、楽しみやすさを重視してやられるということでございますので、ぜひともこの新魚市場が成功されますように祈るばかりでございます。

また、この食堂でございますけれども、魚市場の食堂が朝昼晩ということなのか、それとも卸売機関にあわせた食堂になるのか、その辺、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 新しい市場の食堂の営業時間とかそういったことかと思っておりますけれども、現在新しい市場の中央棟食堂に入っていただく事業者の募集というものを、間もなく4月の広報で周知をさせていただいて、募集をさせていただこうと思っております。基本的な営業時間等については、朝昼晩全てに対応できる時間ということになるかと思っておりますが、メニューやサービスのコンセプトなども審査させていただこうとは思っておりますけれども、少なくとも朝と昼は提供していただくということにはなろうかと思っております。夜についてはそういった提案の中をいただいて、私ども判断させていただく中で検討させていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。夜ということでもいいのではないかという部分がある。なぜかといいますと、マリゲートのほうから市場を見るのと、市場のほうから塩竈全体を見る景観というのがまた違ったイメージがありますので、そういった全体を見合わせると思いますと魚市場からの食事をしながらという部分が一つのスポットになるのではないかとということでございますので、その辺もぜひとも検討していただければと思います。

それでは、先ほど観光拠点のことで市長のほうから答弁いただきました。施政方針の中でも仲卸市場を含めた「みなとまち塩竈」の新たな観光拠点づくりということで述べられておりますが、観光の仲卸市場での動線はどのようにお考えかということでお聞きしたかったんですけども、本当に今からこの仲卸市場までの一つの流れを、市場からの流れをつくっていただければと思います。具体的になかなか大変な部分もございますけれども、あれだけの仲卸市場の魚の豊富さとか大きさを考えますと、一つの観光のスポットにもなるかと思ひまして、ぜひとも動線も含めていただければと思いますので、その辺、もし新たに市場に持っていけるようなことがございましたらぜひとも教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） ただいま新しい市場の整備とともに仲卸、国道から仲卸市場に至る道路のほうの整備も終わりましたし、あるいは市場の前の前面道路というのも県事業ということで整備のほうをさせていただいております。ある程度すっきりした形の道路ができるかと思えますけれども、物理的にそこをどういうふうにつなぐかということにつきましては、例えばそこに至るペナントを展示できるようなポールをつくるとか、そういったことについてこの後財源の確保等も含めて検討していかなければならないというふうに思っております。また、市場の中に新しいサインというか表示板というんですか、そういったものができますので、そういった折には当然仲卸市場の場所も含めて展示できるようにしていきたいというふうに考えております。

また、ソフト施策としましては回遊性を高めるように、例えばスタンプラリーをするとか相互に行き来する方に対してクーポンを発券できないかとか、そういったことについても考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ぜひともご検討をして実行できるような体制でよろしくお願ひしたいと思います。

次にいきますけれども、いよいよどつと祭とかさまざまな取り組み観光としても仲卸が毎年人口もふえているかと思えます。昨年、仙台空港が民営化になり宮城県もインバウンドも積極的に行っている状況でございます。そして、隣の松島町でも観光に力を入れており、民間バスとか観光での仙台から空港、また仙台の水族館、そして松島へと取り組んでおりますが、本市でも民間バスなどに観光ルートの一環として仙台から新魚市場、そして仲卸市場と、それから松島ということで動線はそういった考え方とかございましたらお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 今議員お話ございましたとおり、仙台空港の民営化、あるいは今広域観光連携ということでのインバウンドを含めた遠方からのお客様の取り込みということについては、私どもの産業環境部の観光交流課のほうでも仕事を進めさせていただいております。松島等におきましては国の交付金等を活用して東松島や、あるいは日本遺産でございます中尊寺までに至るバスを仙台空港から出しているというようなこともございます。今松島湾ダーランド構想ですとか、あるいは県も仙台市を含めた広域観光の協議会という

ものを立ち上げておりますので、そういった中で仙台、松島の間にあります塩竈も一緒のルートになるような形の取り組みをしていきたいと思っておりますし、その折には仲卸、あるいは塩竈の魚市場というのは効果的なツールになり得ると思っておりますので、そういったものについても今後引き続き進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。この魚市場ができるということは、PRが今できるのではないかとこの部分がございまして、まさしくこの観光コース、先ほど出ましたけれども、松島湾ダーランド推進計画ということでこれは前から行われているわけでございますけれども、この推進計画が三市三町ということでこれが一体となって広域連携をつくってこの塩竈にもお客様を運んでいただきまして、松島、船に乗っても松島に行けるようなそういった広域で観光をこれからもふやしていただきたい。また、インバウンドも含めたそういった形で進めていただきたいと思っておりますので、どうかこれからも松島湾ダーランド構想の推進をぜひとも力を入れていただきまして、この質問で終わらせたいと思っております。ありがとうございました。

次にいきます。続きまして、海・港と歴史を活かすまちから2点目は浦戸諸島の潤いと魅力あるまちづくりについてお尋ねいたします。浦戸諸島は豊かな海と恵まれた気候を生かした浅海漁業などで長年島民の生活が営まれてきました。しかし、年々人口の減少はとまることなく、特に震災後人口減少や高齢化が進んでおります。市長は震災後に人口減少や少子高齢化が著しく浦戸地区の現状を踏まえて新年度におきまして浅海漁業の後継者など、将来の島の担い手づくりに引き続き取り組んでまいりますと述べられております。さらに、浦戸ステイ・ステーションを核として地域おこし協力隊、復興支援員制度を活用して漁業などの受け入れと育成に取り組む、浦戸の定住につなげていきますと述べられております。

そこでお尋ねしますが、地域おこし協力隊をスタートしてから1年が経過しましたが、現在の浦戸ステイ・ステーションの利用状況と地域おこし協力隊の方の活動について具体的にお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、地域おこし協力隊の活動についてのご質問であります。

浦戸におきましては震災から島の基幹産業であります浅海漁業、養殖漁業が大変深刻な被害を受けました。このほか、人口減少と高齢化が急速に進んでおり、コミュニティーの維持や漁業後継者の確保といったようなことが、今島全体の大きな課題となっております。こうした状

況の中で、本市では地域おこし協力隊が地元漁業者の指導のもとで漁業支援に従事し、将来の後継者として育成をされております。地域おこし協力隊につきましては、塩竈市外から浦戸地区に住所を移して活動することが要件となりますことから、生産年齢人口の増加や漁業の後継者など将来の島の担い手づくりに直接つながる取り組みであると思っています。現在は2名ですが、前段のご質問でもお答えをさせていただきましたが、年度中にさらに2名の方が手を挙げていただきましたが、漁繁期ということで、本年4月から引き続き協力隊として4名の方で活動いただくということで取り組んでいるところであります。

もう一つであります。実は先週の金曜日に浦戸の女性会の方が私のところをご訪問いただきました。新しい食材を開発をしたいということで、カキをマリネ風に味つけをして、それを瓶に詰めて販売をさせていただく。それからノリにつきましても、今までと違ったパッケージで取り組みをしたいということで、私のところに試供品を持ってきていただきまして、私もごちそうになりました。どうしたんですかということを知りましたら、地域おこし協力隊の方々だけではないんですよ、我々も島民ですからというようなお話をいただきまして、実は大変うれしく感じたところでございます。頑張ってくださいねという話をさせていただきましたし、我々もできる限り販売促進に協力をさせていただくような取り組みを行ってまいりますということを申し上げさせていただきましたが、議員の皆様方にもぜひご協力を賜れば大変幸いかと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。地域おこし協力隊の件で市長のほうから数々活動状況を今お聞きしました。女性の方がカキのマリネとか瓶詰とかそういったものを販売できたということで、新しい取り組みをされているということでございました。

そこで質問でございますけれども、浦戸ステイ・ステーションが今現在桂島と寒風沢のほうにございます。そういった中で利用状況をお聞きしますと、島の交流も上げるためには泊まっただけの一番の人口の交流にもつながるのではないかとということでございます。そういった意味で、この浦戸ステイ・ステーションの利用料が1泊、多分2,300円ぐらいだと思わすけれども、浦戸ブルーセンターも含めて各施設の利用料、この価格帯はどうなっているのか比較していきたいと思っておりますので、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） 今浦戸ステイ・ステーション、それから浦戸ブルーセン

ターの宿泊の際の利用料ということでご質問いただきました。大体浦戸ブルーセンターのほう
が先に浦戸の支所として運営して、宿泊研修とかを実績としてございましたので、浦戸ステ
イ・ステーションの使用料につきましても浦戸ブルーセンターと余り大差のない料金設定とい
うことで考えさせていただいてございます。結果的には大体同等の宿泊料、1人当たり同等の
料金ということで浦戸ステイ・ステーションのほうは1人当たり1泊で2,300円というふうな設
定をさせていただいてございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） わかりました。今現在浦戸ステイ・ステーションがございすけれども、
金額は2,300円ということなんですけれども、今現在は年間通してどのように桂島が多分主体な
のかと今現在思うんですけれども、そういう利用状況がありましたらその辺も踏まえて教えて
いただきたいと思ひます。

○議長（香取嗣雄君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） 今浦戸ステイ・ステーションの利用実績等についてご質
問いただきました。

現在浦戸ステイ・ステーションを拠点に浅海漁業者等の受け入れ等を行っておりますが、利
用実績につきましては4月から12月末ということで、先日もお伝えを申し上げましたが、桂島
のステイ・ステーションで1,203名、それから寒風沢のステイ・ステーションで319名というふ
うな利用状況でございます。主に島民の皆様の交流ということで食堂、それから多目的教室等
をご利用いただいているということでございます。今後とも利用促進につきましては、地元の
皆様のご意見をいただきながら一層の利用促進に努めてまいりたいというふうに考えておりま
す。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。年間通すとそんなに結構部屋があるのに人数が
少ないかなという部分が多少なりともあるかと思ひます。夏場がいろいろな観光も含まれて、
また夏は多分いっぱいになるかと思ひますけれども、年間通したらあいている部屋も数多
くあると思ひますけれども、その料金体制についてももう少し安く下げた場合に観光として泊ま
られる方がふえるのかという部分もあるんですけれども、その辺も含めてお考えが安くできな
いのかという思ひがあるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） 浦戸ステイ・ステーションにつきましては、供用開始して間もなく1年が過ぎるというところがございますので、まだ始まって間もないということもあります。今後利用実績とか利用される皆様のご意見等もお聞きしながら、その辺は確認してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） わかりました。ぜひ検討していただければと思います。

全国的にも浦戸のほうは定住につなげる支援策として地域おこし協力隊がスタートして1年が経過したわけですがけれども、今現在市長のほうからも2名が桂島でカキ、ノリの養殖に手伝いをされているわけがございます。隊員の方も活動されていることから、本当に感謝するわけがございますけれども、また島民との積極的な交流も祭りとか消防団という形で島の行事にも積極的に参加されているわけですが、隊員の方からの1年間の仕事をした中で島の住んでいる方の経過を含めて感想などが聞いているかどうか、島の隊員の方からの感想を聞いておりましたら、その辺何かございますでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） まずは地域おこし協力隊の隊員のほうでございますが、大変受け入れに当たりましては浦戸の地元の皆様に心温かく迎えていただきまして、協力隊自身も一生懸命やっているということが相乗したそういったお話になっているのかと思います。また、島の方々、関係者の方々でございますが、若い人が、今隊員として活躍いただいているのは20代でございます。そういった方が実際に地元の中に入られて、実感として元気になるといいですか明るくなるといったことのお話を聞いておりますので、引き続き協力隊の職員につきましては地元の皆様に受け入れていただけるような取り組みを引き続きしていただくように、機会を設けてお話をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） 隊員の声というのが大事かと思ひます。これはなぜかといひますと、島の魅力というのは隊員が発信するわけがございますので、今後新たな定住をつなげるためにも隊員が生まれ育った地域に戻ったときにそういう島の体験も語れますし、また今現在友達とかそういった方へのアピールもできるのではないかということがございますけれども、ぜひともこの隊員の交流も含めて交流人口もふやす中で協力隊の力というのがなくてはならないものになるのではないかと思ひまして、お聞きいたしました。

また、この地域おこし協力隊の任期は3年になるわけでございますけれども、3年のカリキュラムが終了しますと3年後も担い手として残っていただくためにも、現在の仕事が誇りを持って隊員の、また復興支援員と地域の島民の方の三位一体が必要になってくるわけでございますけれども、定住人口に歯どめをかけるよう願うばかりでございますけれども、現在隊員は桂島の漁業の後継者、カキの養殖2名ということでございます。野々島の漁業後継者の刺し網漁が多分今現在ゼロになっているかと思っておりますけれども、その辺の刺し網漁業のほうの2名に関してはどのような形で進められているのかお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 相澤政策課長。

○市民総務部政策課長（相澤和広君） 漁業者の担い手につきましては、桂島、それから寒風沢のステイ・ステーションを拠点にそれぞれ受け入れを行っているところでございます。桂島につきましては、先ほど市長がご答弁申し上げましたとおり、現在2名が漁業者の担い手として漁業支援に従事しております。また、来年4月からさらに2名、計4名漁業者の担い手として育成される予定でございます。その4名につきましては、桂島地区で地元で就業という道が開かれておりますので、我々としても安心して今進めているところでございます。なお、残念ながら寒風沢のカキ、それから刺し網養殖漁業につきましては応募がないということでございますので、今現在さらに地元の方と受け入れについて協議をさせていただき、再開、引き続き募集をさせていただくということで今検討してございますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ぜひともよろしく願いしたいと思います。

ちょっと時間がございませんので、次に移らせていただきたいと思います。夢と誇りを創るまちから不登校問題といじめ対策についてお尋ねいたします。

近年不登校の小・中学生は増加傾向にあり、その原因はいじめや友好関係をめぐる問題、学業の不振など複雑多岐にわたっております。東日本大震災後、宮城県の児童・生徒の不登校出現率は全国平均を上回っており、本市においても不登校は重大な問題と思われませんが、市長は不登校問題の解決に向けまして宮城県が進めるみやぎ子どもの心のケアハウス事業を活用しながら市内2カ所の学びの支援センターコラソンと各学校に設置している学び・適応サポートルームが効果的に連携し、児童・生徒と家庭を総合的にバックアップする本市独自の不登校対策を実施してまいりますと述べられております。

そこでお尋ねいたしますが、本市の児童・生徒の不登校の現状と市長が言われている不登校

対策とは具体的にどのようなものかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 菅原議員から不登校問題といじめ対策についてのご質問をいただきました。

不登校問題は本市の教育の最重要課題であると認識をしているところでございます。また、いじめ対策につきましても昨年塩竈市いじめ防止対策推進条例を制定をし、子供さんたちが健全に成長できる、いじめのないまちづくりを目指してさまざまな取り組みをスタートさせていただいているところであります。

具体的な取り組み状況につきましては教育長からご答弁をいたさせますので、お聞き取りをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） それでは、まず本市におきますいじめ対策についてであります。1月現在のいじめの認知件数は44件で、うち41件が解消しております。認知数は昨年度同比21%の減少、解消率は27%の減少であります。また、現在まで重大事態の報告はございません。なお、いじめによる不登校ということが先ほどございましたけれども、小学校においてはここ2年間、いじめによる不登校はゼロであります。それから、中学校におきましては平成26年度は3.3%、本年度はゼロであります。

またいじめ対策に戻りますが、警察や保護者との連携についてであります。本市では平成28年度4月に施行しました塩竈市いじめ防止対策推進条例に基づきまして、昨年5月に塩竈市いじめ問題対策連絡協議会、6月と11月には塩竈市いじめ防止等対策委員会を開催し、警察、それから中央児童相談所、保護者の代表等にも参加いただきましていじめ防止に関しまして連絡調整を行っているところであります。なお、本会議の議事録の要旨につきましては塩竈市のホームページで公表いたしておるところでございます。

次に、本市の不登校問題についてお答えを申し上げます。現状としては本年度1月末の時点で小・中学校合わせて54名、前年同月比約32.5%の減少となっております。なお、出現率にしますと小学校は0.25%で、昨年度県平均のおおよそ半分、中学校は3.66%で昨年度の県平均とほぼ同値まで改善してきております。

不登校問題の対策でございますが、毎月の実態把握、全教員を対象とした研修会、各校の解決事例を集めた不登校改善事例集の作成、それからソーシャルワーカー、コラソンの所長、そ

して教育委員会職員で市内全ての学校を訪問し助言をする不登校ヒアリング、それから市内関係機関が集まる塩竈市不登校対策連絡協議会等を計画的に実施しております。また、スクールソーシャルワーカー2名の配置、青少年相談センターでの学校心理士による相談体制の整備、学びの支援センターコラソンやけやき教室などの適応指導など、充実に努めておるところでございます。今後もこれらの取り組みを通して不登校児童・生徒をさらに減らしていきたいというふうに思っているところがございます。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。今お聞きしますと、不登校、いじめが減っているということで、塩竈市が本当に積極的に取り組んでいることがわかりました。今現在、不登校に関しては54名から50名ということで減っているわけでございますけれども、本市の不登校対策については独自のコラソン、先ほどお話がございましたコラソン、また各学校には学び・適応サポートルームというものがあります。また、けやき教室ということで対策を行っているわけでございますけれども、各その教室の特徴というのはどのような成果が上げられているのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 市内に2カ所ありますコラソン、それ以外に市内10校に学び・適応サポートルームを設置しまして、そこに学び・適応サポーターを配置することによりまして、学校における別室登校を積極的に支援しているところがございます。けやき教室とコラソンの違いではありますが、けやき教室は二市一町で運営しておりまして、二市一町の子供たちが通所してまいります。主に授業におくれたり学力が不振になっている子供たちの学力を上げようということで、そういったことが中心になってございます。コラソンのほうは、どちらかといいますと心に大きな傷を持っている子供たち、愛着障がいであったりさまざまな問題・課題を抱えた子供たちで、どちらかといいますと家に閉じこもっていた子供たちを一人一人コラソンに通えるような状況をつくりまして、その中でまずは自分を解放できるような状態をつくるということで、カウンセリングに当たったりさまざまな交流をさせたり、それからさまざまな施設に行って人に役立つことをすることによって認めてもらうというような体験活動を通して、その後に学習に向かわせるというようなことに取り組んでございます。

なお、今後の取り組みといたしましては不登校が発達障がいの2次障がいとしておきやすいということがありますものですから、コラソンに特別支援教育の専門性の高いスーパーバイザ

一をもう1名増員いたしまして、巡回相談をする、それから場合によっては来ていただいて通所する中で、例えば発達障がいのお子さんを早期に指導していくというようなことを考えてまいりたいと思っているところでございます。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） わかりました。この3部屋の取り組みがまた違ったことで生かされているということがわかりました。基本的には子供が学校に行くということを軸にするべきと思われませんが、どうしても集団生活になじめない子供もいるわけでございます。だからこそ、不登校になった場合の行き先を用意しておくことが大事なという部分がございます。本市においては、昨年来コラソンというフリースクールという形でつくられましたけれども、大事な学びと思われませんが、昨年5月に開校されたこのコラソンがぜひとも継続できるようにしていただける。これは最後までずっと継続されていくものなのか、それだけお聞きしたいと思えます。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） この事業は県の補助事業でございまして、5年間ということで本市は受けております。ですので、あと4年間は担保されているということでありますので、この中でまずは実績を上げてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） 5年、あとのこともぜひ継続していただければと思います。

そこで、不登校の原因というのは多岐にわたるわけでございますけれども、本市におきましてこの不登校の原因についてどういったものが順にあげられているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 先ほど若干触れさせていただきましたが、小学校の不登校になったきっかけということで、一番多いのが家庭の生活環境の急激な変化、これが38.9%であります。親子関係をめぐる問題、これが33.3%、それからいじめを除く友人関係をめぐる問題、これが33.3%とベスト3になっております。中学校のほうでは、無気力というのが56.3%、いじめを除く友人関係をめぐる問題が54.7%、そして学業の不振、これが45.3%とベスト3になってございます。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。今お聞きしますと、56.3%ということで無気力

というのが多分上げられたと思います。その原因としては、私もお聞きしたんですけれども、今の若い方はスマートフォンとか持っておりまして、夜と昼が逆転してしまっている状況が大きいということで、それが無気力につながっているということも聞いておりました。そういった中で無気力になって学校に行けなくなるというケースが多いということが挙げられると思います。また、中1ギャップということでございますけれども、そういった要因もありますけれども、中学校1年から2年に上がったときにちょうど部活に行ったとき、入られた方が今までずっと球拾いでいた1年生が2年生になると今度はレギュラーになるわけですけれども、レギュラーになるとそこから外れる方もレギュラーになれない方もいるということで、なれない方がそれを不審に思って今度学校拒否という形の不登校につながる方もいるということもお聞きしました。

さまざまなそういった問題がこの不登校には関係するわけがございますけれども、ぜひともこの不登校は大変長期化いたします。そして不登校から引きこもりになっていきます。その中から社会復帰ができるかできないかということも挙げられております。若い世代の支援として中学3年生までは手厚いこういった支援がありますが、中学校を卒業すると引きこもりとかそういったサポート施設が全くございません。そういった仕事もできる引きこもりがそういった支援として仕事の就労もできれば財政も上がっていくわけがございますので、ぜひともそういった方の中学校から上の支援策も本市で行政として考えていただきたいと思うんですけれども、その点、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 青少年というのをどこまで教育委員会レベルでできるのかというのは非常に難しいところではありますが、本市の青少年であることは間違いありませんので、こういった形でそういったことを指導、支えることができるのか、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（香取嗣雄君） 菅原議員。

○2番（菅原善幸君） ありがとうございます。私からの質問させていただきました。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 以上で菅原善幸議員の質問は終了いたしました。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進君）（登壇） 風の会の山本 進でございます。平成29年度施政方針に対する

質問させていただきます。

まず、施政方針を読みまして率直に感じたことを申し述べさせていただきます。昨年度は百折不撓の精神で課題に取り組むという強い決意が示されました。今年度はアメリカ第16代大統領リンカーンの言葉、「意志あるところに道は開ける」を決意の言葉として表明されております。この「意志」まさに施政方針に述べられていることですので、この「意志」について通告に従い質問させていただきます。

まず、人・まちづくりと人材育成についてでございます。中国の書に「管子」というのがございますが、いろいろな訳し方がありますが、「1年先を思う人は花を育て、10年先を思う人は木を育て、100年先を思う人は人を育てなさい」という言葉がございます。市長のまちづくりと人材育成についての基本的な考え方についてお知らせください。1つは、児童・生徒を対象とした学校教育分野における人材育成でございます。2つ目は地域社会での社会教育分野における人材育成であります。そして、3つ目といたしまして市民のスポーツ分野における人材育成、以上3分野について市長のお考えをお尋ねいたします。

2つ目といたしまして、塩竈市立病院新改革プランについてでございます。先ごろ新たな改革プランが示されたところであります。結論から言えば、創立の趣旨でもあります市民の命と健康を守る公的病院の使命を全うすべきとの内容でございます。この答申を受け、市長は地域医療構想を踏まえた市立病院新改革プランにおいて今後地域包括ケアシステムの構築に向けて市立病院の担う重要な役割が明記されており、しっかりその役割を果たしてまいりますと力強く表明されております。

そこで質問でございます。答申でも明らかにされておりますように、急性期から慢性期、回復期、そして在宅診療まで現在の市立病院の体制で可能なのでしょうか。そして、病院としての経営上その対応は可能なのでしょうか。お尋ねいたします。

以上、第1回目の質問を終わり、2問目以降は自席でさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 山本議員から2点についてご質問いただきました。

1点目ではありますが、まちづくりと人材育成についてということでございます。私の施政方針で「意志あるところに道は開ける」という言葉を引用させていただいております。まさにまちづくりは人づくりである、人づくりはまちづくりであるというふうに考えておりますので、

このような言葉を引用させていただいたところでもあります。

そういった中で、まず人材育成、学校教育というご質問でありました。まさにまちづくりのスタートとなるのが学校教育ではないのかと思っております。大変重要な役割を担っていくわけでありまして、将来このまちということよりは我が国を担う人材をこの中から輩出をしていくということが我々の役割ではないのかと思っております。さまざまな考え方があると思えます。学校教育がどうあるべきかということについては、おそらくは百人百様ではないのかと思っております。そういったものを集約する形で今学校教育が緩やかに方向を変えさせていただいております。具体的に申し上げます、小中一貫教育という考え方を今年度から導入をさせていただきまして、いよいよ平成29年度から実施をさせていただくという運びであります。まだまだ課題は残っておりますが、試行錯誤を繰り返すことになるのかと思っております。今一步を踏み出すことこそがむしろ必要ではないのかと思っておりますので、まずは小中一貫教育というような新たな教育をスタートさせていただき、それが着実に学校教育に定着をできますよう期待をいたしてまいりたいと思っております。

次の課題が社会教育ではないのかと思っております。学校卒業後、地域社会の一員として、あるいは日本の一員としてさまざまな活動を担っていただくわけでありまして、本市におきましては本市の第5次長期総合計画でまちづくりの目標を夢と誇りを創るまちという中で、豊かな心を培うまちづくりの具体的な施策として生涯学習を掲げさせていただいております。心の豊かさこそ社会教育の根幹ではないのかと思っております。さまざまな機会にその豊かな心を育む機会を数多く地域住民の方々にご提供いただくということこそが、我々行政の大変大切な役割であると思っております。特に、少子高齢化の社会の中で個々人が生涯にわたって充実した生活を送っていただき、地域コミュニティーを維持するためには社会教育における趣味、教育に関する分野をしっかりと根付かせていかなければならないというふうに考えております。義務教育から高校、大学、そして社会人となられました皆様方がこの市で暮らす第一歩をぜひ塩竈市の社会教育という形で受けとめていただければ大変ありがたいと思っております。

また、社会教育と同様にスポーツ活動というものも人格形成に大変大きな役割を持つものと考えております。本市もさまざまなスポーツ振興活動に取り組みさせていただいております。また、さまざまな団体の皆様方に本市のスポーツ振興のためにご支援ご協力をいただいております。これらの方々と一緒に本市らしい生涯スポーツというものを定着させるために、青空スポーツプランというものを策定させていただいたところでもあります。ただ、まだまだ道

半ばであるということは私も重々認識をいたしております。次の5年間でそういった未踏の分野についてしっかりと地域のスポーツ活動に反映されますように努力をさせていただきたいと思っております。

最後に、市立病院改革プランについてご質問いただきました。特に、新改革プランの中で訪問診療、訪問介護、あるいはさまざまな不採算部門を本市の市立病院が担うという体制で、果たして病院改革プランの目標を達成できるのかというご質問であったかと思えます。今地域医療に求められる需要というものは、まさに複雑多様化をいたしております。残念ながら、再三申し上げますが、旧塩釜地区の二次医療圏では高度急性期医療は賄えないわけであります。どうしても仙台医療圏に頼らざるを得ないという状況であります。かてて加えまして、ご案内のとおり、この塩釜医療圏から極めて近い場所に新たな医学部を新設された大学が医療機関を拡大するという計画がもう進められているわけであります。こういった影響が本市の医療圏の中にかなり大きな影響が出てきているというのは医療関係者にとっては共通の認識ではないのかと思っております。そういった厳しい環境を乗り越えなければ、市立病院というのは生き残れないと私は思っております。でありますから、可能であるかということではなく、可能にしなければならないというのが今の市立病院の役割ではないのかと思っております。

私も二次医療圏的な機能を維持するために塩竈市立病院が中核的な役割を果たして、市立病院のみならず7病院でサテライト化していかなければならないということは再三ご説明をさせていただいているわけであります。この役割がそれぞれの病院で果たせなければ、塩釜医療圏というのは大変危機的な状況になると思っておりますので、公立病院であります市立病院がしっかりとその結び役を果たしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 今「意志」あるところの「意志」とは何かということを具体的な施策の中でお聞きさせていただきました。

まず学校教育についてでございますが、平成27年度法律改正されまして、市長に教育大綱が策定が義務づけられました。それを受けて、平成28年2月に教育大綱が策定公表されたわけでございますが、その中に「生きる力」を育む塩竈独自の小中一貫教育を推進するといっておりますけれども、それでは塩竈独自の小中一貫教育とは何か。そして他の自治体の差別化は何かをお尋ねいたします。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） まず、狙いについてであります。社会をたくましく生き抜く力、これを未来へはばたく塩竈っ子ということで捉えてございます。その中で、塩竈市の教育課題であります大きな課題、学力向上や不登校問題、こういったものの解決を図っていくということを目的としております。塩竈独自というのは何をもっているのかというところがございますけれども、本市の場合には御存じのとおり小・中一体型ではございませんので、小・中分離型であるということが一つ。それから義務教育6・3制をそのまま堅持していきますといを進めただけでは先ほど言いました課題問題を解決するとは考えておりません。したがって、その中核に塩竈市の学力向上プランを中核とし、幼保小の連携事業、そして中学校区単位の交流活動、この3つをセットとして推し進めていくことによって、本来小中一貫教育が持っている機能を十分に発揮していくということで課題解決に向かうというのが成り立ちになっておりますし、他との差別化、もう一つ言わせていただければ市全体でこういったことに取り組むのは宮城県では唯一ということになるかと思っております。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 今の教育長の言葉の中に学力向上ということを狙いとした小中一貫教育も一つの目標だということです。それで、学力向上についてお尋ねしますが、残念ながら平成24年度以来小、中とも全国、県平均を下回っております。大体0.6ポイントから最大で5.2ポイント。その原因と対策についてお知らせください。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 調査の結果から見えてきたものでありますが、小学生においては自己有用感が非常に低いということがございました。それから、中学校で御存じのとおり不登校がぐんと多くなる中1ギャップがあるということで、前にもお話ししているかと思いますが、4年生になるときの学習に対するひとつの越えられない壁があった。それが今度は中学校になったときにさらにまた乗り越えられない学力の壁があったというようなことで、学力不振が定着していくということが一つあります。そして、学年が進むごとに1時間の授業の中で物を考えない時間、これが非常に多くなっているということが見えてまいりました。あと、もう一方では家庭の中における、先ほどもありましたスマホ、それからゲーム等にかかる時間が非常に長い。家庭学習の時間が短いということも学力不振の大きな原因であるだろうというふうには思っております。

そして、そういったことの解決のために一番考えられることは、子供自身が授業の中で充実

感があるということだと思います。そのために活躍する場面をセットしましょうということ、それから多くの子供たち、それからいろいろな方と交流することで磨かれていく、意欲も磨かれていくということがありますものですから、そういった2つのことをこの授業改善の中では中核として捉えているところでございます。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 原因につきましてはメディアとのかかわり、結局自宅でのテレビ、あるいはスマホの触れる時間多いとか、それから家庭での学習習慣がちょっと低い。そういうところが原因とありますけれども、その対策として今言われたように子供に向き合って、そして子供が潜在的に持っている力を引き出す、そういったような授業をする。施政方針にもありますとおり、中央教育審議会の答申を受けまして文部科学省が新年度から導入するアクティブ・ラーニング、これも塩竈市において新年度から導入するということをおっしゃってありますが、このアクティブ・ラーニングは学力向上必須アイテムと断言していいのでしょうか。つまり、アクティブ・ラーニングを導入すれば学力は向上するのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 一つの手立てでありまして、全てがアクティブ・ラーニングということではないというふうに押さえております。今までのアクティブ・ラーニングという言葉ではございませんが、問題解決学習、体験学習、グループ学習というような形で子供たちが練り合いをしながらものを考え、一つの解決に導くような授業体験というのはやってまいりました。そういったものをまた新たな言葉で新たな意味合いを含めてアクティブ・ラーニングという一つの手法として取り上げているわけでありまして、教材によってはそうではなく覚えるとかそういったことも当然あるわけでありまして、それから一斉に学ぶことによってまずは知識を蓄積して、その上でアクティブ・ラーニングなりということが考えられると思いますので、さまざまな手法をとらえながら進めていくべきだというふうに考えております。ただし、新しい新学習指導要領の中で打ち上げられたものでありますので、そういった子供たちの学びの場をできるだけ深くするために進めていきたいというふうには考えてございます。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 今教育長が言われたことだと私もそう理解しております。実際、文部科学省自体も今月14日に新しい次期の指導要綱が発表されましたけれども、その中からはアクテ

ィブ・ラーニングという言葉は消えております。つまり、多義性がある言葉であるということで消えております。つまり、今教育長がおっしゃられるようにアクティブ・ラーニングという言葉はあるけれども、先生方が一人一人の子供たちに、生徒に向き合って、そして力を出せるようにつくり上げていく、授業をつくり上げていく。それがあえて言えばアクティブ・ラーニングだということと思うわけです。つまり、わかる・できる喜びを与えるということだと思います。

そこで、先ほど教育長の答弁の中で出た相互乗り入れという問題がございまして、新年度予算にも関連予算が計上されているようでございますけれども、具体的にどのように乗り入れ授業を小・中学校の中で乗り入れ授業をされるのか。現場の先生方がその目的なり期待するところをわかってその制度を実践されるのか。その点についてお尋ねします。

○議長（香取嗣雄君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 相互乗り入れ授業におきましては、大きく2つの目的があると思っております。一つは、教員同士が乗り入れをすることによって各小学校・中学校の子供の発達段階、それから教材の流れ、そういったものをきちんと把握をする。そして、どこで子供たちがつまずき、そのつまずきが例えば中学校ではどのような形で反映、まず実体験として体験していただく。その対応を考えるというのが一つであります。

それから2つ目は子供の場面での効果であります。小学生はどうしても中学校に行くというときに大きな不安を抱えて参ります。一つは新しく出会う教科担任制という対応、それから今は英語についてはある程度やっておりますけれども、英語という新しい教科がどんなものなのかという不安もございまして。それから部活動、そういった不安を抱えて上がってくるわけありますので、そういったものが相互乗り入れする中で非常にハードルが低くなっていくという中で、円滑な接続が可能になるだろうということを考えております。

それで、具体的な相互乗り入れ授業でありますけど、小学校の先生は中学校の数学のほうに、できれば1年生のところに入っていきることによって、小学校のこういう流れの中の一つの発展形なんだということをおわかってもらおうと同時に、非常に不安でありますし、算数・数学の場合には一つの積み重ねがありますのでつまずいているところが小学校の先生はわかるわけです。そうすると、つまずいている子供のそばにいてそのことを個別指導ができるというようなことで考えてございまして。それから中学校のほうは基本的に英語の先生が乗り入れをして、小学校におけるまだ確立していない英語教育について一つの形を提案しながらやっていければと。

平成32年には新学習指導要領で英語が教科化されますので、それに円滑に進めていくことができればよいというふうに考えております。

それから実技教科等において、専門性の高い中学校の教員が入ることで先生方の授業力も上がりますし、子供たちの興味関心も高まるだろう。そういったことを考えて相互乗り入れということを考えてございます。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） ありがとうございます。今新指導要領のお話が出ましたけれども、小学3年生から英語活動が始まるということで、コマ数も恐らく限界に達していると思うんです。現場の先生方のコマ数消化というのが非常にこれから苦労されるのかということでございますので、十分、その辺現場の先生方と話し合っただけで進めていけるようにやっていただきたいという要望しておきます。

それで、学校教育に関しましては塩竈独自の小中一貫教育ということでございますので、市長、将来的に学区の再編というのをどうお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 塩竈の都市づくり、まちづくりの中で小・中学校がそれぞれ果たす役割というのは大変高いものと思っております。具体的に申し上げますと、小学校・中学校を中心にまちも形成されているというような状況であります。そういった中で、今は小・中学校別でどうか敷地は別ということでありまして、これからということについてのご質問であるかと思いますが、まちの成り立ちというのを大切にしていかなければならないと思っております。当然、そういった計画を進めるに当たっては市民の方々からしっかりとご意見をいただきながら、今後どうするかということを決すべきでありまして、今私がここでどうしますということは申し上げるべきではないというふうに考えているところでございます。

○8番（山本 進君） 第5回の塩竈市教育総合会議の中で市長は短期的問題は施設分離型、現在としても長期的には施設一体型、つまり統合が望ましいというふうに表明されておりますので、まさに統廃合を視野に入れたお考えではないかと考えますので、時期を見て、もちろんご父兄、あるいは市民のいろいろな多様な考えがございますので、それを考慮しながら長期的な展望というものも今のうちから出されてはいかかかというふうに考えております。

学校教育、長くなりましたけれども、最後に塩竈市総合教育会議の議事録を見まして委員の方、あるいはアドバイザーの方から非常に貴重なご意見をいただいたと思っております。紹介

しますけれども、一つは教育の原点は家庭であるというようなことを第1回の会議の中でおっしゃられた委員がいらっしゃいました。また、第3回目の会議ではアドバイザーの方が家庭と学校をつなぐのは授業参観であるというふうに提言されております。そういったことを今後実践していただきたいと思っておりますけれども、私の個人的な思いですけれども、昭和50年代初頭、塩竈市に杉山 峻という教育長がいらっしゃいました。この方がおっしゃるには、授業参観が全てだと。とにかく親に授業を見てもらう、それが一番大事だということを常々言いまして、義務化というかほとんど強制的に授業参観にきていただいたということがございますので、一つ過去の事例ですけれどもご紹介させていただきます。

次に社会教育ですけれども、いろいろ市長からお話をいただきました。そのとおりだと思います。本当に公民館、エスポ、あるいは遊ホール等を利用して多くの市民の方々が活躍されてございます。先日公演された塩竈夢ミュージカル、これもすばらしいものです。子供たちの演技こそ私はまさにふるさと教育の基本である。また、かつ人間教育の基本であるというふうに痛感したわけですが、施政方針の中で生涯学習社会の実現を目指す取り組みといたしましては、生涯学習センター「エスポ」、市民交流センター「遊ホール」が相互に連携し、生涯にわたって学び交流できる環境を充実させてまいりますとされておりますが、先ほど紹介した塩竈市総合教育会議の中でも委員から施設が少なくて利用の予約がなかなかとれにくい。他のクラブ、サークル、同好会との横の連携がとれていないということですので、一つは施設の予約状況をパソコンなどで確認する方法はできないかということと、他の団体、グループとの横連携を図るため、これは社会教育に携わる職員一人一人の考え方だと思いますけれども、その点についてお尋ねします。

○議長（香取嗣雄君） 菅原教育部長。

○教育委員会教育部長（菅原靖彦君） お答えいたします。まず、1点目のパソコンを活用した利用についてでございます。パソコンにつきましては、パソコンの利用といいますかシステムを利用して予約を入れるというふうな方法が事例としては出てきております。そういった他市町の事例を見ながら課題であるというふうには捉えているところでございます。第1段階として今考えてございますのは、お話にもございましたが、利用状況を確認しやすくするというふうなことを画面上で見ながらできるようにするというのを第1段階として考えております。そのような方向で取り組んでいきたいと思っております。

それから施設間の連携についてでございます。施設間の連携というのが生涯学習施設、塩竈

市、大分充実していると思いますので、エस्प、公民館、そして市民交流センター「遊ホール」、新たに美術館が加わったということで、各館の連携というのを重要に考えております。まず場所の連携といいますか取り組みの連携ということの事例で申し上げますと、昨年から絵本まつりというのがございます。これは市民の方が中心となって企画して実施していただいているものでございますけれども、それにつきましてはエस्पが中心でございますが、それに会場として市民図書館、そしてまた美術館等も加わりながら実施しております。そういった市民のための施策を各館連携で一体で行っていくというふうな取り組みをひとつ取り組みの方向性の柱としてこれからも続けていきたいというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 塩竈の社会教育活動というのは県内でもかなり歴史のあるということで有名でございますので、間もなく公民館の発表会も土曜日から始まりますけれども、そういったようなことで地域に定着してございます。したがって、社会教育に携わる職員一人一人もプロデューサー役あるいはコーディネーター役としてともに充実させていくというふうな力を発揮させることが大事かと。また、そういったような教育というかまさに職員の人材教育というのも必要ではないかというふうに考えております。

それからスポーツ振興に移ります。施政方針では全国高等学校総合体育大会で少林寺拳法が会場ということで、塩釜ガス体育館を会場にしますので、その施設の改修工事ということで予算化されておるようではございますけれども、残念ながらこれしか載っていないんです。スポーツに関しては。先日塩釜市体育協会の創立70周年記念に出席させていただきましたけれども、戦後間もない昭和21年の創立です。その12月には上の原グラウンド、現在の塩釜ガス体育館のところではございますけれども、市民運動会が開催され、その後、まさに読売巨人軍が上の原グラウンドで子供たちに野球を教えたというふうな、極めて塩竈の歴史、スポーツの歴史というのは非常に他市に類を見ないほどすばらしいものがございます。

そこで、行政としては市長もよく言われますように、誰でもいつでもどこでもあらゆるスポーツができる触れ合えるような環境整備ということが責務であると考えておりますけれども、残念ながら平成9年のプールを最後にスポーツ施設は建設されておりませんが、市長のスポーツ施設建設に対する考え方、よろしくあれば教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 大きくはスポーツ施設については屋外、室内という2つの分け方がある

のかと思っております。今ご質問の室内施設については体育館、あるいはプールといったようなものが中心であることは事実であります。一方、屋外につきましては今工事中のため残念ながら使えない状況になっております中の島公園であります。平成29年度中にポンプ場なり、あるいはその他の施設整備が整いますので、宮城県におきましては平成29年度の後半から中の島公園の復旧、災害復旧という事業でやるそうでありますが、そういったもので整備をいたしますということでもありますので、今本市のほうでも一緒に入りながら貴重な空間でありますので、こういったスポーツをどのようにできるかということの相互調整を図らせていただいているところであります。また、各種団体にもそういったところを問い合わせをさせていただいております。

また、もう一つであります。北浜緑地公園というのが区画整理事業に隣接していよいよ平成29年度には完成の運びになるのかと思っております。現在は防潮堤だけができ上がっておりますが、並行して幅30メートルから40メートルの緑地公園をあわせて整備をすることになっております。こういった空間につきましても、例えばジョギングでありますとか散策でありますとか、あるいはちょっとしたキャッチボール的なものがやれるような空間が醸成されます。加えて、親水空間というのが新しくでき上がります。親子連れで足をまくって海水に水を浸して魚とりといたしますか、カニとりとかそういったことができるような空間というものも考えているようであります。こういったものについてもしっかりと整備をさせていただきたいと思っております。屋内施設については今後の大きな課題として受けとめさせていただきます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） いろいろこれからのことを今お聞きしたわけですがけれども、野球とかソフトボール、それからリトルリーグの少年野球、それからサッカー、テニス、ゲートボール、グランドゴルフ等々の団体では公認の施設が欲しいというふうな要望があるし、大会があるとどうしても近隣の市町村に行かざるを得ない。地元にあったらというのが関係する方々の生の声であります。

それで、具体的に今の市長の答弁の中になかったんですけれども、伊保石緑地内での構想、以前あったわけですがけれども、その辺の具体化というのはお考えになっているのでしょうか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 伊保石公園の第2期分については、議会でもご質問がありました際にま

ずは東日本大震災からの復旧復興が一段落をしたのちに第2期分については改めて検討させていただきたいというご答弁を申し上げておりました。その後、民間の事業者の方々から太陽光発電をやりたいという今申請が上がっていることについては、議会のほうにも一定程度お知らせをさせていただいているはずであります。そういった計画が持ち上がってきております。現在は民有地でありますので、我々のほうから貸せとか貸すなという話はできないわけでありまして、そういった施設は恐らく少なくとも5年、10年という期間の営業というのを考えておられると思いますので、内々にはそういった部分がもし使えなかったときに伊保石公園の第2期工事をどうするかという、いわゆる我々の内々の検討は始めさせていただいております。ただ、その事業も一時期やるという話が途中で立ち消えになって、また最近やるという話が出てきておまして、我々もどのように対応したらいいのかということ戸惑っていることは事実であります。少なくとも伊保石公園については1期、2期で完結でありますので、2期工事というのは引き続き我々は計画どおりだということではまずご理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） ぜひその具体化に向けての2期工事としての事業を推進していただければと考えています。

それから何度も引用させていただきますけれども、第5回の塩竈市総合教育会議の中ではスポーツ関係の方から地域型総合スポーツクラブで中学生、一般の方の融合交流を深めていく形を模索推進し、スポーツがまちに定着する仕組みづくりが必要であるという提言されておりますし、市長もまたこのまちにスポーツが定着することの仕組みをつくる責任があると述べておりますが、ハード・ソフト含めてこの塩竈におけるスポーツ振興というものを基本的にまちづくりの中でどのように考えているか、お尋ねします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） スポーツ振興は我が市にとりまして極めて大切な課題でありますので、そのようなことを申し上げました。そのときに、アドバイザーの方であるかと思いますが、そういうご意見をいただいたことは事実であります。その方は、今玉川小学校で放課後の「わくわく遊び隊」というような新しい形をつくり始めている方です。今回、塩竈アフタースクール事業ということはいよいよ本格化させます。それらについても、今議員のほうからご質問いただきました、塩竈に裾野の広いスポーツ活動が定着するようということを一程度想

定した形の中で塩竈アフタースクール事業についても意識をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 以前会派で秋田の横手市に行ってまいりました。横手市でのスポーツ振興は教育委員会所管ではなく市長部局、つまり、まちづくり推進部の中のスポーツ振興課ということでございます。これは一定程度の条例の手続が必要ですがけれども、市長部局でスポーツ振興、つまり「スポーツ市立よこて」というキャッチフレーズでとにかく全市民、9万人ちょっとですがけれども、いろいろなスポーツに向かっているということでございます。そういったものを参考にして、決して教育委員会ではできないというのではないんです。もっと広く教育委員会だけに任せるのではなく、市として、市の行政としてこれに取り組むべきではないかと考えます。

それから、一つ教育委員会にお尋ねしますけれども、アスリートと言われている将来国際的にも有望な選手になり得るであろうそのような児童・生徒に対する、例えば奨学金制度とかというのはございますか。

○議長（香取嗣雄君） 菅原教育部長。

○教育委員会教育部長（菅原靖彦君） 現在のところ、スポーツ関係のそういった関連につきましてはまず顕彰制度を設けていること、また全国大会に出場した選手たちへの補助金を一定額ではございますが行っているということでございまして、個人に対しての奨学制度といったものは現在はございません。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 聞きますと、県、あるいは東北、あるいは国の強化選手になると合宿があるわけです。そうすると、旅費、宿泊費が結構負担になるというふうな話を聞いておりますので、これと思う。つまり、実績がある生徒さんについてはそれは市が全面的に支援し、そして塩竈出身の、また塩竈が育てたアスリートと言えるようなそういったような制度がつけられますことを希望してございます。

最後に、市長がよく言われます知・徳・体、知育・徳育・体育のまちに私はこのまちをしていくべきだと考えています。その中で、当然人材ということが大きなポイントでありますので先ほどから申し上げておりますように、それぞれの分野における人材育成という視点から施策、そして制度化、そしてまた予算化というものをさせていただければと思います。それを希望して、

まずこの問題は終わります。

次に、市立病院でありますけれども、市長も毎週月曜日ボランティアとして市立病院で受付と案内をされておるということを私も実際見ておりますけれども、以前私が待合室で待っていた際にご高齢の患者様の会話を紹介しますと、「忙しい市長さん、毎週月曜日受付手伝っているんだよね、大変だよね。でも、よくやっているよね」というふうになかなか大変感謝されている言葉がされましたけれども、市長、その後の外来患者様はふえておられますか。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 残念ながら、減っております。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 市長が受付にいるからではないと思いますけれども、全体的に医療費の問題等々がある。また、医療機関の問題があつて、外来患者様が減っているというのが現実でございます。その中で、全国の9割の自治体病院が赤字経営であります。つまり、不採算医療を強いられておるわけですがけれども、まず市長は先ほどそれでも取り組むんだというふうなことでその使命感は十分理解はするわけですがけれども、現実、病院経営というものもあるわけですがけれども、その辺のまずは経営改革としてどのような具体策を講じられようとしているのか、まず前段お尋ねします。

○議長（香取嗣雄君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） なかなかすぐに難しい問題ではあります。全国の病院、かなり自治体病院が厳しいということで、総務省から改革プランも出されまして、それに基づいて我々もいろいろやっているわけで、具体策として我々が今取り組んでいるところは、患者さんの満足度を上げる、あるいはスムーズに診療が行われていくようにということで、今8時から採血も1月から取り組んでおります。そして、患者さんの満足度を少し上げていくということ、それから全職員にもなりますが、いろいろ接遇の問題も含めての教育等、そういう形もとっております。あとは、具体的には病院内にはいろいろな会議がございまして、我々医局などもそうですが、数値目標を掲げて各科ともそれに向かっていくということで、毎週医局会、あるいはきょうも朝ありましたけれども運営会議等、あるいは経営健全化会議でそういうのをやっております。

それからもう1点は収入の増加と同時に、支出の面でも今図っているところでありまして、いろいろ検査機器の見直し、それからあとSPDとか物品、材料費、それから薬品の購入、そ

こも今積極的に取り組んで、全国のベンチマークを調べながらそこをいかに安くしていくかということに取り組んでおります。そういう取り組みをやっていきます。できるだけ収支均衡を目指してやっていきたいと思っています。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 今管理者が言われるように、一つは医療経営の合理化、コストカットということと、それから価格設定の変更ということで収入単価の見直し、それから経営努力ということで利用者の拡大というのが大きな経営改革の柱になるのかというふうに感じております。

ただ、今市立病院を取り巻く医療環境というのはどうかといいますと、大体6つに集約されるのかというふうを考えております。1つは、震災後新たな医療機関が先ほど市長から紹介されました新たな医療機関、それから総合病院の増改築等の拡大、つまり仙台医療圏の中での競争が非常に大きくなっている。それから患者の減少が顕著でございます。それから3つ目といたしまして、新規看護師の雇用確保の低下・減少、つまり人材確保がなかなかいっていないということです。恐らく求人出しても、多分応募はないという状況なのかというふうを考えております。これは決して看護師だけの問題ではないんですけれども。それから医師の慢性的な不足、東北医科薬科大学病院が出て、東北医科薬科大学から医師が派遣されるようになりますけれども、どうしても医師というのは西高東低、東日本は医師が少ない、大学が少ないという傾向もございまして、今後医療機関同士での医師の奪い合いと言えば表現は悪いですが、なりました。それから市立病院の老朽化問題、それから市立病院の医療機関としての老朽化と関連しますけれども立地条件の不利という問題がありますけれども、特に5番、6番の問題についてこれは市長、開設者として市長からご答弁いただきたいと思っておりますけれども。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私は見習いだと思っておりますが、見習いとして毎週月曜日市立病院のほうに足を運んでおります。老朽化が進んでいることは一番知っているつもりであります。特に、衝撃を受けましたのは今年の台風来襲のときでありました。院内で20カ所近い雨漏りが出ているということで、入院患者さんのベッドを移さざるを得なかったという話がありまして、私もすぐ足を運びまして、原因がどこかということを追いかけていただきましたが、とてもとてももうそんな状況ではないということを確認をいたしたところであります。

ぜひぜひ、病院を建てかえしたいという思いは恐らく一番強いと思っておりますが、一方、市長として、しからば市立病院を建てかえができるような財源負担ができるのかということ

あります。これは山本議員には釈迦に説法になるかもしれませんが、例えば今市立病院を建てかえしようとしたら、おおむね100億円であります。具体的に申し上げます、石巻市立病院が1床7,800万円でありました。それに161を掛けると125億6,000万円であります。ただし、石巻市立病院は比較的価格の高い時期にやったのではないかということ推察をして、8掛けをすると概略100億円であります。100億円の事業費を投入して、国のほうからどれぐらいの支援が受けられるかということになりますと、今負担割合については100億円を病院が50億円、一般会計で50億円であります。一般会計の50億円につきましては、普通交付税措置が受けられます。2分の1でありますので、25億円は入ってくるわけでありまして、したがって、まず75億円の費用が必要である。それに支払い総額を考えますと112億6,000万円余になります。建てかえするためということで、当然起債、病院事業債を発行します。5年間据え置きであります。30年間あります。初めの5年間は五、六千万円あります。病院と一般会計がといたって、恐らく病院は経常収支を調えることすら難しいわけでありまして、病院会計でとても負担できるわけがない。となれば、一般会計で補填しなければならない。5年間は六、七千万円で済みます。問題はそれ以降であります。今試算いたしますと、約4億4,000万円、年間4億4,000万円ずつ25年間一般会計から繰り出しということになるわけでありまして。これは塩竈市の今の財政を考えたときに、責任者である首長としてできるということとはとても言いかねる。恐らくは、そのためには10ぐらい今やっている事業をやめなければならないわけでありまして。5,000万円ぐらいの事業費を、何とかひねり出してやっている事業を10ぐらいやめなければ建てかえというのはできないということでありまして。大変厳しい環境だと思っております。

でありますので、まず市立病院には病院改革プランにのっとなって少なくとも単年度収支を整えるようにということを申しましたが、議員の皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしました。残念ながらスタートからつまづいております。これから先、よほど抜本的な取り組みをしないとなかなかこの目標、単年度収支を整えることすらも大変厳しいと私は思っておりますので、今議員からのご質問のとおり建てかえするのかということについては、今大変恐縮ですが判断できる時期にはないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 私がなぜこれを聞いたかといいますと、一つには先のどなたかの質問に対して市長は病院経営が好転したならばという条件付きのもとで新たな病院を考えようというようなことを答えたので、その好転の可能性というのはどうなのかということでお尋

ねしました。予想どおり、かなり厳しい現実の中で将来的なことは約束できないということでございますので、現状このままいかざるを得ないということですが、実際市立病院があるわけですし、またそこで働く百数十名の職員もいらっしゃいますし、またドクターもいらっしゃいます。そういう中において、その辺の限度といいますかガイドラインというものがある程度示す必要があるのかというふうに考えています。現在の交付税制度の交付税、総額で1億9,000万円、約2億円ほどをもらっておりますけれども、今後仙台医療圏で需要が高まる慢性期医療に対しては、これは塩竈市立病院改革プラン評価委員会の本郷先生がおっしゃるように回復期、慢性期、それから在宅医療というものを中心にと、塩竈市立病院の果たすべき役割を提案しているわけですが、もちろん言うまでもなくこれは不採算ということで、負の連鎖といいますかそこがどんどん続くのか。いつまでなのか、どこまでなのか、どれだけなのかというところが市民の方にすれば不安だろうし、一定程度それのどの段階で見通しがつくのか、またつけなければならないのかということだと思っておりますけれども、その点、お尋ねいたします。

○議長（香取嗣雄君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今状況については、ご答弁申し上げたものと思っております。まずは市立病院改革プランどおりの運営がまずはできるということを確認をしないと、次の段階の議論というのはできないのではないかと考えております。ですから、まずは当面改革プランに掲げました数値目標を一つ一つ達成をしていくということが我々病院に課された使命である、これは私に課された使命でもございますので、そう思っているところでございます。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） なかなか難しい問題で、とにかく今新改革プランが出されたということでありますので、出された内容に基づいてきちっと役割を果たしていくということでございますので、その点については了解いたしました。ただ、現場の職員の方々にすれば不安というかそういったようなものが常につきまとう状況でありますので、もちろん新改革プランについては現場の職員さんにも周知徹底されていると思いますけれども、ぜひ改革マインドというものを持って、市長先ほど強い意志で言われましたように市立病院についてやらなければならないということの意志を全員でもって確認するということが大事だと思うんですけれども、そういったような周知とか、されていますか。

○議長（香取嗣雄君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者（伊藤喜和君） 山本議員おっしゃるとおりの一番大事なところでございます。まず、全員が心をついにしまして地域に対して必要とされる医療をやっていく。我々公立病院として民間と違うところの医療といいますか、急性期から回復期、それから慢性期、在宅、しっかりとその辺の役割を果たす。同時に、もちろん経営的な面もしっかり満たしていくということで職員一丸となって頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長（香取嗣雄君） 山本議員。

○8番（山本 進君） 最後になりますけれども、大変厳しい状況にあるわけですが、ぜひ塩竈市立病院が当時の市民の方々の赤痢とか疫痢とかそういった病気を根絶するために医師会、そして自治体が一丸となって取り組んでスタートしたという事業でございますので、その創立時の思いというものを大事にしながら、一方でまたそれだけでは済まないわけ。一方では経営ということがなければならぬ大変厳しい状況ですが、どうかその辺のところを十分考えながら、今後とも市民の、また圏域住民の方々の命と健康を守るということで奮闘していただきたいということを希望して終わります。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 暫時休憩いたします。再開は15時25分といたします。

午後3時07分 休憩

午後3時25分 再開

○副議長（伊藤博章君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

15番土見大介議員。

○15番（土見大介君）（登壇） つなぐ会の土見です。このたびは施政方針に対する質問の機会を与えていただき、まことにありがとうございます。

東日本大震災から間もなく6年の月日が経過いたします。市長の施政方針の中でもありましたが、事業はハード整備からソフト事業へと移行しつつある状況にあります。また、社会の流れを見てみると、情報通信技術の発達や人工知能の台頭といいますか社会の中に人々の仕事を情報通信技術とAIを利用することによって徐々に人の働き方というのが変わってくるというような現状があります。また、今後この日本で生活していく子供たちにとってもその影響というのは大きく出てくるものと考えられております。その中で、先ほど言いました子供たちに求められる素質というもののほかにも、例えば市民と行政の関係ですとか行政の果たすべき役割、

またそういうものも変化しつつあるという状況にあります。市長は先ほど山本議員でしたか、ご答弁の中で、まちづくりは人づくりである、人づくりはまちづくりであるというふうにおっしゃられました。私も全くそのとおりだと思っております。この社会の流れ、そして震災後の塩竈の状況の変化というものに対応すべく、今回は市としてどういう方向性に持っていったらいいかということをお伺いするために、大きく分けまして教育、そして協働のまちづくり、そして職員の育成、この3点について通告に従いお伺いしたいと思います。

まず初めに、夢と誇りを創るまちから学校教育の充実についてお伺いいたします。既に山本議員が先ほど質問の中でもされましたように、このたびの学習指導要領というものが変更になり、授業のスタイルも徐々に先生から生徒へのある意味一方的な授業から先生と生徒の双方向、もしくは生徒同士、または地域とか遠隔地との交流というような形にそのやり方というものはどんどん変化していくというふうに考えられます。子供たちにもより能動的にみずから学びを求め学び深みを深めていく、そのような学習というものが求められ、それに対する動機づけと、そのものをどうやっていくかというところが今後の教育の一つの核になっていくのではないかと、このように考えています。また、それを後押しするように冒頭も述べましたが人工知能が発達する、もしくは情報通信技術というものが発達する。こういうものをうまく利用しながら新しい子供たちの育成方法というものを組み立てていかなければなりません。

私も山本議員とともに先日秋田の学校に視察に行かせていただきました。そして、その後は塩竈のほうでも何校か視察をさせていただいております。塩竈の学校でもよく学習の先進地といわれる秋田が取り上げられますが、塩竈の学校においても今回先ほどアクティブ・ラーニングという話もありましたが、そのような能動的な学習方法というものは取り入れられておりますが、私が見て一番決定的に違うと思ったものは、児童・生徒のアウトプットの数、どれだけ自分の言葉で自分の文章で物を考え表現していくか、そこの部分がまだ塩竈の学習教育の中には足りないのかというふうに考えております。今後、先ほど言いましたようなAIですとかICTというものを活用しながら塩竈の教育を高めていくときに、まず一つ欠かせないものとしてハード面の整備があります。

そこで、まず第1問目としましては塩竈の今後の教育についてハード面の整備状況、もしくはその予定というものはどのようなものがあるかお尋ねしたいと思います。

以降、残りの質問に関しましては自席のほうから質問させていただきたいというふうに思います。それでは、どうぞよろしくお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 土見議員から夢と誇りを創るまちの学校教育の充実についてのご質問であったかと思えます。

今時代の変化がさまざまな形で進んでおります。子供さんたちにこの時代の変化を敏感に感じていただき、新たな教育分野へ取り組むという動機づけとして情報通信技術というものが今大きな役割を担っているのではないかというご質問であったかと思えます。これまで、本市においてはICTを活用したわかる授業、魅力ある授業を実現するために、子供たちが情報を活用する能力を身につけられますよう、情報教育の充実を図ってまいりました。小学校のパソコンルームでは平成25年度から1人1台に増設をさせていただき、また中学校ではパソコンルーム以外での活用も図るために、ノートブック型パソコンに機種を変更する等のICT化の推進を行ってまいりました。加えて、タブレット型パソコンについては1学級6つのグループで同時に授業ができますよう各学校に6台ずつ、浦戸小学校については2台、合計62台を導入をいたしました。また、今年度におきましては放課後の学びの時間で活用するために、各小学校にタブレット型パソコンを53台、浦戸小学校におきましては震災復興の寄附として31台の導入を新たに行ったところであります。

このような情報機器の活用はアクティブ・ラーニング授業にも効果的であるとの意見もございますので、先生方と協議しながら情報機器の積極的活用と情報教育環境の充実に努めているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ご答弁、ありがとうございます

ICT機器の普及といいますか整備というものも進めていられるということは、非常に今後の教育において力強く感じております。その中で、ICT情報通信技術ということなんですけれども、一つ重要なキー要素としてネットワークというものがあります。いかに外の世界から情報を取得してきて、それを活用するか。これは既にICTが叫ばれてから10年以上たちますけれども、その中でも一つはネットでの検索です。インターネットでの検索を含め、あとは外部のほうの、例えば今学校の上に立たれるようなソーラーパネルからの電力の発電量ですとか、もしくは百葉箱の中のデータの収集ですとか、そういうものもインターネット経由で全部できるような時代になっている。その中でインターネット、ネットワークの整備というものは今後行う予定というものはあるのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 渡辺教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（渡辺常幸君） 要するにネットワーク、インターネットの活用というようにのご質問でした。平成25年にパソコン、情報機器を整備する際に無線LANの環境の整備もあわせて行っております。各学校で各階ごとに1個ずつアクセスポイントを設置しながら、各学校ではそれぞれ利用状況は各学校によって異なっておりますが、そこにアクセスポイントの機械を置きながら無線LANでインターネットなどを使いながら総合的な学習の中で調べもの学習などを行っておるといようなことでございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見大介議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。非常にこちらも今後インターネットを活用することができれば、先ほども述べたように、さまざまな学習のやり方の幅というものもふえていくと思っております。ちょっとICTからひとつ話が外れるのですが、ICT、特別な機械を使わなくても、例えば学校の教室内における児童・生徒同士のディスカッションですとか、そういうものというのも今後いわゆるアクティブ・ラーニングといわれるものの方法の中にはそういう相互のディスカッションタイム、先生とだけではなく児童ごとのディスカッションのタイムというものもひとつ重要なものとして扱われてくるというふうに考えておりますが、それを促進する方法として子供たちがその場で自分の言いたいこと、もしくは考えているものをまとめて表現できるようなものとしてほかの市町村の事例としては、例えば1人1枚A4ぐらいのホワイトボードを出すとか、ホワイトボードを支給するとかというようにもやっておりますが、このようなものの整備というのは今後進められていく予定とはあるのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 遠山学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（遠山勝治君） 先ほどからアクティブ・ラーニングの手法ですけれども、話し合い、学び合いというのが中心になってきますけれども、その話し合いで使う材料としてミニホワイトボード、市内の学校全ての学校で使っております。しかし、全員分まではそろっておりませんので、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。確認できて非常にうれしいです。

最後です。この面に関しては最後なんですけれども、今後学習指導の方法というのが変わっていく中で、現場の先生たちからこのような方法を使って授業をやっていききたいというときに、

どうしてもソフトだけでは対応できないハードの整備などが生まれた場合、そのような意見というのはどのように取り上げられ、検討され、よければ実行という形になっていくのか。その流れについてお教え願います。

○副議長（伊藤博章君） 渡辺教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（渡辺常幸君） ICT活用した授業の取り組みについてなんですけれども、各学校によって多少担当となる教諭のICTの知識によって多少差があるというか、そういうふうな部分ではそのような状況になっておりますが、例えば進んでおるところなどではパソコンつきのプロジェクター等を使って授業を効率的にというかわかる授業を推進してみたりとか、そういうふうなことをやっておる学校などもございます。ただ、ICTに関する教諭のスキルというかそういった部分にまだ若干差があるようでございますので、学校ごとに多少異なっているそういうふうなICTのスキルを高めるための我々としての教育支援や、あるいはあとはどういったICT機器を全校に投資的に整備していったらいいのかというようなことについては、先生たちからの意見を聞きながら今後進めてまいりたいというように考えております。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 今教育総務課長のほうからご説明申し上げましたように、各現場における人的な条件もちょっと違いがありますものですから、特にこの間支給しましたタブレット端末の有効活用等につきまして本市の指導主事で非常に堪能なものがおりますものですから、そういった職員を講師として講習会を開いて、新たな活用についても提供して、指導しているところでございます。あと、各学校で必要なものについては、当然年間の予算というのがありますものですから、その順位づけをしていただいて、要望していただくというような形で対応しているところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。今授業の方法というのもどんどん変わっていく変化期であると考えておりますので、ぜひ学校の先生たちがうまく授業ができるように整備のほうもよろしく願いいたします。

続いて、次の質問に移らせていただきたいと思います。通告によりますと、教育資源の有効活用ということで、一つ学校、もしくは市内にある教育資源の一つとして図書というものがあります。その活用についてお伺いしたいんですけれども、まず図書について活用というものを

考えるときに、一つは図書費とか図書購入費というものがあるんですけども、実際買った本をどれだけ活用できるかというところに関しては、この指標だけではなかなか見てこれられないという状況はあります。そのため、実際に図書をどれくらい活用しているのかということに関しては、どのように評価しているのかと、あとは取り組みについてお伺いできればと思います。

○副議長（伊藤博章君） 渡辺教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（渡辺常幸君） 学校図書の整備状況としましては、これまで文部科学省で示しております学校図書館の図書標準冊数というものがございまして、これをできるだけクリアしようというようなことで目標値を設定してまいりました。平成27年度で全部の小学校でこの目標値を達成しましたので、今年度からは新たに児童・生徒1人当たりの学校図書館の年間の貸し出し冊数というのを新たな成果目標に取り上げておるところでございます。例えば、平成27年度のそれぞれ、例えば小学校での1人当たりの貸し出し冊数は年間17冊となっております。これをできるだけ高めていこうというのが今度の我々の目標として掲げているところでございます。各学校ではそのための取り組みとしまして、結構積極的な取り組み、いろいろ行っておりまして、例えば毎朝行っておる朝の読書活動とか、例えば自分のお薦め本を紹介するというようなことで、校内でのビブリオバトルというようなものを行っているような学校もございます。そういった部分をそういった学校での取り組みをいろいろ支援していきながら、できるだけ子供たちが図書に親しまれるような環境づくりを我々支援していきたいというように考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。ぜひ朝読書の時間ですとかビブリオバトル、いろいろさまざま対応されているということでもいいかというふうに思うんですけども、子供たち図書を借りる場所としては学校だけではないと思うんですけども、先ほど図書、小学校だと1年間に1人17冊という話がありましたが、ほかのエスプであるとか図書館であるとか、そういうところのほうは子供たち、どう活用しているのかというところは調査されてはいるでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 各図書館、エスプも含めてですが、利用カードというのが個人のカードがございます。そのカードの取得の数をこの間確認をいたしました。小学校で4割程度の子供たちが持っているということがわかりました。中学校で50%を超えるということ

がりましたが、逆に言うと小学生の6割が持っていない、中学生の5割が持っていないということでありましたので、図書館のほうと協議しまして全員に再度活用のために申込書を配って、申し込みをいただいて、あとまず出していきましょとそういうことで、図書館の本の利用率を高めていきましょとということで、つい先日行ったばかりでございます。以上であります。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。ぜひ進めていただければと思います。

ちょっと、先ほど1回質問するのを忘れてしまったんですけれども、小学校のほうで年17冊、1人につき借りていらっしゃることなんですから、どのような本を子供たちは借りる傾向にあるのか。もし、把握していればお伺いいたしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 渡辺教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（渡辺常幸君） 具体的にどのようなちょっと本をという部分はございませんが、先生たちがどのような形で図書を選書をしておられるのかという部分でちょっとお答えさせていただきますと、まず今の部分ともちょっと関係する部分なんですけれども、図書室に児童・生徒に読んでほしいという、どのような本を一応購入してもらいたいのかというような形でのリクエストを把握するようなリクエストカードとかリクエストノートとか、そういうふうなものを図書館のほうに設置しまして、そういうふうな子供たちからの要望なども取り入れながら図書整備を行っておるというようなことでございます。図書の選書に当たっては、児童・生徒に読んでほしい本というのを各年齢層バランスよく、一応選択するというのが基本でございますが、そういった子供たちからの要望も取り入れながら選書しておるというようなことでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。図書、一つは文学のように家に帰ってゆっくり読むものとか、授業の中で使うものもあると思うんですけれども、先進事例の話をする、学校の授業をより深めるための図書というものももちろんある。そういうものに関しては学校のほうから子供たちにこういうのはぜひ読んでほしいというのがあると思います。そういうものを子供たちにとって適切な時期に適切なものを提案していくというのを一つ学校の図書を活用していくやり方だとは思いますが、それを含めてそのような活動というのはまずやっているのかということと、あとは学校に司書という方がいらっしゃるとは思いますけれども、その学校

司書というのは普段その活動も含めてどういうことをされているのか、この2点についてお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 渡辺教育総務課長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（渡辺常幸君） 授業の中に取り入れる図書というようなことで、学校のほうとしましては、例えば夏休み等読書感想文等に推薦したい図書、こういったものを中心に先生方、まとめて図書などは購入しておるといようなお話を聞いております。あと、授業の中で特にこれは一部の学校なんですけれども、国語の授業で国語辞典を全ての児童に活用させたいといようなところで、国語辞典なども図書室に用意しておるといようなことでお話を聞いております。各年齢年齢に沿ってそういったできるだけ図書に興味を持ってもらいたい活動ということで、図書室については低学年、小学校においては例えば低学年用、あるいは高学年用といような形で各コーナーごとに分けたりしながら対応しておるといようなことでもあります。

あと司書、学校に……。そうですね。学校のほうに学校司書といようなことで、これはほかの教科と兼任しておる先生方でございますが、学校司書の先生方が中心になって先ほどお話ししました図書の選書、場合によっては古くなった図書の廃棄等、学校のそういった司書の先生方が中心になって行っておるといような状況でございます。そのほかに、塩竈市のほうでは、これは兼務になりますが図書整備員といような形で図書館の貸し出しやら図書整備を行っていただくといような形で、図書整備員の方々も各校1人ずつ一応配置しておるといような状況でございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 読書活動というのは、選書が命だということでありますので、校長の中には選書の時期になって選書させたのでは適切な子供たちが求めるものは出てこないということで、1年かけて先生方が今の自分たちの目の前にいる子供たちに読ませたい本、それからこういったものはぜひそろえておくべきだとい本を挙げてもらって、それを集約する形で選書をするという学校もございます。それからあわせて、これはある学校であります、低学年用の図書だけを別あつらえに抜いて、低学年のすぐ近くの廊下のデッドスペースを利用してそこで空き時間にぱっと読めるような状況をつくって読書を推進しているという学校もございます。以上であります。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。選書が命、まさにそのとおりだと思います。非常に今情報、図書も含めてあふれている状況ですのに、どれだけ選んでいくかというところは命だというふうに私も思っております。そして、私も言おうかと思ったんですけども、司書というのは私たち、もしくは子供たちにとって図書の上のコンシェルジュの方々になっていると思います。図書館を見ても、お薦めしたいもの、売りたいものというのは前のほうに出すとか、図書室から外に出すということをやっているということはあると思いますが、それをぜひほかの学校のほうでも進めていっていただければというふうに思います。

続きまして、教員の研修についてお伺いしたいと思います。先ほどICTについて教員のそれぞれの習熟度というのはまだまちまちですという話がありましたが、今後その流れに乗っていかなければならない状況というのはあると思うんですが、先生たちが自分たちが学んできたものを共有し、もしくは学び合い深めていく、そのような研修制度、もしくはその体制、もしくはツールというものはどのようなものがあるのか教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 御存じかともは思いますが、教育公務員特例法の中に教員は絶えず研修と修養に努めなければならない、研修の義務を課されております。こういったことから、まずはみずから学ばなければならないというのが教員であります。と同時に、行政の側におきましては教育を受ける、研修を受けるそういう場面を設定する必要があると思います。当然、これから学習指導要領が変更になるわけですので、県でそういった研修もあります。それから本市においては小中一貫教育がいよいよ本格実施するわけでありますので、それに向けての研修を準備しておりますし、昨年度から校長、教頭、それから中心になる教務主任を初め教師を対象にした研修会も開いてきております。随時まとめた形でやるのも必要ですが、今度は具体的な場面での研修を具体的にやっていくということも必要かと思っておりますので、特にアクティブ・ラーニングについては先進地で非常に効果を上げている地区もございますので、そういったところに各学校の中核になる先生に行っていただいて、伝達講習をすとかそういった形で推し進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。ぜひ、研修、具体的な場面でということもあつたんですけども、せっかく代表の先生が行って学んできたことをぜひ市内全校の先生たちにも広めてもらう。そのときの、例えば広める方法として研修を開くとどんどん研修ふえて先

生たちの時間を圧迫してしまうというのもあるんですが、例えば市役所の中で活用されているようなグループウェアのようなものを教員の間でも使っているということはあるのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 各学校では年に1回、指導主事訪問というのがございます。今課題になっていますのがいじめであるとか、不登校であるとか、そういった教育課題を設定して、それを小グループの中でワークショップ型というのですか、札に書きながら集約して一つ一つの考えをまとめるというそういうようなやり方でもって、それを今度全体で共有するような形の話合いがふえてきております。全体で聞いて、全体で話しするということがなかなか効率が悪いということで、そういった形のものもあります。それから、先ほど代表と言ったのは各校の代表であります。各校の代表が聞いてきて、それを各校に伝えていくというような形で徹底を図っていくということでございます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。各校の代表ということだったんですけれども、私でしたら各校の代表をそれぞれ別々の先進事例を見てきていただいて、それを全校に周知する。そのためのツールとしてグループウェアだったり、その中でeラーニングの場所をつくってみたりとか、あとは今後の子供たちに対して動機づけをどうやっていくか。そういう授業をやっていくときに、どうしても文章ではわかりづらい部分というのがたくさんあります。なので、先進事例をそのまま、例えば動画で撮ってくるとかそういうことをして、それを各校で共有する。そのようなものも今後取り組んでいただけたらと思います。ぜひ教育の中にもICTというのをどんどの進めていってほしいというふうに思って次の質問に移らせていただきたいと思います。

次は塩竈式小中一貫教育についてです。この点については先ほど山本議員のほうからも多数質問がありましたので、私のほうからはさらっとだけになります。小中一貫教育、そのメリットとして先ほどの狙いとして生き抜く力塩竈っ子を育てていく。その中でいじめや不登校の解消、学力向上プランを中心というふうなお話がありましたが、私としてはどうしても小中一貫教育のメリットというか目的としていじめや不登校というか、中1ギャップというものの解消も一つ挙げていらしたと思うんですが、どうしてもそこを狙いとするのはなんとなく腑に落ちない部分というのがございます。というのは、中1ギャップ、もしくは先ほど菅原議員のほうでもいじめや不登校の話がございましたが、子供たちがそういう不登校、特に不登校に陥る

原因としましてはその年齢、その第二次性徴の時期というものの子供たちの心理状況というのがかなり大きく影響しているというふうなことは、例えば総務省の統計局のデータによっても明らかになっております。その中で、どうしても敷居を下げることによって中1ギャップを乗り越えるというのは本質を、なかなか本質ではない解消方法、対処療法にしかならないというふうに考えております。

その中で一つお伺いしたいことなんですけれども、小中一貫教育、本当のメリットとしましては教育長が先ほど以前の答弁の中でもコロナの中で子供たちの心の病というのを解消していく。そのうちの一つとして子供たちにやってよかったとか役割、その充実感というのを与えていくというのがありました。実は小中一貫教育の一つの目的というか狙いとして自分とは違う世代の人たちと一緒に交流することによって、役割というのを明確にして、そこに自分の居場所というのをつくっていくというのも大きなメリットというふうに感じるんですけれども、その点についてどうお考えかお伺い願います。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） まさに中核的なところはそこでありまして、その中で子供たちが社会的に自立し、ともに生きていくということを学ぶことが最終目標であるというふうに思います。この小中一貫教育の必要性といいますかメリットと言いかえてもいいんですが、3点であります。一つは、9年間の学びの連続性、9年後の育っている姿を小学校・中学校の教員が共有することで学びが連続していくということは大きいことだと思います。小学校は小学校で、小学校6年生の姿を見て育てている。中学生は上がってきた子供を3年間の姿でしか見ていない。これは連続して見ていくべきだろうということが一つであります。

それから2つ目は、現象面かもしれませんが、中1ギャップ、10歳の壁などのような発達上の段差が明確にございます。そういったものを乗り越えさせていくための対応、これをしていかなければならない。そして、先ほど思春期という話もありましたけれども、第二次性徴も早くなっている。体の成長が早くなっておりますので、その分、小学校に下がってきている。ところが小学校現場ではそういった対応はまだおこなっている。それが相互乗り入れすることによって中学校で蓄積されている生徒指導の技能などが下に行く。それから逆に言うと中学校も小学生がこんなに大人なんだということを理解できるということがございます。

それから3つ目としては、非常に複雑化してきているこの社会情勢の中で、さまざまな課題問題が出ております。こういったものを中学校区単位で、つまりこの子が例えば不登校になっ

たときに小学校の時期に、その前はどのような育ちをしているんだろう。家庭の中でどういう位置づけがあったんだろということが共有されてくれば、または誰に話をすることによってこの子を学校に向けることができるのかということの蓄積があれば進めることができるだろう。そういった3つの観点から大きなメリットがあるのではないか。そしてその中核にあるのは子供の育ちであります。多くの活躍の場を設けること、そして多くの交流の中で子供たちが育っていくんだ。それを保証していくことが9年間を見通してするということが一番大きなことなのかと思っております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。学びの連続性、もしくは情報の共有をしていくことによって子供たちにケアをとという話なんですけれども、そのときにお伺いしたいんですけども、不登校のことをひとつ例にとると、実は小学校よりも高校のほうが不登校の数は多い、率は多いことになります。特に、高校としては義務教育から外れていますから退学する、留年するということもあります。それを加減してその部分を見て見積もっても大分多いんです、小学校より。その状況から最近では高1クライシスなどという言葉も出始めていますが、高校生、9年間を見通した教育というのはいいんですけれども、その子供たちが高校になったとき、その高1クライシスと言われるものを乗り越えるための教育というのはどういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 教育の中で先ほど申しました社会的な自立、そしてともに学ぶ、自分で一人で何でもできるというのがまずは教育の第一歩ではありますけれども、今は周りとのコミュニケーションをとりながら協力し合っというところがなければ、こういう社会の中でなかなか生きていけない。そういう力をさまざまな交流を通して第三の大人と言われていらっしゃる方々との交流も通して身につけていく。ともに生きていくという力をつけていくということを考えております。そういうことで、卒業後もそういった力を発揮できるように育てていきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。学びの連続性についてもう1点お伺いしたいんですけれども、例えば塩竈でいえば塩釜高校、それから大学、市内にはございませんが隣の多賀城に行けばキャンパスがありますし、仙台に行けば良質な大学が非常にたくさんあります。

そのような高校・大学との連携、これは子供たちにとっていえば格好いい先輩たちを見る。そういうことによって子供たちのある意味キャリア形成の窓口を広げる役割を果たすと思うんですけれども、そういうところに関してはどうお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 確かにそのとおりだと思っております。大学生、高校生だけではなく、地域の大人、それから他県の方々も含めて第三の大人との交流ということを位置づけております。特に、塩釜高校におきましては地元の高校でありますので、さまざまな形で交流を考えていきたいと思っておりますし、それから神戸から来る高校生たちもおります。ことしの3月にはまた来てくれることになっておりますが、そういった方々の交流をとおしてその方々も阪神淡路の大震災のときにはまだ生まれていないわけですが、交流することでそれぞれの震災を風化させないというようなことにも役立っております。それから青山学院大学の学生さんは毎年来てくれます。こういった方々を一つのモデルとして憧れて青山学院大学に入りたいなどという小学生もおりますので、そういった交流も深めていきたいというふうに考えております。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。青山学院大学の生徒たちは非常にいい例となっていると思うんですけれども、青山学院大学に入るにはお父さん、お母さんも頑張らなければならないというふうには思うのですけれども、私たち視察に行ってきた秋田県では、東成瀬村というところに行ったんですけれども、100キロメートル離れた秋田大学と頻りに交流を行っております。その中で秋田大学の外国の外国人留学生の方々とも積極的に交流して文化の違い、その中での自分たちの位置というものを一生懸命学んでいるというようなこともありますので、ぜひ市内にない学校とも積極的に交流していただけたらというふうに思っております。

時間がちょっとなくなってきてしまっているのですが、次の質問に移らせていただきたいと思います。次は協働でつくるまちづくりに関して質問させていただきたいと思っております。少子高齢化というものが進む中で、どうしても地方行政としては収入というのが段々減少して、体力というものが少なく低下していく中、またそれと一方、まちの中を見ればニーズというものが非常に多様化してきている部分がある。そのような状況がある中で、これからのまちづくりというのは市民と地元事業者の方々と、そして市役所が互いに協力して役割分担をしていかなければならないということは非常にいろいろなところで言われております。そこを踏まえた上で、

一つお伺いしたいんですけれども、市長が考える協働のまちづくりというものは、そしてその中で市民、もしくは行政というものはそれぞれどのような役割を担う。そういう、どういうふうにお考えかお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今塩竈市が考える協働のまちづくりということについては、もう議員のほうからおっしゃっていただきましたが、市民を初めとする各町内会、あるいは市民活動団体、そして企業も入ってくるかと思えます。企業など、多様な担い手と行政がお互いを理解し尊重し合い、そして信頼する中でそれぞれが役割をしっかりと果たしながら同じ目的に向かってともに歩いていくということが塩竈市の協働社会ということではないのかというふうに理解をいたしておるところでございます。

そういった中で、自治体が果たす役割というご質問でありました。全国の自治体の事例をいたしまして、自治体職員が各担当地域を受け持ち、いわゆる職員が直接それぞれの地域のコンシェルジュとして地域づくり活動に関する情報提供、指導といったものを行っている自治体もございます。残念ながら、塩竈市の場合はまだ協働推進室という組織でしかないわけですが、将来我々もそういったあり方も勉強していく必要があるのではないかと考えています。いずれ、職員と各地域の担い手の方がさまざまな機会に交流できるというようなことが一番大切なことではないかと考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。先ほど市長のご答弁の中にもあったのですが、地元、協力していかなければならない団体としては市民、町内会というもののほかに各事業者ですとか、あとは活動団体というふうにさまざまございます。それぞれは実は地域をベースにしたチームではなく、事業者であれば業種が一つのベースになるでしょうし、活動団体、市民活動団体であれば、例えば一つ趣味がベースになるというふうに市内を地域だけでは分割できないさまざまなレイヤーによって考えていかなければならないというふうに思っております。その中で、地域コンシェルジュもひとついいのですが、そのような地域には枠組みでくくれない団体、業者に対しての市役所としてはどのような働きかけを行っていくのか。それについても、もし事例があればお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、企業の皆様方との連携についてであります。こちらのほうにつ

きましては商工会議所を中心とした組織の中で、それぞれの部会が設置をされておりますが、そういった組織を活用しながら、今塩竈が考えていること、あるいは事業者の方々が塩竈を生産地としていただく中でどういった不安、不満があるかといったようなことを相互に意見交換をさせていただいているところであります。また、NPO的な活動の方につきましては、それぞれの組織体ごとと担当部のほうで意見交換をさせていただく機会をつくらせていただいております。今後もそういった取り組みをなお一層深めていくことが必要ではないかと考えているところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。商工会議所、ひとつ大きな団体、地域の事業場所をまとめる大きな団体でございますので、そこの連携というのはひとつ重要なのかと。もう一つとして市民団体とは各部でという話だったんですけども、公民館の例一つとっても、実は各団体の横のつながりというのが今なかなか持っていないというのがひとつ問題としてあります。それぞれ各部と交渉しながらやっているというのもひとつその原因ではないのかと思うんですが、それをまとめるのがある意味協働推進室というところの役割でもあるのかというふうに考えております。

そこで、ひとつご質問させていただきたいんですけども、市長は長期総合計画の中で市はもとより市民、事業者など地域の多様な担い手が役割を分担し補完し合いながら取り組んでいくための私たちの市民のまちづくり指針となりますというふうにならうたっておられます。また、項目の中でももちろん協働でつくるまちづくりという項目があるように、今後ここに重要視をしていく、重点を置いていくということは考えられるのですけれども、今の協働推進室というのは市民安全課の下にある。下というか内部の組織としてあると思うんです。ほかの市町村で言うと、ここに重きを置いていくようなところでは組織のつくりかえから行って、例えば政策課のようなところの下に置くというようなことで、人員も配置していくというようなことはあるのですけれども、市役所、塩竈市としては協働推進室もしくはそれにかわる市民協働推進の課なり何なりというものを今後もうちょっと体制を整えていくというような計画はあるのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） もともと塩竈市には市民生活部と総務部という別々の組織がございました。三位一体改革の中で、限られた職員を有効活用するためには部の統廃合も必要ではないか

ということで、今申し上げました2つの部を1つにしまして、市民総務部という形につくりかえをさせていただきました。その際に、市民活動推進室と男女共同参画推進室の2つを市民安全課の下部組織としたことは事実であります。今土見議員からNPO的な団体についても協働推進室のほうでかかわっていくべきではないかというご質問をいただきましたが、今実は東西南北、浦戸を含めて町内会との合意形成についてはほとんど協働推進室で行っている。それに対して、職員を2名しか配置していないという状況でありますので、大変多岐にわたる事務を協働推進室には任せているところであります。

今ご質問いただきました今後のあり方についてということについては、私どもも改めて組織体制というものを検討するべき時期に来ているのではないかということは認識をいたしておりますので、今後の課題として受けとめさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。この組織の体系といいますか組織のそれぞれのポジショニングというものは、ある意味その団体、市役所もそうですけれども、そういう事業体の意欲のあらわれというのを示すものでもあります。ほかの行政を見ていけば、わざと市民に対してわかりやすい名前の課に名前を変更してみたりですとか、あとは実際には団体としてはないんですけれども、例えば鯖江市のようにJK課、女子高校生課のようなものを以前阿部議員だったかにも質問の中で取り上げられていたと思うんですが、そのように仮想の課をつくって市民に対してどんどん積極的にPRしていくというようなこともやられています。そのように、今後本当にまちの人たちと町内会が今協働推進室の活動のベースにはなっているのかもしれないかもしれませんが、それ以外の団体、今後たくさん付き合っていかなければならないというふうに考えていますので、ぜひその点に関して積極的に協働推進室というところか、もしくはその拡張版かわかりませんが、そういうところが音頭をとりながら市民団体、もしくは事業者、そして町内会というものの活動を盛り上げていって、ともに協働のまちづくりというのをできるよう取り計らっていただきたいというふうに思っております。

最後に、職員の育成についてお伺いしたいと思います。この質問項目に入る前に、通告になんですけれども、一言だけ市長にご質問したいというふうに思っております。

佐藤市長は塩竈市役所という一つの事業体の経営者でももちろんあります。その際、この塩竈市役所、市ではなく市役所にとっての財産というものは何なのか。経営者としてどうお考え

かお答えください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 財産は職員だと思っております。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。私、これから職員研修について質問するので、そこでもし違うことを言われたらどうしようというのをビビりながら質問していたんですけども、安心いたしました。まさにそうだと思います。なので、今回職員研修というものをひとつ取り上げさせていただきます。

早速質問のほうに入らせていただきたいと思いますけれども、塩竈市役所の財産となる職員、市長が考える塩竈市役所職員の像というものはどういうものか、まずお伺いしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 一口で言うのはなかなか難しいんですが、常に市民の皆様方と同じ目線で物事を考えられる職員でありたいというのが私の思いでもありますので、職員にも常々そういったことをお願いをいたしてきているところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。市民と同じ目線で考えることができる職員というのがひとつ像の一部であるという話をお伺いいたしました。そのような職員というものを育成していくということを考えたときに、市役所の職員に対する研修というもの、私も以前も1回お伺いさせていただいたんですけども、研修というものはどのようなものが今研修体制としてはあるのか確認させていただきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 神谷市民総務部長。

○市民総務部長（神谷 統君） 今議員からご質問の点にお答えさせていただきます。そういう意味で、職員の育成というのはなかなか一朝一夕になるものではないということであり、継続的なものが需要だということでございます。そういう意味で、継続的に実施しております、これは外部へのまず派遣研修というのがございます。宮城県市町村職員研修所における新規採用職員研修、あるいは一般職員などの各職務階層に応じた研修においてスキルや知識の習得、あるいは他自治体との交流を通しました情報交換、共有とこういうものも大切な刺激、気づきになっているものと感じます。また、一方市内におきましては政策決定から実現のために職員間の協働等重要になってまいりますので、さまざまな計画策定するときに若手職員によるワーキ

ンググループなどを設けまして、それぞれの担当業務上からだけでなく幅広い視点で意見の反映を行うというようなことによりまして、職員のスキルアップというのも図っているところがございます。大きくはそんなところがございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。外に対しての派遣研修と、あと若手ワーキンググループということでした。先日も都市マスタープランの策定においてひとつ市内の若手の方々を集めた懇談会とか協議会というものを開催されました。その中でも役所の中でも参加したい人を募って参加させるというような取り組みをされていたので、非常に面白いというふうに感じていたんですけども、ああいう場に、例えば職員を送るとき、その職員の方々、もちろん夜だったりするわけなんです。そうすると普段からももちろん夜動かなければならないときというのはあると思うんですけども、ひとつ時間外で動かなければならないことに対しての大変さというのものもあるというふうに考えております。特に、または震災後もう6年もうすぐたちますが、どうしてもまだ仕事量というのはい多い段階状況だというのは市長おっしゃられていたとおりです。そのようなときに、職員としてこのつらい大変な状況というものを乗り越えていく。そこにひとつ私としては塩竈に対する愛情といいますか、思いというのがなければ難しいのかというふうに考えております。職員研修、先ほどワーキンググループと派遣研修というのを伺いましたが、若手の方々にどういう研修を受けているのという話を来たときに、最初に新人研修というものを受けましたということで、その中でまさに何度も塩竈に対する愛情をということ先ほどの神谷部長も含め市長も含め皆さんから言われているんだという話を受けて、非常にうれしく思ったところであるんですけども、それとその学びの継続としてもう少しまちの中と自由にかかわる時間も欲しいということもおっしゃられておりました。なので、塩竈を愛する、塩竈愛を醸成するプログラムとしては職員研修のときの塩竈について学ぶこと以外にはほかにはどんな活動がそれには該当するとお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤総務課長。

○市民総務部次長兼総務課長（佐藤俊幸君） お答えをさせていただきます。ただいま議員からございましたように、本当に塩竈をどのぐらい知ってもらうか、塩竈をどのぐらい愛してもらうか、それは非常に重要なことだと思っています。新人の方々を一つ例にとらせていただきますと、これは今年度からということになるんですが、最初に入ったときの研修をやって、あとは継続的にそういう刺激になるようなもの、塩竈とかかわれるようなものをどう我々つくっ

ていったらいいか。これが一番の課題だというふうに思っています。今おっしゃっていただいたように、日常の業務の中で忙殺されてしまうという中ではなかなか取り組めないという部分があります。そういったきっかけ、塩竈のことにかかわるきっかけをどうつくっていくか、これが一番大事なところだと思っています。

たまたま、今年度市の広報のほうの情報もいただきながら、某テレビ局でやっていますCM大賞というものを新人の皆さんでやってみないかという声かけをさせていただいたということでもあります。結果としては問うものではございませんで、CMをつくるという中のところで題材を何を選ぶか、そういうことで塩竈の中を彼ら自身が取材をし歩いて学んで、そこから題材をピックアップしていく、そういった過程というのが多分彼らにとっての一つの将来の財産になっていくんだろうというふうに思っています。これは一つの例でございますが、そういった取り組みというのを各年代においてきっかけづくりを継続的にやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。CM大賞づくりというのもひとつ非常にいい塩竈を知る、塩竈を好きになるきっかけとしてはいいのかというふうに考えております。一つ感じたところとして、どうしてもそれぞれの配属されている部、もしくは課によってそういうところに参加する人、しない人というところは結構差が出てきてしまうのかと。多分人員が少なく忙しいというのもひとつあるとは思いますが、ぜひ若いうちに満遍なく各若い職員が塩竈に対する動機づけというのを行ってもらって、その後は自分たちでどんどん積極的にまちとかかわっていく、面白いアイデアを出していく。そのような環境ができるよう研修のほうを進めていただきたいと思います。

もう一つお伺いしたいところとして、興味の部分というかどれだけ職員に対する研修というのを考えているかというところの一つとして、市長、もう既に4期やられております。10年以上のこの市役所の市長として見られていると思うんですけれども、この10年間を考えるだけでも入っていらっしゃる職員の方々、それぞれの世代の社会の背景も含めてモチベーションというのは大分変わっていると思います。例えば景気のいい時期だったら、ほかの企業のほうがいいなどと思っている職員の方もいらっしゃるかもしれませんが、今だと堅実な学生さんが多いというふうな背景もあって、やはり公務員にならなければと思っている学生さんもいらっしゃるかもしれません。そのような時代背景によって職員の方々が入所時に持っていたモチベーシ

ョンというか考えというものも大分違うのかというふうに感じているのですが、これまでの、例えば10年間の中で職員研修というところ、そういうところに気をつけてどのようにやっていったというようなことがもしありましたらお答えいただければというふうに思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 新規に入られた職員の方々とは、例えば昼食会を一緒にということで、お昼を食べながら皆様方と率直な意見交換をさせていただきますであるとか、あるいは研修の中に私がお話をさせていただく機会をいただくとか、場合によっては宮城県市町村職員研修所のほうに私も講師としてご指名をいただいて講演を行うといったようなこともたびたび体験しております。時代時代で職員の方の意識が大きく変わってきているというのは率直に感じております。ただ、一つ公務員を目指すという思いをよく私は新規採用の方々にどうして公務員を目指すかということですをお話をさせていただきますと、口々にやりがいのある仕事だと思っておりますという期待は一貫して変わっておらないと思います。要は、我々サイドが新しく入ってきた職員の方にいかにそういった生きがい、やりがいのある仕事の場を提供できるかどうかというところに尽きるんだろうと思っております。そういった方々の意欲が低下しないように、我々も職員としてしっかり頑張っていかなければならないということをいつも感じているところでございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。最後に1点だけ。今回私ずっと教育関係と、あとはまちづくりということで市民の方々にどういうふうなポジションを担ってほしいか、業者の方々にどういうふうなポジションを担ってほしいか、そういうところを、あとは職員研修ということで行ってきたわけなんですけれども、最後に今後ソフトウェア中心の事業が進んでいくこの塩竈市において、ソフトウェア事業というのはもちろんICTやAIというものを活用すれば今までお金が大変かかっていた部分も省略化することもできます。そして、他市町村面白い取り組みというのがよく新聞に、メディアにも取り上げられていると思うんですけれども、お金をかけなくてもできる方法、話題になる方法、人を呼べる方法というのはたくさんあります。そういうものを生み出すにはアイデアをどんどん出していけるような環境、そういうことができるような職員の方々が育つということがひとつ重要だと思うんですけれども、例えば単純にアイデア創出、アイデアをつくり出すというようなこと、もしくは教育のところでもアクティブ・ラーニングなどという話もありましたが、それを意欲的に行っていけるような研修と

いうもの、具体的にもし何かあるのであれば、もしくは今後そういうものに対して行政だけではなく民間でも多々やられていると思います。そういうものを職員の方々が受けたいという場合には行かせてもらえるのか。お金がかかるのだったらお金を出してくれるのかという話も含めて、もし回答できる範囲で構いませんのでコメントをいただければというふうに思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 基本的に、職員の方々にスキルアップのためにさまざまな研修をぜひ積極的に受けていただきたいということは常々申してきております。できれば、受けてきた研修をそれぞれの組織に帰ったときに自分がこういう研修を受けてきて、今後こういったことで取り組んでいきたいというようなところまでぜひ高めていただきたいというお話をさせていただいているところであります。今議員から今回の質問を通じてICT化が非常に大切だということを再三言っていたいておりますが、実は我々自治体も今保有しております全ての施設をどのように管理運営をしていくかということ計画化しなければならないという義務があります。総合管理事業という名称であります。総合管理事業に基づく総合管理計画書というものをつくって、平成30年までに総務省のほうに報告をしなければならないということが義務づけられているわけでありまして。今実はそういった作業をコンサルタントを活用してやっていたしております。実は我々としてはかなり厳しい数字が出てきているということは事実であります。いずれまともになりましたらまた議会の皆様方にもしかるべくご説明をさせていただくということは申し上げてきております。要は、これから10年は今までつくったものをどのように有効に維持運用管理をしていくかということ、恐らく求められる時代になっていくんだろうと思っております。

そういったためにも、一つは人材であります。再三申し上げますが、そういった施設の運用、あるいは計画を策定できるような人材の育成、そしてツールとしてはICT化といいますかさまざまな情報機器を活用してできる限り省力化、定型化を図って、適切な運営管理ができるような組織体制をつくっていくということではないのかと思っております。よろしくお願ひします。

○副議長（伊藤博章君） 土見議員。

○15番（土見大介君） ありがとうございます。どうしてもICT、ICTと言ったのでその部分を重要視しているように思われてしまったのかもしれないんですが、ICTもAIも時代の流れの一つです。ぜひそういうところに感度を高く持って積極的に使いこなしていくような

職員の方々を育てていただければというふうに思いまして、私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（伊藤博章君） 以上で土見大介議員の質問は終了いたしました。

10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君）（登壇） 市民クラブの志賀でございます。佐藤市長の平成29年度の施政方針に対しての質問者のラストバッターとして質問をさせていただきます。

施政方針の中に第5次長期総合計画を中心として誰もが安心して暮らせるまち、海・港と歴史を活かすまち、夢と誇りを創るまちという3つのテーマがうたわれております。さらに、震災復興計画というところでは、住まいと暮らしの再建、安全な地域づくり、産業経済の復興、放射能に対する取り組み、浦戸地区の復興をうたっておりますが、これらのテーマについて最重点課題として取り組むべきベスト3の事業をお示しくくださるようお願いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま志賀議員から私の平成29年度の施政方針の中の最重点課題についてというご質問でありました。

平成29年度に実施する事業につきましては、長期総合計画の3つのまちづくりの目標、誰もが安心して暮らせるまち、海・港と歴史を活かすまち、夢と誇りを創るまちに基づきますとともに、震災復興計画の5つの基本方針に沿った取り組みとしており、特段事業の順位というのとはつけてはおりませんが、例えば長期総合計画の重点戦略として掲げております定住、交流、連携という3つの重要な課題のうち、定住については特に重点的に取り組むべき課題ではないのかといったようなことを申し上げさせていただいているところであります、

また、震災復興計画につきましても5つの基本方針を掲げさせていただいておりますが、特にその中でも住まいの復興と、それから産業経済の復興の2つが最重要課題ではないかといったような表現をさせていただいているところでございます。よろしく願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。なかなか選びにくいテーマだったのかと思いますけれども、お答えいただきまして感謝申し上げます。

まず、一番初めに挙げられた第5次長期総合計画の中での定住というところで質問をさせていただきたいと思いますが、誰もが安心して暮らせるまちを目指していろいろ施策が進められ

ているかと思いますが、ちょっと塩竈市統計書、これを見ていろいろ過去にさかのぼって調べてみたわけですが、平成7年から平成17年、2回の国勢調査、これで平成7年から平成17年の10年間の間に4,209人、塩竈市の人口減っております。さらに、平成17年から平成27年の国勢調査までに5,170人の人口が減っている。前10年間よりも後の10年間のほうが佐藤市長が市長になられてからのほうが減が広がっている。いろいろ定住促進の策をとられてこられたと思うんですけども、この辺の原因についてはどういう分析をされているのかお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 定住人口を大きく2つに分けさせていただいておりますが、1つは自然増減であります。ご案内のとおり、生まれる、亡くなるという増減であります。もう1つは社会増減という表現をさせていただいておりますが、例えば入学でほかの地域に出ていかれる方、あるいは就職で塩竈に入ってきていただく方というこの人口の要素を2つで分析をさせていただいております。残念ながら、自然増減については言われるとおりのなかなか歯どめがかからないということは現実であります。今現在、生まれてくる方とお亡くなりになる方々で年間約400ぐらいの差があるというのが事実であります。もう一つの社会増減であります、若干でこぼこはあります。増減を繰り返しながらも、その幅が狭まってきております。こういったことを今後一つの材料としながら、もう一つの大きな課題であります自然増減については合計特殊出生率を地域全体として引き上げをしていかなければならないという問題であります。ご案内のとおり、妊産婦健診、あるいは特定不妊治療といったようなところに大きな負担をさせていただいておりますが、こういったことをきっかけに何とか歯どめをかけていきたいということで、今取り組みをさせていただいております。

もう一つであります、出生という世代の若い方々に塩竈市内に定住をいただくということもプラス要因になるのではないかとということで、今定例会におきましても皆様方からさまざまなご提案をいただいております。そういったものを一つ一つ真摯に受けとめをさせていただきまして、まずは何としても歯どめをかけるということで取り組みをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） これまでも佐藤市長になってから14年間いろいろな定住促進のための施策をやられているかと思いますが、お隣の多賀城に目を移しましたところ、多賀城では平成12年

は塩竈より約100人弱少なかつたんですけれども、平成17年の国勢調査では塩竈市が5万9,357人に減り、多賀城は6万2,745人にふえた。それで、平成22年度については塩竈市は5万6,490人に減り、多賀城市は6万3,060人にふえている。ただ、平成27年については多賀城市も900人ちょっとの減になってきているわけですが、塩竈は5万4,000人まで目標の5万5,000人を割り込んできたというところで、すぐそばにあるのになぜこんなに違うのだろうかという疑問が湧くわけですが、その辺の分析というのは市のほうではやられているんでしょうか、ないんでしょうか。教えてください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 市の人口というのは、当然人口ピラミッドということで各年齢別に人数を刻んでおります。当然のことではありますが、ピラミッド型が一番望ましい人口形態であるということは誰しもが御存じのことかと思えます。ただ、塩竈市はもうそれが逆三角形になりつつあるというような人口形態でございます。そういったものをこれからいかに是正していくかということで鎌田議員からも前段ご質問いただきましたが、人口減少の長期総合計画ではおかしいのではないかというご質問をいただきましたが、そういった客観情勢を考えましたときに、人口減少に歯どめをかけるということをもまずは最大の目標として取り組みをさせていただきましたというご答弁をさせていただきました。同様であります。人口ピラミッドのまずはどれぐらい形をどう是正できるかということのシミュレーションというものについては、当然組織として行っておりまして、そういった是正のためにどういったことをやるべきかということで今申し上げましたまちづくりの目標であります誰もが安心して暮らせるまちの主な事業というものを選択をさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章君） 志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） ちょっと私の質問の仕方が悪かったのかどうか知りませんが、私がお聞きしたのは多賀城のそういった施策と塩竈との施策でどういう違いがあつてこれだけの差が開いてきたんですかということなんです。当然人口構成もあるでしょう。そのほかにも、多分何かあるんだと思うんです。そういうところを的確につかんでいかないと、そういった対策も立てようがないのではないかと私考えたものですから、そのところをお聞きしたわけですが、今市長がおっしゃったことは私も重々承知しています。そのところの分析がなされていなければ今後も同じことが綿々と続いていくのかと。もう14年たっているわけですよ、佐藤市政誕生してから。その間、何を見てこういうことをやっていたんですか。実際に効

力が上がらなければやってもやっていないと、極端な言い方しますがけれども、やっていないと一緒に、サラリーマンだと営業成績、目標の数字上がらなければ一生懸命やっていますといってもやっていないと一緒にだと言われてしまうわけですがけれども、それとそんなに変わらないのかと。せっかくこうやって目標というのを長期総合計画で10カ年で平成27年度まで5万5,000人維持しますという目標を掲げていろいろ取り組まれたわけですがけれども、佐藤市長は常日ごろから平成7年を境に塩竈市の人口減が始まったということをおっしゃっているわけですし、県庁にいらしてそういったところをいろいろなことも把握されているわけですから、市長になったらすぐにいろいろな施策、手を私は打っていただけるのかと期待していたわけですがけれども、そういうことでどういう分析をされていたのかということをお聞きしたわけです。

多賀城市とこの塩竈市のそこまでは分析していないというのであれば、それはそれで結構ですがけれども、そういう比較分析をされたのかどうかだけお答えください。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今、前段申し上げました多賀城市と塩竈市の人口ピラミッドの比較はしっかりとさせていただいております。でありますから、当然のことながら多賀城市は比較的ピラミッドに近い形の人口分布になっておるわけですが、残念ながら塩竈市は一番生産年齢人口から下の人口が少ないというそういう部分を今後こういった形で補填をしていくかということで、しっかり取り組んでいかなければならないということだと分析をさせていただいております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君） 参考までに申し上げますけれども、多賀城だと出生と死亡、多賀城の場合は塩竈が平成12年は出生が500人、多賀城は592人で17年が385人、塩竈が。多賀城は678人で平成22年は塩竈が出生が357人、多賀城は660人というこういった数字の違いが、市長今おっしゃったようにピア樽型とピラミッド型の人口構成の違いであるということになるかと思えます。死亡のほうを見ますと、平成12年は塩竈市の死亡が428人、多賀城は432人、4名多賀城が多いわけです。ところが、5年後の平成17年には塩竈は亡くなる方が515人、多賀城では375人。平成22年では亡くなる方が塩竈は640人、多賀城では448人。確かに人口構成の違いということでこういう問題は起きるわけです。ですから、こういう違いがあるということ認識していれば、その違いをどうやって正していくかという政策がそれぞれあろうかと思えます。

私も以前から言っていますけれども、確かに子育て支援の政策はいろいろとやられておりま

す。ただ、それも塩竈だけで特徴があるのかというと、今回の質問の中の市長の回答からも常に財政状況が厳しいから補助金がついたらやりますというお答えなわけです。ということは、補助金がつくということは、どこの自治体も同じような対策を打つわけですから、塩竈の特異性がない。そうすると、そういった面での特色を打ち出すのはなかなか難しいのかというふうには私はこのように判断するわけです。その辺については、市長、どうお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今申し上げました人口ピラミッドの是正というのは、短期間になかなかというのは難しいと私は思っております。したがって、今後計画的にそういったことの是正に取り組ませていただきたいと思っております。

2つ目であります、補助ということではなく、まずは財源を我々はしっかりと生み出さなければならぬということは申し上げさせていただいてきたつもりであります。そのための財源をどういった形で生み出していくのかということについては、議会の皆様方にも説明をさせていただき、ご理解をいただいた上で施策体系を展開をしていくということではないのかと思っております。今回の、例えば子ども医療費の話ですか、今議員がおっしゃられたことにつきましては、子ども医療費についてもできれば二市三町で一緒にというような首長の内々の話もございました。二市三町でそれぞれが違う対応であるとお互いに、例えば医師会なども困るよねとそういう話もございまして、二市三町で一緒にやればそういったことを検討しましょうということについては、広域行政連絡協議会という中で話をさせていただいております。そういった中から今回は高校3年生までの拡大を決定をさせていただいたということでありまして。その他、このことに限らず先ほど申し上げましたような、例えば子供さんたち、子育て世代のお母さんたち、お父さんたちがこのまちを選んでいただければということで、塩竈アフタースクール事業でありますとかさまざまなものをまた取り組みをさせていただいているところであります。それぞれの施策体系については皆様方からもいろいろご意見をいただいておりますので、またそういったものを参考にさせていただきまして、さらに磨きをかけてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） しっかりとやっていただきたいと思えます。

これもまたちょっと調べた参考までの数字なんですけれども、県内14市の中で仙台圏に隣接しているといえますか塩竈、多賀城、名取、岩沼の中で人口が減っているのが残念ながら塩竈

だけなんです。あとの3つの市は人口、ずっとふえているんです。そういうところから見ても、塩竈というもののあり方というんですか、かつては天然の良港の塩竈市魚市場というものが人口の吸引力になって、ここにどんどん人が流れてきていたわけです。塩竈に来れば食えるまちだと。いまや全く塩竈には食えないまちになってしまった。商業統計見ましても平成9年商業卸売り小売業市内に2,200億円あったわけです、販売額が。ところが、平成14年には1,677億円、平成16年には1,484億円、平成19年には1,351億円と毎年100億円単位で衰退して、平成27年には1,130億円、平成9年の約半分になってきている、商業が。ですから、商業のやっている方々も大変だという実感がこれは当たり前。水産加工業においても昭和56年の絶頂期のころは1,250億円ぐらいあった。ところが、平成15年あたりでは塩竈市の市長になられたころは660億円になっている。平成24年は537億円という感じで、そういう同じ程度の数字だろうと思いますけれども、ただ、平成27年の未発表なものですからわかりません、平成27年、28年は。平成28年は私の実感するところ、水産業界というのはかなり暇になってきているのではないかというふうに思うわけですけれども、こういったいろいろな統計数字を見たときに、それなりの手の打ち方があるかと思うんです。水産加工業においてもこういうふうに落ち込んできているのは実態としては見えているわけですから、そのときに新たな手を打つということが当然必要なことであって、確かに今見本市だ何だとやっていますけれども、それでもそういうことに取り組みるのが時期的に私からすると非常に遅かったのかと。私もこういうフード見本市的なものを公約で上げました、市長選の。私はすぐやるつもりでした。けれども、佐藤市長も同じような公約上げられていたので、やってくれるのかと思ったらその後やることなく、商工会議所が中心になってそういったフード見本市を始められたというところで、行政マンでありながらそういったことを熟知していながら行動がなかなか伴っていついていないのかと。それが今日の塩竈の衰退に私はつながって、残念ながらつながっているのではなかろうかというふうに思うわけです。

貨物ヤードの跡地開発にしてもそうですよね。市長は私はあそこに飲食街つくるといったけれども、市長はスローフードをつくる。つくってもらえるのかと期待していましたといったら、末路はああいうようになった。ところが、市長はそのとき最後に寿司もスローフードですとって言葉が終わったわけです。覚えていらっしゃるでしょうか。結局、市長の最初あそこにそういうものを描いたわけですけれども、あそこに結局塩竈市の商業者にとっては命取りになりかねない大型商業施設をまたつくってしまったというのは何がそうさせたのかお聞かせいただけ

ませんか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） まず、前段の仙台に隣接する名取、岩沼、多賀城、塩竈、そして塩竈だけがなぜというお話であります、多くの方々がよくご理解いただいていると思うんですが、例えば名取、岩沼につきましては山の手を開発して新興団地をつくっていきました。当然、そういったところに仙台からの人口が流入してきて、名取は一時期人口がふえてきたという構造については恐らくは都市形成ということについて皆様方、よく御存じのことかと思えます。ただ、残念ながら塩竈市につきましては青葉ヶ丘団地ですか、というのが団地開発の今最後になっているのかと思っております。残念ながら17.8平方キロメートルという限られた土地の中で新たな団地開発を行うようなスペースはなかったということでもあります。

しからばということでありまして、そのかわるべきものを模索してきたことは事実であります。ただ、そういったことが形になったもの、形にならないものもございますから、今後はなお努力を重ねてまいりたいと思っております。

次に産業なり商業なりの皆様方が東日本大震災で大変厳しい試練を受けてしまった。塩竈市は何も手を打たなかったのではないかなというようなご質問でありました。ですから、私どもはそれから立ち直るためにぜひこちらでも調べていただいて結構であります、塩竈市のほうにおきましては5カ年で30億円を超える税の軽減というものに取り組みさせていただきました。多くの方々から感謝の言葉をいただいております。ただ、税の話でございますので、余りここでは多くを語るつもりはありませんが、我々なりにできることはしっかりやってきたつもりでありますし、また、特区でありますとかさまざまな制度を計画をさせていただきました。その制度を活用されている方々がいっぱいおられます。感謝の声もいただいているところであります。これからもできる限りの取り組みを行わせていただきたいと思いますと思っております。

施政方針なので、海辺の賑わい地区については余りここで多くを語るべきではないかと思っております。これから先、またあの空間が塩竈の都市空間としてどのように活用されていくのかということが最終的な評価になるものと考えております。我々もお頑張っただけでまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。産業の方はこれくらいで、定住のほうに戻りますけれども、例えば定住促進、私も以前子供を生ませる施策をやっていかないとダメではない

ですか、子育ての前にといいお話ししました。ところが、今回も子供さんが生まれたものに対する補助というんですか、出生に対する補助金とかそういったものが見当たりません。確かに、不妊治療とかそういったものはありますけれども、そういったところ以外にそういうものがほかの市町村ではちゃんとやっている。この前も先日鎌田議員がお話ししましたけれども、何町ですか、そういうところで取り組んでいる。全国でそういうことを取り組んでいて、過疎化を何とか頑張って防いでいるという町が多々あるわけですから、そういったところを今先ほどICT化ではないですけども、インターネットで見ればいろいろな情報が得られるわけですし、そういったことをいち早く取り入れていくことがこの塩竈という地に人を呼ぶ一つの大きな原動力になっていくのではないかというふうにも思うわけですが、先ほど言いましたように、補助金メニューがないのでそれはできないという今回の定例会でもそういう言葉が何回も市長の口から出ているわけです。ですから、結局は先ほど私言いましたように補助金がないとできないような、補助金がないと施策というのは結局は金太郎あめでどこの町でも同じものを行っているから特異性がなくなってくるから、そこに人を呼び寄せるだけの魅力がないものになってきているというふうに私は解釈するわけです。ですから、ないならないなりに何か引っ張り出してやっていくというのがトップの考え方でしょうし、結局私から言わせたら今回震災でいろいろなものができました、建物が。特に私が一番危惧しているのは前にも言いましたけれども、デッキとか今度今つくっている避難所です。これなどは本当に必要なんでしょうか。人の命を守るということだけ考えたら、あそこにはこの前の震災でもみな避難する場所があつて、それで間に合ったわけですし、その後の維持経費考えたら大変だと。また一方で魚市場でもそのとおりです。魚市場の場合は新しく生まれ変わってこれからということなんでしょうけれども、ここも年間5,000万円、6,000万円という経費増になるということが言われている中で、塩竈市としてどうかじ取りをしていくのか。魚市場がことしの9月にはでき上がるという中で、その辺の経費の負担というものは明確に打ち出されていないという今現状なわけですけども、魚市場事業特別会計については一本化ということについては今市長が取り組んでおられるということとは認識されますが、経費の問題についてはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私どもの職員によくそういった部分もPRしてくださいということで申し上げているんですが、例えば本市の保育所の子供さんたちの費用を1億数千万円、市の独自の政策で負担しているんですよ。そういったことをもっと議員の皆さん方に遠慮しないで言っ

てくださいと言っているんですけれども、控えめだというか遠慮深いというかどうかなんですか、1億何千万円も毎年負担軽減のために出し続けている。そういうのを残念ながら理解していただけないので、また改めてそういったものをまとめてお話をさせていただく機会をつくらせていただきたいと思っております。

また、津波避難デッキでありますとか防災センターであります。これらについても中身については議会の皆様方にご説明をさせていただきながら、その都度議決をいただいて取り組んできたと思っております。今回も予算をお認めいただきましたので、実施をさせていただいております。できる限り多くの方々に活用いただけるものにいたしてまいりたいと思っております。

また、魚市場事業特別会計につきましてもできるだけ利用者の方々の負担をなくするということでは、まずは今回の建設の大半を国費で賄ってきたというのが実は職員の努力ではないのかと私は思っております。私もスタート当時そんなことはできるわけないだろうと疑問を持ちましたが、職員が一生懸命本省を説得してくれまして、高度衛生管理型ということで基本的にはほとんど国費でできるということになったわけでありまして、したがって、今回若干上積みさせていただきます部分は施設が新たになった部分とかそういった部分につきましては、当然のことながら旧来ないものを整備をさせていただきましたので負担の一部をぜひお願いをさせていただくということについては、再三再四利用者の方々については既に説明をさせていただいていると私は担当部長から聞いておりますが、なお担当部長から引き続き説明をいたさせますので、お聞き取りいただければと思います。

○副議長（伊藤博章君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） では簡潔にご説明させていただきたいと思っております。新しい魚市場の運営コストでございますけれども、今年度完成いたしますが、平成30年度が通年を通しての正式な金額が出る、コストが出るということで想定してございます。震災前の平成22年度と比較をいたしまして、およそ4,000万円ほど歳出としては増加するんだろうというふうに見込んでおります。主な増要因でございますけれども、光熱水費ですとか下水道の使用料で約1,200万円、清掃業務の委託料等で500万円、新しい施設、エレベーターですとか太陽光パネルとかできますのでそういったもののメンテナンス費用で約1,700万円、あとほとんどの財源については先ほど市長申したとおり国費、交付税等で賄っておりますが、一部企業債も組んでおります。企業債の償還で2,600万円ほどふえる予定になっております。

ただ、一方でこれまで廃棄物処理手数料ですとか修繕料とかがかかっていたものがなくなると

ということで、大体2,000万円ぐらい減少するというふうに見ておりますので、差し引きで4,000万円の増というふうを考えております。

一方で、その歳入のうち新しい施設、食堂ができたり会議室ができたり、あるいは貸事務所、貸事務所も従来よりはちょっと使用料を高めて頂戴することにはなりますが、それで900万円ぐらいがふえる。あとは一般会計から繰入金ということで総務副大臣の通達に基づいて営業費用の30%ですとか、あるいは元利償還金の50%をいただくことで大体2,100万円ぐらいふえるというふうを考えておりますので、残り1,000万円程度が歳入歳出の差ということになってまいります。歳出のほうも、今申したとおりの経費を幾らかでも下げるという努力は一方で当然いたしますけれども、それ以外に業界の方々とこれからさらに水揚げをふやすということで120億円を目指していくことによって1,000万円の使用料収入がふえれば、そういった意味では収支が整うというふうを考えておりますし、先ほど言ったように歳出のほうの圧縮のほうも一定程度は努力できるかと思っておりますので、そういったことを一緒にやって何とか収支が一般財源のほう、一般会計のほうの負担を伴わないような形でできるように努めていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ということは、当初四、五千万円の増になるというお話だったわけですが、今のご説明ですといろいろな経費、それから収入、家賃収入等々含めて1,000万円は足りないのが従来から比べて1,000万円ぐらい足りないということですね。それから結局100億円ではなくあと20億円プラス水揚げしてもらえばその分が生まれてきますという理解でよろしいわけですね。

それが越えなければ負担になるわけでしょう。100億円から。これは絶対天然のもので去年100億円あったから、超えたからといってことし100億円あるとは限りません。そういう出たときに、そうすると一応市としては一般会計から繰り入れをするという考えてよろしいんですか。

○副議長（伊藤博章君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） 先ほど申したとおり、歳出側でも経費圧縮というのもできるかと思っておりますので、そういったことも努力しつつ、もちろんそれで支出が償えないことになったとするならば、これまでは特別会計について単年度で赤字を出すということにはできませんので、その場合には一般会計から繰り出しをいただくことになるかと思っておりますけれども、当然そ

うならないようにいろいろな意味で頑張っていきたいと思います。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） たらればになりますけれども、市長のお嫌いなたらればでいろいろ予算もついているわけです。なぜそれがたらればの話だめなのか私には理解できないんですが、一応何がしかの100億円を超えない、100億円というか目標の120億円を超えなくて届かなくて赤字になったときは一応一般会計から補填、とりあえず補填をすると用意があるという理解でよろしいですね。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 赤字にならないようにみんなで頑張ろうということをまずは努力をさせていただくということでございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 答えにならない発言やめてください。私が聞いたのは、補填するんですかと聞いているんですから。それをなったらどうするんですかと聞いているんですよ。

○副議長（伊藤博章君） 市長。（「なったらどうすんですかと聞いたんですから、なったら一般会計から出します、それとも指定管理者に負担してもらいますとそういう答えになるのではないですか」の声あり）

○市長（佐藤 昭君） まだ指定管理というのはやっていないわけでありますので、改めて議会に特別会計の予算案をお諮りして、ご理解をいただくという手続をとることになります。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 質問に対してちゃんと答えていないですね、いつも。答えにくいと。そういう答えしか出ないからいいです。またお答えいただかなくて。

あと、出生率高めるためのさっき言いましたけれども、今度はちょっとつい先日私のところに人が来られて、藤倉保育所内に併設されているひまわり園の運営委員会があったそうですが、その席上で暖房器具の故障によってこの寒さ厳しい時期に子供さんがじっと寒さをこらえて耐え忍んでいる状況が続いているということで、何かお母さんが涙ながらに訴えていたというようなお話があったんです。これは事実なのかどうか。というのは、藤倉の保育所が暖房器具が今故障でとまっているらしいんです。その現実把握されていますか。

○副議長（伊藤博章君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

答弁をお願いします。川村生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（川村 淳君） 藤倉保育所に併設されているひまわり園のことも含めまして、暖房の関係のご質問でございます。ガスヒートポンプを導入してございますが、その一部について今現在故障しているという状況でございます。それについては当所でも把握してございまして、現在予算を都合つけながら早期に修繕できるような対応を考えているところです。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ちょっと聞き取れなかったんですけども、一応予算申請しているということなんですか。それともこれから改めて何か、今回の予算で補正は出ていませんよね。いつの時点で出すんですか。

○副議長（伊藤博章君） 川村生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（川村 淳君） こちらの暖房設備の改修、修繕につきましては、約30万円ほどというような今見積もりを頂戴してございますので、現行予算の中で対応できる部分というふうに考えてございまして、早急に修繕対応してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。運営委員会でそういう声が出ないように、迅速にこういうことは当局として対応していただければと思います。こういうこともひとつ、こういった口コミでこういうことが広まりますと、塩竈にとってはマイナス面になろうかと思しますので、ぜひお願いいたします。

それと、施政方針の中に放課後児童クラブの指定管理者制度の導入、ここに専門的なノウハウの活用による保育内容の充実と受け入れ拡充を図るというように書いてあるわけです。何か今までやってきたのは運営が充実していなくて民間に委託すると充実するんだというふうな捉え方がされてしまうわけですけども、この辺の捉え方はどう捉えたらいいんでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 放課後児童クラブ、仲よしクラブと児童館の指定管理についてご質問いただきました。専門的な知見をとということでございますが、現在でも保育士、あるいは幼稚園教諭、学校教員等の資格免許をお持ちの先生方を配置しております。さらに充実を目指して指定管理を行うということでございますので、ご理解いただければというふうに思いま

す。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） とすると、例えばその手法を保育所にも当てはめることができるのかとふと思ったんですが、その辺はいかがなんでしょう。

○副議長（伊藤博章君） 桜井健康福祉部長。

○健康福祉部長（桜井史裕君） 一つ確認をさせていただきたいんですが、その手法というのは指定管理を保育所にとりいう考え方でよろしいでしょうか。

今のところ、私ども具体的に保育所の管理について指定管理という制度については検討している段階ではございませんので、よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 専門的な見地から充実したものができるといことであれば、そういう一つの選択肢もあるのかと思いましたので質問させていただきました。

これは福祉の問題で、何も載っていないんですけれども、今この二市三町の中で特別養護老人ホームの待機者が500人以上いるんですか。いつ入れるかわからない。家族の方が非常に悲痛な思いをされているわけなんですけれども、国の政策上、何か特別養護老人ホームをふやさないような方向でもあるやにもお聞きしているんですけれども、その辺については二市三町の中での、広域の中での行政があるかと思いますが、塩竈市としてはどのようにお考えなんでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 高齢者のそういった施設整備については、二市三町の共通の課題でありますので、これまでの取り組みをまずお話しさせていただければと思いますが、今までは二市三町でそれぞれ一市一町に1カ所ずつ整備をするということでまいりました。利府まで一巡をいたしまして、次は今までの逆戻りで、今度は利府から始まってまた二市三町で将来整備をしていくというのがまず全体としての取り組みであります。ただ、そういったものでは今志賀議員のほうからご質問いただきましたとおり、待機者の方々が非常に多いということについては我々も認識をいたしておりますので、例えば29床というのが小規模特別養護老人ホームというような名称になりますが、そういったものでありますれば入居者は塩竈市民だけになります。例えば今まで整備してきたものは50床であればその中を二市三町で一定の割合で分けてくるとい、50床を塩竈市が7床であります、多賀城市が7床でありますというような形で分け合ってきたということでもあります。そういう大規模なものについては今後も二市三町から一定の割

合で入れるようなという仕組みであります。それだけでは間に合わないということで、社会福祉協議会が建設をいたしました「こころの樹」というのがありますが、北浜です。あれらについては29床でありまして、なおかつ塩竈市民しか入れないというものでありましたので、29床を全て塩竈市民で埋めていただきました。

こういったものが非常に市内の待機者の方々にとっては有効ではないかということで、実は平成28年度も国の補助をいただきまして募集をいたしました。ただ、残念ながら手を挙げた方がおらなかったということでもあります。2回やりました。1回目は29床規模でということをやりましたが、残念ながらお一方もなかったということで、次は規模を下げましてたしか24床規模であったかと思いますが、少しスケールダウンして募集いたしました。残念ながらそちらのほうも応募がなかったという状況であります。したがって、これは一旦お金を返しまして、平成29年度にもう一回挑戦をさせていただくということで、既に予算計上はいたしてあります。ただし、環境としては大変厳しいものがあるかと思っております。行政としてどういった、今まで応募いただけなかった方々にどういった条件を出すことができるのかということが、次のこの取り組みが、希望者が出るか出ないかというところになるんだと思いますので、我々も客観的に他の事例等も調べながら、また応募条件等については精査をいたしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。ただ、応募者が、応募団体がなかったということなんですが、それはどういうことが原因なんですか。例えば、介護士がなかなか集まらないから無理だとか、経営的に無理だから応募者がなかったのか。その辺の実態の把握というのはされたのでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 後ほど間違っていましたら担当のほうからご答弁いたさせますが、一つは介護もビジネスという部分があるわけでありまして。当然、赤字を出しながら施設を運営するという方はおるわけありませんので、当然のことながら一定程度採算性というものがなければなりません。ただ、今現在は主流は個室なんです。昔は3人、4人という形だったんですが、今は主流が個室になっておりますので、建設費用もかかる。それからヘルパーというんですか、そういった方々の手も大変必要になってくるということでは、建設コストに見合う収益が得られるかどうかということと、今申し上げましたように、社員の方々が予定数集められるかどうか

かということについても大変厳しい環境だと思っております。国のほうにおきましても、そういった介護従事者の待遇改善ということについてはさまざまな取り組みをいただいておりますが、残念ながら効果というのはいまひとつという状況ではないのかと考えておるところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。本来であれば一番大変な状況の中の状況の家庭を救うためにはぜひとも必要な施設なんですけど、それを受ける側が出てこないということになると本当にいかんともしがたい、国の政策のある意味貧困さというかそういうところでそういったひずみが出てきているんだろっと思はいますけれども、なお来年度、また予算計上するということでもありますので、ぜひその辺の実現に向けて努力をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、今度海と港と歴史を活かすまちというところでちょっと質問させていただきます。インバウンド資源発掘プロモーション事業の受け入れ整備ということであってあるわけですけども、具体的にはどういう形のことを考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○副議長（伊藤博章君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） こちらは平成28年度においても東北観光復興対策交付金という事業を500万円頂戴しまして、今行っております。それを来年度少し掘り下げることですが、ちょっと答弁の都合上、平成28年度のほうからお話をさせていただきますけれども、平成28年度は鹽竈神社、あるいは仲卸市場、マリングート塩釜、そういったところに春節の時期を捉えてどのぐらいの方がどういった目的でお見えになっているかという調査をしております。それと、インターネット上の調査というのもさせていただいております。また、今インバウンド推進懇談会というものを立ち上げさせていただきまして、市内のホテルの方、あるいは飲食店、あるいは観光物産協会の方とかあるいは松島の方とか、そういった方にも来ていただいて、今どういった市内にお客様が来ていらっしゃるのか、あるいはそれぞれの知見でどんな今課題問題があるかということをお勉強しておるところでもございます。

また、今年はこの2月と3月にそれぞれタイと台湾のほうにプロモーション、あるいは旅行の見本市がございまして、そちらのほうに塩竈のチラシ等を現地の言葉に翻訳をした形でお持ちしてそういったPR活動等をする。仙台も宮城県もそういったタイ、台湾等のほうにかなり力を入れて行っておりますので、そういったあたりで連携してインバウンド、塩竈もひとつ商

品の一部に入るような形を捉えるということを考えております。

また、新年度でございますが、そういったことをたたき台にしまして、パムツアーと申しまして発信力のある向こうのガイドブックをつくっている方ですとか、ツアーをやっている方ですとか、そういった方をお呼びして塩竈の実際ここに訪れていただいているいろいろなところを見ていただいて、情報発信をしていただいたりあるいはコメントを頂戴したりというようなことをしていきたいと思っておりますし、また、引き続き観光地点の調査分析というものを定点観測を続けるという意味でやっていくですとか、あるいは現地の旅行博のほうに参加するとか、そういったことを重ねて平成29年、あるいは平成30年度まで事業のほうは継続して認められる可能性がかなり高い事業でございますので、そういったことで3年間続けて一つ一つ成功体験をそれぞれの地元の方々に成功体験を積み上げていただいて、インバウンドのプロモーションということで強化していきたいというふうに考えている事業でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 当然外国人を受け入れとなると、市内そういった外国語の案内表示板とかいうものも必要になってくると思います。その辺は計画としてはどの時点でそういう計画を今考えていらっしゃるでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸君） まずは先ほど言った印刷物等のほうでまず力を入れていきますけれども、一方ではそれぞれ今回ですと日本遺産のほうに指定された地点についてそういった標識ができるということもありますので、そういったものについてはいま準備をしているというふうなところでございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） ありがとうございます。宿泊施設も塩竈の場合ないわけですから、結局どうしてもインバウンドといっても通過観光客になってしまう恐れが多いものですから、その辺も民泊なり何なり、そういった整備も考えていただいて少しでも塩竈市内にお金が落としてもらえるように頑張っていただければと思います。

この前もちょっとお話ししましたがけれども、まちなか居住再生検討事業ということですか。これが佐浦町の一方通行を交互通行にする、その際に町並みのところを住居等も建てなおしとかマンションとかも考えているというようなお話もお聞きしましたがけれども、佐浦町の通りを塩竈としてどういう位置づけを考えていらっしゃるでしょうか。どういう位置づけという聞き方は

あれですけれども、要は観光客を目当てにするのか、地元の人を目当てにするのかということです。それによってまちのつくり方が変わってくると思います。観光客を目当てにするのなら町並みの統一感というものが本町まで続かなければならないわけですし、ただマンションをつくって人が住めばというわけにはいかないと思うんです。その辺、どういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 佐浦町の通りということでしたけれども、まちなか居住は南町、本町、あのエリアを考えております。町並みの一体感を持ったとか、景観的に良好なとかというのは我々も考えるところではございますが、手法としては地区計画という手法がございまして、地権者の方がある一定程度合意に達すれば、例えば色の使い方であるとかファサードのつくり方であるとか、そういったものに一定の制限をかけるというふうな手法がございまして、仙塩広域の都市計画の市町村ではこの地区計画に取り組めていないのは残念ながら塩竈市だけとなっております。統一感のある町並み、良好なたたずまいの町並みを形成するために、ぜひ地区計画というふうな事業手法については地権者の方々と話し合いを得ながら、誘導していければというふうにご考えておるところでございます。以上です。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） 先ほど言いましたマンション、観光客相手にするのか地元の人を相手にするのかということ言えば、結局そこにマンションつくってしまえば観光客というのは全く見込めなくなるわけですし、そういう統一された町並みというのが塩竈にとって非常にこれから必要なことになってくるのかと思うんです。ですから、せっかく開発するのであればそういう佐浦町、南町、本町、西町、そういうところを統一的な町並みにしていかないと観光地として何か一体感のないまちになってくる。実際に観光で来られた若い方がそういうことをおっしゃったそうです。何か統一感ないと。ですから、そういうことも踏まえてぜひ計画を進めていただければと。

それと、この計画もまた塩竈市の何か補助金が出すような計画になるんですか、ならないんですか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） まちなか居住の再生をするための、まずはいま事業手法を検討するということから入っておりますので、その補助金出す・出さないとかというレベルのところ

にはまだなってきたておりません。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） そういうところも先ほどの海岸通を踏まえて我々もしっかりチェックしなければならないと思っているわけです。海岸通にしても当初は5分の4国から補助金だということが始まったわけですが、いつの間にか8億円も塩竈市が出すような形になってきたということもありますし、そして昨年の3月に4億3,000万円の補助金を出したわけです。5分の4の該当する建物の残りの5分の1が塩竈市が補助するんだという市長からのご説明でありまして、3月までこれを結論づけないと着工が遅れるんだ、延ばせないんだというお話だったんですけども、現実的にはずるずる買収、土地の買収、用地買収問題がまとまらなくてやや1年おくれてきて、来月には県の認可を申請するというお話でしたけれども、もうちょっと我々が事業計画がわかりやすいように説明していただきたいと思うんです。今回の今度また南町、本町のまちなかの、何かわかりづらい説明をされて、そのままずっと過ぎていってしまっているというような非常に傾向が私は強いように感じております。ですから、一人一人が理解できるようわかりやすい言葉で説明をしていただければというふうに思います。そうすれば、我々ももうちょっと協力できるのかと思いますので、よろしくお願いします。

それと、「歴史的な重要建造物の維持、保存に向け」とありますが、この海と歴史を活かすまちの歴史的な重要建造物というのはどこを指しているのかちょっと教えていただけますか。

○副議長（伊藤博章君） 阿部建設部長。

○建設部長（阿部徳和君） 歴史的風致維持向上計画かと思えます。これが場所的にどこかというのも、重点地区というのを定めて、その重点地区定めた中でこういうふうな歴史建築物ありますよということで、まずは御釜神社、それからNPOで買い取られました旧ゑびや旅館、あいつたところから鹽竈神社がそのものになりますし、あの周辺かいわいのもの、歴史ある建物がそういうふうな建物の候補になってくるのかというふうに思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章君） 志賀議員。

○10番（志賀勝利君） この件も私的に考えれば、塩竈のまちというのがどういうまちづくりを目指さなければならないのかと考えたときに、伊勢神宮のおかげ横丁のような形のを形成していくのが一番いいのかというふうにずっと思っていたわけですが、なかなか昭和60年代にちょうど改築時期にてんでんばらばらな町並みになってしまっていて、残っていたところも、

例えば旅館やったところ、そこも何か取り壊してしまったということで、せっかく歴史的な建物が民間の歴史的建物が残っていたにもかかわらず、むざむざと解体になってしまっている。たまたま松亀園の跡地は市民の方、団体の方がお金を出して何とか保存した。そこには何か塩竈市の施策が見えてこないわけです。言葉にはこうやって出てくる。だったら、もうちょっときちんとやっていただきたいものだと私は思っていますので、ぜひその辺も勝画楼も含めた形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（伊藤博章君） 以上で志賀勝利議員の質問は終了いたしました。

これをもって市長の施政方針に対する質問は終了いたしました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号ないし第41号につきましては、全員をもって構成する平成29年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） ご異議なしと認め、議案第19号ないし第41号につきましては、全員をもって構成する平成29年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。2月28日午前10時から平成29年度予算特別委員会を開催いたします。開催通知につきましては、口頭をもって通知いたします。

さらにお諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、28日から3月7日までを平成29年度予算特別委員会、民生常任委員会、議会運営委員会のため休会とし、3月8日、定刻再開したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、28日から3月7日までを平成29年度予算特別委員会、民生常任委員会、議会運営委員会のため休会とし、3月8日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後5時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年2月27日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 菊 地 進

塩竈市議会議員 鎌 田 礼 二

平成29年 3 月 8 日（水曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 5 日目）

議事日程 第5号

平成29年3月8日（水曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第19号ないし第41号

（予算特別委員会委員長議案審査報告）

第3 請願第4号

（民生常任委員会委員長請願審査報告）

第4 議員提出議案第1号

第5 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

追加日程第1 議員提出議案第2号

出席議員（18名）

1番	小野幸男君	2番	菅原善幸君
3番	浅野敏江君	4番	西村勝男君
5番	阿部眞喜君	6番	阿部かほる君
7番	香取嗣雄君	8番	山本進君
9番	伊藤博章君	10番	志賀勝利君
11番	今野恭一君	12番	菊地進君
13番	鎌田礼二君	14番	志子田吉晃君
15番	土見大介君	16番	伊勢由典君
17番	小高洋君	18番	曾我ミヨ君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭 君 副市長 内形 繁夫 君

市立病院事業管理者	伊藤喜和君	市民総務部長	神谷統君
市民総務部 政策調整監	佐藤修一君	健康福祉部長	桜井史裕君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	阿部徳和君
震災復興推進局長	熊谷滋雄君	市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明君
水道部長	高橋敏也君	市民総務部次長 兼総務課長	佐藤俊幸君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	川村淳君	産業環境部次長 兼商工港湾課長	佐藤達也君
建設部次長 兼都市計画課長	阿部光浩君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	鈴木康則君
水道部次長 兼工務課長	大友伸一君	市民総務部 危機管理監	千葉正君
会計管理者長 兼会計課長	小林正人君	市民総務部 政策課長	相澤和広君
市民総務部 財政課長	末永量太君	市民総務部 税務課長	武田光由君
産業環境部 水産振興課長	並木新司君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲君
教育委員会 教育長	高橋睦麿君	教育委員会 教育部長	菅原靖彦君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	渡辺常幸君	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	佐藤勝美君

事務局出席職員氏名

事務局長	安藤英治君	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一君
議事調査係主査	平山竜太君	議事調査係主事	片山太郎君

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄君） ただいまから2月定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第5号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、14番志子田吉晃議員、15番土見大介議員を指名いたします。



日程第2 議案第19号ないし第41号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

○議長（香取嗣雄君） 日程第2、議案第19号ないし第41号を議題といたします。

去る2月27日の本会議において、平成29年度予算特別委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果につきまして、委員長の報告を求めます。11番今野恭一議員。

○予算特別委員会委員長（今野恭一君）（登壇） ただいま議題に供されました平成29年度予算特別委員会における審査の経過の概要とその結果につきまして、ご報告を申し上げます。

去る2月22日の本会議において、平成29年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など23議案が一括上程され、総括質疑の後、市長の施政方針に対する質問が2日間行われました。

2月28日には、議員全員をもって構成する平成29年度予算特別委員会が設置され、当該議案23件が付託された次第であります。

付託議案を審査するため、2月28日にはまず正副委員長の互選を行い、委員長には私、副委員長には土見大介委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2月28日、3月1日、3月2日及び3月3日の4日間にわたり、詳細な説明の聴取と活発な質疑を行い、慎重に審査を進めました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第19号ないし第41号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、本委員会は議案第28号に対し附帯決議を付することに決しました。

その概要は次のとおりであります。

議案第28号に対する附帯決議、次の事項について、平成29年6月定例会までに、議会並びに市民に対し、その詳細が明らかにされることを求める。

一、具体的な海岸通地区震災復興市街地再開発事業の計画内容。

一、海岸通1番2番地区市街地再開発組合の資金計画を含む事業計画。

以上であります。

次に、要望、意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、総合交通体系整備事業のNEWしおナビ100円バス運行調査事業は、昨年、運行を開始した新ルート便について、新年度は本格的な運行として継続するとともに、バス運行調査を行うものであるが、事業の実施に当たっては、試験運行の結果を踏まえ、一層の拡充に努められたい。

一、子どもの学習支援事業については、生活困窮世帯の子供への学習支援や、仲間と活動ができる居場所づくりなどを実施することで、いわゆる「貧困の世代間連鎖」を防止しようとするものであるが、事業実施に当たっては、関係機関との連携により、支援を必要とする家庭の把握に努められるとともに、広報等による十分な周知を行うことで、効果的な事業推進に努められたい。

一、生活困窮者自立支援事業については、自立支援相談の実施、住居確保給付金の支給などの措置を講ずることにより、「生活困窮者」の自立の促進を図るものであるが、相談窓口の利用などについて広報による周知を図られ、今後、なお一層の自立支援に努められたい。

一、脳と身体の健康づくり事業については、災害公営住宅に入居する高齢者及びその周辺地域住民の閉じこもり防止などの支援を行うため、認知症予防を含む健康教室などを開催し、多世代交流を含めたコミュニティー形成支援を推進するものであるが、他市町村の事例では、既に音楽療法を導入している施設などもあることから、取り組みの状況などを研究し、導入について検討されたい。

一、私立認可保育園補助金助成事業については、地域における多様な保育を促進するため、各私立認可保育園で実施する低年齢児保育などの充実を図るための助成を行うものであり、また、軽度の障がい児を受け入れた私立保育園には、宮城県市町村振興総合補助金を活用し障がい児保育に必要な経費を補助するものであるが、保育施設のバリアフリー化に対する補

助を検討するなどして、さらなる利用の促進に努められ、障がい児保育の一層の充実に取り組まれない。

一、海岸通子育て支援施設整備事業については、東日本大震災により津波被害を受けた子育て支援センター「こころん」及び地盤沈下による建物被害が大きな「新浜町保育所」について、両施設の機能を集約して包括的な子育て支援を担う子育て支援施設を、海岸通1番2番地区震災復興市街地再開発事業で計画している事務所棟の一部に整備しようとするものであるが、施設の設計に際しては待機児童が出ないよう配慮し、現在の定数は60名であるので、その定数が確保できるよう努力されたい。

なお、利用する児童の日々の生活のリズムなどを考慮し、また、保育士の日々の業務負担が大きくなるよう十分に配慮の上、取り組まれない。

一、休日救急運営事業については、地域での休日及び土曜日夜間における急病者の診療を確保しようとするものであるが、事業の実施に当たっては、今後、関係機関との意見交換などを十分に行い、診療時間の延長を含めた、より一層の市民サービスの充実に努められたい。

一、電動フォークリフト導入支援事業については、平成29年9月に魚市場の高度衛生管理体制への完全移行を行うため、電動フォークリフトへの買いかえを推進する事業であるが、導入に係る支援のみならず、利用者の高度衛生管理に対する考え方を含めた運用方法などについても指導され、高度衛生管理体制の確立に取り組まれない。

一、新魚市場展示施設等整備事業については、小中学校の団体見学や市民、観光客などが集う交流の場として、新魚市場に展示スペースの整備を行うものであるが、その整備に当たっては、塩竈のよさや楽しさを子供とともに親の世代にも体感していただくなど、幅広い年齢層の方々に活用され、より一層の交流人口の拡大が図られるよう努められたい。

また、同施設については、仙台圏も含め、より広い地域の方々が利用できるものとなるよう、その周知に努められたい。

一、塩竈市観光振興ビジョン策定事業については、本市の観光をより魅力的なものにするため、官民連携による観光戦略の指針となる塩竈市観光振興ビジョンを策定するものであるが、事業の実施に当たっては、動態調査の結果を共有するなど近隣市町と連携を図り、広域観光圏での観光振興の推進に努められたい。

一、海岸通地区震災復興市街地再開発事業については、組合施行による再開発事業に取り組み、被災した中心市街地の復興を図るものであるが、事業の実施に当たっては、駐車場など

の利用率や施設の維持経費などによる具体的な数値に基づく計画となり、一層効果的な事業の推進が図られるよう努められたい。

また、見込まれる効果や諸課題についても、議会や市民にわかりやすく発信されることにより、その十分な理解が得られるよう努められたい。

一、小中一貫教育推進事業については、義務教育9年間を見通した学校教育目標を設定し、系統性、連続性を強化した教育を行うものだが、事業の実施に当たっては、乗り入れ授業や児童生徒間の交流などによるギャップの軽減に努められるとともに、教員が児童生徒一人一人に細かく寄り添い、ともに困難を乗り越えていくことで、「社会をたくましく生き抜く力」が身につけられるよう努められたい。

一、離島地区通学費補助事業については、本土から浦戸小中学校に通学する児童生徒及び浦戸地区に居住していて県内高校に通学する高校生に対し、市営汽船乗船料等の一部を助成するものであるが、入学説明会で制度の案内をするなど、周知の徹底に努められたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、交通事業特別会計については、新造船建造事業において、新ダイヤの編成に当たっては、浦戸住民との協議を十分に行いながら、桂島を拠点に、各島間の乗り入れや夏期における夜間帯の運航ダイヤなどの可能性を検討し浦戸住民の利便性を確保するとともに、観光客の滞在をふやすなど、交流人口の増加に向けた取り組みを行われたい。

また、市営汽船を利用する際に、駐車場などから乗船に至るまでの動線が不便な状況となっていることから、その利便性の向上に努められたい。

一、国民健康保険事業特別会計については、国民健康保険税の滞納世帯は中間所得層の割合が高い状況が認められることから、その原因を究明し、適切な対応により、滞納世帯の減少に努められたい。

また、短期被保険者証や資格証明書の対象者の減少に向け、きめ細かな相談を行われるとともに、昨今の保険税の引き下げにより、滞納世帯数及び滞納額が減少していることから、今後もその引き下げについて検討されたい。

一、魚市場事業特別会計については、魚市場でのサバやカツオなどの水揚げが増加し、背後地の冷凍冷蔵機能が不足していることから、国の補助制度などを活用しながら民間活力による整備を促進し、水産加工の原料を安定的に確保することで、新魚市場の水揚げ120億円の達成につながるよう努められたい。

また、新魚市場の整備に伴い、今後、維持管理経費の上昇が懸念されるが、適正な維持管理費の把握に努めるとともに、機能支援施設は社会教育施設としての性格を有することからも、その管理経費の負担のあり方について検討されたい。

さらに、魚市場施設が観光拠点となるよう、常時、魚市場への来場者とそのリピーターの確保に努め、内外に新魚市場をアピールできるよう取り組まれたい。

一、下水道事業特別会計については、1時間当たり44.5ミリの雨量に対応できる施設整備が進んだことは評価できるが、今後さらに市民の安心安全に資する能力を有する下水道施設を整備されるよう努められたい。

また、震災後6年を経過しようとしているが、下水管の破損による悪臭の事例があることから、不明水調査や管渠など汚泥清掃、緊急工事など、さらに徹底されるよう取り組まれたい。

一、介護保険事業特別会計については、第7期塩竈市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定業務に当たっては、その活躍の基盤となる町内会などの地域コミュニティーにおいて、若年層や新規加入者が参画しやすい環境づくりのための施策に努められ、共助の取り組みを強化されたい。

また、各種介護サービス事業が充実していることは評価されるものであるが、今後の見通しとして、介護施設の整備も厳しい状況にあることから、家族による在宅介護者の増加が予想され、家族介護に目を向けたきめ細かなサービスにも努められたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、市立病院事業については、二市三町唯一の公立病院として市民の生命を守り、健康の維持増進に向け日夜取り組まれているが、今後も医師の招聘に粘り強く取り組まれ、さらに良質な医療の提供と経営の健全化に向け努力されたい。

一、水道事業については、これまで長年にわたり本市が独自に水源の確保や水道施設の整備に取り組んできている状況を踏まえながら、今後の経営の健全化と水の安定供給に取り組まれたい。

このほか、各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましては、その意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、本特別委員会の報告といたします。

平成29年度予算特別委員会委員長 今野恭一

○議長（香取嗣雄君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、議案第25号及び第28号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、議案第25号、第28号に対する反対討論を行います。よろしくご清聴のほどお願いを申し上げます。

さて、初めに、議案第25号「塩竈市個人情報保護条例及び塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」であります。

この条例改正の理由は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う改正と。つまり、国による法律改正に合わせての条例改正であるというふうにされております。

政府は、情報通信技術を力強い経済成長を初め社会課題の解決を実現するための鍵だと位置づけて、マイナンバー制度の活用もそこに位置づけ、国民生活の利便性の向上とうたい、このマイナンバー利用を拡大するための法改正を行ってきました。

マイナンバーを導入するときには、これは大変便利になると、このように宣伝をしてきたわけではありますが、今は国民にとって大きな不安を抱かせるものとなっております。

昨年10月でマイナンバー法施行から1年、日本の人口に占める割合はおよそ9%程度と、10人に1人も申請をしていないということもありまして、普及は進んでおりません。

制度への不信感、利便性が感じられない、こういったことの声もあり、大きな不信・不安が今あらわれているという現状があります。

そして、この不安を抱かせるものとして、マイナンバーの漏えいのようなものが起きていると、こういった現状があるわけでもあります。

2月16日、報道でもございましたとおり、静岡県湖西市におきまして、ふるさと納税寄附者1,992人分の寄附金控除の通知書に誤って別人のマイナンバーを記載し、寄附者が住む自治体に送付をしてしまったというようなことも起きました。実務の作業上でもミスが起きている

と。そして、システムトラブルも多発している。幾ら実務上のルールあるいはネットワーク上の対策、防止策、こういったものを行っても、国民のプライバシーが絶えず危険にさらされているのではないかと、こういった不安が払拭できないという問題があります。

そして、この不信感の根っこと言いますか、このマイナンバーというものが行政窓口だけではなく政府自身が個人の情報を紐づけて、全ての行政情報を活用できるように進められており、マイナンバーの漏えいが市民の個人情報を丸裸にしてしまう、こういった危険性、そして漏えいがあった場合、こういった悪影響があるか、これは計り知れないと、そういった問題があります。

よって、議案第25号は、このマイナンバーの行政利用に関する条例改正であることから反対をするものであります。

続きまして、議案第28号「平成29年度塩竈市一般会計予算」について述べます。

この一般会計予算についてであります。まず子どもの医療費助成の対象、15歳から18歳になる年の年度末まで拡大ということが示されました。ほかの自治体の例にある就学しているかどうか、あるいは婚姻の有無、さらには本人が税法上の扶養に入っているのか外れているのか、こういった要件については、一律本市では対象となり、所得制限撤廃というところには至らないものの、市民の方々からの要望が前進するものであり、これは評価をするものであります。

また、小学校入学準備、この支援事業につきましても、対象が第3子以降の入学するお子さんという問題もありますが、新たな取り組みとして、これも一定評価をできるものであります。

さらには、これまで強く求めてまいりました私立認可保育園における障がい児保育あるいは低年齢児保育、こういったところにおける補助の見直しというところもされました。

また、災害公営住宅の整備に合わせるなどしたNEWしおナビ100円バスのルート拡充に関して取り組まれることも、これは評価をするものであります。

次に、放課後児童クラブの指定管理移行という点についてであります。施政方針に対する質問の中でも述べたように、今でも思いとしては特に教育や保育、医療、社会保障、こういった部分においては利潤を追求するといったような姿勢が仮に行き過ぎれば、これは質の低下につながり、いずれは撤退というところまでつながりかねないという懸念がございます。いかに行政が責任を持って、今抱えている問題の解決に当たるのか、これは行政の責任が明

確な形で取り組まれるように強く求めます。

さらに、海岸通地区震災復興市街地再開発事業におきましては、これは塩竈の中心商店街の再開発事業であり何としても成功させなければならない、こういった事業となっているものであります。塩竈市が将来展望を見据え、そして、再開発組合の方々にしっかりと寄り添って中途半端にならないように、そして、同時に行政の計画について復興交付金事業に合わせた施策から出発をする子育て支援施設などの計画が、復興交付金事業の枠だけに市の計画を合わせ込むようなやり方では施設の機能が生かし切れず中途半端な施設になってしまうのではないかと、こういった懸念も一方ではございますので、資金計画等明らかにされながら、十分協議の上、責任を持って進められるように、市当局に求めるものであります。

そして次に、平成29年度予算で問題である点について述べたいと思います。

第1は、教育について。平成29年度から進める小中一貫教育についてであります。

導入に際して解決を図らなければならない課題、学力向上あるいは不登校問題、さまざまございますけれども、子供たちの教育というものについては、直接子供たちとかかわり合う全教職員あるいは保護者、こういった方々の合意、納得、こういったものがなくして進めることではないというふうを考えるわけであります。

実際、小中学生の保護者の皆様への説明不足、小中一貫教育とはどういった教育制度なのか、これは認識が広がっておりません。保護者全体への説明といたしますが、各校のPTA役員の範囲になっており、各小中学校の校長先生が説明を行った程度だということがありまして、保護者全体に教育制度が説明をされていないことが明らかとなっております。

さらには、教師全体の説明会、研修会というところにつきましては、昨年8月に入間市教育委員会関係者に参加をしていただいた1回の研修会、教員の皆様の理解も進んでいないということでもあります。

そして、何よりも子供たちのことが大変心配であります。小中一貫教育について、例えば不登校の解消、こういったこともうたわれておりますが、教師の多忙化というところが悪い影響を及ぼしはしないかという懸念もあります。

そもそもが現在の教育制度のもとで大変な多忙化を来たしていると。これは誰もが周知の事実かと思いますが、小中一貫乗り入れ授業、こういったところによってますます多忙化が重なることを懸念いたします。

ただでさえ、今後、学習指導要領の改訂に伴い、小学校高学年における英語の教科化あるい

は小学校の時間数、単元数が中学校並みにふえると。教師と子供たちの負担が今後ふえることとなります。

こうしたことを受けての入間市の教職員組合のアンケートによれば、中学校の意見としては負担が大きいと、効果が見えてこない。小学校側の意見では、中学校に行く意味が見出せない、こういった声も上がっているわけであります。実際に、小中一貫教育を導入している入間市でもこういった意見があるということであります。

そして、塩竈市の今後の取り組みの中身を見ますと、担任教師が乗り入れ授業の移動などであく単元時間、総合的に3単元ほどと考えているようでございますが、空き時間を非常勤講師10人で補うというふうにされております。

しかしながら、小学校の授業における、例えば低学年の1足す1は2というような具体的な授業から、高学年になれば抽象的な観念での授業もふえてまいります。加えて、身体、感性、成長の過程の中で大変重要な時期を迎えていくわけであります。小学校の高学年、最高学年として学校のリーダーの自覚が芽生え始める、こうした大事な時期に担任教師が一定不在となるということが、子供たちに心理的な影響を与えるということもあるのではないのでしょうか。

また、近年、大幅に増加している、例えば発達障がい、こういったことを持った児童、寄り添った対応を必要とするこうした児童に対し、このやり方で十分に対応が図れていくのかと、こういった点も強く懸念されるわけであります。

私たち当議員団の提案は、教育の学力向上や「10歳の壁」「中一ギャップ」、こういったところを解決し、社会を生き抜く力をいかにつけていただくかということに関しては、乗り入れ授業で生じる空き時間の穴を埋める非常勤講師という形ではなく、いかに生徒一人一人に目を向け、寄り添って、そしてともにギャップを乗り越える、この体制をつくるために、補助教員をしっかりと配備して、小学校低学年、そして中学校、こういったところにチームティーチングという体制をつくって支援をして、ギャップを乗り越えたという成功体験をいかに重ねていただくか、これこそが学校教育で求められるものだということであります。

小中交流、こうした取り組みの効果あるいは目指すところ、こうした部分を否定することではなく、塩竈市がモデルにした入間市でも一定の時間をかけてモデル校で検証を行い、取り組みを行っている、こういった経過もございまして、子供たちに大きな影響を与える事業でありますので、十分な協議の整わないまま、このまま実施となることは余りに早急過

ぎるのではないかというふうに考えるものであります。

次に、学校用務員や学校給食調理員、図書整備員等、現業職員について述べます。

職員定数削減の行財政改革推進計画について、定員適正化計画は凍結をしているというふう
にこの間述べられてきましたが、技能労務職の配置状況の実態、学校用務員、第三小学校、
玉川小学校が空白ということになっております。学校給食についても、小中学校の学校給食
調理職員31名に対して、その半数が非常勤職員という体制になっているわけでありませ
う。そして、退職者不補充、これを非正規雇用で補うと。そのやり方の次は、これは果たして業者
による委託となり、さまざまな事業で、今後、自治体の責任を投げ捨ててしまうようなこと
になるのではと強く懸念しております。

復興の関連でも、先日の報道で被災3県44市町村において、復興のための職員が必要数の1
割弱が不足しているというような報道もありました。そこでも足りていないのは土木建築な
どの技術職員であります。

当市でも、特に技能労務職について人員が減少している実態があります。行政の責任をなく
し、復興に支障を来たすようなこの職員定数削減路線と退職者不補充というところについ
ては、見直しをするべきだと述べたいと思います。

そしてまた、子供たちの心を育むのに大変重要な図書の利用というところについて、図書整
備員の配置の問題があります。塩竈市は本来、県の心のケアに当たる部分での補助による職
員を図書整備と兼務をさせているということがあり、現場の先生方からもこれはおかしいと、
図書整備、心のケア、それぞれ本来あるべき業務に支障を来たすのではないかと、こうい
った声が上がっております。

さらに、学校職員の事務の集中配置、事務の先生が学校にいないことが教員の多忙化につな
がり、教頭先生が倒れてしまうと、こういった心配をする声も現場から上がっているわけ
であります。

事務と教員の業務は重なることは原則的にはないと、議会などでもこの間述べられてまい
りましたが、果たして現実はどうでしょうか。集中配置を見直し、一定分散配置に戻すよ
うなことを学校の現場から切実に求められているにも関わらず、そういった声に対し、見
直しの検討もなされない、こうした姿勢も重大な問題であります。

以上のことから、議案第28号「塩竈市一般会計予算」について、評価する点もあるもの
の、どうしても看過できない点が含まれることから、同議案に反対をいたします。

最後になりますが、「予算議会」のあるべき姿、予算案というものを見ても、さまざまな事業が予算案に一括に含まれる以上、審査の上で進めるべき事業、一方、市民の立場から見てこれはならぬと、こういった事業等を判断して、このことをもって予算案に対し議決を行う、これが「予算議会」の役割であり、またあるべき姿であると私は考えます。

このことを述べまして、以上をもって議案第25号、第28号に対する反対討論といたします。
ご清聴まことにありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 次に、議案第25号及び第28号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を行います。15番土見大介議員。

○15番（土見大介君）（登壇） それでは、議案第25号及び28号について、賛成する議員を代表いたしまして賛成討論を行いたいと思います。

まず初めに、議案第25号「塩竈市個人情報保護条例及び塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」について、賛成する立場から討論を行ってまいりたいと思います。

本条例改正は、国が定める行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

この法改正では、市が条例で定めている個人番号、通称マイナンバーの独自利用事務について、その法的根拠が番号法に新たに規定され、また、利用する場合の情報提供の義務、情報提供等の記録管理、秘密保持の義務についても、取り扱いの明確化が図られたところです。

議案第25号につきましては、今申し上げたように、国が定める番号法の改正を受け、塩竈市個人情報保護条例及び塩竈市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例における引用条文の条、号のずれを改めるほか、準用規定等関連条文を追加するものであります。

これまで、当局から詳しく説明がありましたとおり、マイナンバー制度のセキュリティー面についてはL G W A Nと呼ばれる専用回線の使用、通信データの暗号化、国での情報一元管理を行わないなど、万全の対策が措置されてきてるところです。

マイナンバー制度では、社会保障に関する給付の申請の際には必要な各種証明書など書類の添付が不要となるほか、本市においてもこの2月からマイナンバーカードによる住民票など各種証明書のコンビニでの取得が開始となり、今後、カードを利用して一層の利便性向上が期待されるところであります。

全国一律に施行される制度の中で、塩竈市において必要な整備が行われなかった場合、さま

ざまな手続面で市民の皆様にも多大な影響が発生することとなりますので、安定した制度の構築のため必要な条例改正であり、賛成するものであります。

続きまして、議案第28号「平成29年度塩竈市一般会計予算」について、賛成する立場から討論を行います。

平成29年度の一般会計予算は283億6,000万円で、震災後、平成24年度当初予算以来の200億円台となる予算規模であります。

特に、震災関連予算につきましては、前年度当初予算から110億円以上も減額となり、本市の復旧関連事業が収束に向かいつつあることが見える予算でもあります。

また、一方で、まちづくりの基本計画であります第5次長期総合計画と復興の道筋を定めた震災復興計画とを両輪として、「おいしさと笑顔がつどう、みなとまち、塩竈」の実現と本市の復興の達成に向けたいわば総仕上げに向かうスタートの年、復興実りの年にするという市長の強い決意がうかがわれる予算だと考えております。

その内容を見ますと、まず、長期総合計画実現のための予算としましては、一般会計で195億3,389万6,000円が計上されており、3つの重点戦略、定住、交流、連携に基づいた人口減少の抑制とまちの活力再生を目指した各種施策が多くの新規事業とともに予算化されております。

長期総合計画に掲げられておりますまちづくりの目標のうち、「だれもが安心して暮らせるまち」については、平成28年度に引き続き拡大を表明されました子ども医療費助成事業や地方創生推進交付金を活用した塩竈アフタースクール事業、本格稼働となる藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業、生活困窮世帯の子どもの学習支援事業などが予算化されております。

また、「海・港と歴史を活かすまち」については、塩竈水産品ICT化事業の本格実施やみなと塩竈・ゆめ博補助事業などの継続実施、本町・南町地区におけるまちなか居住再生検討事業などの新規事業が計上されました。

「夢と誇りを創るまち」については、塩竈独自の小中一貫教育推進事業、塩竈市子どもの心のケアハウス運営事業の実施のほか、全国高等学校総合体育大会及び総合文化祭が本市で開催されることによります事業費と、会場となる塩釜ガス体育館の施設整備事業などが計上されております。

特に、塩竈市独自の小中一貫教育については、平成28年2月に制定された塩竈市教育大綱第

2章基本方針の1塩竈市独自の小中一貫教育の推進を具現化するものであり、本市教育委員会では、昨年4月より市内小中学校の校長と教育委員会職員で構成する小中一貫教育推進会議を中核としながら、埼玉県入間市に出向いての研修視察、入間市の指導主事らを招いての研修会、中学校区ごとの推進委員会等、学校現場の教職員の理解を深め、心を一つにして共通行動がとれるように、先行事例に学びながら1年間かけて計画的・段階的に十分な準備を進めてきております。

また、現場の声を最大限に生かすために、塩竈市学力向上プラン作成委員会や塩竈市アプローチスタートカリキュラム作成委員会、中学校区推進委員会では、第一線で活躍する教職員を集め、現場の実態を細かく分析・評価しながら、塩竈市の教育に今何が求められているのかを何度も議論するなど、まさに教員主体の準備を進めており、来年度から本格実施に向けて学校現場の教職員の意識も高まってきております。

また、何よりもこのたびの塩竈市独自の小中一貫教育については、社会の変化が加速度を増し複雑で予測困難になっている中で、社会の変化に主体的にかかわり、みずからの可能性を最大限に発揮し、社会において自立的に生きるための力である社会をたくましく生き抜く力、これを義務教育9年間で育成していこうという取り組みであり、誰のためでもない、この塩竈で育つ全ての児童生徒のための教育改革であります。新しいことを始める際は、不安というものはつきものでありますが、先行して行われている各種事例を十分に検討し、この取り組みを我々は強力にバックアップする責務があると考えております。学校、家庭、地域が連携を図り、オール塩竈で子供を育む教育を推進すること、推進する時期が到来していると考えております。

次に、震災関連事業につきましては、本市に咲かせた復興の花に実を結ばせていくための予算といたしまして88億2,610万4,000円が予算化されております。

災害公営住宅整備事業や新魚市場整備事業など、大型復興事業が完成を迎えようとしておりますことから、震災関連の予算規模は大きく減となっているものの、数多くの新規事業が予算化されるなど、まさに復興実りが期待される予算であると感じております。具体的には、災害公営住宅に入居されるご高齢の方々や、その地域にお住まいの方々のケアを目的とした脳と身体の健康づくり事業や平成28年度に試験運行されたNEWしおナビ100円バスの本格運行を初めとしまして、震災後の観光振興に向けた塩竈市観光振興ビジョン策定事業、復興支援員による浦戸諸島復興支援事業の継続実施など、震災復興計画のさらなる推進のため、各

種施策が予算化されております。また、海岸通地区震災復興市街地再開発事業につきましては、本市の復興実現のため、大変重要な施策であると考えております。

さきの予算特別委員会におきまして、当委員会として附帯決議をいたしました。これは委員各位がこの事業の重要性を深く認識し、事業の成功を心から願っているゆえであると考えております。当局におかれましては、このことを真摯に受けとめられますとともに、今後の対応を期待するものであります。

以上のことから、議案第28号「塩竈市一般会計予算」につきましては、まさに本市の復興実現に向けた正念場として、さまざまな施策が織り込まれており、一般会計予算の成立によって復興実りの年が力強く後押しされるものと考えております。

市長は、施政方針の中で、意思あるところに道は開けると述べられております。復興に向けた険しい道のりはまだまだ続くと思われ、一步一步着実に歩みを進められ、一般会計予算283億6,000万円で計上した各事業が成果を上げ、一日も早い本市の復旧復興が実現されることを期待申し上げ、議案第28号「平成29年度塩竈市一般会計予算」について賛成するものであります。

皆様のご理解を賜りますとともに、皆様のご賛同のほど、どうぞよろしくお願いいたします。以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 次に、議案第28号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利君）（登壇） 市民クラブの志賀でございます。

議案第28号「平成29年度塩竈市一般会計予算」に対して反対の立場から討論を行います。

先週の3日金曜日、平成29年度の予算審査の採決において、私は議員になって初めて予算案に反対の立場をとりました。

その理由は、海岸通1番2番地区の再開発に関するマンション住民のための駐車場の取り扱いに大きな疑問と不安を抱いたからであります。

この新しくされる駐車場の問題点を市民の皆様にご理解いただくために、あえて反対討論をすることといたしました。

本駐車場は、建設費約4億7,000万円であります。うち国の補助金約3億7,800万円、塩竈市の補助金約9,500万円で、ほぼ全額が補助金で建設される建物であります。

この100%補助金で建設される駐車場を塩竈市が2億円で買い取るという事業であります。

この点においても私は違和感を感じております。

新駐車場問題は、当初、佐藤市長の説明では、海岸通地区震災復興市街地再開発事業で建設するマンションの住民用の駐車場については、近隣の駐車場の利用を考えているとのことでありました。ところが、2年ほど前に、海岸通地区震災復興市街地再開発事業の中に新たな駐車場の建設計画が議会に説明されましたが、今日まで駐車場の建設を議会が認めたという事実はありません。

過去の事例を考えたとき、震災後に取り壊された旧市営駐車場の駐車場会計は長年の間、赤字経営に苦しんでおりました。この事実を踏まえ、新駐車場建設に当たっては、収支計画をしっかりと議会に提示すべきとの意見が出されていたことは周知の事実であります。

しかしながら、新駐車場の収支計画はいまだに議会に示されることのないまま、なし崩し的に建設計画だけは着々と進行しております。2年が過ぎても、駐車場の収支計画が出せないという市当局のずさんな計画のもと、新駐車場建設を認めてしまってよいのでしょうか。

新駐車場会計が赤字の場合は、塩竈市が負担をすることだけは予算特別委員会の質疑の中で市長の答弁により明らかになっております。

日ごろ何かというと財政が厳しいことを理由に10万円、20万円の歳出を渋っている塩竈市であります。安易に駐車場会計の赤字というツケを市民に回すようなことは許されるべきではないと私は考えております。

海岸通地区震災復興市街地再開発事業、私も成功を願っておる一人ではありますが、市当局は駐車場の収支計画をしっかりと作成した上で、予算案上の海岸通地区震災復興市街地再開発事業に対する予算の計上をすべきではないでしょうか。

以上のことから、平成29年度の予算案に対して反対いたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄君） 次に、議案第30号、第35号及び第36号について、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、特別会計、議案第30号、第35号、第36号に対する反対討論を行います。

第30号「平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計」についてであります。予算特別委員会の審査でも明らかなように、塩竈市の国民健康保険事業による財政調整基金残高は、平成28年度末で14億円となる見込みとしております。

平成28年度に6.05%引き下げして、さらに基金が上回っているのが現状でございます。基金残高は、県内自治体で2番目の自治体になっております。当然、この基金は被保険者が納めている税金であります。12月定例会で市長は、万が一のために確保しておく財源について3億円と述べてきましたが、仮に4億円としても10億円の基金となります。この税金は国民健康保険事業にしか使えません。同時に被保険者が納めてきた税金であります。集め過ぎた税金は税率を引き下げて、被保険者に還元すべきであります。

国保一本化にかかわって一言申し述べます。

県の保健福祉部長は県議会で、「国民健康保険料の算定となる納付金は医療水準と所得水準を勘案して算定する。よって、引き続き市町村は納付金に応じて独自に保険料率を設定できる。また、独自の保険料減免を実施することが可能である」と答弁いたしました。

今、市民は年金給付の引き下げや介護保険料の値上げもあり、国保税がこの間安くなったといっても、実際にはそういう実感がないというのが率直な意見であります。14億円もの基金があるのになぜ引き下げができないのか。市民にとって納得できるものではありません。これまで塩釜市の国保を良くする会など、再三、思い切った国保税の引き下げを求めてまいりました。この声に応えるべきだと考えます。

次に、議案第35号「平成29年度塩竈市介護保険事業特別会計」及び第36号「平成29年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計」について述べます。

2015年の骨太方針は、社会保障予算の自然増を毎年5,000億円程度に抑えるというやり方を決め、この方針を実現するために医療・介護などの給付削減や自己負担増が推し進められてまいりました。

昨年度は、医療・介護総合確保推進事業法により、1つは要支援1・2の訪問介護と通所介護を保険給付事業から外して、市町村が行う市町村事業、介護予防・日常生活総合事業へ移行され、本年度は本格的な実施となります。

今、中身は報酬や人員基準を切り下げた基準緩和サービス、ボランティアなどが行うサービスへ移行になり、全国でも新たな問題が起きております。特別養護老人ホームへの入居は要介護3に限定、また、介護施設の部屋代、食事代の補助も限定となりました。所得160万円以上の利用者からは1割から2割に引き上げとなります。高額介護サービス費月限度額が8月からは3万7,200円を4万4,400円に引き上げです。これらがサービス給付を抑えて、自然増分を5,000億円に抑え込むものとなっております。政府は今後も介護保険の3割負担、要介護

1・2向けの生活援助の保険外しを狙っております。介護保険事業を通じて、社会保障抑制政策では、高齢者の福祉も暮らしも守れなくなるということを指摘せざるを得ません。

次に、後期高齢者医療についてです。

昨年11月に開かれた社会保障審議会では、低所得者のための保険料を安くする特例措置を段階的に縮小・廃止をすることが決定されました。特例措置の縮小・廃止に伴い、平成29年度は後期高齢者の保険料が引き上げられることとなります。1つは被用者保険の扶養者の均等割、現在9割軽減であります。新年度は7割軽減になり、来年は5割、平成31年度には廃止されてしまいます。この軽減縮小廃止で、保険料が今年3倍に、来年度は5倍、平成31年度には保険料が10倍に跳ね上がることとなります。さらに、所得割の見直しも行われます。

年金収入の低所得者に対する所得割軽減措置、5割軽減ですが、4月からはこれが2割軽減になり、平成30年度には廃止となります。このことによって、年金収入211万円の人は、現在年間4万9,000円の保険料が1万6,000円もふえて6万5,000円になります。平成30年度になりますと7万5,480円となります。そもそもこの特例措置というのは、後期高齢者医療制度に対する国民の反対の運動の中で、政府は国民の批判をかわし、制度の延命策を図るための措置として、2008年度に導入したものであります。

日本共産党は、後期高齢者医療制度が存続する限り、保険料は上がり続け、差別医療も拡大するものと指摘してまいりました。

政府は特例措置の縮減廃止で190億円、70歳以上の高額療養費の上限を段階的に引き上げることによって220億円の削減ができると試算しております。高齢者のみならず、多くの高齢者は今、毎年、年金は減らされる一方で、社会保障の抑制政策で医療も介護も負担はふえ、給付は削減されて、こうしたやり方でもう生きていけないという声が上がっております。安心して暮らせる医療介護制度に変えるべきであります。そういう立場で介護保険事業、後期高齢者医療に対する反対討論といたします。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） 次に、議案第30号、第35号及び第36号について、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜君）（登壇） 賛成する議員を代表いたしまして、議案第30号、第35号及び第36号の賛成する立場からの討論をさせていただきます。

まずは、議案第30号「平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」に賛成する立場か

ら討論を行います。

国民健康保険事業は、国民皆保険制度の根幹となる制度であり、市民の健康と医療を守るため、安定した運営を続けることとともに、平成30年度から都道府県が国保財政運営の責任主体となる制度改正に適切な対応が求められているのが現状でございます。

提案された平成29年度予算は、インフルエンザ予防接種助成事業といった新たな事業を始めつつ、国保事業全体の安定運営を継続し、平成30年度から都道府県が国保財政運営の責任主体となる制度改正にも備えるものであります。

歳出面では、被保険者数等の動向を踏まえた保険給付費やインフルエンザ予防接種助成事業などの保険事業を計上し、歳入面では、平成28年度から適用されている税率に基づく国保税収入や一般会計からの基準内の繰り入れ、さらに財政調整基金から3億6,000万円を超える取り崩しをすることで財政を確保し、計上されております。

したがいまして、議案第30号「平成29年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」について賛成するものであります。

次に、議案第35号「平成29年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」に賛成する立場から討論を行います。

この特別会計は、本市介護保険事業の健全な運営のもとに、高齢者の健康づくり、介護予防と適切な保険給付を行いながら、福祉の増進を図ろうとするものであります。

国では、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年、平成37年以降の超高齢社会に向けて介護保険制度が持続可能となる地域包括ケアシステムの構築を推進しており、全国の自治体で近々の課題として対応が求められているものでございます。

今後、ますます高齢化が進んでいく中で、介護が必要な皆様への対応が重要となりますが、これからは、みずからでできることは行いながら、お互いに助け合い、支え合い、地域とのつながりを持って暮らしていく地域の支え合いづくりも大切になっていくと言えます。

今回の市当局の予算では、地域包括ケアシステムの目的であり、住みなれた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを目指し、昨年4月から開始されている介護予防・日常生活支援総合事業の充実、そして、生活支援体制の整備、医療・介護連携・認知症施策の推進などの事業にさらに取り込まれる内容となっております。

なお、総合事業では従来からの要支援認定者が利用しておりますサービスが、介護事業者の専門職が行うサービスとして確保され、また、自分に合ったサービスの選択が広がり、地域

の事情に応じて居場所づくり、地域の支え合いづくりが進められております。

また、認知症施策の推進では、各地域包括支援センターの認知症地域支援推進委員による相談体制の充実に加え、認知症の早期発見・早期診断のための認知症初期集中支援チームの設置を進めていくとしております。

一方では、介護保険料算定の見直しについて1年前倒しの特例適用を実施し、被保険者の負担軽減を図る取り組みも行われております。さらに、将来を見据えた対応のため、平成30年からの高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画の策定取り組みについても予算計上されております。

このようなことから、高齢者の皆様がいつまでもお元気で、そして生きがいを持って地域で暮らし続けられるように、介護保険事業での総合的な取り組みの充実強化を期待し、議案第35号「平成29年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」に賛成するものであります。

次に、議案第36号「平成29年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」に賛成する立場からの討論を行います。

後期高齢者医療制度は、県内全ての市町村が参加する広域連合と市町村が役割分担をしながら事業運営が行われております。

事業の分担としては、広域連合が保険料率の決定、賦課及び保険給付事業を担う一方、市町村は保険料の徴収、各種申請・届出の窓口となっております。

議案第36号は、役割分担に基づく保険者である広域連合が、医療費の動向などを踏まえて作成しており、各市町村議会の代表議員が参加する広域連合議会において、慎重な審議がなされた数値をもとに計上されているものであります。

したがいまして、議案第36号「平成29年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」の広域連合と塩竈市の緊密な連携の中で適切に提案されたものであり、賛成するものであります。

以上、議案第30号、議案第35号、議案第36号の賛成討論を終わります。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

それでは採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第19号ないし第24号、第26号、第27号、第29号、第31号ないし第34号、第37号ないし第41号について採決いたします。

議案第19号ないし第24号、第26号、第27号、第29号、第31号ないし第34号、第37号ないし第

41号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議案第19号ないし第24号、第26号、第27号、第29号、第31号ないし第34号、第37号ないし第41号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第25号について採決をいたします。

議案第25号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議案第25号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第28号について採決をいたします。

議案第28号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議案第28号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第30号について採決をいたします。

議案第30号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議案第30号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第35号について採決をいたします。

議案第35号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議案第35号については委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第36号について採決をいたします。

議案第36号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄君） 起立多数であります。よって、議案第36号については委員長報告のとおり決しました。

り決しました。



日程第3 請願第4号（民生常任委員会委員長請願審査報告）

○議長（香取嗣雄君） 日程第3、請願第4号を議題といたします。

今定例会において所管の常任委員会に付託されておりました請願第4号の請願審査の経過とその結果について、委員長の報告を求めます。3番浅野敏江議員。

○民生常任委員会委員長（浅野敏江君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において本委員会に付託されました請願第4号「厚生年金・国民年金等の削減をやめ、最低保障年金制度創設等に関する意見書提出を求める請願」については、3月6日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

請願第4号については、質疑、採決の結果、願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げ、ご報告といたします。

民生常任委員長 浅野敏江

○議長（香取嗣雄君） 以上で常任委員長の報告は終了いたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第4号については、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、請願第4号については委員長報告のとおり決しました。



日程第4 議員提出議案第1号

○議長（香取嗣雄君） 日程第4、議員提出議案第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。1番小野幸男議員。

○1番（小野幸男君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」は、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について、市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の平成28年度塩竈市一般会計補正予算については、国・県支出金、寄附金、繰入金、市債等の収入及び基金積立金、他会計に対する繰出金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の平成28年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金等の収入及び運航事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3の平成28年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、国・県支出金等の収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の平成28年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び市場建設費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の平成28年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算については、使用料、国庫支出金、繰入金、市債等の収入及び一般管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、6の平成28年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び一般管理費並びに災害復旧費等の支出が未確定のためであります。

次に、7の平成28年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、8の平成28年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険料、繰入金等の収入及び広域連合納付金等の支出が未確定のためであります。

次に、9の平成28年度塩竈市北浜地区復興土地地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、10の平成28年度塩竈市藤倉地区復興土地地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、11の塩竈市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、児童福

祉法等の一部改正が予定されているためであります。

次に、12の塩竈市市税条例の一部を改正する条例について、13の塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例について及び14の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

次に、15の塩竈市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議員提出議案第1号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第1号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第1号については原案のとおり可決されました。



日程第5 議員派遣の件

○議長（香取嗣雄君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定に

より議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議員派遣の件についてはさよう取り計らうことに決しました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、お手元にご配付のとおり議員を派遣することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま1番小野幸男議員外16名から議員提出議案第2号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議員提出議案第2号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。



追加日程第1 議員提出議案第2号

○議長（香取嗣雄君） 追加日程第1、議員提出議案第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、議員提出議案第2号について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。15番土見大介議員。

○15番（土見大介君）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第2号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

だれもが幸福を実感できる長寿社会に向けた年金を含む社会保障制度改革に関する
意見書

我が国の年金受給者は、国内で3,991万人と公表されています。

現在、社会保障制度は危機的な状況にあり、2025年問題といわれるように、団塊の世代がすべて75歳を迎える2025年には、負担と給付の不均衡が最大となります。

国民年金は満額でも月額65,008円であり、厚生年金を含めても26%の方の受給額が10万円以下となっています。

このようなことから、社会保障制度によって誰もが将来の生活に不安を感じる事のない社会の実現を図るために、下記の課題に対応していただきたく強く要望いたします。

一、生活困窮に瀕している年金受給者に対しては、生活保護基準の生活を満たせるよう早急な検討を図ること。

一、憲法第25条に規定する理念に基づき生活保護制度がありますが、近年は、その受給者の増加が社会問題となっております。この原因の一つとして、低年金及び無年金者の増加等が考えられることから、だれもが、等しく憲法第25条の目的を享受できるよう社会保障制度の抜本的改革を図ること。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出いたします。

以上であります。

○議長（香取嗣雄君） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄君） ご異議なしと認め、議員提出議案第2号についてはさよう取り計らうことに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第2号については、原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第2号については原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時37分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年3月8日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 志子田 吉 晃

塩竈市議会議員 土 見 大 介